

大学自己点検・評価報告書

2003年度

中部学院大学

目 次

はじめに

序章	p 1
本章	p 2
一 大学・学部等の理念・目的・教育目標	p 2
二 教育研究組織	p 8
三 教育研究の内容・方法と条件整備	p 1 5
四 学生の受け入れ	p 3 7
五 教育研究のための人的体制	p 4 4
六 施設・設備	p 4 9
七 図書館及び図書等の資料、学術情報	p 5 1
八 社会貢献	p 6 0
九 学生生活への配慮	p 6 8
十 管理運営	p 9 5
十一 財政	p 1 0 0
十二 事務組織	p 1 0 3
十三 自己点検・評価等	p 1 0 7
終章	p 1 1 4
資料 - 1	p 1 1 5
資料 - 2	p 1 1 8

はじめに

中 部 学 院 大 学
学 長 岡 本 健

1997年4月、中部学院大学が開設されて、すでに7年の歳月が経過しました。この間、建学の精神「神を畏れることは、知識のはじめである」のもとに着実に発展しつつあります。真に人間を理解することより出発し、人間の福祉について真の意味での知識をもった人材を育てようと、全国より優秀な目的意識をもった学生を集め、また同時に有能な教職員が全国より集まり、広大な恵まれた環境にあるキャンパスで教育が始まりました。開設時には人間福祉学部人間福祉学科で発足いたしましたが、その後、健康福祉学科の増設、さらに大学院修士課程、博士課程を新設し、さらにまた通信教育部を立ち上げました。

自己点検、自己評価を実施するに当たり、これまで大学で実施されてきた多くの計画、その実施について、自ら省みてそれを出来るだけ客観的に評価する機会が得られたことを喜ばしく思います。

改善を必要とする事項は速やかに改善をしていくことはもちろんであります。新しい企画運営をスムーズに進めていくことが出来る機能をもつことも、これからの社会の急激な変化に対応する意味でも重要な機能であると考えます。

この報告書から、大学として必要な組織運営機構はもちろん、新しい教育法を実施するための整備、また教育の内容の整備、研究の向上、学生への対応、教育関連組織としての図書館、総合研究センターの整備、さらに国際交流、人間福祉学会の設立、国際シンポジウムの定期的開催など、この間着実に整備がなされてきていることが、ご理解いただけると思います。しかし、まだ開学して7年という大学としてこれからの発展が期待されるというところかと思えます。

今後は21世紀の福祉に向けての教育機関として、さらに新しい企画を進めていく所存です。どうぞ遠慮のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

序 章

近年、大学を取り巻く環境は、あらゆる面で非常に厳しくなっており、今までかつて経験したことのない状況にある。特に私立大学は、建学の精神を基盤とし、有為な人材を養成し、世に送り出すべく全ての英知を結集して努力することが求められている。

このような時に、中部学院大学の歩んできた道を振り返り、大学のあるべき姿を追及し、更なる発展を目指すためにも、大学基準協会に加盟し、協会が定める「大学基準」の要件を満たすべく自己点検・評価をすることは大いなる意義があることと考える。

さらに付け加えれば、自己点検・評価報告書を作成すること自体が本学の全体像を知る上でも、また改善点を明らかにするためにも極めて有効であると言える。

本学は学校法人岐阜済美学院の沿革に記載の通り、1997年4月開校の新しい大学であるが、遡れば1918年の岐阜裁縫女学校から脈々と受け継がれてきた長い歴史と伝統の上に築かれている大学である。その歴史と伝統を引き継ぎ、開学以来キリスト教に基づいた建学の精神を具現化すべく常に前進し続けてきた本学が、今回前述の意義を踏まえて自己点検をする好機と捉え、以下の手順で作業を進めることとした。

2000年3月20日に発行した「自己点検・評価報告書1999年版」を再点検し、新たな自己点検を行うための組織を再編成することとし、2002年11月21日に第1回自己点検・評価委員会を開催した。そこで大学部会、短期大学部会を組織し、各々の部会に教育研究委員会と管理運営委員会の2つの委員会と5つの小委員会を設置した。主な検討課題を次の諸点として作業を進めることとした。

1. 本学の理念・目的が明らかであるか。その具現化に向けて十分な努力がされているか。
2. 教育研究活動は適切に行われているか。
3. 教育研究活動のための人的、物的、財政的条件は整備されているか。
4. 本学が目指す人材育成のための教育指導上の配慮はされているか。
5. 学生が有意義な学生生活を送れるよう指導援助は十分にされているか。
6. 大学運営における、管理運営や人事が適切に行われているか。
7. 教職員は職責にふさわしい地位と身分のもとで十分に能力を発揮しているか。
8. 財政運営、財政基盤は適切か。その情報開示は適切に行われているか。

ここに教職員が一体となって本学の自己点検・評価をし、将来に向けて改善策をさぐる作業を開始した。

本章

一 理念・目的・教育目標

1. 大学の理念・目的

1-1 大学の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状の説明】

A. 建学の精神

中部学院大学は、学校法人岐阜済美学院寄付行為第3条（目的）において「この法人は福音主義のキリスト教に基づいて、教育基本法及び学校教育法に従い、教育事業を営む」という規定に明らかにされているように、建学の理念をキリスト教主義に置いている。この寄付行為のいう「福音主義のキリスト教」とは、16世紀宗教改革によるプロテスタント主義のことであり、その主張によると、神が人間を人格として立てることによって、人間は人格であり、それ故人間は侵すことのできない尊厳を持つという確信に立つ。従ってその教育理念は、人格教育の実現を目指す。それは、同じく人格として創造された他の人間との共同関係において、実証されるものでなければならない。そしてこの共同関係において、キリスト教精神による「愛と奉仕」を尊重する。またそのことにより、人間としての基本的なものの見方・考え方を養い、他者の痛みを理解し、責任をもって自らの使命に生きる人間の育成を志す。これは、本学院の建学の精神「神を畏れることは、知識のはじめである」に現れているものである。

〔建学の精神〕

T I M O R D E I P R I N C I P I U M S A P I E N T I A E

「神を畏れることは、知識のはじめである」

（旧約聖書「箴言」第1章第7節より）

B. 学校法人岐阜済美学院の基礎

本学院は、1918年（大正7年）片桐竜子（創立者）により、女性の自立のための教育を目的として置かれた。

片桐竜子の後継者であり、キリスト者であった片桐孝の志により、第二次世界大戦直後、キリスト教主義学校となった。この建学の精神は片桐孝により、旧約聖書・箴言第1章第7節に基づいて定められたものである。

「神を畏れる」とは愛と義と公平を求める神の意志を尊重することであり、そこよりはじまる「知識」は、技術的知性だけではなく、それを真に生かす叡智的理性を指す。またそれは、隣人愛に生きることを促し、正義、自由、平和を祈り求める「知識」のことである。

心を尽くし、精神を尽くし、力を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。また、隣人を自分のように愛しなさい。

(ルカによる福音書第10章第27節)

C . 学校法人岐阜済美学院の沿革

- 1918年9月 創立者片桐竜子 岐阜裁縫女学校の設置認可を受ける
- 1925年2月 高等女学校令により岐阜実科高等女学校の設置認可を受ける
- 1940年4月 岐阜実科高等女学校を本科に組織変更し校名を片桐高等女学校と改称する
- 1942年10月 片桐高等女学校を岐阜済美高等女学校と改称する
- 1944年3月 財団法人岐阜済美学園設置認可を受ける
- 1948年4月 学制改革により岐阜済美高等女学校を新制高等学校に切替え済美女子高等学校(普通科・家庭科・別科)と改称する
- 1949年1月 済美幼稚園を設置する
- 1951年3月 学校法人岐阜済美学院の設置認可を受ける
- 1956年3月 済美女子高等学校の別科を廃止する
- 1957年4月 済美女子高等学校に保育科を設置し家庭科を被服科と改称する
- 1961年4月 済美女子高等学校に商業科を設置する
- 1964年2月 岐阜幼稚園教員養成所の設置認可を受ける
- 1966年3月 済美女子高等学校の被服科を廃止する
- 1966年4月 済美女子高等学校に衛生看護科を設置する
- 1967年1月 岐阜済美学院短期大学(英文科・幼児教育科)の設置認可を受ける
- 1968年2月 岐阜済美学院短期大学に幼児教育科第三部を設置する
- 1970年4月 岐阜済美学院短期大学を中部女子短期大学と改称する
- 1972年4月 中部女子短期大学の英文科を英文学科、幼児教育科第一部を幼児教育学科第一部、幼児教育科第三部を幼児教育学科第三部に改称する
- 1973年4月 中部女子短期大学に初等教育学科を設置する
- 1973年4月 中部女子短期大学附属幼稚園を設置する

- 1979年4月 岐阜幼稚園教員養成所を岐阜保育専門学校と改称する
- 1980年4月 中部女子短期大学附属桐が丘幼稚園を設置する
- 1983年4月 中部女子短期大学に商学科を設置する
- 1984年12月 中部女子短期大学幼児教育学科第三部を廃止する
- 1988年3月 岐阜保育専門学校の廃止認可を受ける
- 1989年4月 済美幼稚園の廃止認可を受ける
- 1989年4月 中部女子短期大学に専攻科（福祉専攻）を設置する
- 1994年4月 中部女子短期大学社会福祉学科を設置する
- 1997年4月 中部学院大学（人間福祉学部・人間福祉学科）設置する
- 1997年4月 中部女子短期大学英文学科及び初等教育学科の募集を停止する
- 1999年3月 中部女子短期大学英文学科及び初等教育学科を廃止する
- 1999年4月 中部女子短期大学の商学科を経営学科、中部女子短期大学を中部学院大学短期大学部、中部女子短期大学附属幼稚園を中部学院大学短期大学部附属幼稚園、中部女子短期大学附属桐が丘幼稚園を中部学院大学短期大学部附属桐が丘幼稚園に改称する
- 2001年4月 中部学院大学大学院（人間福祉学研究科）を設置する
- 2001年4月 中部学院大学人間福祉学部健康福祉学科を設置する
- 2003年4月 中部学院大学大学院人間福祉学研究科博士課程（後期）を設置する
中部学院大学人間福祉学部人間福祉学科通信教育課程を設置する

【点検と評価】

1997年に中部学院大学が開学して7年が経過しようとしている。福祉学が百花繚乱の中、本学の健闘・躍進は岐阜教育界では、誰しも知るところでもある。

高等教育機関という使命があるため、眼前の介護技術だけを指導するのではなく、21世紀の福祉教育全般を広く推進していくことが肝要であり、本学はその崇高な社会的使命を順当に全うしているものと思われる。

この7年間、学科増設と同時に大学院（修士課程）を設置し、修士課程の第1回修了者を送り出すと同時に大学院（博士課程）を設置した。人間福祉学科の組織を土台に通信教育部を設置し社会人の受入れを拡充してきた。教育・研究面で多角的な飛躍を成し遂げたものと考えらる。

【長所と問題点】

上述のとおり、短期間で大きな跳躍を達成したことは特筆に価する。その一方で、減り続ける

18歳人口に対応した、健全な大学運営に関わる諸問題は今後の課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

将来的には、人間福祉学を基調とした、広く福祉全般にわたる学問を発信する拠点として発展させることが課題である。具体的には、医学・工学・情報科学等々を学際的に統合し、「人間のための人間福祉学」を構築するべく、学内各種委員会で、改革・改善に鋭意務めている。

2. 学部の理念・目的・教育目標

2-1 学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状の説明】

本大学は、人間福祉学部、人間福祉学科の一学部一学科でスタートしたが、社会の要請に応えるため、2001年に健康福祉学科を増設した。また、2002年に大学院修士課程、2003年に大学院博士課程を新設した。これは実践的な研究力と問題解決能力を備えた人材育成を目指すためのものである。

さらに、2003年には通信教育部を新設した。これは社会人や主婦など、社会福祉の資格取得を目指す人、現場で働きながらスキルアップを目指す人、生涯学習として幅広く福祉を学びたい人々の期待に応えるためのものである。

これらの新設、増設についても、先に述べた本学の教育理念、並びに建学の精神の具現化を目指したものである。

つまり、キリスト教を建学の精神とし、愛と奉仕を重んずる人間教育の展開として設けられたもので、学部、学科の新設増設並びに大学院、通信教育部の新設にあたっての理念の適合性はここにある。

A. 理念・目的の公的刊行物等への記載

理念・目的については「岐阜済美学院報」における理事長・学院長・学長のそれぞれの立場から言及されており、また毎年の大学案内における学長の見解表明においても、それについて述べられている。

さらに、建学の精神については、大学・短大・宗教委員会発行の「桐ヶ谷通信」においてとりあげられ、教職員・学生の理解が得られるように努められている。

B. 大学構成員による理解と合意の形成

大学構成員を教員・職員・学生とするなら、まず第一に、本学においては、週2回（毎週火曜日、木曜日）構成員全体によるチャペルアワーを持っていることである。ここでは常に聖書により、キリスト教の精神あるいはキリスト教ヒューマニズムが語られ、本学の理念・目的が語られることになる。

まず、教職員による理解と合意形成について述べるならば、教職員は「学院祈祷会」を毎月、恒例的に開催しており、本学の理念・目的について言及され、建学の精神について

の理解が深められている。

次に、学生については、本学はキリスト教主義の大学であるが故に「キリスト教概論」が必修科目となり、学生全体がこれを履修している。ここでは、キリスト教精神について語られることにより、本学の理念・目的もしばしば語られる。

今後の課題としては、本学の理念・目的・建学の精神が、大学構成員によって一層理解され、十分な合意が形成されるべく、更なる努力が必要である。

【点検と評価】

わが国の将来の福祉を担う人材の教育および育成にあたる中部学院大学は、急速に変化する社会に対応すべく、学内・学外に係るさまざまな企画を着実に進めている。

これまで人間福祉学部は人間福祉学科、健康福祉学科の2つの学科で進んできたが、人間福祉学専攻の大学院修士課程、さらに博士課程（後期）を設置したところである。

また、2003年度には通信教育部を開設し、さらに2004年度には「音楽療法士」編入コース新設を予定している。

このように刻々と変わる社会情勢に対して、福祉に関する専門的知識、専門的技術を具備する人材を育てるに必要な教育環境を整えている。研究分野でも2000年に設立した「人間福祉学会」は本年で4回目の大会を迎え、優れた数々の研究発表ならびに国際シンポジウムを開催したところである。さらに今後は産官学一体となった福祉の充実に向け岐阜県および県内市町とも協力して進んでゆく予定である。

表1-1 国際シンポジウム

	開催年度	テーマ	講演者	参加者数
第1回	2000	援助専門職教育の展望 - 新しい世紀に向けて -	ロ・マヨシ（ハワイ大学） ピーター・ピック（ドイツ） キール・ノルト・シュツク（ルウエー）	250名
第2回	2001	人間福祉と死生学 - 死の看取りをめぐる -	平山正実（東英女院大） マリー・T・オニール（アメリカ）	220名
第3回	2002	社会変動と人間福祉 - 新しい共同・新しい倫理 -	T・ガンツォグ（モンゴル大学） 坂田俊一（岐阜県副知事）	200名
第4回	2003	住まいとまちと人間福祉 - 安全でしあわせな生活の拠点を -	グスタフ・ストランデ（スウェーデン） ラジ・エントラームス（岩手県立大）	200名

【長所と問題点】

短期間でこうした学科増設等の実務を成し遂げ、それが奏功している点が長所である。しかし、その一方で、急速に組織拡大した故のメンテナンスの時期が到来した感がある。そうした部位にも目を向けて、中長期的に対応していきたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今や、大学経営も、将来を洞察し環境変化に対応した意思決定と迅速な行動が求められる時代である。

時代の要請に即応して、スピーディーに変革できるよう、フラットでかつ簡素化した組織で改善・改革を遂行していく所存である。

二 教育研究組織

1. 学部・学科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

1 - 1 人間福祉学部

【現状の説明】

A. 教育課程編成の考え方・特色

「設置の趣旨」を中心に

中部学院大学人間福祉学部は、岐阜県で最初の社会福祉系4年制大学として、1997年にスタートし、2001年に完成年次を迎えた新しい大学である。大学の理念・目的については、学則第1条に「本学は、教育基本法および学校教育法に基づき、キリスト教を教育の基盤として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術・技能を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界平和と人類の福祉に貢献する有為な人材を養成することを目的とする。」と謳われており、その理念・目的を実現するために置かれているのが学部・学科・コースである。

「カリキュラム編成」を中心に

本学の教育理念・目的を具体的に遂行するために必要な学科・コースを定め、これを適切有効に展開するために必要な授業科目を体系的に編成し、以下のような特色あるカリキュラムとしている。

基礎教育科目

教育課程編成の特色として挙げたように、本学部では従来的人文・社会・自然の各主要科目を次のように科目群として精選し、「人間との関わり」からなる基礎教育科目として位置づけている。

イ. 人間理解基礎科目群

ロ. 自己実現・自己表現関連科目群

ハ. 専門基礎科学科目群

専門教育科目

イ. 専門基幹科目群

社会福祉の担い手の養成を目指した科目群で、専門教育の流れのなかで社会福祉の基礎的、基本的な理解と応用的展開の基盤を身につけるための「社会福祉基礎演習」(1・2年次開講)と、社会福祉士国家試験の受験指定科目とによって構成されている。

ロ. 専門科目群

各コースに対応した領域の科目群の設定したもの。各コースの専門科目は、学生の関心や目指す実践分野、更には進路イメージの具体的選択に併せて学習を支援するための科目群で、福祉問題や福祉に関連する諸問題に対する多様な接近方法と、問題解決のための基本的な考え方、技術、実践方法などを学生が主体的に学ぶこと

ができるよう配慮されている。

八．実践・統合科目群

社会福祉教育の中核であり、本学部での学習を統合する役割を持った科目群で、社会福祉専門演習と社会福祉現場実習をもって構成されている。

卒業要件単位数

卒業に必要となる単位数を上記の各科目群ごとに設定し、総単位数を128単位としている。

B．教員組織

教員数

設置基準上の専任教員数

人間福祉学部	人間福祉学科	入学定員	160人
		3年次編入学定員	20人
		設置基準上の専任教員数	23人
人間福祉学部	健康福祉学科	入学定員	120人
		3年次編入学定員	20人
		設置基準上の専任教員数	16人

2003年度教員数

2003年度5月1日現在の教員数は、教授31名、助教授11名、講師13名、合計55名である。

年齢構成では、40歳以下14名(25.5%)、41歳以上60歳まで19名(34.5%)、61歳以上22名(40.0%)となっている。

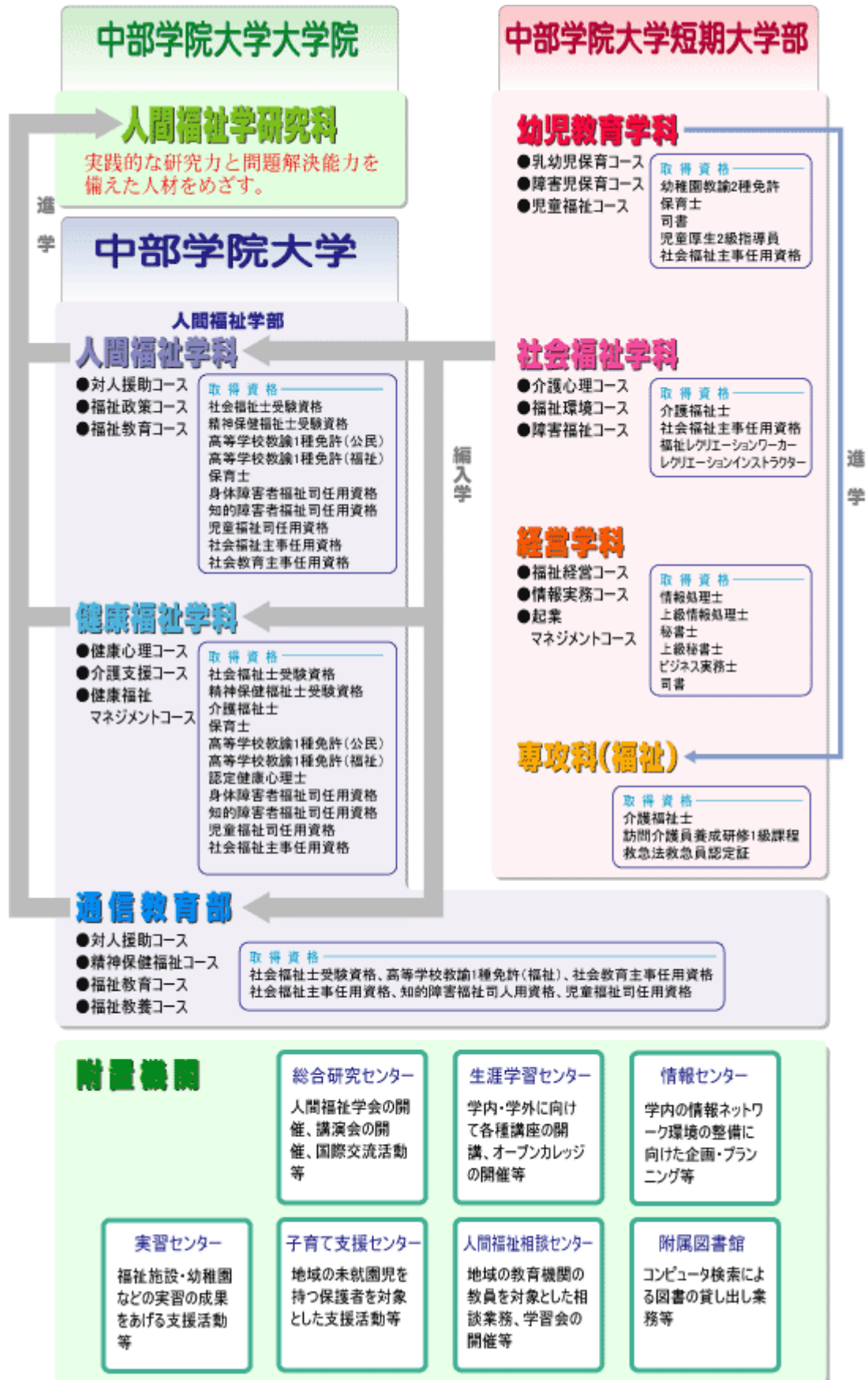
専攻分野別延べ教員数

教育課程教員組織に関する文部科学省大学設置・学校法人審議会大学設置分科会専門委員会で、関係教科の担当を可と認められた専門分野別延教員数は、社会学・社会福祉学に関わる教員数が突出し、教育学、医学などがこれに続いている。

施設・設備

講義・演習・実習などの科目に関わる施設・設備の状況と使用率は53.5%であり、大・中講義室については使用率は46.5%である。

【点検と評価】



【長所と問題点】

上記チャートのように、大学を軸に短期大学部・大学院・通信教育部が効果的に統合した組織である点が長所である。

一方で、人的資源の有効活用等を含めて、内部組織の機動性を一段と発揮させる必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学内に、第三者機関的な改革委員会（非常設）を設置し、常に将来を見据え、現状の改善・改革に務めている。

1 - 2 総合研究センター

【現状の説明】

A．総合研究センター設置の経緯と目的

総合研究センターは、開学時設置の「福祉情報センター」を、1998年に「中部学院大学総合研究センター」として名称変更を行い、事業内容の拡大を図ったものである。

総合研究センター規程第2条によれば、「総合研究センターは、広く人間と福祉に貢献する学術研究及びこれらに関連する事業を行うとともに、地域の教育・研究に関する要請を積極的に受け止めることにより、地域社会の学術文化の創造と発展に寄与することを目的とする」としている。

B．総合研究センターの事業

総合研究センターは、同規程第3条によれば、次の各号に掲げる事業を行う。

調査、研究開発に関する事業

研究成果の発表及び管理に関する事業

各種研究会及び講演会に関する事業

国際交流に関する事業

教員研究費の取り扱いに関する事業

人間福祉学会に関する事業

前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業

総合研究センターの運営

総合研究センターの管理・運営は運営委員会が行い、委員会の構成は、センター所長、副所長、事務室長、大学学長・短期大学部学長が指名した教員が中心となっている。

【点検と評価】

本センターが附置されて、7年目を迎える。この間、附置研究所として大きく飛躍してきた。当初の支柱であった、調査・研究推進 情報化進展 国際交流 生涯学習事業の内、2001年10月に、は情報センターへ、は生涯学習センターへ移管・独立した。

そして、新たに、人間福祉学会事務局、子育て支援センター、発達療育相談室（現・人

間福祉相談センター)等の業務が付加され、大学・附置研究機関として充実期に入ってきた。

現員(専任2名/兼任1名)で多様な業務を推進してきた。同規模校に比して、相当守備範囲が広い業務をこなしている。

こうした中で特筆すべきポイントが2つある。

まず、産学官プロジェクト研究の醸成である。

本学・本センターは、1998年度に、旧・通商産業省から「地域総合情報化支援システム整備事業(地域産業振興事業分、平10立情15号)家族及び地域参加型在宅高齢者統合ケアマネジメントシステム」(学内呼称:あんしん・なっとくプロジェクト)を採択した。その後も各種協同研究事業を推進してきている。

そのうち、岐阜県健康福祉環境部と多年に亘り、「ITふるさと福祉村」プロジェクト協同研究を行っている。

ここで、「ITふるさと福祉村」について少し言及したい。

ふるさと福祉村におけるIT活用・支援の進め方

ふるさと福祉村の構成員相互の情報交換や福祉村相互の情報交換を活性化し、活動を促進するため、ソフトピアジャパンと連携しながら、ITの活用を積極的に進める。

1 電子コミュニティづくりの支援(平成15年~)

(1) 各種コミュニケーションツールの提供

Eジャパン協議会がASPサービスを含めて無償で提供する電子コミュニティ構築ツール「コメント」を活用し、ふるさと福祉村のオンラインによる下記活動を支援していく。当面、ニーズ・関心の高い福祉村を中心にモデル的に電子コミュニティづくりを支援する。

- ・活動の紹介
- ・意見・情報交換(フォーラム機能)
- ・行事案内・アンケート収集等

* Eジャパン協議会:平成12年10月に設立。高度情報化通信社会の早期実現にむけた社会的・制度的・技術的な課題を検討し、実証実験を通じてその普及・発展に努める団体。会員は、会の趣旨に賛同する法人・個人等から構成。

* コメント:電子コミュニティ構築ツール、コミュニティの活動紹介や行事内容、メンバーへのアンケートなどを、ITに精通していなくてもオンラインで容易に管理・実施できる。

(2) ポータル機能・相互連携機能の提供

各ふるさと福祉村が運営するオンラインコミュニティ(独自のホームページやコメント)にアクセスするためのポータルサイトを作成。また、会議室の設置や、福祉資源情報の提供など、福祉村や県民、関係団体がオンライン上で集う場を提供。

- ・福祉村ポータルサイトの提供(ドメイン:fukushi-mura.jp)
- ・会議室の運営、各種福祉資源情報、支援情報の提供

(3) 各福祉村のIT関連事業の支援

活性化支援事業費補助金により、各福祉村が独自に行う下記のような取り組みを支援。

- ・ 独自のホームページの作成
- ・ エコマネーや簡単パソコンなどITを活用した新しい仕組みの導入
- ・ 人材育成の支援（パソコン研修、エコマネーなどの仕組みの普及・修得）

[スケジュール]

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
電子コミュニティの構築		(モデル実施) (実施)	(拡大)
ポータル・相互連携機能提供		(設置)	(拡大)
各福祉村のIT事業支援	(実施中)		

2 ITコンテンツ・サービスの活用支援（平成17年度以降）

(1) 様々な生活サービス・コンテンツのオンライン提供

ソフトピア、民間企業、関係機関等と連携し、幅広い生活支援サービス情報やコンテンツをオンラインで提供する仕組みを構築。

- ・ オンライン福祉村の立ち上げ
様々な福祉資源、生活サービス情報などを提供。
- ・ 生きがい・学びコンテンツのオンライン提供
生涯学習や医療・介護技術などの映像コンテンツ。
- ・ 健康・医療情報、サービスのオンライン提供（実証実験）
オンラインで健康チェック、リハビリ指導などをオンラインで実施する環境整備に向けた実証実験を実施。

(2) 生活サービス提供の利便性向上

上記(1)のコンテンツやサービスを提供するために適したインフラや環境を整備。

- ・ 専用サーバーやネットワーク環境の整備、操作の簡単な端末の開発など。
- ・ 携帯電話・IP電話やICTタグ、地理情報システム等の活用も検討。

[スケジュール]

	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
生活サービス・コンテンツのオンライン提供		(検討・仕組み構築)	(試行) (発展)
利便性向上		(ニーズ・課題の把握)	(共同研究)

以上が、岐阜県との産官学プロジェクトの概要である。

IT立県・福祉先進県を標榜する岐阜県と良い意味でペアを組み、地域産業界とも連携して、ITを駆使した21世紀の「あるべき福祉社会」を模索している途上でもある。

これが本格的に始動すれば、必ずや、世界最長寿国・日本のモデルケースとなることが見込まれる。

いま1つは、2002年度から受け入れている「モンゴル国立大学留学生」の定着化と、拡大である。

アジアの中でも福祉政策に注力しているモンゴルとの国際交流を深めることは、高等教育機関にとっては喫緊の課題である。これを充実するだけでなく、拡充し、更には本学から交換留学生を送り出す方向をも考えていきたい。

また、現行・姉妹校提携を締結している、デヤコンヤンメ大学（ノルウェー）との交流も活発にしていき、将来的には、他にも姉妹校提携を広げていくことが必要である。

【長所と問題点】

単科大学という存在は小回りが効き、その附置研究機関であり、「総合」の名に相応しく多面的な業務を為し得てきた。

少数精鋭のスタッフで、調査研究の推進、海外業務、その他付帯事業、そして外部機関との協同研究事業等々をこなしてきた実績がある。

しかし、ややもすれば微に入り細を穿つバックアップが課題でもある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学内で、専任教員・事務局を含めた対策委員会を設け、組織・分掌の見直しを図っている。

大学本体の経営・運営は、全国立大学の独立行政法人化を控えて、大きなパラダイムシフトの機に来ており、その潮流に乗り遅れることは「死活問題」である。

そうした中、当センターは今後の大学運営の支柱ともなり得る大きな意義と課題を有している。将来を見据えた更なる構造改革・改善の余地が多々ある。

また、先述の産官学共同研究が増加しており、その受け皿を一本化する「連携推進室」(仮称)の早期設置を検討している。同時に、海外交流の質的・量的拡充を考えていきたい。

三 教育研究の内容・方法と条件整備

1. 教育研究の内容等

1-1 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、 大学設置基準第19条との関連

【現状の説明】

中部学院大学は岐阜県で最初の社会福祉系4年制大学として1997年に人間福祉学部人間福祉学科が、2001年には同学部に健康福祉学科が設置された。本学の目的は学則第1条に「キリスト教を教育の基盤として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術・技能を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界平和と人類の福祉に貢献する有為な人材を養成すること」と規定されており、その実現に向けて学部の教育課程は次のような考え方に基づいて編成されている。

学部の目標を「人間理解」に置き、人間存在そのものに対するより深い洞察と多面的理解に結びつく総合的な研究と教育を可能にすること。

社会福祉の大きな転換期にあつて、従来の社会福祉の枠を越えた新しい福祉制度の構築と援助技術の開発を図り、時代の求める人材の養成と供給への期待に応えること。

時代的・社会的要請に応えうる人材養成を可能にするための教育課程を開拓すること。

内外の専門教育機関、福祉サービス機関、行政との交流により新しい時代にふさわしい開かれた大学の実現を図ること。

以上の考え方をもとに、教育課程の編成にあたっては次のような特色を持たせている(参照：「人間福祉学部構成図」)。

豊かな人間性を育み、人と社会の多面的な理解を目的とする科目を「人間理解基礎科目」「自己実現・自己表現関連科目」及び「専門基礎科学科目」等の科目群に配置し、また、専門的知識・技術の習得と応用力を身につけることを目的とする科目を「専門基幹科目」「専門科目」及び「実践・統合科目」等の科目群に配置する。

入学時から卒業時までの4年間をとおして、主体性と判断力を養い基本的な学習能力を身につける演習科目と、理論学習に基づく実践体験とフィードバックによる学習を可能にする配属実習と実習指導の科目をそれぞれの段階に対応させて配置する。

今後の福祉領域の拡大を視野に入れ「人間福祉」の実現を目指して人間福祉学科と健康福祉学科に各3コースを設ける。

<人間福祉学科>

対人援助コース：ヒューマン・サービスの視点に立った福祉実践の研究と人材養成

福祉政策コース：総合政策の視点に立った生活支援の研究と人材養成

福祉教育コース：住民参加の視点に立った福祉教育の研究と人材養成

< 健康福祉学科 >

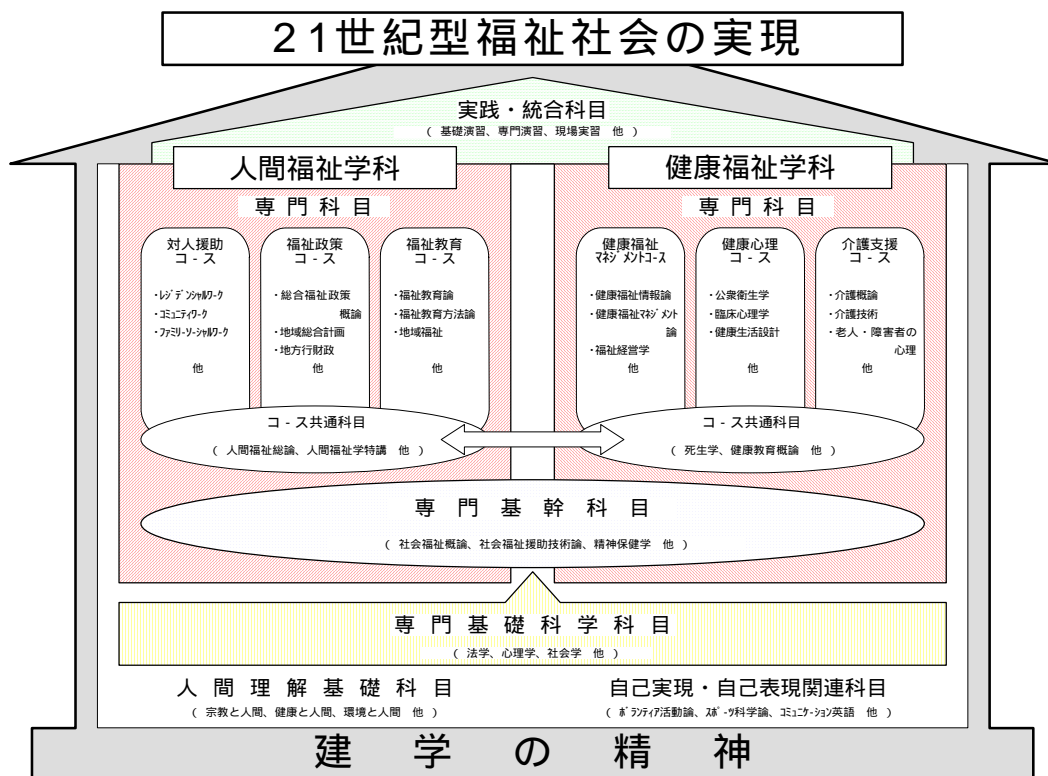
健康心理コース：健康心理学的知見の導入と精神保健福祉実践のあり方に関する研究と人材養成

介護支援コース：生活の質を高めるための介護支援の開発と介護予防に関する研究と人材養成

福祉健康マネジメントコース：健康福祉情報のシステム化と福祉経営に関する研究と人材養成

福祉先進国における専門職養成校や放送大学との単位互換制度の導入、公開講座の開催、福祉現場職員との交流や学習・情報交換の場の設定等により、教育研究の促進を図る。

人間福祉学部構想図



【長所と問題点】

学校教育法第52条に示されている広い知識と深い専門性の教授研究、そして知的、道徳的及び応用的能力を展開させるといふ大学の目的は、キリスト教を教育の基盤に位置づけた本学の目的(学則第1条)に的確に反映されている。また、学部教育課程編成にあたっての基本的な考え方である 人間理解、新しい福祉制度の構築と援助技術の開発及びそれに応じる人材の養成と供給、 時代的・社会的要請に応える教育課程の開拓、 開かれた大学、の4点と、この考え方に基づいて特色づけられた 豊かな人間性を育み、人と社

会の多面的な理解を目的とする科目と科目群の設定、 主体性・判断力・応用力を養うための講義、演習、実習科目の配置 福祉領域の拡大を視野に入れたコースの設定、 海外の大学等との交流、他大学との単位互換、公開講座の開催、福祉現場職員との交流など、大学設置基準第19条に示されている1. 必要な授業科目の開設、2. 体系的な教育課程の編成、そして編成に当たっての1. 専門の学芸、2. 広く深い教養、総合的判断力を培い、豊かな人間性の涵養など基本的な事項を満たしていると判断している。

以上のように豊かな人間性と広く深い教養に裏打ちされ、かつ応用能力を備えた専門性を教授することを可能とする教育課程が編成されている。しかし、学生の大学に対する期待の多様化や履修過程で福祉以外の領域に関心に移す学生の出現といった新たな状況に対し、必ずしも十分な対応策が組み込まれているわけではない。今後、教育課程編成上の基本的な考え方を踏まえて検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2001年度入学生から実践・統合科目の社会福祉実習及び社会福祉実習指導を卒業要件からはずすとともに、専門基幹科目の多くも卒業必修科目からはずした。つまり、社会福祉士、精神保健福祉士などの受験資格の取得を一律に求めず、福祉専門職を目指さない学生の履修要件の緩和を既に実施に移している。しかし、こうした学生が学部で主体的に意義のある学習を続けるためには、今後、具体的な履修モデルを設定し、教育課程に位置づけていくことが必要であろう。この場合、人間福祉学の領域はすそ野の広い応用的、実践的学問領域であるという特性に留意しつつ、学生の多様な学習ニーズを受け止めることのできる教育課程の編成を検討することとしたい。

1 - 2 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

【現状の説明】

学則第1条に謳われている理念と目的を実現する学部・学科の学士課程を編成するときの基本的な考え方は、つぎの3点に集約される。すなわち、(1)人間理解、(2)新しい福祉制度の構築と援助技術の開発およびそれに応じる人材の育成と供給、(3)時代的・社会的要請に応える教育課程の開拓、の3点である。

こうした考え方に立って各学問領域にまたがる授業科目は、本学部学士課程においては、「人間理解基礎科目」「自己実現・自己表現科目」「専門基礎科学科目」「専門基幹科目」「専門科目」「実践・統合科目」の6つの科目群に分類されている。

1) 基礎教育系

六つの科目群のうち、「人間理解基礎科目」、「自己実現・自己表現科目」、「専門基礎科学科目」は、基礎教育系科目として位置づけられている。基礎教育系科目では、人間の諸活動を、自己の実現とその表現に求めながら、社会科学的な観点から人間の実相を捉える視点の育成をめざしている。

人間理解基礎科目

福音主義のキリスト教を基礎に置く「建学の精神」に基づいて、宗教、自然環境、

文学、現代社会、情報、教育、言語といった、人間を取り巻く事象と人間との係わりを明らかにして人間存在のあり方を問う科目である。

自己実現・自己表現関連科目

自己の実現とその表現に人間の諸活動をもみる福祉社会を担うためには、自己表現によって可能になる自己実現の意味を問わなければならない。自己実現・自己表現関連科目においては、学生たちは、言語や身体による表現活動、あるいは情報活用に関連する科目の学修を通して、自己表現力を涵養し、自己表現と自己実現によって成立するボランティア活動の本質を見きわめる。

専門基礎科学科目

社会福祉士指定科目にも含まれている法学と社会学を中心に、人間理解基礎科目と自己実現・自己表現関連科目の中心的な主題であった「自己がいかに生きるのか」に関する考察を、社会科学的な見地で展開する。その意味で、専門基礎科学科目は、基礎教育系科目の教育研究を、専門教育系科目の教育研究に橋渡しする役目を担っている。

2) 専門教育系

六科目群のうち、専門教育系の科目として位置づけている科目群は、「専門基幹科目」、「専門科目」、「実践・統合科目」である。本学部では、社会福祉に関する専門的知識を備え、これからの福祉社会の建設に積極的に参画する人材の育成をめざしている。専門性の高い知識を涵養すると同時に、各学問領域に関する専門的な知見から基礎教育系の科目で学んだ知識を深める。

専門基幹科目

この科目群は、すべて社会福祉士と精神保健福祉士の指定科目によって構成されており、社会福祉の専門的な人材を育成するための基幹となる科目群である。基礎的な社会福祉の活動、制度、援助技術についての理解を深め、それを実践に応用できる力を、学士教育の早い段階で涵養することを目的としている。

専門科目

「専門科目」は、各学科に設定されている3つのコースを特徴づける科目である。専門科目では、基礎教養系科目群、専門基礎科学科目群、専門基幹科目群に配置されている各科目の学習を基礎にして、福祉に関連するさまざまな問題に対する取り組みの考え方、技術、実践の方法を学ぶ。「専門科目」には、学生の興味や関心に基づいて選択できるように科目を配置し、学生が将来に進みたい分野に関する学習を支援する役割もある。

実践・統合科目

この科目群には、「社会福祉実習」「精神保健福祉援助演習」「社会福祉基礎演習」「社会福祉専門演習」が含まれている。福祉社会は、知識と実践がバランスよく統合され、広い視野と、さまざまな状況に柔軟に対応できる力とを育成する人材を求めている。

その意味で、「社会福祉実習」と「精神保健福祉援助演習」は、教室で学んだ知識を、実習という実践の場面で検証する場であり、実習を通して福祉に関する経験的知識を獲得する場でもあるから、本学部が掲げる人材育成をめざす社会福祉教育にあっ

ては、その中核をなしているといってもよい。

「社会福祉専門演習」は、学生たちが本学部で学ぶことを通じて得られた経験と知識を踏まえて将来を見定めながら、自らテーマを設定し、4年間の学習成果をまとめる場として設定されている。学生たちは、自分の興味と関心に基づきながら、将来の進路も射程に入れて、それに適合する専門分野の教員が担当する「専門演習」を選択し、担当教員の指導のもとで、専門性を高め、学生自身の問題意識を深めることによって発展的な研究を行う。

【長所と問題点】

本学部の学士教育課程は、人文科学、社会科学、自然科学といった学問領域に対応する授業科目を、6つの科目群に分類し、人間理解を基礎に据えた福祉教育を体系的にめざす編成を意図している。

「人間理解基礎科目」では、福音主義のキリスト教を基礎に置く本学部の教育理念を実現するために、「キリスト教概論」を必修科目として位置づけている。そのほかの科目については、「人間とは何であるか」とか「いかに生きるべきか」とかという問いを深めるための視点を醸成できるように、「宗教と人間」「健康と人間」「文学と人間」といった、人間理解を前提にする科目の設定をしている。

従来は一般教育系科目として位置づけられていた外国語関連科目、保健体育関連科目、情報処理関連科目を、自己実現と自己表現に係わる科目として捉え直すことによって、他者の自己実現を支援する福祉の視点を、学生自身の自己実現を通して体得するねらいがある。「ボランティア活動論」が「自己実現・自己表現関連科目」に分類され、必修科目として位置づけられている意義は、近年になってボランティア活動が注目されている社会的背景と、他者に係わるボランティア活動が同時に自己実現であり自己表現であることの意味とを考察するところにある。

「専門基礎科学科目」は、上述のように、基礎教養系科目群と専門教育系科目群とをつなぐ役目を担っている。本学部のねらいは、福祉社会の担い手となる社会福祉従事者の育成である。そのことに鑑みて、本学部の学士教育課程においては、基礎教養系科目と専門教育系科目との接点を、社会福祉士並びに精神保健福祉士の国家試験指定科目である「心理学」「社会学」「法学」に求めている。こうした3つの科目は、福祉に関していえば、福祉に関する専門的な知識を学ぶうえで欠かせない科目であり、人間理解に関して特定の領域に焦点化された科目であるので、基礎教育系科目群と専門教育系科目群とを統合する役割を担うべき科目であるといえる。

上述のように、「専門基幹科目」は社会福祉士と精神保健福祉士の指定科目であり、それを基幹科目として位置づけていることは、これからの福祉を担う人材の育成と供給を本学部の教育目標に掲げている点を証しするものである。

「専門科目」は、各学科に設けられているコースを特徴づける科目であると同時に、学生たちが自分の興味や関心に基づいて専門的な知識を学ぶための科目でもある。人間福祉学科には、「対人援助コース」「福祉政策コース」「福祉教育コース」の3コースがある。

「対人援助コース」のねらいは、全人的なヒューマン・サービスの視点に立った福祉実践にある。「福祉実践方法（レジデンシャル・ソーシャルワーク）」「福祉実践方法（コミュニティ・ソシヤ

ワーク)」「福祉実践方法 (ファミリー・ソーシャルワーク)」を中心に、全人的な対人援助がどうあるべきかを考える科目が、対人援助コースを選択する学生の履修すべき科目として位置づけられている。

「福祉政策コース」は、福祉政策の総合性という視点に立って人々の生活支援に参画できる人材の養成をめざすコースである。このコースに所属する学生が、「総合福祉政策論 (総合福祉政策概論)」「総合福祉政策論 (地域総合計画)」「総合福祉政策論 (地方財政)」をはじめとした、福祉政策、福祉法制、福祉計画の策定に関連する科目を履修できるように、授業科目の配置が考えられている。住民参加の視点に立った生涯学習と福祉教育の研究を柱とする。

「福祉教育コース」には、生涯学習に関連する授業科目が配置され、「福祉科」の施設に伴う課題を探るのに欠かせない科目が置かれている。

健康福祉学科にも、人間福祉学科と同じように、3コースがあり、「健康福祉マネジメントコース」「健康心理コース」「介護支援コース」と名づけられている。

「健康福祉マネジメントコース」は、健康福祉情報のシステム化と福祉経営に関する教育研究を主題とするコースである。「健康福祉情報論」「健康福祉マネジメント論」「システム設計論」など、福祉に係わる情報ニーズに対応できるサービスリソースの開発とその管理運営を学んだり、地域に必要なサービスの供給システムを構築するのに必要な知識を修得したりできるようになっている。

「健康心理コース」のねらいは、健康心理学的な知見と精神保健福祉実践のあり方とに係わる教育研究にあり、そのために、「健康心理学概論」を配置して、健康心理学的な知見の探究を学生に促す工夫がなされている。「健康心理カウンセリング入門」や「行動カウンセリング」が健康心理コースに配置されている意味は、人間行動の機構に関する心理学的理解の促進とコミュニケーション手法の開発をめざすところにある。

「介護支援コース」は、生命・生活・人生の質を高めるための介護支援と介護予防に関する教育研究を行うコースであり、介護福祉士を養成するためのコースである。そのために必要な科目が置かれており、本学部の学士課程の全体的な編成を考えれば、社会福祉士の視点をもつ介護福祉士を養成するコースとして、その機能を果たしている。

以上が本学部の教育課程を体系性という観点から見たときに提示できる特徴である。こうした特徴を明示することによって、つぎの問題点を指摘できる。

基礎教育系科目に、歴史に係わる授業科目が存在しない。

現代の福祉ニーズに応えることがまずもって社会福祉の課題ではあるが、人間は歴史的存在であり、福祉ニーズの解明には歴史的視点が不可欠である。

授業科目のほとんどが人文科学系の科目であり、自然科学系の科目が少ない。

本学部では、福祉に携わる人材の養成を柱としているが、福祉の科学性も問われていることに鑑みれば、自然科学の有する科学性も学ぶべきである。

保育士コースの教育課程が卒業要件に組み入れられていない。

本学部学士課程では、2002年度に保育士を養成する保育士コースが開設された。保育に関する専門的な知識を有する社会福祉士の養成が保育士コースの目的であるにもかかわらず、保育士コースの教育課程が外挿的になっており、保育士の資格を有する社会福祉士の重要性が現行の学士課程には反映されていない。

精神保健福祉士国家試験受験資格は両学科で取得可能になっている。

健康福祉学科の健康心理コースは、精神保健福祉実践のあり方を学ぶコースとして位置づけられているが、人間福祉学科でも精神保健福祉士国家試験受験資格は取得可能であり、健康心理コースの理念と実際とには齟齬がある。

健康福祉学科では他学科履修科目が多い。

健康福祉学科の専門科目が人間福祉学科の開講科目に比べて少なく、取得資格との関係もあって、人間福祉学科の専門科目を他学科履修科目として履修させている。しかし、それは、健康福祉学科の3コースの独自性を弱める結果になっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上述の問題点のうち、とについては、それに関連する科目を教育課程に組み込むことが必要である。歴史学や文化史といった科目を「人間理解基礎科目」に、たとえば「歴史と人間」といった名称にして配置することが考えられる。また、自然科学系の科目を、「生命のしくみと倫理」に並置できるような仕方で「専門基礎科学科目」の中に置くことが考えられる。との問題は、特定の資格の取得に特化した専攻なり学科なりを立ちあげ、現行の学部学科構成を再編することにも絡んでくるので、学士課程の体系性だけから論じることができない問題である。しかし、本学部の学士課程が資格取得と密接に結びついていることに鑑みれば、教育理念の具体化の延長線上に、社会福祉に関連する資格の取得を考えなければならず、それが教育課程にも反映されていることが望ましい。では、健康心理コースの専門科目が他のコースに比べて少ないことにも絡んでいる。専門科目がそれぞれのコースを特徴づけるものであるから、バランスのとれた専門科目の配置を考えなければならない。たとえば、介護支援コースが介護福祉士の資格取得に係わる科目をコースの専門科目として位置づけているように、精神保健福祉関連の科目を健康心理コースの専門科目として位置づけることも考えられよう。精神保健福祉士国家試験受験資格を両学科共通の取得資格にするのであれば、健康心理コースにおける教育研究のねらいを見直す必要がある。

1 - 3 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

【現状の説明】

本学部の基礎教育と倫理性を培う教育は、福音主義のキリスト教に基づく教育をめざす本学部教育課程においては、何をにおいてもまず「キリスト教概論」が担っていることはいうまでもない。「キリスト教概論」は必修科目であり、本学部の全学生がこの科目を履修しており、「キリスト教概論」の単位を修得しなければ、本学部を卒業することができない仕組みになっている。「キリスト教概論」を補完し、キリスト教の倫理的視座を拡充するための科目として、人間理解基礎科目の「宗教と人間」、専門科目の「キリスト教福祉論」を設置している。本学部教育課程では、キリスト教倫理だけではなく、倫理を人間学的に探究する科目を「倫理学の基礎」として具体化し、此岸に軸足を置いた倫理の学びも学生たちに促している。

社会福祉の領域では、生命倫理の視点を等閑に付すことはできない。というのも、社会

福祉の役割には、生命の水準で生きる営みの質的向上を果たすことがあるので、わたしたち人間の生命の水準における倫理をどう問うのかは、これから社会福祉の領域で活動しようという本学部の学生に課せられるべき取り組みである。このような教育研究は、本学部教育課程においては、専門基礎科学科目として1年次に開講されている「生命のしくみと倫理」のねらいである。

本学部教育課程の「社会福祉基礎演習」も基礎教育の一翼を担っている。1年次生に対しては「社会福祉基礎演習」が必修科目として開講されており、2年次生対象の「社会福祉基礎演習」は、「社会福祉援助技術演習」との選択必修になっている。

【長所と問題点】

上述の「キリスト教概論」は1年次に開講されており、福音主義的倫理性を学生たちに育む教育が同時に精神的な基礎教育の役割も担っている点には注目してよい。「キリスト教概論」の内容はキリスト教神学に基づいているが、本学部教育課程では、キリスト教の倫理性を培う教育が「キリスト教概論」だけで充分であるとは考えず、人間理解という視点から宗教を捉えなおす「宗教と人間」と、社会福祉の中でキリスト教倫理がどのように機能するのかを問う「キリスト教福祉」、人間学的観点から倫理を考える「倫理学の基礎」や、生命倫理の視点を導入する「生命のしくみと倫理」を配置して、倫理性を培う教育を幅広く展開している。

基礎教育に含まれている重要なものに「初年次教育」がある。初年次教育の先進国であるアメリカでは「First Year Experiences」としてさまざまな教育プログラムが開発されている。本学部教育課程においては、「社会福祉基礎演習」が初年次教育を担っている。本演習では、教員と学生との交流や学生同士の交流を通じて、これからの専門的な学びを進めていくのに必要な基礎的な素養を身に付けることをめざし、各担当教員の独自の工夫のもとで初年次の学びが充実したものになるようにしている。基礎演習では、25名前後の少人数のクラス編成を心がけている。「社会福祉基礎演習」では、とくに「読む」、「聞く」、「話す」、「書く」という基本的な能力の習得をねらいとし、本学部教育課程は、それらを「社会福祉基礎演習」で発展させていけるような編成になっている。「社会福祉基礎演習」の担当教員は、資料の集め方や文献理解の仕方、レポートの書き方や発表の仕方に磨きがかかるように、演習内容を工夫し、「社会福祉基礎演習」の学びが3年次以降の「社会福祉専門演習」の土台になるように取り組んでいる。

本学部教育課程における基礎教育と倫理性を培う教育に係わって、つぎの問題点を指摘できる。

「キリスト教概論」が2単位科目になっている。

「キリスト教概論」は、2000年度までは4単位の通年科目となっていたが、2001年度からは2単位科目になった。4単位分の授業内容を確保するために、前期に「キリスト教概論」を開講し、後期に「キリスト教概論」を開講しているが、「キリスト教概論」だけを必修科目としたために、「キリスト教概論」の履修率は2003年度で4割強にとどまっており、キリスト教の倫理的視座の育成が以前に比べると弱体化している部分もある。

倫理に係わる授業科目が3年次と4年次に開講されていない。

生命倫理が科学技術の発展とともに注目されるようになったように、専門的な学びを深めていけばいくほど、倫理的視座はますます必要になるはずである。しかし、本学部教育課程では倫理性を培う教育を基礎教育としても位置づけているので、たしかにそうした位置づけに利点のあることを認めねばならないが、社会福祉に係わる知識をある程度は身に付けた段階でそうした知識に関する倫理的反省を促す必要がある。そうした機会が本学部教育課程にはない。

「社会福祉基礎演習」の理念が具現化されているかどうかについては問題がある。

上述のように、「社会福祉基礎演習」に担わされた初年次教育の課題を果たすために、各担当者がそれぞれに努力を重ねているが、担当者にはばらつきがあり、教育課程全体を考えた場合に、基礎演習を担当する教員の取り組みが十全であるとはいえない部分もあると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

に示されている課題については、たとえば、入学時のオリエンテーションの際に「キリスト教概論」も「キリスト教概論」に引き続いて履修するように助言することが考えられる。しかし、強制的な履修指導は、学生の自由な学びを阻害することにつながるため、そのような履修指導には注意が必要である。との関連でいえば、「キリスト教概論」を、たとえば「キリスト教倫理と社会福祉」という科目名称で3年次か4年次かに開講することも考えられる。

において指摘したように、やはり、3年次や4年次に、倫理性を培う発展的な教育を担う科目を配置するべきであろう。社会福祉の学びを進めていけばいくほど、人間をどう理解するのかという問いは避けて通れない。そうした問いにぶつかった学生の必要に応える科目を本学部教育課程に置くことは、本学部の人材育成があるべき福祉社会の建設に貢献するために欠かせないはずである。

に関しては、「社会福祉基礎演習」の理念を実現するための教育プログラムを開発する場をどこかに設ける必要がある。これまでの基礎演習担当者が集まり、これまでの実践を報告し、いまの学生には何が必要で、何を伝えなければならないのかについて意見交換をしながら、基礎演習の教育内容について議論することが必要である。初年次教育の重要性が叫ばれている現況に鑑みれば、そうした議論を通じて本学部教育課程を特徴づける初年次教育を構築していくことが求められている。

1 - 4 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

授業科目は、人間理解基礎科目、自己実現・自己表現関連科目、専門基礎科学科目、専門基幹科目、専門科目、実践・統合科目の6つの科目群の配置を行い、各科目群毎に取得単位数を定め、卒業要件単位数を128単位としている。

人間理解基礎科目は、「建学の精神」により、キリスト教教育を基盤として人間に対するより広範な関心を育て、幅広い見識を持つことを目指している。自己実現・自己表現関

連科目は、21世紀の福祉社会が同時代を共に生きる人間としての基本的欲求や期待の実現にとって、自己や他者の尊厳を確保し、自己実現を図っていくことが不可欠になること、さらに、自他相互に自己実現の質が大きく問われるようになることを踏まえた科目である。

専門基礎科学科目は、教養科目と専門科目の橋渡しとして、従来の人文・社会・自然系科目の中、社会福祉士指定科目に含まれる科目を中心に、憲法、心理学、法学、社会学等を開講している。

専門基幹科目は、人間理解基礎科目、自己実現・自己表現関連科目などの基礎教育科目群と、専門科目群及び実践・統合科目群とを接合し、相互の有機的な結合と学習効果を高め、人間福祉学科における対人援助コース、福祉政策コース、福祉教育コース及び健康福祉学科における健康心理コース、介護支援コース、健康福祉マネジメントコースの科目群の学修を通じた広範な応用展開の基盤を提供している。専門科目は、教養科目群、専門基礎及び基幹科目群を基盤とし、これらとの密接な関わりの基上に、より専門的な各コースに対応した領域の科目群を設け、学生の関心や目指す実践分野に応じて選択される。

実践・統合科目は、学んだ知識や援助技術、さらに教員や学生同士の交流を通して学んだことなどを、福祉の現場での実際の活動の中で生かし、また応用しながら、福祉の活動や制度の流れやあり方などの経験を持つ。さらに、学んだ様々な内容を自分のものとし、主体的に成果をまとめ上げる経験を持たせる。以上が各科目群の現状である。

単位計算方法に関しては、中部学院大学学則第15条に定めるとおりであり、講義及び演習科目については、15時間から30時間までの範囲で1単位とし、実験、実習及び実技科目については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位としている。ただし、「社会福祉専門演習」及び「社会福祉専門演習」の授業については、学修内容等を考慮して、単位を定めている。

【長所と問題点】

講義、演習、実験、実習及び実技科目の授業時間数に幅を持たせることにより、科目によって授業時間数を考慮できることは学修する学生にとっても効果的であると考えられる。半期2単位の講義科目が多く占めていることは学生にとって単位の修得が容易となるが、科目によっては通年科目として開講し積み立て方式で授業を展開していく科目にも必要となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後の課題として、毎年カリキュラムを変更することなく、落ち着いた状態で授業内容の充実に努め、学習への効果を上げるよう努力することが必要であろう。

それには、カリキュラムの改正、開講科目数の適正化等の短期・中期・長期計画をじっくりと検討する必要がある。

高大連携の一環としての出前講座は、高校生を対象に大学又は高校において講義を既に実施しているが、科目を限定して出前講座で履修し単位を高校における習得単位として認定された者が本学に入学した場合、入学以前に修得した単位を既修得単位として認めることの具体的な検討を現在行っている。

1 - 5 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

【現状について】

1) 国家試験対策担当部署の現状

本学の国家試験対策は、事務的には2001年度から始まった。1997年度入学の一期生は、国家試験対策委員会も存在していなかったため、最終的には学科対応という形での支援を受けた。当時の受験生の言葉によれば、仲間同士で空き教室を使って、夜遅くまで試験問題の解答演習に取り組んだという。

翌2001年度には委員会が発足した。委員長にも人を得て、委員会はほぼ十分に機能してきたが、2002年度までは事務担当部署(担当者)が固定しなかった。それは、「国家試験」が「就職課」になじまなかったこと、つまり「キャリア支援」という概念が確認されていなかったことによるものと思われる。

2003年度にはキャリア支援センターが発足し、従前と違い、むしろキャリア形成の重要な項目の一つとして捉えられ、当然のことながらキャリア支援センターに専任担当者を置いて事務に当たることとなった。(表3-1参照)

表3-1 国家試験対策部署の変遷

年 度	名 称	委 員 長	事 務 担 当 者
2000	なし	なし	なし(総合研究センター 学科対応)
2001	国家試験対策委員会	小川克正	岩清水哲哉(総務課)
2002	同	(前期)小松 啓 (後期)武藤忠義	(前期)岩清水哲哉(情報センター) (後期)桐山 潤(総務課)
2003	同	小川克正	田中和代(キャリア支援センター)

2) 国家試験対策委員会の活動

2001年度に発足した国家試験対策委員会は、社会福祉士及び精神健康福祉士の2つの国家試験に挑戦する学生たちを支援・指導することを目的に毎年、種々の協議を重ねてきたが、2003年度は前々年度に続いて委員長に就任した小川克正教授(本学学長補佐)が、新たにこの事務を担当することとなったキャリア支援センター(担当者)との密接な連携のもとに活動した。(表3-2、表3-3)

表3-2 国家試験対策委員会の構成

	人 間 福 祉 学 科	健 康 福 祉 学 科
委 員 長	小川 克正 教授	
副委員長	藤園 秀信 教授	
委 員	大藪 元康 講師	小松 啓 教授
		天野 薫 助教授
		朝倉 美江 助教授
		大場 義貴 講師
		井上 修一 講師
		飛永 高秀 講師

表 3 - 3 2003年度国家試験対策委員会の主な会議内容

回数	開催月日(曜日)	主な内容
第1回	4月 3日(木)	第15回社会福祉士・第5回精神保健福祉士国家試験結果報告、2003年度事業計画、卒業生サポートなど
	16日(水)	ワーキンググループ会議、講座担当者の決定など
2	5月21日(水)	模擬試験について、卒業生支援について、TA制度など
3	9月24日(水)	後期の受験対策、練習問題について、ステップアップ講座の講師など
4	11月 4日(火)	特別講座の開設について、模擬試験の結果
5	19日(水)	2003年度事業計画など
6	12月17日(水)	直前対策講座、2004年度事業計画など

表 3 - 4

月	国家試験対策の流れ	卒業生支援
1月	<スタート> オリエンテーションの実施(3年次生対象) (「合格マニュアル」等資料の配付)	「国家試験合格支援講座」 (随時「国試情報」誌送付、電話等によるQ&A受付)
4月	<u>ベーシック講座</u> 個人・グループゼミ学習 (全13科目)	
5月		
6月		「ベーシック講座資料」「合格マニュアル」の送付
7月	(「受験の手引き」配付)	7月模試
8月	<u>夏期特別講座</u>	国家試験出願
9月	(本学版[国家試験練習問題集])	
10月	<u>ステップアップ講座</u> <u>3か月前直前対策講座</u>	10月模試
11月		全国統一模試
12月	<u>直前対策講座</u>	12月模試
1月	<u>国家試験</u>	「ステップアップ講座」送付
3月	<ゴール> 国家試験合格	「直前対策講座資料」送付

3) 2004年度の国家試験対策にみる対策の変遷

2004年度の国家試験対策年間計画は表3-4に示すとおりである。この計画は、2003年度から始めた「3か月前直前講座」及び「卒業生支援(全)」に、2004年度から開始する予定の「夏期特別講座」を加えたものである。過去の経験と実績をもとに国家試験対策委員会が策定したもので、本学が学生にかける期待の膨らみようが分かる。

4) 新しい視点での卒業生支援

2003年度、国家試験対策委員会の事務所管がキャリア支援センターに移管されたのを契機に、センターでは卒業生支援に本格的に乗り出した。

卒業生746人のうち、社会福祉士に合格したことが判明している351人を除く395人全員に案内を発送、うち118人が「国家試験合格支援講座」に申し込んだ。

7月中旬、在学生に対して実施した「ベーシック講座」の全13科目のテキストの完全コピーを発送、同時に、岡本学長の巻頭言に始まる「国試情報-第1号」を送付した。この国試情報は、片桐副学長(短期大学部学長)の巻頭言で締めくくった第6号まで、ほぼ毎月、様々な資料とともに送付した。

電話・FAX・メールによる質問も多く、国家試験後には、担当者に対してお礼のメッセージが数多く届いた。

5) 国家試験受験等の実績

本学が開設されてからの国家試験の実績は表10に示すとおりである。これらの数字をどのように捉えるかについては意見の分かれるところであるが、学生の努力と教職員の支援の結果として高く評価するものである。

また、この数字は、高校生や教師、保護者等の間で無視することのできないものとなっており、本学の特色・重点施策として今後とも重要な意味を持たせていきたい。

表3-5 年度別国家試験合格者数等(判明分)

回	年度	資格種別	受験者数	在学生 合格者数	卒業生 合格者数	計	現役合格率
13	2000	社会福祉士	223人	55人		55人	25%
		精神保健福祉士	39	24		24	62
14	2001	社会福祉士	246	98	10人	108	40
		精神保健福祉士	40	29	2	31	73
15	2002	社会福祉士	215	84	16	100	39
		精神保健福祉士	38	26	7	33	68
16	2003	社会福祉士	217				
		精神保健福祉士	42				

【点検・評価】【長所と問題点】

本学の国家試験対策は、まだ緒についたばかりであるばかりであるにもかかわらず、学生の努力と教職員の英知の結果として、受験者数・合格者数ともに堂々たる成果を上げており、所期の目標はひとまず達成されたと評価してよい。

年度によっては多少の浮沈はあろうが、2004年度からは健康福祉学科の学生が加わって、卒業者数が今までの約240人から350人前後となることや、国家試験対策委員会の活動、キャリア支援センターの国家試験対策、卒業生支援などが軌道に乗ることなどを加味して、従前以上の成果が表れるものと思われる。

国家試験に係る成果は、ひとえに大学の教育力全体が試される性格があるだけに、キャリア支援センターが国家試験対策委員会と一体となって、関係する広い範囲をカバーしコーディネートしていくことが肝要である。

【将来の改善・改革に向けた方向】

国家試験対策委員会は、「2004年度国家試験対策事業計画」を策定した。

この委員会が発足した当初からの基本原則である全員受験・全員合格を目指していきたい。

1) 2004年度国家試験対策事業計画

A. 計画の根拠となる特別留意事項

就職対策、資格試験対策及び入試対策の一層の充実、施設設備の計画的整備等に配慮する。特に就職対策、資格試験対策及び入試対策については、目標を定めて、それに向けてのきめ細かい対策を日常的に推進する。

B. 事業計画

基本的には、学生個々が国家試験の合格実現に向かって自立性と自律性を発揮し、自らの行動指針をもって勉学に努めることが本学の建学精神である。

しかしながら、激変する社会経済、とりわけライバル大学の出現や学生自身の忍耐力の喪失、職業観や勤労観の発達不全など、多くの原因によって、本学が営々として築いてきた社会福祉士合格率40%・合格者3桁確保・全国ベスト10、精神保健福祉士合格者30人・全国ベスト3の地位も安泰ではなくなっている。

そこで、本学の学生及び卒業生に対する多様な国家試験合格支援事業を展開し、もって合格率40%・140人、卒業生合わせて160人の合格を達成できるよう、諸事業を展開する。

C. 国家試験合格対策講座の量的・質的拡大

2003年5月に策定した「キャリア支援システム」並びに「国家試験対策」を本学の教育体系の一環として位置付け、システムの改善を図るとともに、各学科・事務局各部署との協力・連携のもとに、あらゆる機会を捉えて、その具現を図る。

3年次からの計画的な国家試験対応を目指し、講座のシステム化を推進する。このため、新たに以下の新規事業を展開する。

夏期休業期間の「夏期講座」及び冬期の「特別講座」の2講座を新設し、それぞれ、ベーシック講座とステップアップ講座の連続、ステップアップ講座と直前対策講座の連続を図る。

講座の効率的な運用を側面的に支援するため、各講座用のテキストを冊子化し、利用者の便に供する。また卒業生支援にもこれを活用する。

D. 卒業生支援の一層の徹底

本年度から本格的に開始した卒業生支援は、将来の「通信活用の講座」を目指し、添削方式の導入を視野に入れた資料送付を開始する。また、夏期講座などへの参加を配慮できるように検討する。

2. 教育方法とその改善

2 - 1 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【現状の説明】

履修登録制限の現状は年間70単位を上限としており、その条件は下記のとおりとなっている。

1年間に履修登録することができる単位数は70単位を限度とする。但し、編入学生は73単位を限度とする。

所属する学年より上の学年の配当科目を履修することはできない。

同一開講期(開講する時期)及び時限に2科目以上を履修することはできない。

既に単位を修得した科目を再履修することはできない。

「精神保健福祉援助技術演習」及び「精神保健福祉援助技術実習」については精神保健福祉コ - スの履修を認められた者、介護支援コ - スの指定科目については介護支援コ - スに所属する学生のみが履修することが可能である。

履修登録の方法については、平成15年度から2年次以上の学生を対象としてWebによる履修指導を実施した。前年度まではマ - クシ - トによる履修登録を実施し、記述マニュアル、マ - クシ - ト等の配布、回収、事務局職員による登録確認表の配布、その訂正等を2回ほど繰り返して履修登録が完成する作業であったが、Web履修指導による登録によって当初不安はあったものの学生が日頃コンピュータの取り扱いに慣れているため、思ったより履修登録が順調であった。

【長所と問題点】

本学では、社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格、介護福祉士、教職課程、保育士、社会教育主事任用資格、司書資格、社会福祉主事任用資格、身体障害者福祉司任用資格、知的障害者福祉司任用資格、児童福祉司任用資格等の資格が取得可能となっているため、学生は卒業に必要な128単位以上に多くの単位を修得している。

就職が厳しい現在、学生にとって一つでも多くの資格を取得することが卒業後の就職に有利であることを十分に踏まえて、多くの学生が履修登録上限の70単位ぎりぎりまでの履修単位数を修得している。一方、30単位程度の履修単位数に甘んじている学生も多くなってきている。学習意欲をなくし資格取得が困難な学生については、折角入学したのであるからせめて卒業だけでもさせるような指導も種々試みている。

70単位という履修制限を設けることにより、学生にとっては修得可能な単位数のよりどころとなるが、多くの資格取得を希望する学生で余力のある者は、70単位を越える履修希望をもっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

1年間に履修登録することができる単位数を70単位を上限として、それ以上の履修単位数の修得を希望する学生については、願い書などを提出させる方法も考えられる。さらに登録を制限する履修科目数の上限についても、幾多の方面から検討を重ねていく必要がある。また、今後の課題として、3年生までに卒業単位数をほぼ終了できるようなカリキュラムの工夫及び履修方法についても、ITを活用した自宅での学習を含めて検討することとしたい。

2 - 2 成績評価法、成績評価基準の適切性

【現状の説明】

成績評価、単位認定に関する学則は次のとおりである。

第18条 各授業科目を履修し、その試験に合格した者には単位を与える。

第19条 所定の授業科目を履修した者は、学年末又は毎学期末にその科目について行う定期試験を受けなければならない。

2 前項の定期試験のほかに、臨時試験を行うことがある。

3 試験は筆記、論文、口述、実技などによるものとし、その方法は、各授業科目の担当者がこれを定める。

4 試験の評価は、A、B、C及びDとし、A、B及びCを合格とする。

5 病気その他やむを得ない事由により試験を欠席したと学長が認められた者は、願いにより追試験を行うことがある。

上記の学則の規定に基づいて、授業科目の評価は、A：100点～80点、B：79点～70点、C：69点～60点、D：59点以下、単位認定された場合：N、受験しなかった場合：欠、受験資格を認められなかった場合：失となっている。成績証明書はA、B、C、Nをもって表示している。

前期成績発表は、後期授業開始日に行い、前期の成績結果により追再試験を受験しなければならない者は、追再試験に該当する学生の学籍番号及び追再試験の日程（試験時間割表）を掲示する。追再試験の日程は、授業に支障をきたさない10月の土曜日の午後を3回にわたって実施している。

履修登録をして、授業時数の3分の2以上出席し、試験に合格すれば単位が認定される。成績評価の項目は、筆記、論文、口述、実技などによるが、どの項目を、どのような比率で、どのように評価するかについては、特に基準はなく、授業形態や授業方法に応じて、科目担当教員の裁量に委ねられている。

実習の評価については、実習先からの評価に基づいて大学側の担当教員が総合評価している。

【長所と問題点】

教員は、期末試験のみで成績を評価するのではなく、出席状況、授業の受講態度、発表内容等によって総合的に評価をしている。

成績評価については、担当教員が評価した成績がそのまま学生の成績評価となってい

る。成績評価に不服のある学生は、成績発表から1週間以内に成績質問票に所要事項を記入して提出し、担当教員からの回答を得ることができる。

社会福祉実習など、外部の実習施設等での実習の成績評価については、大学の担当教員が実習先からの評価を基に最終評価をする場合と、学内での講義科目等担当教員が直接評価する場合との間に評価基準の差異が生じないように実習施設との打ち合わせを行っている。

評価の基準は、授業形態や授業方法の特性によって自ずから異ならざるを得ず、担当教員の裁量に委ねられている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

成績評価において、大きな偏り等の問題が認められる場合は、担当教員に成績評価基準を明確化するよう求めたり、成績評価そのものを見直すように要請したりすることができる体制を整えることが考えられる。

成績評価の基準については、科目の性格や授業形態・方法の特性等によって、基準を完全に統一することは困難と考えられるが、将来的には、各分野毎の担当教員による成績評価基準等々の打ち合わせが必要となる。

2 - 3 学生に対する履修指導の適切性

【現状の説明】

毎年度4月当初に実施される学部教育オリエンテーションにおいて、履修要項・学生便覧(キャンパスライフ)を全員に配付し、学年別、学科別、クラス別にカリキュラムガイダンスを実施している。1年次学生には学部教育についての概説と学生生活に関する指導助言を総合的に行い、その上で学部各学科のコース、カリキュラム、履修上の基礎的な知識、履修登録の仕組みと方法を説明し、学生が順を追って理解し、自覚的に履修計画を立てられるようにオリエンテーション日程を組み立てている。

在学生には2003年度からWeb登録の方法を導入し、25名を単位に担当教員1名が指導に当たりWeb登録を行った。なお、Web登録にはパソコンの基本的な操作の習得とWeb登録用IDの取得が最低限必要なため導入初年度においては、これらの条件を満たすことが困難と判断された新入学生は対象外とした。

本学では福祉専門職の資格である社会福祉士、精神保健福祉士などの国家試験受験資格、介護福祉士、保育士などの国家資格の取得、さらに高等学校教諭1種免許、司書資格などの資格取得に向けた履修指導を詳細に行っている。また、これに関連して実習及び実習指導について履修の時期、履修条件など履修にあたっての注意事項を説明している。なお、精神保健福祉士コース、介護支援コース、保育士コースについては別にガイダンスと選抜試験を行っている。

以上、年度当初のオリエンテーション期間中の履修指導のほか、基礎演習(1年次必修)、基礎演習(2年次選択必修)、社会福祉専門演習(3年次)及び社会福祉専門演習(4年次)の担当教員が随時履修等の相談に対応する体制になっている。また、学生課では常時履修に関する相談にあっているほか、3回連続欠席学生の学生相談窓口への連絡

と必要な対応、キャリア支援センターによる進路の側面からの助言、実習センターの各種実習に関連した履修指導などは、それぞれ関連した部署において随時、指導が行われている。

【長所と問題点】

入学当初のオリエンテーションに始まり、社会福祉基礎演習・、社会福祉専門演習・による4年間一貫した指導体制をとっている。また社会福祉等の配属実習と実習指導については、一定の履修条件が設けられていることから、履修指導の必要性が顕在化する機会となり、そこから指導が始まることがある。さらに精神保健福祉士や介護福祉士、保育士などの養成コースにあっては30～50名の少人数教育によるきめ細かな指導が実施されている。さらに学生相談、就職相談、実習相談など履修指導に関わる多様な窓口が用意されているが、学生の多様な学生生活の実態や精神保健上の問題などが複雑に関係して各担当者の個別の対応では対処が困難な状況が生じている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

履修状況を学生が自己管理することを大前提に、Web登録システムを学生が有効に活用できるようにする。また、学位や各種資格の取得など単位修得の目標や、単位取得状況、履修状況などを自己管理できるように配慮し、学生が主体的に問題解決できるように履修指導の担当教員や関係部署が随時、必要に応じて支援にあたることのできるシステムの構築が望まれる。このためにはプライバシー保護に配慮したうえで必要な情報の共有化と協働態勢を組みやすくするための条件整備が必要であると考えられる。

2 - 4 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

【現状の説明】

学生の学修を活性化するために、本学部では、両学科とも、入学時から全学生を対象とした必修科目の「社会福祉基礎演習」を開講している。当該の演習科目担当者が学生の担任になり、主体的な学びを学生に促すために支援を行っている。1年次生に対する学修支援に係わる演習科目には、「社会福祉基礎演習」と「社会福祉援助技術演習」の2つがある。

社会福祉に係わる専門的な学びを深めるために、3年次と4年次に「社会福祉専門演習」を開講している。そのねらいは、1年次と2年次に引き続いて、ひとりひとりを大切にすする学生指導の体制を確保し、学生の取り組みを将来の進路に結びつけることである。

教員の教育指導方法を改善するために、本学部においても「学生の授業評価アンケート」を実施している。また、「社会福祉援助技術演習」を担当している教員が中心となって「中部学院大学社会福祉援助技術研究会」を発足させ、社会福祉援助技術系科目の教育内容や授業の持ち方について検討が行われてきた。そのほかに、学科の枠を超えて、中部学院大学総合研究センターから交付される共同研究費に基づいて、大学教育における教授法の開発を目的とする研究会を立ち上げ、本学部においてもファカルティ・ディベロップメント

を展開するための土台づくりを進めている。

【長所と問題点】

「社会福祉基礎演習」は必修科目であり、しかも、1クラスが25名前後の学生で構成されている。はじめのうちは仲間づくりを中心に演習を進めているので、学生の孤立化を防ぎ、それが、ひいては学修の活性化につながっている。2年次に開講されている「社会福祉基礎演習」と「社会福祉援助技術演習」については、少なくともどちらか一方はかならず選択する、という選択必修科目になっている。これは、社会福祉士をめざさず福祉の知識を教養として身につけたい学生の学修を活性化させるための方策でもある。いずれにしても、学生は、どちらかの演習科目を履修することになるから、教員は学生の動向を把握しやすく、たとえば、社会福祉士指定科目である「社会福祉援助技術演習」を選択しない学生は「社会福祉基礎演習」を選択しなければならず、それが受け皿となって、そうした学生に対する支援を可能にしている。3年次開講の「社会福祉専門演習」と4年次開講の「社会福祉専門演習」は、下位学年に開講されている演習科目の上に位置づけているので、学生に対する一貫した支援を可能にしている。学生に対する支援の連続性と継続性は、学生の学修の活性化を図るための必須条件である。

「学生の授業評価アンケート」をめぐっては、「教育内容改善委員会」で議論されており、アンケート結果が集計されたものを冊子にし図書館において、教員のみならず学生にも閲覧できるようになっている。教育内容改善委員会は、アンケート項目について、教員から意見を求めながら協議を進めており、学生による、いっそう適切な授業評価をめざしている。アンケート結果によって明らかになった課題については、各教員が200字程度でそれに対する今後の取り組みを示すことになっていて、アンケート結果の授業への反映を教員に促している。

「中部学院大学社会福祉援助技術研究会」は、これまでの研究成果をまとめ、『対人援助への導入』、『ソーシャルワークの基礎技術』、『ソーシャルワークの展開』の3部作として2004年1月に筒井書房から出版した。この3部作のなかで、上記研究会の会員たちは、ソーシャルワークの教育をいかに実践すべきかを念頭に、学生と教員が協同してその教育プログラムに取り組むための方途を模索している。

学内でファカルティ・デベロップメントを進める研究会では、大学教育における教授法について議論する場を定期的にもち、新たな教授法について意見交換を行ってきた。2003年10月8日には、東京大学名誉教授で立教大学本部調査役の寺崎昌男氏を本学に招き、ほかの教職員にも呼びかけて、演題の「大学改革の課題と教職員の役割」について考察を深めた。本学部においてもファカルティ・デベロップメントの必要性が喫緊の課題であるとの認識が広まったのではないかと。

このように学生の学修を活性化するための取り組みと、その有効性については、つぎの問題点を指摘できよう。

「社会福祉基礎演習」に出席していない学生がいる。

必修科目であっても、1年次当初から大学生活になじめず、「社会福祉基礎演習」を欠席する学生がいる。こうした学生の中には、担当者からの呼び出しに応じない学生もあり、そうした学生への対応は、担当教員に大きな負担になっている。

「社会福祉基礎演習」の担任機能が十分に果たされない。

現行では、「社会福祉基礎演習」の担当者に学生担任の役割がある。けれども、すでに指摘したように、当の演習科目は、「社会福祉援助技術演習」との選択必修になっているために、後者の演習科目だけしか履修しない学生も現実におり、そうした学生に対する支援が手薄になりがちである。「社会福祉基礎演習」について指摘した問題は、「社会福祉基礎演習」にも存在する。

「社会福祉専門演習」が選択科目になっている。

現行の教育課程では「社会福祉専門演習」は選択科目になっており、それを履修しなくても卒業できるせいで、3年次になると、教員との係わりが全くなってしまう学生もおり、そうした学生に対しては、学修の活性化のみならず、就職や進学などの進路に適切な助言と支援が行えない。

下位年次の演習科目と上位年次の演習科目との連絡がうまくいっていない。

「社会福祉専門演習」は、基本的には「社会福祉専門演習」からの持ち上がりで進められる。専門演習には学生支援の連続性と継続性が期待できる。しかし、「社会福祉基礎演習」から「社会福祉基礎演習」への移行、「社会福祉基礎演習」から「社会福祉専門演習」への移行については、担当者もクラスも変わってしまうにもかかわらず、その連絡がうまくいっていない節があるので、一貫した学生支援を安定的に供給できていない面があることを否めない。

「学生の授業評価アンケート」が十分に生かされているかどうか問題がある。

「学生の授業評価アンケート」によって明確になった課題にどれだけ教員が対処したのかを、第三者的に確認し、検討する機会がない。

ファカルティ・デベロップメントの全学的な広がりがまだまだである。

本学部では、ファカルティ・デベロップメントの研究会が今年度に立ち上がったので、これからの課題になるが、ファカルティ・デベロップメントに対する意識が全学的に拡大しているのかと問われれば、肯定的に答えられない部分があることも認めねばならないであろう。教授法の改革と開発の必要性に対する認識が多くの教員と職員に共有されなければ、教授法の根本的な見直しにはつながらない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

と については、教務委員会、学生委員会、学生相談が連携をとって、学生支援を充実させる必要がある。 をめぐっては、「社会福祉専門演習」を必修科目化する動きもある。しかし、「社会福祉専門演習」が選択科目として位置づけられてきた経緯にも留意しなければならない。できるかぎり学生の選択の幅を広げる、という教育的配慮との妥協点をどこに求めるかが今後の課題になろう。また、演習科目の担当者が定期的に集まって、横の連絡のみならず、縦の連絡も強くして、下位年次に開講されている演習科目の引き継ぎを円滑にすべきであるし、そのため連絡調整体制を整えねばならない。 に関しては、教員が互いに授業を見学し合って、「学生の授業評価アンケート」の結果が反映されているのかについても含めて、それぞれの授業に内包されている課題を洗い出す機会を設けるのもひとつの方策であろう。 のファカルティ・デベロップメントは、本学においては緒についたばかりであり、それを全学的な動きに拡充していくのは、今後の大きな課題であ

る。当該研究会は、教務委員会や教育内容改善委員会に具体的な取り組みを提言していかなければならないと思われる。

2 - 5 シラバスの適切性

【現状の説明】

本学ではシラバスは、「授業計画（シラバス）」と位置づけ、履修要項の一部に収録し、学生が履修に際して、授業科目の担当者と共にその内容を理解した上で、履修できるような形にしている。そのため、300頁強の相当分厚い冊子に編集されており、学生が常時、学習の参考にする上での便宜という点では、問題がないわけではない。

シラバスの内容は、基本的に全科目ともにスタイルを決めており、どの科目も次のような形式、内容に沿って記述しており、内容を理解する上では、比較的適切にできていると考えられる。

内容、形式は、A5サイズに科目名、担当教員、学年、履修時期（通年、半期）、単位数、必修・選択の別、取得資格との関連、講義概要、授業計画（半期15回、通年30回）、評価方法および受講上の注意、テキストおよび参考文献の以上11項目の情報が掲載されている。

講義概要は、科目によって濃淡の差は若干あるが、おおむね200字前後で、講義のポイント、課題が簡潔に示されており、授業計画では半期15回、通年では30回の授業時限ごとに、毎回どのような内容について授業するかについて明示されている。演習など毎回授業において行う内容をあらかじめ明示することが困難な科目など、科目によって記述に差異はあるが、おおむね同一の形式によって内容が示され、学生が履修する際の参考にできるように編集されている。

【長所と問題点】

シラバスは、各学科ごとの学科目体系に従って配列されており、履修説明の科目配列と同一になっているため、学科目体系を理解してシラバスを見るには適した編集がされている。また同一の形式で記述するようにしているため、どの科目でも基本的な情報が共通して提供されるようになっている。

しかし、『履修要項』の一部に相当多くの学科目とそれぞれの上記のような情報項目が記述されているために、A5サイズ（A4, 1ページに2科目の掲載）では、文字が小さくやや見にくいと考えられる。また毎回の授業ごとに必要というほどではないにしても、履修している授業が、当初示された通りに展開されているかどうかを確認し、授業の進度にあわせて学習する上では、携帯可能なサイズ、重さなどが配慮される必要があるが、相当の分厚さで重いために、日常的な携帯には不向きであり、適切な授業進度の確認には適切な形態ではない。

また、同一の形式での記述を全ての学科目で行っているために、どの学科目でも同一の情報は得られるが、学科目によっては、その形式では適切な授業内容、展開を明示することが適切ではない場合もあり、学科目に応じた形式が検討される必要があるようである。サイズが限られていることと、多くの項目を記述しているために、講義概要などでは、最

も重要なポイントだけに絞って記述されるために、やや大雑把な内容・概要になっており、講義全体の流れの中で、それぞれに重要な内容、ポイント、今日的な状況下で学んでおきたい事柄など、エピソード的なポイントなどまで明示されないために、全体として大まかな理解を求めるといった説明に終わっているきらいもある。

さらに評価方法や受講時の注意事項、あるいはテキスト、参考文献などは、記述部分が少ないために、詳細な指摘や内容説明が不十分で、マチマチな内容になっている。

シラバスの目次は、学科目体系に沿って表示されているため、学科目体系で見ると便利であるが、五十音順の索引や教員名の索引などがなく、単発にシラバスの内容を確認しようとする場合には、使いづらいと考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

以上のような問題点を改善するためには、シラバスの利用の仕方、利用のされ方を学生の履修にどのように参考に供するか、学生の学びにどのように役立たせるか、という視点から確認しなおし、シラバスの形態、単独の冊子化などについて検討する必要がある。さらにシラバスの誌面・情報の容量などを、授業計画とその内容の何を説明しておかなければならないかを確認しながら、講義概要、授業計画の形式や分量などを検討し、A5サイズから、おもいきってA4サイズに変更し、授業のポイントを、全体としての大まかな内容から、もう少し具体的に示すことの必要性についても検討すべきである。

あわせて、学生が自主的に学習できるように、参考文献などについても、1回ごとの授業課題に示し、どのような学び方が必要かについても、具体的に示すなどの検討を含めて、成績の評価方法、授業にあたっての注意事項などの内容についても、同様の検討を進めていく。

四 学生の受け入れ

1. 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】

1) 入学選抜の理念

本学部ではキリスト教精神に基づき、良き社会人を育成するとともに新しい時代の新しい福祉を創造する福祉サービス利用者の命と、暮らしと、心に向き合うことのできる専門的知識と技能を身につけることを目的に、多彩な人材の確保をねらいとして、多角的な選抜方法を実施している。

入学者選抜方法などの入試に関する基本方針は入試広報課で企画し、入試広報委員会、大学評議会、大学運営協議会、教授会で審議される。

2) 入学者選抜方法

2003（平成15年）年度の入学試験を大別すると、推薦入試と一般入試、編入学入試の3方法で実施している。推薦入試は指定校推薦、一般推薦、自己推薦、キリスト教特別推薦に分かれる。

- A. 指定校推薦は、本学の指定する高等学校に対して、以下の推薦基準を満たす生徒の推薦依頼を行い、高等学校長の推薦書、調査書等により、入学者を選考する。
 - ・2003年3月に高等学校卒業見込みの者
 - ・本学での学業を強く希望し、人物、性格、健康ともに優れている者
 - ・学業成績が優秀な者（全体評定が3.5以上）
- B. 一般推薦は前期、後期と2回行い、以下の推薦基準を設けている。
 - ・高等学校卒業生、または2003年3月高等学校卒業見込みの者
 - ・本学での学業を強く希望し、人物、性格、健康ともに優れ、出身高等学校長が責任を持って推薦する者
 - ・評定平均値の基準は設けない
 - ・他大学との併願も可
- C. 自己推薦は前期、後期と2回行い、以下の方法で実施している
 - ・出身高等学校長の推薦は必要なく、自己推薦文を出願時に提出し、高校時代を通して力を注いだ活動や専攻分野の学業に役立つと思われる優れた活動経験等を評価する
 - ・評定平均値の基準は設けない
 - ・調査書、面接、自己推薦文を選考方法としている
 - ・他大学との併願も可
- D. キリスト教特別推薦は、本学教育の基盤にあるキリスト教主義教育に深い理解を示す個性豊かで有能なキリスト教者を確保し、人間福祉の実現に貢献する人材を育成するために設けられている
 - ・2003年3月高等学校卒業見込みの者
 - ・学業成績は評定平均値3.5以上

- ・ 本学推薦制度の趣旨を理解し、本学への入学を特に希望する者
 - ・ 出身高等学校長が責任を持って推薦する者
 - ・ プロテスタント教会の正会員または求道者であって、所属協会牧師が責任を持って推薦する者
- E . 一般入試は、前期日程（2月）はA方式（3科目受験）とB方式（2科目受験）、後期日程は2科目受験で行うが、別に3月入試（学科試験 国語 ・ 、調査書、面接）を行っている。また社会人入試を前期・後期に分けて実施している。出願資格は2003年3月現在満25歳以上の者で、小論文、面接を行って選考している。
- F . 編入学入試は、本学の短期大学部から大学3年次へ編入を希望する学内の学生や他の短大生や社会人を選抜する。学内編入と学外編入に分かれるが、柔軟なシステムが活かされるためにも学内からの編入生が増加している。
- G . 入学者選抜の合否判定は、それぞれの入試終了後、入試選抜委員会、教授会の審議を経て行われる。

3) 学生募集の方法

本学は一人一人の受験生とのコミュニケーションを重視するとともに、確かな情報と実績を広く伝達し、受験生の志望動機に強く結びつけることができるように、次のような募集方法を通して全学協力体制で行っている。

A . パンフレット、新聞、雑誌、DM等

受験生向けの大学案内、リーフレット、入試ガイドを中心とし、入試情報を提供する入試要項、入試問題集もあり、資料請求者に配付している。インターネット、Eメール等の情報網からのアクセスに十分応えられるように、ネット、はがき、電話等によるアクセス媒体をすべて一元化するシステムをとって対応している。

B . 入試説明会

本学主催の入試説明会は、高校教員を対象に5月下旬から7月初旬にかけて開催している。岐阜県内のほぼすべての高校、愛知県、静岡県を中心に行っている。

C . 入試相談会

本学が主催する生徒対象の相談会は、オープンキャンパスや大学祭の中で行っている。その他、高校内相談会や業者が主催する相談会にも参加している。

D . 出前講座や高校生の大学体験入学

高校側からの依頼により大学の教員が専門分野を中心に出張講義をしたり、総合的学習の時間の活用や、福祉科や福祉コースを設置した高校が直接大学で研修する機会をもつなど、高大連携の推進に役立っている。

E . オープンキャンパス

受験生が大学を見学、理解する場を提供し、キャンパスライフの一端を体験させたり、直接大学生から情報を得ることは、何にもまして志望校決定につながる大切な機会だと思う。6月から10月までに月1度、計5回行われ、延べ1200名ほどが来校する。内容は学部紹介、模擬授業、入試説明、学内見学、在校生・卒業生との懇談、個別相談などである。

F . 高校訪問等

高校訪問等は高等学校教員への広報活動のために、4月から7月、9月から10

月、11月、1月に入試広報課職員と教員によって行っている。訪問することにより、直接高校側の要望や質問を受けることもでき、相互の信頼関係を築くことができると思う。内容は入試制度と新情報の連絡、推薦依頼、入試依頼である。

【点検・評価】

1) 選抜方法の有効性について

2003(平成15)年度入学者は指定校推薦入試98名、一般推薦入試90名、自己推薦入試42名、一般入試96名、計326名であった。

本学の専門分野が福祉であることと、卒業後の進路が86%弱がそうした方面であることを考えると、本学の求める学生像は、人間性豊かなコミュニケーション能力を備えた、社会的弱者に目を向け献身的な努力をする者である。こうした観点で推薦入試を重視しており、入学者も全体の60~70%近くになっている所以である。一方、資格取得が必要条件である本学では、厳しい国家試験に挑戦するためには、しっかりとした学力と忍耐力を求められると同時に実習での直向な姿勢が大切で、一般入試で学科試験の結果を問うものである。

2) 学生募集の方法の有効性について

受験生一人一人へのコミュニケーションを重視する場合、受験生1人に対してどれだけ手間をかけられるかがポイントになる。また学校案内等が誰を対象に作られているのか、若者である受験生にアピールできるものであるか等の検討が必要である。これからはIT機器を活用した広報がますます拡大されるが、情報を的確に伝達するだけでなく、受験生に対する手厚いケアと感謝の念を如何に示すかも大切である。

高校訪問では、その時期や訪問する教員の個性によってはマイナスになる場合もあり、高校側との信頼関係を持続するためにも、きめ細かな対応が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

1) 選抜の方法について

志願者を拡大するには、広報の対象範囲を今後如何にすべきか、慎重に分析、検討すべきである。近隣地域をもっと重点的に対象にすべきか、中部地区全般に拡大して募集活動範囲を増やすべきかの検討や、またIT機器等の活用を一層広めて、知名度及び本学の内容を周知させる手段を検討すべきである。学生のレベルアップと世間の評価を高めるためには、一人一人の受験生を多面的に知る方法を考えることが必要である。

例えば、AO入試の導入が考えられる。その際に専門スタッフ等の条件整備が必要となる。入試業務の能率化と教員の入試業務への参加を如何にスムーズに行うか。大学入試センター試験の有効活用について検討する必要がある。

2) 学生募集の方法

受験生により多く接する機会を保ったり、相談や資料請求に迅速に応えるために、入試広報課員の人員配置を、事務作業、特に入試業務の円滑な運営と区分けして専属にする。

本学の専門性を考慮すると、他の分野を志願する受験生より、早い時期から本学を考える者が増加することが予想され、高校をしっかりと研究して本学と提携できる学校を組織的につかんで、拠点校方式で入学にも配慮しながら継続的な関係をつくることが望ましい。

学生募集広告のやり方には、若者の感覚を知る外部の人材などを活用するなり、登用するなりして有能な人材を採用して強化していきたい。

2. 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

【現状の説明】

本学部は建学のキリスト教の精神に基づく人間教育を理念とする。それは同じく人格として創造された他の人間との共同関係において実証されるものでなければならない。

人間として基本的なものの見方・考え方を養い、他人の痛みを理解し責任をもって約束を果たそうとする人間の育成を基本とし、福祉社会の創造者を目指す。

人間福祉学科は、いのちとくらし、こころと向き合って寄り添う人間福祉と、その専門的知識と技能を身につけることを教育目標としている。

健康福祉学科では新しい健康福祉のあり方を見据えながら、それぞれの分野で専門性を発揮できる人材を育成することを教育目標としている。

上記のような多岐にわたる人材養成を行うには、教育課程の多様化とともに、様々な関心を持つ入学者の確保が必要となってくる。そのような入学者受け入れ方針に従って、多様な入学者選抜方法が実施されている。

【点検・評価】

学部・学科の理念・目的・教育目標から必然的に、多様な入学者を受け入れるという方針の下に多様な入学者選抜方法が採られている。特に指定校推薦や一般推薦では高校長が責任をもって送り出す、学力のみならず人格の面でも信頼できる学生が見込まれるし、自己推薦では、今までにボランティア活動や部活動に積極的に関わった学生が、福祉の分野を目指す。一般入試では学科試験を重視し、将来の資格取得に向けた学習意欲を喚起する。特に各推薦入試では高校生活の成果と面接を通してコミュニケーション能力や意欲・関心度を試すが、全員に対しては入学後のオリエンテーションにて本学の教育目標等の説明やキャリア支援センターが中心になって個人面談を行い、様々な情報を伝えるとともに、これからの大学生活への指針を与える。

【長所と問題点】

多様な人材養成に見合う多様な選抜方法を実施しているということと、入学直後の不安定な入学者にきめ細かく、暖かい配慮を施している点は評価できるが、多様な関心を持って福祉の道を学ぼうとしている学生に、教育内容や教育方法の面で、一層適切な教育が施されるよう努める必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学予定者に意識調査を実施し、入学後の不安や期待感を把握し、現在行っている個別面談に生かす。又各学科の教員による指導を強化し、学生による授業評価の結果を基に、指導目標と実際の教育にずれはないか検討する。又保護者懇談を実施し、入学後の学生の成績・生活状況を知らせることによって、入学者受け入れ方針と学部の教育目標と実際の

教育が繋がっていることを立証することが肝要である。

次に本学部は、人間福祉学科と健康福祉学科の2学科から構成されているが、両学科の違いが明確でないところが学生のみならず、高校の進路担当者にも戸惑いを与えている。

3. 学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性

【現状の説明】

2003年5月1日現在の学生数は、下記のとおりである。

表4-1

学 科 名	1 年	2 年	3 年	4 年	合 計
人間福祉学科	186	163	191	222	762
健康福祉学科	148	137	134		419
合 計	334	300	325	222	1,181

学部の収容定員1,030名(人間福祉学科の4年次までと健康福祉学科3年次までの定員。編入学定員を除く)に対して、在籍学生数は1,181名、比率1.15である。

学科別に見ると、人間福祉学科(2~4年次)510名に対して、在籍学生数の比率1.13、健康福祉学科(2~3年次)240名に対して、在籍学生数の比率1.13、人間福祉学科(1年次)160名に対して、在籍学生数の比率1.16、健康福祉学科(1年次)120名に対して、在籍学生数の比率1.23である。

3年次編入学生の募集定員は、各々20名に対して、人間福祉学科3年次編入生13名、4年次18名、健康福祉学科3年次編入生11名である。

その他、科目等履修生1名、聴講生5名である。

【長所と問題点】

学生収容定員と在籍学生数の比率は、全体的に適切な数値であるが、少子化による18歳人口の減少により、それに対応した学生数の確保に向けた取り組みが必要であり、編入学生、社会人学生、留学生に広く求めることも必要である。編入学生の単位認定については、3年次編入は62単位を上限として一括認定を行っており、問題はない。

留学生については、入学試験による正規の学生としての受け入れは行っていないが、国際交流の観点から、国立モンゴル大学から毎年2名の留学生を1年間受け入れている。優秀な学生が本学で学んでいることは、他の学生の刺激にもなり大変有意義である。2004年度には、本学からモンゴルを訪問する計画を進めたいと思っている。正規の留学生の受け入れについては、今後の検討としたい。

社会人学生については、社会人入試を設けての受け入れ体制はあるが、さらに積極的に社会人の増加をはかりたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

定員確保のために、各学科にコ-スを設け、受験生に分かりやすく、魅力のある学科、

学部になるように努力している。

3年次編入生に音楽療法コ・スの新設、健康福祉学科が完成年次を迎える'04年度は、充実した学部となることを確信している。

教職員が全学をあげて学生募集に東奔西走し、学生確保の面での努力をしている。今後も地域を絞って集中的に学生募集活動を展開していく。

4. 退学者の状況と退学理由の把握状況

【現状の説明】

2002年度の退学者数は22名で、退学理由は下記のとおりである。

表4-2

年度、学年 退学理由	2000年度				2001年度				2002年度			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
一身上の都合		1	1	1	3	1	1		2			4
進路変更	4	1	1		8	4		3	4	3	2	1
健康上の理由						1					1	
家庭の事情					2	1	1		2	2		
結婚	1									1		
計	5	2	2	1	13	7	2	3	8	6	3	5
合計	10				25				22			

本学では、1, 2年次の「基礎演習」、3, 4年次の「専門演習」の担当教員がいわゆるアドバイザーとなり日常の相談、履修指導等を行っており、欠席が多い学生については学生課に連絡をして、その原因を探り処置していくよう努力している。そのことにより、学生が勉学に戻り、卒業していく学生もあり、両者の連携は今のところうまく働いていると思われる。

退学者の年次別人数を見ると、1年次生の割合が多い。これは、親の勧めにより入学した学生、入学後に目的意識を失った学生、自己の理想と現実の格差を感じた学生等が見受けられる。また、2~4年次の学生については、一身上の都合、進路変更の他に特に目にとまることは、社会経済の不安定が一つの大きな要因としてあげられる。それは、リストラ・自営業の倒産等による経済的理由により、大学での勉学の継続が不可能となることによる。奨学金制度等の活用を勧めもするが、一時しのぎとなる場合が多く見受けられる。

【長所と問題点】

退学希望者あるいは予備軍への対策は、アドバイザー制度により現在は機能していると思われるが、勉学意識の乏しい学生、自己のなすべきことの判断ができない学生が増えていることは確かである。

社会経済の不安定によって学費納入が困難となった学生が増加していることは最近の傾

向である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

退学にいたる前にアドバイザーである教員が学生と面談の上、退学に至らざるを得なかった場合は、教員が退学願に退学に至った状況等のコメントを添えて提出するが、退学に至る前の状態で、教員がもっと早く学生の状況を察知して対応することが必要となるのではないか。また、経済的な援助方法についても、別の角度から検討し、退学者の歯止めをしていく必要がある。

2004年度には、退学者の状況分析や対応策について検討を始める計画である。

五 教育研究のための人的体制

1. 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

【現状の説明】

本学の理念は、キリスト教教育に基盤をおく「建学の精神」に基づいて、「愛と奉仕」をモットーに、「人間教育」をし、社会に奉仕することである。

本学部は人間福祉学科と健康福祉学科の2学科で構成されているが、収容定員は、人間福祉学科680名（編入40名含む）、健康福祉学科520名（編入40名含む）、合計1,200名である。少人数教育をしている「社会福祉基礎演習」の人数は、15名程度で構成している。

専任教員1人に対する在学学生数は22.2名である。収容定員に対する専任教員数は、大学設置基準で定められている教員数を上回っている。ただし、健康福祉学科が2004年度で完成年度となるので、専任教員に対する在学学生の比率は高くなるが、それでも設置基準内に収まる。

専任教員で充分に手当できない科目については、他大学等からの兼任教員を配置している。兼任教員の合計は、平成15年5月現在で62名である。

人間理解基礎科目、自己表現・自己実現科目、専門基礎科目、専門科目、実践・統合科目のそれぞれの科目群を用意し、各科目群に専任教員を配置している。2003年5月1日現在の専任教員は、教授31名、助教授11名、講師13名、合計55名である。

【長所と問題点】

本学部においては、大学の教育理念を踏まえた学部の目標、学科の教育目標や目的に併せて専任教員を配置している。専任教員でカバーできない部分については、兼任または兼任教員で補っている。

以上のことから、本学部において大学設置基準を上回る専任教員数を配置し、教員組織として適切であると判断できる。

問題点としては、障害児福祉、児童福祉、精神保健関係の教員が手薄のため、専任教員の採用が望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

分野において教員の配置に不十分なところについては、採用に向けて検討していく。講師については2002年度の新採用から任期制を導入している。

2. 主要な授業科目への専任教員の配置状況

【現状の説明】

本学で単位を履修することにより取得できる主な資格は、国家資格である社会福祉士の受験資格である。その主な科目は、社会福祉概論、老人福祉論、障害者福祉論、児童福祉

論、社会保障論、公的扶助論、地域福祉論、社会福祉援助技術論 ・ 、社会福祉援助技術演習 ・ 、社会福祉実習 ・ 、社会福祉実習指導 ・ 、心理学 ・ 、社会学 ・ 、法学 ・ 、医学一般、介護概論である。これらの科目中、多くの科目については専任教員が担当しているが、社会保障論、公的扶助論、法学、医学一般等についての科目は、一部または全部を兼任教員に委ねている。上記の科目中、専任教員の担当する割合は92人中79人で85.9%である。

【長所と問題点】

担当科目は、各教員の専門にあった科目配当にしており、可能な限り専任教員が担当しているが、他の福祉系の大学・専門家等の兼任教員からの講義が受けられる本学の学生にとっても有意義なことである。

専任教員の持ちコマ数は、半期週0.5コマ、通年1.0コマとして、年間6コマを基準としているが、それを越える場合は、増担手当として別に支給の対象となっている。特定の科目の授業を担当できる教員にとっては、担当コマ数が多くなるのが常となる可能性が高いことから一部の教員に負担が多くなることもある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

改善策としては、開講科目から見た専任教員の専門分野を洗い出し、専任教員の担当することが妥当な科目、兼任教員の担当する科目などに区分けすることの検討をすることが必要となる。また、科目によっては実務経験のある兼任教員に依頼することも考慮しなくてはならない。

3. 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

【現状の説明】

専任教員と兼任教員・兼担教員の概数は下記のとおりである。

表5 - 1

学 科 名	専任教員数	兼任教員数	兼担教員数
人間福祉学科	31	37	22
健康福祉学科	24	25	15
合 計	55	62	37

学科の主要科目の多くは、専任教員が担当しているが、上記によれば兼任教員の割合が多少多く見られるが、週1コマ担当している兼任教員についても含まれていることにもよる。指定以外の曜日、時限では授業担当が不可能という兼任教員が多いことも否めない。

【長所と問題点】

現状では、専任、兼任教員の比率はほぼ適切であると考えるが、在学生数の減少が見込まれる中、兼任教員数をどのように減少させるかが問題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現段階から科目による兼任教員の授業担当が不可欠か否かの検討が必要となるが、学内からの兼任教員が担当可能な科目についての可否を充分検討していかなければならない。その上で兼任教員の可否が検討できることとなる。

また、兼任教員採用の場合、教歴・実務経験・研究業績等々を充分に考慮し検討していかなければならない。

4. 理念・目的・教育目標との関連における、教員組織の年齢構成の適切性

【現状の説明】

キリスト教主義を建学の精神とし、「愛と奉仕」をモットーに「人間教育」に重点を置いた教育をすすめ、少子・高齢化・国際化・高度情報化・生涯学習化・個性化など社会の多様な発達と多元化の進展の中で、21世紀は、これまで以上にお互いの差異を認め合い、他者の立場を理解し深く思いやる精神や態度が求められる。人間の生命や尊厳に対する関心は、老いや障害、病いや死などと直接的に向き合うことを意味するだけでなく、人間がよりよく生きるために必要な様々な課題を提起し、全ての人間に共通な普遍的テーマである「全人的人間への認識と価値観」を追究するためには、学術的・総合的視点が要求される。

そうした中で、社会福祉についても、生活上の特別なニーズの対応という従来の古典的な概念から、全人的人間の当面する諸問題を取り扱ういっそう包括的概念へと進展してきている。21世紀の福祉社会を考えると、人間理解と新しい福祉理解を基に、福祉の専門的な活動・実践を行える人材が必要となる。人間福祉学部では、こうした実践を支える援助技術を中心とし、政策や教育面でも専門性を発揮する福祉技術の体系的な修得とそれを支える教育研究体制を重視し、建学の精神に基づく「豊かな人間性」を培い、幅広い教養及び専門教育を基盤に福祉社会の実現に貢献し得る人材の供給を目標としている。

教員組織の年齢構成について大学設置基準においては、「専任教員は、原則として、その年齢構成に均衡がとれていることが必要である。」としているが、本学教員の年齢構成は、下記のとおりである。

表5 - 2

年 齢	70代	60代	50代	40代	30代
人 数	10	13	9	11	12

【長所と問題点】

キリスト教主義を建学の精神とする本学においては、その教員組織は、人数においては設置基準を達しているが、年齢構成では50代の教員が他の年代の教員の人数に比較して少ない。教員の専門分野についても考慮する必要があると考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の専門分野等も考慮のうえ、今後40代から50代の中堅教員の採用を検討し、学

内の活性化を図っていききたい。

5. 教員の募集・任免・昇格・に関する基準・手続きの内容とその運用の適切性

【現状の説明】

教員の募集・任免・昇格等は、本学が定めている「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員人事規程」、「同 教員任期規程」、「同 教員業績資格審査規程」及び「特任教員規程」に基づいて実施されている。

教員人事規程は、大学及び短期大学部の教員人事の方針その他任免に関する事項を審議するため、大学人事委員会を置き、そこにおいて教員人事の方針、選考基準、懲戒の審査、服務に関する根本事項、その他人事に関する重要事項を審議することを定めている。さらに、教員の採用及び昇任の選考は、規程に基づく業績資格並びに人格、識見等について行うことに加えて、建学の精神に則り、大学及び短期大学部の教育理念達成のために努力し、かつ本学の発展に寄与するものでなければならない、としている。

大学人事委員会の構成員は、大学学長、短期大学部学長、宗教総主事、短期大学部副学長、大学学長補佐、総合研究センター所長、大学事務局長及び事務局次長の8名である。

教員任期規程は、教員の任期に関し必要な事項を定めている。要点は、任期を定めて任用する教員の職は、当分の間、講師及び助手とし、任期として定める期間は3年で、再任を妨げないとしている。この規程は、2001年4月1日以降に採用する教員について適用している。

教員業績資格審査規程は、選任教員を任用する場合の業績資格基準を定めている。教授の業績資格は、大学等において教授の経歴があるか、助教授の経歴が6年以上あり、教育研究上の業績があると認められる者としている。その他、学会や文化的活動の業績顕著なる者、特殊な技能に秀でている者、また、特定の分野に関し、特に優れた知識及び経験を有している者も含めている。助教授については、大学等において、専任の講師の経歴が3年以上あり、教育研究上の業績があると認められる者、また、担当する学科に関連のある権威ある研究所、試験所等での研究経歴が5年以上ある者である。講師については、助手の経歴がある者、助手については、学士の学位がある者としている。

これらの業績資格を審査するため、教員業績資格審査委員会を置くことを定めている。委員会は委員4人以内で組織される。委員は、専任の教授のうちから、学長が委嘱することとしている。専門の学術審査が必要な場合は専門委員を委嘱することができる。委員会は、教員の業績資格基準に従って審議し、これを両学長に報告することとしている。

また、特任教員規程により本学に勤務する教員の任用に際し、その年齢、勤務態様などから他の常勤教員との均衡上、給与、勤務時間その他の勤務条件について特別の取り扱いをすることが適当である者について、必要な事項を定めている。

募集については、本学の教職員並びにその関係者の推薦を介して公募する方法を採用している。応募締め切り後の手続きは概ね次のとおりである。人事委員会は、応募書類により書類審査、その結果を受けた面接審査を経て結論を出す。両学長は人事委員会の報告を受けて、大学評議会及び大学・短大部運営協議会の承認を得た後、任免権者である理事長に候補者を推薦する。その推薦を受けて、理事長は候補者の採用を決定する。

昇格人事の場合も、規程にある手続きを経て昇格が決定される。教員業績資格審査委員会が規程に従い昇格の候補者を決定し、両学長に報告をする。最終的には理事長が昇任を決定する。

採用・昇格等の結果については、その経過を含めて教授会に報告される。

【点検・評価】

教員の募集・任免・昇格については、本学の規程に基づいて公正に実施されている。ただ、規程の運用に関しては、規程に示されているように、教育における貢献度、社会活動歴などを評価して柔軟に対応することもある。

【長所と問題点】

本学の規程に則り教員の募集・任免・昇格が実施されていることは評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在のところ特にないと思われる。

六 施設・設備等

1. 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

現在、短期大学部と校地を共用している。校地共用面積は、121,988 m²、その内、校舎敷地は、27,280 m²、運動場面積(駐車場合含む)は、62,442 m²である。校舎面積については、27,583 m²である。これは短期大学部と共用である。

校舎については、講義室数20室、演習室数25室、研究室数52室、学生自習室1室、語学情報室1室、コンピュータ室3室、保育実習室兼音楽リズム室1室、観察室1室、援助相談室1室、家政実習室2室、調理実習室2室、入浴実習室1室、介護実習室2室、在宅介護実習室は2室である。

図書館(1,245 m²)は、閲覧座席数241席、収容可能冊数108,250冊である。栄光館(1,308 m²)、学生クラブハウス(318 m²)、学生食堂ホール(244 m²)、売店(80 m²)、学生会館(80 m²)、学生食堂(568 m²)、合宿調理室(45 m²)の建物、野球場、サッカー場を有する東総合グラウンド(39,860 m²)、テニスコート6面、学生用の駐車場(450台収容)があり、学生が課外活動を行うことができるようになっている。

また、本学では、今年度、マルチメディア教材を配信・受信・作成するおおよその技術的環境を整えた。岐阜県主催で県内の大学・短大が参加して実施している「国際ネットワーク大学コンソーシアム」の「共同授業」は、今年度は本学が当番校として進められており、後期においては「ふれあい会館」での講義状況を、本学サテライト教室において毎週ライブ受像している。また同時に、今年度より開始の参加大学・短大間における単位互換科目の授業をビデオ撮りして、それを教材としてコンテンツ化することが出来るようになった。

これは特定の教室の固定カメラで簡単に授業の撮影ができるようにするとともに、撮影データをデータベース化してネットワークやCD・DVDなどで視聴することが出来るようにしたもので、これらデータをスタジオの機器で編集して、電子教材が製作出来るようになった。これらコンテンツはネットワークを利用して学内外へ幅広く配信していく予定である。

【点検・評価】

1967年(昭和42年)短期大学部開学時の3～6号館は、外壁等大変老朽化しているため、2001年(平成13年)に改修工事を実施した。しかしながら、給排水設備等が大変老朽化しているため改修を、2003年から年次計画で進める必要がある。

また、1993年(平成5年)に完成した本館図書館棟(事務局・グレースホール・図書館)についても、10年経過して老朽化が顕著に現れているので、老朽化対策を年次計画で進める必要がある。

快適な学生生活を過ごせるように、1998年(平成10年)より講義室・演習室の空調設備設置を行ってきた。2002年(平成14年)には、ほとんどの、教室等に設置してお

り、今後は、年々老朽化していく冷暖房設備の更新計画を年次計画で進める必要がある。

1997年(平成9年)に大学が開学してから、年々学生が増加していく中で、学生の自家用車通学も増加しており、学生駐車場が満車状態のため、学生駐車場の拡充を検討している最中である。また、学生食堂については、1980(昭和55)年に完成して、1990年(平成2年)に増築を実施したのみで、大変老朽化しているので、学生食堂の改装・改修及び新築の検討が望まれる。

【長所と問題点】

岐阜市に隣接する丘陵地、緑濃い松林に囲まれる小山の中のキャンパスには、短期大学のほか附属幼稚園があり、その周辺には関商工高等学校、養護学校(2校)などの教育機関、岐阜県立ひまわりの丘(知的障害者総合援護施設)、そして住宅団地が取り巻き、関市南部での文教地区を形成している場所にあり、閑静で、騒音などが少なく勉学にいそしむには適した校地である。

ただ、関市の周辺に位置しているため、交通の便が良いとは言えない。地元の会社に運行委託をしてスクールバスを授業時間帯に合わせて、主要な駅への運行を行っているが、まだまだ本数の増加及び運行内容、運行経路の充実を行う必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後の計画としては、既存の施設の耐震改修工事に加え、運動場・体育館等健康保持に必要な施設の充実、学生会館、学生クラブハウス、学生食堂などの充実・拡充・サービスの向上を視野に入れた施設・設備である。2003年から2年間かけて野球場サッカー場等の整備を進める。

七 図書館及び図書等の資料、学術情報

中部学院大学附属図書館は、中部学院大学大学院（人間福祉学研究科修士課程・博士課程（後期））、中部学院大学（人間福祉学部人間福祉学科・健康福祉学科、通信教育部人間福祉学部人間福祉学科）中部学院大学短期大学部（幼児教育学科・社会福祉学科・経営学科・専攻科）の共用図書館であり、大学を構成する重要な柱の一つとして、それぞれの専門分野の学習や研究を支援するためのより多くの資料・情報メディアを収集して、効率的な利用のためにそれらの資料・情報メディアを組織化して利用者に提供することを、サービスの目的としている。そのサービス活動の途中経過として、「図書、図書館の整備」という観点から、「（１）図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性」という項目については表４１を参照しながら、「（２）図書館施設の規模、機器、備品の整備状況とその適切性、有効性」という項目については表４２を参照しながら、「（３）学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性」という項目については表４３を参照しながら、それぞれの現状、点検・評価、長所と問題点、将来の改善・改革に向けた方策について考察する。なお、表４１、表４２、表４３の各項目に表した数値については、基本的に、文部科学省研究振興局が毎年実施している「大学図書館実態調査」（後に『大学図書館実態調査結果報告』（文部科学省研究振興局情報課）として毎年刊行）へ提出している最新の数値を採用した。そのほか、この度の報告で比較や参考のために用いられる数値についても、同「大学図書館実施調査」に提出した数値と『大学図書館実態調査結果報告』に掲載された数値を採用した。

1. 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

表 7 - 1 図書、資料の所蔵数

図書館の 名 称	図書の冊数（冊）		定期刊行物の種類数		視聴覚資料 の所蔵数 （点数）	電子ジャーナルの 種類数	備考
	図書の冊数	開架図書の 冊数（内数）	内国書	外国書			
附属図書館	93,678	85,892	303	138	2,444	632	

電子ジャーナルは原文が読めるもののみ、雑誌は紀要を含まず、新聞を含む

【現状の説明】

表 7 - 1 の項目中で、「図書の冊数」に記載されている 93,678 冊については 2002 年度末の数値である。表 7 - 1 には記載されていないが、2001 年度末は 89,431 冊、2000 年度末は 85,973 冊である。

「定期刊行物の種類数」の「内国書」については、記載されているのは 2002 年度末の数値で、303 タイトルである。表 7 - 1 には記載されていないが、2001 年度末は 245 タイトル、2000 年度末は 220 タイトルである。「定期刊行物の種類数」の「外国書」については、記載されているのは 2002 年度末の数値で、138 タイトルである。表 7 - 1 には記

載されていないが、2001年度末は136タイトル、2000年度末は123タイトルである。

「視聴覚資料の所蔵数」については、記載されているのは2002年度末の数値で、2,444点である。表7-1には記載されていないが、2001年度は2,120点、2000年度は1,707点である。

「電子ジャーナルの種類数」については、記載されているのは2003年度利用契約中の電子ジャーナルの数値で、632タイトルである。電子ジャーナルについては、2003年度より本格的な利用契約を開始したので、2002年度以前は0タイトルということになる。

【点検・評価、長所と問題点】

図書の蔵書冊数について、『平成14年度大学図書館実態調査結果報告』（文部科学省研究振興局情報課）による私立大学（単科大学）の全国平均は113,974冊（2001年度）である。本学附属図書館の場合、2001年度の全国平均と同年度の数値を比較しても全国平均より24,543冊少ない89,431冊の蔵書冊数である。本学附属図書館の2002年度の蔵書冊数と2001年度の全国平均を比較しても、20,296冊少ない93,678冊の蔵書冊数である。私立大学（単科大学）の全国平均の蔵書冊数にはまだまだ達していない状態であるため、他の図書館への現物貸借に頼る傾向（「(3)学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性」の現物貸借の部分参照）にある。

定期刊行物の種類数について、『平成14年度大学図書館実態調査結果報告』（文部科学省研究振興局情報課）による私立大学（単科大学）の全国平均は1,247タイトル（2001年度）である。本学附属図書館の場合、2001年度の全国平均と同年度の数値を比較しても全国平均より866タイトル少ない381タイトルである。本学附属図書館の2002年度の定期刊行物のタイトル数と2001年度の全国平均を比較しても、806タイトル少ない441タイトルである。定期刊行物の種類数が少ないことは、他の図書館への文献複写依頼の件数（「(3)学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性」の文献複写の部分参照）の増加にも現れている。私立大学（単科大学）の全国平均のタイトル数よりも大変少ない定期刊行物のタイトル数ではあるが、定期刊行物に関する予算額の縮小や定期刊行物の電子化にともない、定期刊行物が徐々に冊子体から電子メディアに移り変わっていく中で、本学附属図書館も徐々に定期刊行物を電子ジャーナルの形態で契約していくことになるであろう。そのときに、本学附属図書館が所蔵する定期刊行物の種類数は全国平均の数値に近づくことが予想される。

視聴覚資料の所蔵数について、『平成14年度大学図書館実態調査結果報告』（文部科学省研究振興局情報課）による私立大学（単科大学）の全国平均は5,350点（2001年度）である。本学附属図書館の場合、2001年度の全国平均と同年度の数値を比較しても全国平均より3,230点少ない2,120点である。本学附属図書館の2002年度の視聴覚資料の所蔵数と2001年度の全国平均を比較しても、2,906点少ない2,444点である。現在でもカセットテープ資料がCD資料化され、ビデオテープ資料がDVD資料化されてきている。将来的にはオンラインによる映像資料がビデオ・オン・ダイヤモンド方式等により配信されるようになるであろう。

電子ジャーナルの種類数について、『平成 14 年度大学図書館実態調査結果報告』（文部科学省研究振興局情報課）による私立大学（単科大学）の全国平均は 109 タイトル（2001 年度）である。本学附属図書館の場合、電子ジャーナルについては 2002 年度までは本格的な導入はされていなかったため、2001 年度の全国平均と同年度および 2002 年度のタイトル数の比較はできない。しかし、2003 年度より、Gale Group 提供の『Health & Wellness Resource Center』という福祉・健康・医療系のデータベースの利用契約を開始して、同データベースが対象とする電子ジャーナル 632 タイトルの雑誌等が閲覧可能になった。

限られたデータの比較ではあるが、本学附属図書館の所蔵資料の現状は以上のとおりである。本学附属図書館の延べ床面積は、『平成 14 年度大学図書館実態調査結果報告』（文部科学省研究振興局情報課）による私立大学（単科大学）の全国平均 2,004 m²より小さい 1,245 m²であり、本学附属図書館は小規模な図書館である。しかしながら、蔵書構築の系統性や継続性を念頭に置きながら、受入、登録、装備業務のシステム化、合理化、省力化、同時に、書誌データの標準化を目指すために、NACSIS 等の書誌ユーティリティへ参加も開始してきた。それにともない、OPAC（利用者用コンピュータ端末）で検索できる資料を増やすために、データの修正作業を継続的に行うなど、少人数の図書館職員体制にもかかわらず、自館の情報提供能力向上のための基盤整備に努めてきた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学附属図書館は、中部学院大学が開学してからの 7 年間、短期大学図書館から大学院を有する大学図書館へ移行していく上での必要な基盤づくりに努めてきた。資料環境の整備についても、その基盤づくりは途中ではあるが、将来に向けた方向性として、つぎの事項を重点的に検討していきたい。

利用頻度が蔵書構成に反映されていくように、蔵書構築の計画性を高めていき、主題、内容レベル等による蔵書評価をおこなえるような体制づくりをしたい。

資料の組織化としては、整理業務のスタッフ・マニュアルの作成を試みながら、書誌データ入力基準の整備、また、資料の保存や除籍も視野に入れた体制づくりを目指したい。

2. 図書館施設の規模、機器、備品の整備状況とその適切性、有効性

表 7 - 2 過去 3 年間の図書の受入状況（冊数）

図書館の名称	2002 年度	2001 年度	2000 年度
附属図書館	4,237	3,458	5,396

2000 年度分には、健康福祉学科・大学院設置のための外部委託による整理も含む

【現状の説明】

表 7 - 2 の「過去 3 年間の図書の受入状況（冊数）」に記載されているとおり、2002 年度は 4,247 冊、2001 年度には 3,458 冊、2000 年度には 5,396 冊である。

表 7 - 2 には記載されていないが、「過去 3 年間の定期刊行物の受入状況（タイトル数）」については、2002 年度は 266 タイトル、2001 年度は 243 タイトル、2000 年度末は 223 タイトルである。

「過去3年間の視聴覚資料の受入状況」についても表42には記載されていないが、2002年度は266点、2001年度は243点、2000年度は223点である。

そのほか、2003年度現在、書架棚総延長3,900m(図書収容冊数は推定108,250冊) 視聴覚資料閲覧のための視聴覚機器として、マイクロリーダー1台、テープレコーダー4台、ビデオレコーダー(VHSのみ)10台、CD・DVDプレーヤー9台、LDプレーヤー1台、CD-ROM検索用PC2台を設置している。

【点検・評価、長所と問題点】

過去3年間の図書の受入状況(冊数)について、『平成14年度大学図書館実態調査結果報告』(文部科学省研究振興局情報課)による私立大学(単科大学)の全国平均は4,679冊(2001年度)である。本学附属図書館の場合、2001年度の全国平均と同年度の数値を比較しても全国平均より1,221冊少ない3,458冊の受入冊数である。本学附属図書館の2002年度の受入冊数と2001年度の全国平均を比較すると、432冊少ない4,247冊の受入冊数である。私立大学(単科大学)の全国平均の図書受入冊数には達していないものの、本学附属図書館の図書の受入冊数は全国平均の受入冊数に近づきつつある。健康福祉学科や大学院設置申請用の新規購入図書が多数含まれている2000年度は例外としても、新規に受け入れする図書の冊数は増えてきている。このことは、増加傾向にある受入図書の整理業務にあたる職員の業務負担が年々増加していることを意味している。『平成14年度大学図書館実態調査結果報告』(文部科学省研究振興局情報課)による私立大学(単科大学)の図書館職員数(兼務職員は除く)の全国平均が7名であるのに対して、本学附属図書館は3名である。図書の年間受入冊数が全国平均に近づいていることに対して、図書を含む資料を管理している図書館職員の人数が全国平均の半分以上という現状から、本学附属図書館の職員一人一人が担当している仕事量の多さが容易に想像できる。

過去3年間の定期刊行物の受入状況(タイトル数)について、『平成14年度大学図書館実態調査結果報告』(文部科学省研究振興局情報課)による私立大学(単科大学)の全国平均は674タイトル(2001年度)である。本学附属図書館の場合、2001年度の全国平均と同年度の数値を比較しても全国平均より431タイトル少ない243タイトルである。本学附属図書館の2002年度の受入タイトル数と2001年度の全国平均を比較しても、408タイトル少ない266タイトルである。定期刊行物の年間受入タイトル数が少ないことは、「(1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性」の【点検・評価、長所と問題点】の中での定期刊行物の種類数」のところでもふれたように、他の図書館への文献複写依頼の件数の増加にも現れている。現状の冊子体の定期刊行物よりも安価で効率性の高い電子ジャーナルの商品が増えていき、その利用を積極的に行うことが、全国平均の受入タイトル数との差を縮めていくことになるであろう。

過去3年間の視聴覚資料の受入状況について、『平成14年度大学図書館実態調査結果報告』(文部科学省研究振興局情報課)には比較する項目も数値もない。ただし、本学附属図書館での過去3年間の受入状況の推移を見ている限りでは、少しずつではあるが、年々受入点数は増えてきている。購入予算枠が安定していくと、今後も増える傾向はあるだろうが、将来的に視聴覚資料のメディアとして、オンラインによる映像資料(デジタルコン

テンツ)が主流になってくると、その契約価格やパッケージ内のタイトル点数にもよるが、契約しやすい状況になれば、本学附属図書館が利用可能な視聴覚資料のタイトル点数が飛躍的に増えることが予想される。

図書収容冊数について、『平成14年度大学図書館実態調査結果報告』(文部科学省研究振興局情報課)による私立大学(単科大学)の全国平均151,046冊(2002年)より42,796冊少ない推定108,250冊(書架棚総延長3,900m)が本学附属図書館の図書収容冊数である。全国平均よりも図書収容能力が低いということだけではなく、実際には、書架上には図書だけが排架されるわけではなく、定期刊行物のバックナンバー、視聴覚資料、その他資料等が排架されているという現状を考慮しなければならない。本学附属図書館の図書だけの蔵書数93,678冊(2002年)で、推定108,250冊の図書収容能力で充分であるとは到底言えないことは容易に想像できる。

視聴覚資料閲覧のための視聴覚機器数について、『平成14年度大学図書館実態調査結果報告』(文部科学省研究振興局情報課)による私立大学(単科大学)の全国平均のマイクロリーダー0台、テープレコーダー3台、ビデオレコーダー9台、CD・DVDプレーヤー8台、LDプレーヤー(該当データなし)の数値に対して、本学附属図書館は、マイクロリーダー1台、テープレコーダー4台、ビデオレコーダー(VHSのみ)10台、CD・DVDプレーヤー9台、LDプレーヤー1台を設置していて、若干ではあるが、全国平均の設置台数を上回っている。ただし、視聴覚機器が設置されている視聴覚資料コーナーの設置面積の全国平均が68㎡で、本学附属図書館の視聴覚資料コーナーの設置面積が19㎡と、全国平均の3分の1以下の場所に全国平均の視聴覚機器数が設置されていることを考えると、本学附属図書館では大変無理な状態で視聴覚資料サービスが提供されている現状が見えてくる。

そのほか、資料の盗難防止装置BDSが設置されてはいるものの、現時点でのBDS自体の性能の限界もあり、利用者が図書館資料を携帯していないのにアラーム音がなったりする誤作動が絶えない。また、書庫は設置されてはいるものの、温度・湿度調整の設備が不完全である。個室規模で使用される空調設備が書庫内には設置されているが、書庫内の広さを考慮するとそれに対応できるだけの能力を備えた空調設備の設置が待たれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

書架の収容能力については、【点検・評価、長所と問題点】でもふれたとおり、書架上には図書だけが排架されるわけではなく、定期刊行物のバックナンバー、視聴覚資料、その他資料等が排架されている現状を考えると、本学附属図書館の図書だけの蔵書数93,678冊(2002年)に対しての推定108,250冊の図書収容能力では、現在の書架上がいっぱいになるまでにはそんなに年月はかからないと予測できる。書架を増設できる場所の確保を早急に検討しなければいけない。また、同時に、保有する資料の可能な範囲でのダウンサイジング(縮小)化(より小さいメディアに変換された資料への移行)も視野に入れて検討していかなければならない。

3. 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

表 7 - 3 学生閲覧室等

図書館の名称	学生閲覧室座席 (A)	学生収容定員 (B)	収容定員に対する座席 数の割合(%) $A/B \times 100$	その他の学習室 の座席数	備考
附属図書館	196	1,837	11%	0	

学生収容定員(B)の内訳は、学部生 1,223、大学院生 26、短期大学部生 557、専攻科 31

【現状の説明】

表 7 - 3 の「学生閲覧室等」に記載されているのは、2003年5月1日現在の数値である。人間福祉学部（人間福祉学科、健康福祉学科）学生が 1,223 名、人間福祉学研究所（修士課程、博士後期課程）大学院生 26 名、短期大学部（幼児教育学科、社会福祉学科、経営学科）学生 557 名、専攻科（福祉）学生 31 名の合計 1,837 名に対して、本学附属図書館では 196 席の閲覧室座席を設置している。したがって、「学生収容定員に対する座席数の割合」は約 11% である。なお、本学附属図書館では閲覧室以外の学習室は整備されていない。

表 7 - 3 には記載されていないが、「開館時間」については、平日午前 9 時から午後 7 時まで、土曜日午前 9 時から午後 3 時までである。長期休業期間中（夏期、冬期、春期）には開館時間を若干短縮している。過去 3 年間の開館日数は、2002 年度が 271 日、2001 年度が 269 日、2000 年度が 274 日である。2003 年度からは、通信教育部のスクーリング等のために、週によっては日曜・休日の開館を実施している。そのため、2003 年度以降については、開館日数が大幅に増える見込みである。

表 7 - 3 には記載されていないが、「図書館ネットワークの整備」について、本学附属図書館に初めて PC が導入されたのは 1994 年である。(株)ブレインテックの「情報館」（MS-DOS 版）を図書館情報システムとして採用して、業務用と資料検索用を兼ねた単体 PC1 台のみの導入であった。

中部学院大学が開学した 1997 年には、「情報館」（MS-DOS 版）を「情報館 95」（Windows95 版）に入れ替え、1994 年に導入した PC1 台に加え、カウンター業務用 PC2 台、OPAC（利用者用検索端末）用 PC1 台、館内ネットワーク用サーバ PC1 台の計 5 台による館内ネットワークが構成された。ただし、このネットワークはあくまでも館内ネットワークであり、学内 LAN を利用したものではない。当時は、館内ネットワーク以外に設置されている NACSIS-CAT/ILL 接続用 PC1 台だけが学内 LAN に接続されていた。当然、e-mail の送受信については、その PC1 台のみが可能であった。NACSIS への接続については、1997 年度に接続開始のための手続きを行い、同年度中頃には接続可能になったが、所蔵データベース未登録のデータ入力作業等を含む基盤整備作業に重点をおいていたため、2000 年度に NACSIS-新 CAT/ILL へ参入したものの、本格的な稼働は 2001 年度以降になった。

本学附属図書館独自のホームページの公開は、24 時間アクセス可能な蔵書検索システム、休館日情報、図書館からのお知らせなどの閲覧が利用できる WebOPAC の導入から始まった。2000 年度に館内サーバ PC1 台の入れ替えと新たに WebOPAC 用サーバ PC1 台を設置して、2001 年 4 月には本格的な稼働になった。WebOPAC 導入と同時期に、

当初から館内ネットワークで稼働していた図書館情報システムを学内 LAN 経由の稼働に切り替えた。加えて、館内 OPAC 用に PC 2 台を増設した。これにより、Web サイトの閲覧や e-mail の送受信が館内すべての PC で利用可能になった。それ以降、Web サイトや e-mail を利用したレファレンスサービスを展開している。

2002 年 1 月には、Web 利用機能付の携帯電話で利用できる WebOPAC サービスを開始した。学生等を含む利用者に普及している携帯電話を利用して、いつでも、どこからでも、手軽に、PC を対象とした一般的な WebOPAC と同じ情報の閲覧が可能になった。

1997 年度から稼働していた Windows 95 に対応した PC 5 台の老朽化にともない、2002 年 8 月には Windows 2000 を搭載した PC 5 台と入れ替えをし、2003 年 3 月には、図書館情報システム「情報館 95」が「情報館 5.0」にバージョンアップされた。2003 年度には、業務用 PC を 1 台、事務用 PC 5 台を増設して、図書館業務の一層の効率化を図っている。

表 43 には記載されていないが、「そのほか図書館利用者に対する利用上の配慮の状況」については、「図書館利用指導」と「図書館相互協力」が顕著である。

図書館利用指導は、1999 年度より実験的に導入され、利用指導の年間受講者数 1999 年度 378 名、2000 年度 323 名、2001 年度 522 名、2002 年度 575 名、2003 年度上半期 387 名である。本学附属図書館での図書館利用指導は、基本的にはゼミ単位および学科単位で行われ、図書館ツアーでの基本的な図書館機能の説明と、レファレンスツールを利用した文献探索方法の説明がおもな内容である。

図書館相互協力による文献複写依頼および受付、現物貸借の依頼および受付についても、図書館利用指導導入と同時期の 1999 年度から積極的に PR を始めた。

本学附属図書館から他の機関への年間文献複写依頼件数については、2000 年度 261 件、2001 年度 317 件、2002 年度 687 件、2003 年度上半期 620 件である。本学附属図書館が他の機関から文献複写の依頼を受け付けている年間文献複写受付件数は、2000 年度 2 件、2001 年度 25 件、2002 年度 162 件、2003 年度上半期 300 件である。

本学附属図書館から他の機関への年間現物貸借依頼件数については、2000 年度 21 件、2001 年度 9 件、2002 年度 31 件、2003 年度上半期 63 件である。本学附属図書館が他の機関から現物貸借の依頼を受け付けている年間現物貸借受付件数は、2000 年度 0 件、2001 年度 6 件、2002 年度 5 件、2003 年度上半期 7 件である。

【点検・評価、長所と問題点】

「学生収容定員に対する座席数の割合」について、本学附属図書館は約 11%ではあるが、通常期 1 日あたり 1,000 名以上、学期末期には 1 日あたり 2,000 名以上の入館者数を記録していることを考えると、現在の 196 の閲覧席では足りないのが現状である。『平成 14 年度大学図書館実態調査結果報告』（文部科学省研究振興局情報課）による私立大学（単科大学）の閲覧席数の全国平均が 207 席であることから、もう少し閲覧席を増設できればと考える。ただし、『平成 14 年度大学図書館実態調査結果報告』（文部科学省研究振興局情報課）による私立大学（単科大学）の図書館延べ床面積全国平均が 2,004 m²であるのに対して、本学附属図書館の延べ床面積は 1,245 m²であることを考えると、現状の延べ床面積

では、閲覧席数の増設は困難なことと思われる。

「開館時間」について、平日午前9時から午後7時まで、土曜日午前9時から午後3時までを開館時間として運営してきたが、職員の勤務体制等との調整が難しい時期もあった。

『平成14年度大学図書館実態調査結果報告』(文部科学省研究振興局情報課)による私立大学(単科大学)の開館日数の全国平均は253日(2002年)である。本学附属図書館の場合の過去3年間の年間開館日数は、2002年度が271日、2001年度が269日、2000年度が274日と、いずれの年度も全国平均の開館日数を上回っている。2003年度からの通信教育部スクーリング等による開館日数の大幅な増加により、職員の勤務体制の調整が困難になってきているのが現状である。2004年度以降には、さらなる通信教育部スクーリング等の増加により、2003年度よりも開館日数が増えることが容易に予想される。

「図書館ネットワークの整備」について、本格的に学内LANを利用してWeb対応図書館サーバと館内対応図書館サーバが連携して稼働したのは2001年4月からである。短期大学図書館から大学図書館へ移行するための基盤整備をしながら、また、大学全体の情報基盤整備と歩調をそろえながら、予算確保に努めて、やっとの思いで図書館ネットワーク基盤整備にも取り組んできた。PCを利用して教員や学生とe-mailでのやりとりが始まり、蔵書検索、休館日情報、貸出情報などを提供する図書館独自のWebサイトの公開も始まった。2003年1月からは、図書館情報の発信として、メールによる「図書館News」の送信も開始している。PCを利用した一般的なWebOPACを初めとして、2002年1月からはWeb利用機能付の携帯電話で利用できるWebOPACサービスを開始したことが、学生等を含む利用者に普及している携帯電話を利用した、いつでも、どこからでも、手軽に、本学附属図書館の図書館情報を提供できることを可能にした。2003年度より通信教育部が開設されたことによって、その利便性は一層高くなっていることも予測される。

「図書館利用指導」について、『平成14年度大学図書館実態調査結果報告』(文部科学省研究振興局情報課)による私立大学(単科大学)の図書館利用指導受講者数の全国平均は297名(2002年)である。本学附属図書館では、1999年度より実験的に導入され378名と全国平均を上回っており、2000年度も323名、2001年度522名、2002年度575名と、年々受講者数が増えている。図書館利用指導が図書館サービスの1つとして、本学附属図書館にほぼ定着してきているようである。ただし、図書館利用指導の指導内容のマナー化が危惧されるので、図書館ツアーでの基本的な図書館機能の説明、レファレンスツールを利用した文献探索方法の説明というような、いままで実施してきた図書館利用指導の内容を再検討する時期にきている。

「図書館相互協力による文献複写依頼および受付、現物貸借の依頼および受付」について、本学附属図書館では、図書館利用指導導入と同時期の1999年度から積極的にPRを始めたことや2001年度以降の本格的なNACSIS-新CAT/ILL業務の開始により、『平成14年度大学図書館実態調査結果報告』(文部科学省研究振興局情報課)による私立大学(単科大学)の図書館相互協力による他の図書館等への依頼件数の全国平均508件(2002年)を、同年の2002年度には687件の依頼件数で上回る状態になり、2003年度については上半期だけでも620件の依頼があり、前年の全国平均を上回る利用があった。『平成14年度大学図書館実態調査結果報告』(文部科学省研究振興局情報課)に

よる私立大学（単科大学）の図書館相互協力の他の図書館等からの受付件数の全国平均は617件（2002年）で、本学附属図書館が他の図書館等からの依頼を受け付けている件数は2002年度で162件と全国平均には及ばないものの、2003年度上半期ではすでに300件を超えている受付数である。世の中の情報量の増大、それとは逆に、1つの図書館が保有できる情報量の限界が、図書館相互協力に関する業務の仕事量を増加させている。『平成14年度大学図書館実態調査結果報告』（文部科学省研究振興局情報課）による私立大学（単科大学）の図書館職員数（兼務職員は除く）の全国平均が7名であるのに対して、本学附属図書館は3名という職員体制で、年々大きな割合で増加する図書館相互協力の業務量にどのように対処していったらよいのか、前向きな職員体制の改善を検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

閲覧室については、本学附属図書館の延べ床面積が全国平均をかなり下回っていることもあり、延べ床面積を増やすことを念頭に置いた将来の閲覧利用スペースの確保、もしくは、図書館単独の建物を新たに設けるなど、継続的な検討が必要である。また、大学図書館としての資料保存を目指すのであれば、現状の書庫内の温度・湿度の調整設備の改善を継続的に検討していかなければならない。

開館時間については、通信教育部スクーリング等にあわせた日曜・休日開館が増えることもあり、恒常的な日曜・休日開館を検討する必要がある。そのためには、職員を増員することが不可欠である。また、WebOPACによる24時間蔵書検索システムの導入はすでに実施されているが、いつでも資料の返却ができるように、返却ポストの導入も実施していきたい。

図書館ネットワークの整備については、図書館内におけるインターネット情報源の利用ニーズが高まってきていることから、インターネット情報源閲覧用PCを段階的に増やしていきたい。また、貸出業務の一部機械化（貸出、返却、予約等）としての貸出自動化システムの導入の検討、操作性や高度な検索の可能性を考慮したOPACのインターフェースの継続的な検討も必要である。

また、利用者への配慮の1つとして、より効果的な図書館内でのサイン（館内案内）システムを構築していかなければならない。

八 社会貢献

1. 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

【現状の説明】

社会人向け公開講座（オープンカレッジ）の積極的な活動は1986年（当時は中部女子短期大学）に「女・どう生きる人生80年時代」のシリーズで女性教授陣が講演活動を行ったことから記録が始まっている。その後の10年間は「人生の四季」「外来文化と民族文化」「国際社会と日本文化」「今、中国は何を」「情報化社会とコンピューター」「親子パソコン教室」など、文化、国際、情報の3つの面の急速な時代の変化を捉えた多くの教養講座を市民に提供してきた。福祉系4年制大学としての本学開学の97年からは「父と子のふれあい教室」「女性ボランティア・家庭介護入門」「心と心を結ぶために」など、市民の身の回りの問題解決のための講座を主流としてきた。これらは市教育委員会との共催として、または後援を頂いて、本学教授陣が持つ知識を無料または資料実費のみの受講料で市民に提供してきたものである。

2001年には「生涯学習センター」を設置し、専門スタッフを配置して更なる社会貢献の役割を担うことになった。そこでは大学の講座を開放するというよりも、また、本学教員の知識を提供するというよりも、地域の人達が今の時代を生き抜くためにどのような学習を必要としているかを受けとめ、それを満たすことを最優先としてきた。本学の教員でできない講座は積極的に外部非常勤講師を採用し、受講料も運営費を賄うに相応のものとした。2001年及び2002年は各前期、後期にビジネス系、語学系、福祉健康系の講座を広く試み、大学の市民に対する貢献の役割がどこにあるかを確かめて来た。以下は2002年度に開講した生涯学習センター主催オープンカレッジ講座及び学内における公開講座、セミナー等である。

生涯学習センター主催・オープンカレッジ講座 - 数字は前期後期社会人延べ数 -	
ホームヘルパー（訪問介護員）2級取得講座	< 21人 >
福祉住環境コーディネーター検定試験3級、2級対策講座	< 137人 >
行政書士試験対策	< 27人 >
宅地建物取引主任者試験対策	< 21人 >
社会保険労務士試験対策	< 19人 >
医療事務講座	< 7人 >
A・F・T色彩能力検定対策3級、2級対策講座	< 61人 >
東京商工会議所カラーコーディネーター2級対策講座	< 7人 >
一般英会話講座 入門、初級、中級	< 94人 >
トラベル英語講座	< 11人 >
中国語会話	< 13人 >
パソコン入門（ワード&エクセル）	< 20人 >
家族のホームページをつくろう（関市共催）	< 40人 >
レクレーションインストラクター養成講座	< 5人 >
小学校英語教員養成講座（教育委員会後援）	< 42人 >

小学生英語コミュニケーション活動（市委託講座）	< 54人 >
I S O推進者養成講座（厚生労働省関係機関委託講座）	< 18人 >

学内で開催した公開講座、セミナー等		
公開講座：各界のトップが語る（現代企業研究）	8回延べ	< 283名 >
公開講座：心の進化を考える（比較認知発達論）		< 140名 >
セミナー：チンパンジーの親子の絆		< 約200名 >
セミナー：ぎふLD・ADHD学習会		< 315名 >
セミナー：子どもの絵からわかること		< 66名 >
セミナー：H I V / A I D Sを通して「生きる力」を育む教育セミナー		< 14名 >
セミナー：介護教員講習会（日本介護福祉士養成施設協会委託）		< 36名 >
セミナー：保育研修会		< 358名 >
セミナー：司書講習会		< 30名 >

【点検・評価】

講座の中で参加者が多かったのが就職に生かすための資格検定試験対策講座であった。逆に健康、教養的講座は受講希望者が少なく開講に至らないものが多くあった。行政書士、社会保険労務士、宅地建物取引主任者などの試験対策講座は、従来は名古屋市、岐阜市まで行かなければ受講できなかったが、本学が実施したことによりこの地方でも受講が叶えられるものとなった。人気の高い福祉住環境コーディネーター、色彩能力検定対策講座の社会人受講者の合格率は全国平均を上回ることができた。小学校英語教員養成講座は多くの小学校において英語教育活動が導入されていることに対応するもので、各市町教育委員会の後援の下、英語教育活動のより良い指導法の提案をした。また、この養成講座の受講者が公立小学校の英語非常勤講師として数名新規採用されている。厚生労働省関係機関からの委託講座は、不況下における雇用支援及び企業改革に貢献するものであった。公開講座は学部学科の授業を市民に無料で公開したもので、一般市民が加わることによって本学も社会人に役立つカリキュラムの開発意識が高まり、また学生も現実社会を知ることに繋がった。

【長所と問題点】

生涯学習センターを設置したことにより、社会人の学習ニーズに即応できる体制となった。問題点は、大学施設と質の高い講師をいかに継続的に確保し、市民サービスを継続的に果たすことができるかである。昼間部の学生の授業が優先とされるため、社会貢献としての施設利用が困難なことが多い。特にパソコン講座やホームヘルパー講座は受講希望者が多くにもかかわらず受け付け人数を限定せざるを得ない。一般教養講座は市町村が無料で実施していることが多く、本学が行う必要性がないようである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会人講座専用の教室、教育設備を確保する。資格検定対策講座については受験対策指導に優れた講師の開拓及び養成に力を注ぐ。より市民側のニーズを取り入れた企画ができ

る体制づくりをする。そのため、関市役所の生涯学習課と意見交換をし、市の役割と大学の役割を明確にする。より高度な社会貢献を果たすために、厚生労働省関係（ハローワーク関係）の委託講座を積極的に増加させる。

2. 教育研究上の成果の市民への還元状況

2-1 学外講演会、セミナー、及び公的委員

【現状の説明】

大学は社会貢献として市民のニーズに対応する役割も大きい、市民を啓蒙する役割も大きい。各教員の教育研究上の成果の多くは学内外の講演会、市民セミナー等で発表し、市民に新しい知識の提供及び問題提起をしてきた。高等学校の要請に応じる出前講座の制度を設け、高校生や高校の教員を対象とした出張講座も実施している。また、本学教員は県や市町村その他機関の公的委員として研究上の知識を社会に還元している。

以下の表は2002年度に本学教員が担当した学外での講演、セミナー活動で地域の社会貢献となったと思われるもの、また、高校等の要請に応じる出前講座、及び本学教員が公的委員として社会貢献をしている状況である。いずれも一部分の掲載である。

教員による学外講演（実施場所又は主催者名）

- LD / ADHD児の理解と教育（岐阜県総合教育センター）
- 心理検査を実践にどう生かすか（岐阜県総合教育センター）
- 生と死を考える（各務原市）
- 生涯学習とボランティア活動（岐阜県教委委員会・関市）
- ワークショップ「面接技法」（岐阜県ソーシャルワーカー協会）
- 高齢者福祉事業における自己評価（岐阜県デイサービス協議会）
- 人はなぜ自殺をするのか（各務原市西生涯学習センター）
- 精神障害者福祉の施策と課題（NHKラジオ放送）
- 介護予防教室「新しい介護機器」（岐阜医師会）
- 東海四県・JA地域福祉活動コーディネーター養成研修会（岐阜市）
- 子育てアドバイザー養成講座（岐阜県生涯学習センター）
- 繰り返される夫の暴力（岐阜人権擁護委員連合会）
- 男女共同企画と人権（関市教育委員会）
- 介護福祉士に求められる介護技術（日本介護福祉士会・岐阜県支部）
- 福祉・医療・健康分野に関わるニュービジネス（岐阜市）
- これからのボランティア活動（名古屋市）
- 精神障害者が地域で生活していくために（岐阜県民生委員東濃ブロック）
- 岐阜県における福祉教育実践（岐阜県社協）
- 岐阜ホスピス運動をすすめる会学習会（岐阜市）
- 子どもの未来を広げる小学校英語にするために（岐阜市）
- 異文化理解 - 言語と文化を越えて（岐阜県新任者研修会）
- 知っておきたい健康と福祉・医学の現状と将来（岐阜市）

これからの福祉施設経営のあり方（岐阜県老人福祉施設協議会）
通所介護計画の必要性について（春日井市社会福祉事業団）
人権侵害的な宗教思想について（日本脱カルト研究会）
情報探索能力育成のために（岐阜県高校図書館職員研修会）
仏教と民族（各務原市教育委員会） その他多数

出前講座のテーマ例

< 2002年度・高校生向け、高校教員向け実施講座 >

社会の実情、変化、課題 「高校生に望むこと」

手話講座

福祉のまちづくりとボランティア活動

高齢者社会と福祉

福祉に生かす心理学

これからの高校教育の在り方

今こそ心の国際化を

家庭での親子の接し方（変化する高校入試）

外国語教員の今日的課題

高齢者の「私の望むもの」

子どもの絵と大人の絵

障害を身近に感じてみよう

福祉の仕事

バスケットボールの指導について

ボランティアを楽しもう

点字で夢をつづる

< その他、一般に用意されている出前講座 >

現代の人権問題

食生活からの子育て

点字で夢をつづる

心の健康と精神障害者の理解

偏見と差別をこえる

記憶～心の不思議を体験しよう～

楽しいリトミック

福祉の仕事に生かす心理学

社会福祉制度の仕組み

ディヴェートで鍛える

英語コミュニケーション活動

異文化コミュニケーションを考える

コンピューター時代の国際化

その他多数

本学教員が担当している公的委員の名称（委嘱者等）

岐阜県生涯学習センター運営協議会委員（岐阜県）
地域福祉計画研究会委員（岐阜県）
岐阜県体操協会副理事長（岐阜県）
岐阜県中濃圏域IT戦略会議議長
学習障害児に対する指導体制の充実事業・巡回相談員（岐阜県）
こどもすこやか相談心理相談員（関市）
人事院メンタルヘルス指導委員会委員（人事院）
岐阜県作業療法士会理事（岐阜県）
「乗鞍青年の家」カリキュラム開発委員会主査（国立乗鞍青年の家）
岐阜県地域福祉計画研究会委員（岐阜県）
岐阜県人権擁護委員連合会、家庭家族部会長（岐阜県）
岐阜県児童福祉審議会委員（岐阜県）
岐阜県社会福祉審議会委員（岐阜県）
岐阜県介護保険苦情対応専門委員会委員（岐阜県）
岐阜県教育改革研究会委員（岐阜県）
岐阜県精神障害者社会適応訓練事業運営協議会委員（岐阜県）
関市社会福祉協議会理事（関市）
経済施策検討委員会委員（岐阜市）
その他多数

【点検・評価】

本学は福祉問題に関する研究者が多く、その面を中心に多くの研究成果を社会に還元してきた。本学教員対象のアンケートによると、2001年～2002年度には大学外において社会貢献と思われる講演、セミナーをほぼ全教員が行っている。講演件数も年々増加している。これは、ここ数年、市町村が生涯学習事業や福祉政策事業を強化し、講演、セミナーを多く企画し、その講師を大学に求めたためと思われる。また、本学教員に県の福祉関係の公的委員が多いのは、本学が岐阜県唯一の福祉系大学であるからであろう。

教員が担当した講演、セミナーは現場で役立つものが多い。これは本学が基礎学問と同時に現場を中心とする教育研究を重視してきた結果であるといえる。特に障害者介護、高齢者福祉、子育て支援において、現場に即した講義、実習のできる教員に講演依頼が多くあった。子どものLD・ADHD（学習障害・注意欠陥多動性障害）の問題は学校の先生の深刻な関心事であり、セミナー参加者も多く、本学のさらなる研究成果の還元が期待されている。

【長所と問題点】

本学は福祉系大学としての教員、設備等が充実しており、福祉に関する社会貢献を果たせる立場にある。福祉分野は住宅環境、街づくり問題などへ関心が広まっているので、大学としてさらに広い分野に対応できる研究をすすめる必要がある。また、福祉全般の問題

を抱える人たちの個別の相談も多く、講演、セミナーの他に個別の相談事業の充実も望まれる。一方、本学は岐阜県の中濃地区から飛騨地区にかけての唯一の4年制大学として、福祉分野以外にも総合的な社会貢献が望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

外部からの講演、セミナー、相談の要請に即応できる体制づくりをする。そのために大学として各教員の講演に向けたレジメ、出前講座リストを充実させ、外部からの要請に応じやすくする。個別相談事業としていままでの「発達・療育相談室」を発展させ、「人間福祉相談センター」を設置した。

福祉分野以外の社会貢献として、短期大学部の経営学科及び幼児教育学科の研究成果を大学と共有し、社会の要請に応じる。特に不況時代の雇用支援、起業支援につながるセミナーの充実を図る。外部の講師を含めた巾広い知識者集団をつくり、市民サービスの充実を図る。

2 - 2 子育て支援センター

【現状の説明】

地域社会と家庭・家族のあり方の変化に対応する子育て支援センター活動の取り組みは、1996年度から徐々に活動の輪を広げてきた。現在の活動として、第1に、地域の未就園児を持つ親子を対象とした子育て支援教室「いっしょに遊ぼう」を2つの附属幼稚園で、それぞれ年間8回実施している。これは、親子で楽しく遊ぶいろいろな方法を体験して頂くと同時に、親御さんの子育て育児相談を受けるものであり、毎回親子20組ほどが参加して頂いている。第2に、地域の母親を中心にした自主サークル活動「絵本の会」を講師派遣等で支援している。第3に、一時保育、3歳未満児保育事業を行って、母親の要請に応えている。第4に、地域の保育園・幼稚園に勤務する保育者の情報交換、研修の場として「保育研修会」及び「保育技術研究会」をそれぞれ年1回開催し、各350名程度の参加を頂いている。

【点検・評価】

前述したいずれの活動においても、毎年参加者が増加している。「子育て支援教室」や「自主サークル活動」においては、育児不安の軽減解消及び親同士の交流や信頼関係の進展に役立っている。一時保育、未満児保育においても継続的に利用者があり、市町村の保育サービスの不足を補うなど、地域の育児支援に役立っている。「保育研修会」や「保育技術研究会」においては、毎年350名の定員を満たす参加申込があり、地域の保育園、幼稚園の期待を寄せられる研修会、研究会として定着している。

【長所と問題点】

大学の子育て支援センターが広く地域の子育て中の親や保育者たちに交流や研修の場を提供しているということは、今の時代が求める課題に応えようとする大学の姿勢を示すものといえる。こうした取り組みに対しては、より新しい情報や技術、ノウハウの提供を受

けることができるという点で地域の信頼や期待が大きいと感じている。

問題点としては、利用者アンケートの結果からみると、特に「子育て支援教室」について実施回数の増加を望む声が多い。利用者にとって本学のセンター活動が真に子育て支援の名にふさわしい活動内容として位置づけるためには、活動実施回数を増やすことだけでなく、地域のその他の子育て支援センターとの連携なども含めて、他との職員の交流や地域全体の活動計画を見通した計画の作成が求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

前述の問題の改善のために、担当教員の増員、地域全体に貢献する活動計画の立案を図る。「一時保育」「3歳未満児保育」については、より良い保育の環境整備を進めるため、来年、子育て支援センター室を新築する計画である。「保育研修会」「保育技術研究会」については、現場保育者に新しい保育の方向を示していくため、本学の教員自身が新しい時代の保育の研究を進める。

2 - 3 人間福祉相談センター

【現状の説明】

最近の子育てや教育に関する環境の変化は著しく、子どもの犯罪、児童虐待などの問題が世間を賑わせている。また、LD・ADHD、引きこもりなどの問題もクローズアップされている。本学ではそのような子どもの問題についてのカウンセリングを行うために「発達療育相談室」を設置し、近隣市町村の父母や保育士、幼稚園、小学、中学、高校の教員からの相談を受け付けている。相談の一環として発達検査も行っている。また、相談室の主催としてLD・ADHD学習会を開催し、2001年と2002年には各々300名の定員を上回る教育関係者が参加した。

【点検・評価】

2002年度の発達療育に関する相談受付は47件。そのうち母親からの相談が36件であり、他は教員等からであった。相談内容の内訳はLD、ADHD、発達検査に関するものが半数以上となっている。これは、本学教員が講習会や、市町村での講演活動を通してLD、ADHDについて知識の普及に努めてきた結果として評価できる。

【長所と問題点】

発達療育に関する問題を、児童、親、保育士、学校教員、及び大学の専門家と共に科学的に考え、解決していく体制をとっていることは大学の社会貢献の面で長所である。問題点は相談員（大学教員）の時間的制約があるために多くの相談希望者に応じられないことである。また、児童以外の相談に応じることができないことも問題であり、子どもから大人まで人間福祉に関する幅広い相談室の設置と相談員の確保が求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

発達療育相談室を発展させ、大人も対象とした相談室を設置し、子どもの発達療育の他

に、青年、高齢者のこころの問題も受け付ける。そのため、現在の相談室を改組し、「人間福祉相談センター」に名称を変更する計画である。相談員については精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、学内の心理学・保育学の研究者、及び外部研究員を確保し、多くの相談に応じることができる体制をとる。

2 - 4 他大学との連携

【現状の説明】

「国際ネットワーク大学コンソーシアム」は、1999年度より岐阜県と県内の国公立・私立大学10校、短期大学6校、それに工業高等専門学校1校が連携し、ネットワーク大学コンソーシアムとして共同授業を実施しており、本学も連携校として参加している。共同授業はマルチメディア・ITを活用した情報ネットワークを活用し遠隔授業を提供するもので、県内・国内にとどまらず海外との連携も目指しており、参加大学の学生はもとより、一般社会人も大学の単位を取得することができる。

これは共同授業として大学の教員・研究者・企業人等多彩な国内外一流講師のリレ方式による大学の講義を、対面授業・テレビ会議システム等による遠隔授業に加え、インターネットによるeラーニングを活用して提供するものである。

2002年度は4つの大学が「生命科学と情報の最前線」「知識社会論2002」「企業と環境」「NPOコミュニティ論」の科目を担当した。2003年度に本学が共同授業の担当大学として15名の講師によるオムニバス方式で「人間福祉学」の授業を担当し、平成17年度までの3年間担当の予定である。

【点検・評価】【長所と問題点】

国際ネットワーク大学コンソーシアム共同授業に対する総合的な点検・評価は、授業実施校による実績報告書としてなされている。2002年度の参加者は大学生673名、聴講生181名であった。遠隔授業の重要な目的の一つである社会人の参加の増加が望まれる。

2003年度から「単位互換制度」として岐阜県内の「国際ネットワーク大学コンソーシアム」に参加する17大学によって新しくスタートする「単位互換制度」が誕生した。

授業科目は、所属大学において単位として登録され、一定の要件に基づき卒業要件として認定されるものである。履修期間中は、科目開設大学の定める範囲内において、図書館・学生食堂・売店等施設の利用、サービスを受けることができる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

履修者は、科目開設大学における「単位互換履修生」となり、現在は科目開設大学に通学して履修する科目が多くを占めているが、共同授業科目と同様に順次eラーニングの授業となることが望まれる。因みに、2003年度本学の科目は、「死生学」「福祉施設経営論」の2科目提供し、2004年度は、「死生学」「福祉臨床心理学」の2科目の提供を予定している。本学は、「共同授業」「単位互換制度」に参画し、教育研究上の組織の多様化を図っている。

九 学生生活への配慮

1. 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

1-1 本学独自の奨学制度

表 9 - 1

名 称	給付・貸与の別	2002年度受給学生数	募集時期
岐阜済美学院奨学金	給付	48名(1)	4月(2)
羽田奨学賞	給付	2名	6月
国際交流奨学金	給付	20名	必要に応じて
障害学生奨学金	給付	2名	4月
後援会奨学金	貸与	2名	随時

1 大学院生10名含む。

2 1年次は入学試験時に選考。

【現状の説明】

1) 岐阜済美学院奨学金

学業成績またはスポーツ、文化活動等の優秀な者または経済的援助を必要とする者を対象とした給付の奨学金制度である。支給額は300,000円または100,000円で、原則として2年間継続(1~2年、3~4年)して支給される。奨学生の決定は、1年次生については入学試験時に行い、出願と同時に提出する岐阜済美学院奨学金希望申請書に記載された内容と、入学試験結果を総合して決定する。また、3年次生については4月に募集し、所得の証明を添え提出された申込書と、前年度までの学業成績・課外活動等を加味し学生部・学生委員会からなる奨学生選考委員会で選考し、学長の推薦により理事長が決定する。

2) 羽田奨学賞

弁護士羽田辰夫氏からの寄付からなる羽田奨学基金によって運営される奨学金制度で、大学において介護福祉士を取得し、卒業後、社会福祉関係の職に従事しようとする者が対象である。健康福祉学科介護支援コースに在学する者がそれにあたり、毎年各学年2名に200,000円が給付される。学科長から奨学生を学長に推薦し、学長はそれを選考委員会に諮問し、選考委員会からの答申を受け決定する。

3) 国際交流奨学金

同窓会の設置する国際交流奨学基金により運営され、大学の国際交流計画に基づく研修等に参加する学生に支給される。

奨学金は次の2つからなる。海外研修奨学金は、大学が企画する海外研修に参加する学生全員に研修費の援助として支給され、奨学金額は30,000円を上限として研修費の10分の1相当額以内である。

また海外留学奨学金は、大学と協定のある外国の大学に6ヶ月以上1年以内の期間で留学する学生への援助として支給され、奨学金額は予算の範囲内において認める。

4) 障害学生奨学金

同窓会事業として運営される奨学金制度で、大学に学ぶ障害学生に対し、修学上必要な経費の援助を行うため支給される。ここでいう障害学生とは身体障害者手帳を所持する者で、奨学金の額は20,000円から100,000円の範囲内で障害状況により予算の枠内で決定される。

選考は、奨学生選考委員会にて行い、学長はその審査結果をもとに同窓会長に報告する。奨学生及び支給額は同窓会長により正式に承認される。

5) 後援会奨学金

後援会の設置する後援会奨学金基金によって運営される。家計急変のため修学が困難になった者に対して貸与する奨学金制度で、貸与の必要が生じた場合は随時出願できる。この場合において、前回貸与を受けた奨学金の返還が完了していれば重ねて出願することができる。奨学金は、当該年度の学納金の半期分（授業料・施設設備資金および教育充実費の合算額）を限度として無利息で貸与される。奨学金の審査は、奨学生選考委員会にて行い、学長の推薦を受けて後援会長が決定する。奨学金の返還は、貸与を受けた月の翌月から計画的に開始し、在学年度内の完了が原則であるが、特別な理由がある場合、2年を限度に返還期限を延長できる。また、願いにより重ねて延長することができる。延長の結果、返還猶予期間が卒業後にわたる場合は、奨学生選考委員会および学長の審査を経て、後援会長の許可が必要となる。

【点検・評価】

本学独自の奨学金制度については、入学案内およびキャンパスライフ（学生便覧）への記載、ホームページ上での公開と同時に、オリエンテーション時に紹介し周知をはかっている。さらに岐阜済美学院奨学金については、例年、学内説明会を3日間開催しており、その結果、多くの希望者を募集することができ、奨学生の適切な選考に役立っている。

羽田奨学賞については、該当する学科において、授業での説明または担当教員との綿密な打ち合わせにより適切な奨学生の選考を行っている。

< 主な変更点 >

表9-2

岐 阜 済 美 学 院 奨 学 金		
	2002年度まで	2003年度
奨学金額	授業料の半期分（300,000円）	300,000円 または 100,000円
募集人数（各学年）	定員の5%以内	300,000円-7名 100,000円-14名
採用人数	38名（2002年度）	84名（予定）
選考ポイント	学業または課外活動が優秀な者	左記に加え経済的事情を考慮

大学院生を除く

表 9 - 3

羽 田 奨 学 賞		
	2 0 0 2 年度まで	2 0 0 3 年度
奨学金額	100,000円	200,000円
募集人数（各学年）	1 名	2 名

表 9 - 4

後 援 会 奨 学 金		
	2 0 0 1 年度まで	2 0 0 2 年度以降
返還期間	在学年度内に返還完了	在学期間内の返還が困難な理由が生じた場合、卒業後 2 年以内の返還猶予期間を設け延長できる。 さらにその事由が継続する場合は、願い出により重ねて延長することができる。

【長所と問題点】

岐阜済美学院奨学金については、本年度（2003）から2年間の継続支給が原則となった。さらに奨学生選考の際に経済的理由が占める割合が大きくなり、切実に奨学金の必要な者を数多く選考できるようになった。また、新入生については、入学試験時に奨学生が決定しているので、入学前に経済的な計画を予めたてられる利点がある（表9-2）。

（2002年度以前の入学者に関しての支給期間は単年度で、各学年で募集を行った。）

羽田奨学賞は、本年度大幅に変わった。前年度までは、各学年1名に100,000円の支給であったが、各学年2名に200,000円支給となったため、経済的援助という点で大きな役割を果たしている（表9-3）。

国際交流奨学金のうち海外研修奨学金については、本学主催の海外研修参加者は申し込むと同時に支給対象となり、米国におけるテロ事件のあった2001年度以外は毎年支給をしている。反面、海外留学奨学金については、制度設置以来、対象者がいない。学生に対しての広報と、留学に対する積極的な働きかけが必要かと思われる。

障害学生奨学金は、掲示板を通しての募集であるが、例年行う健康診断によって確認される身体障害者手帳の所持者に比べ極端に申込者数が少ない。募集の方法を考え直す時期に来ているのかもしれないが、奨学金対象者の個人情報に関わる内容が強いため慎重な対応が必要となる。

後援会奨学金は、設置以来延べ9名の利用者がおり、いずれも規程通り在学期間内に返還が終了している。2002年に規程の一部を見直し、2年間の返還期間の猶予を認め、さらに猶予期間の延長、卒業後にわたっての返還も条件付きながら認めたことは、学業継続を望む学生にとって有意義なことである。反面、授業料の滞納者の数と比べ、相談者が少ないことから、募集（時期は随時）方法等、今後見直す必要があるのかもしれない（表

9 - 4)。また、返還期間が卒業後にわたった場合において、適切に返還を求めることも今後の課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

後援会奨学金については、緊急時の貸与奨学金であり、昨今の経済状況を考えると、非常に重要な役割を担っている。今後はさらに貸与が必要となる学生の増加も考えられることから、貸与を受ける条件を緩和し、学業継続のため利用しやすい奨学金にすることが望まれる。

障害学生奨学金についても、保健室のデータをもとにした個別対応など、できるだけ多くの学生が利用できる方法を考えたい。

併設する中部学院大学短期大学部には、現在、外国人留学生が12名在学し、来年度(2004)には2名が本学に編入学を予定しているため、中部学院大学外国人留学生奨学金が本学でも適用される予定である。

1 - 2 学外の奨学金制度

表9 - 5

名 称	給付・貸与の別	2002年度利用学生数	募集時期
日本育英会奨学金	貸与	183名(1)	4月(2)
岐阜県選奨生奨学金	貸与	5名	4月(2)
地方自治体の奨学金(3)	給付・貸与	3名	(4)
介護福祉士等修学資金	貸与	0名	(4)
その他の奨学金	給付・貸与	1名	(4)

- 1 大学院生4名含む
- 2 1次募集の時期(2次募集・追加募集は募集があり次第行う。)
- 3 岐阜県以外。
- 4 奨学金により募集時期が異なる。

【現状の説明】

学外の奨学金制度は、日本育英会、地方自治体および一般の奨学金を取り扱っている。2002年度の各奨学金制度の利用者は、192名である(表9 - 5)が、この時点において前年度に新設された健康福祉学科が2年次生までしか在籍せず、今後2年間は在学生の増加に伴い、奨学金制度の利用者も増加することが予想される。

【点検・評価】

利用者の最も多い日本育英会奨学金制度を例に、募集から推薦者の決定までを図に表すと下記の通りとなっている。

表 9 - 6

[募集から決定までの流れ]	
学生への周知	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスライフ（学生便覧）に記載 ・ホームページで公開 ・オリエンテーションで紹介 ・掲示
奨学金説明会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書類の配布 ・記入説明
受付（窓口）	<ul style="list-style-type: none"> ・聴き取り ・申込書類の確認 ・入力最終確認
推薦資料作成（学生課）	<ul style="list-style-type: none"> ・ダウンロード
推薦者選考・決定	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生選考委員会

2002年度より導入された日本育英会のスカラネットに対応するため、表9-6の奨学金説明会では、申込書類を配布すると同時に、書類の記入や入力のための説明を細かに行っている。面接については、特に時間や場所を設定してはいないが、受付時に面接を兼ねるといった形態をとっている。具体的に言えば、窓口で受け取る際に、家計状況や学業成績等について可能な限り詳しく聴き取り、人物面や健康面もチェックしている。スカラネットの入力確認もこの段階で行っている。

学生が入力したデータは学生課（奨学金担当者）でダウンロードされ、奨学生の選考資料となる。この資料を基に、教職員で構成される奨学生選考委員会で被推薦者および順位が決定される。

なお、被推薦者の選考に関しては、日本育英会の選考基準に基づいて行っており、第一種奨学金に関しては、基準内であれば[学力成績(3)：家計状況(7)]の割合で、「きぼう21プラン」に関しては家計状況を最優先して選考順位を付け、その趣旨に添うよう留意している。

各種奨学金の取り扱い、学生への周知の項で述べたように掲示だけでなく、オリエンテーションの中でも説明を行い、周知徹底している。また各種の奨学金制度の説明は、窓口（学生課）にて充分に行っているが、例に挙げた日本育英会奨学金や岐阜県選奨生奨学金のように希望者の多いものについては奨学金説明会を実施し、学生がスムーズに手続きできるよう配慮している。また、仮に採用枠より希望者が少ない事態が生じた場合には、学内の関係部署（会計課）との連携により、奨学金を必要としている学生に情報を提供できるよう努力をしている。

限られた採用枠の中で出来るだけ多くの学生に機会を与えることが必要であり、家計状況に重きを置いた選考は、学内で理解を得ている。

【長所と問題点】

本学においては、例年、全学生の20%以上が何らかの奨学金を受給している。その約4分の3が本学以外の奨学金制度であり、日本育英会奨学金がその大部分である。その受

給理由を見ると、昨今の世相を反映してか、家計の急変によるものが多く、学生本人には修学の意志がありながら、経済的に困窮しているケースが増加している。日本育英会は民間の金融機関とは異なり、本人の将来性を重視した審査を行い、また、緊急・応急の採用制度も充実していることから、家計の急変による緊急時の対応が可能となっている。さらには、返済についても無理のない計画を立てることが出来るため、その果たす役割は大きい。またきめ細かな指導や適切な紹介・アドバイスも出来ており、学生の満足度は高い。

一方、日本育英会以外の奨学金制度の利用者は少数である。窓口では、相談に来た学生に対し、その学生にあった奨学金の紹介に努め、きめ細やかな対応をしている。日本育英会奨学金を軸として各地方公共団体等の奨学制度と併せると、多くの学生の受給が可能ではあるが、奨学金を希望する学生が大幅に増加し、選考に漏れる学生も多い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在、日本育英会奨学金は、無利子の「第一種奨学金」と有利子の「きぼう21プラン奨学金」の2種類の奨学金から成り、申込や継続など種々の手続きが膨大かつ煩雑である。また、2001年度に健康福祉学科が新設されたことにより奨学金の受給を希望する学生は増加し、さらにその傾向は増しており、奨学金に対する従来の受け入れ態勢の見直しが必要である。

家計状況に関する相談は、相談する学生と窓口となる担当者との相互の信頼の中でこそ良い結果を生み出せるものであり、家計状況の問題は、退学へと直結する重要な案件であることも踏まえると、聴き取る内容を吟味し、また学生本人の自覚を高めることが必要である。ゼミナール担当教員など、当該学生の様子を熟知する教員との連絡を密にするなど、学生の置かれている状況を的確に把握し、また学生には出願時における精神的負担を軽減させるよう心がけることで、より実効性のあるもととすることが肝要である。

大学を通さずに行われている奨学金制度もあるが、出来る限りその制度の内容と受給状況を把握することで、よりふさわしい学生の推薦を行い、そのことによる採用枠の確保と、新規の奨学金の拡充に努めたい。

本学では、学生数の増加につれて奨学金を受給する学生も増加し、学業のための奨学金受給という意識の低い学生も増加している。今後、窓口での聴き取りの内容をより充実したものにすることを検討をする。

2. 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

【現状の説明】

2003年4月のオリエンテーション時に1～2年次生を対象にUPI調査を実施した。目的は健康面に問題を抱える学生の早期発見と早期介入のため、学生相談の利用についての肯定的動機付けに繋がるようにする(学生相談室の広報)、の2点であり、調査結果の平均ポイント数は6.91ポイントで(60問中)心身に何らかの問題を感じていることが判明した。そして、メンタル面の問題を評価する「危険因子」に2ポイント以上チェックした学生の23名に対しアプローチした。その結果、学生によっては継続的なフォローに繋がった。

「健康増進法」が施行された現在、本学も本格的に禁煙活動に取り組むようになり、その一環として喫煙アンケートを実施した。その結果、2002年度の喫煙率は男子27.8%女子8.7%で未喫煙率は全体で73.5%であった。

保健管理面では毎年4月には全学生対象に、10月には教職員対象に外部医療機関及び校医に委託し、内科検診及びその他諸検査等健康診断を定期的に行っている。2003年度の学生健康診断受診率は95%程度で高いといえる。また、日常的な活動として学生課所属の「保健室」に嘱託職員1名を配置して学生の健康指導・健康管理に対応している。また学生課と保健室が窓口となって「学生相談室」を置き、これを中心として専任教員の臨床心理士2名がカウンセラーとして週2コマ該当学生の相談に応じている。利用状況としては月平均延べ20件ほどのメンタルヘルスに関する相談に対応しているが、保健室に駆け込んで来る学生に対し、その場で相談に応じるケースを含めると月平均30件以上、問題を抱えた学生に対応しているのが現状である。その他に2003年度より学生相談委員会を常設し、専任教員で精神科医の委員長を筆頭に計15名の教員が学生相談に応じている。毎月1回開催の委員会では相談状況の報告やケース検討を行っている。

【点検・評価】

現在、学内での取り組みとしては学生の心身の健康に幅広く配慮していると評価し、健康診断の受診率が高いことから学生自身が健康診断の必要性は理解しているといえる。しかし、要精検者への指導は当然として、それ以外の学生への個別指導まで行き届かないのが現状である。健康への配慮が乏しい学生が増えていくなかで、保健管理担当者の役割として健康診断結果を配付するだけでなく健康診断の事後指導を行い、健康への意識づけに努めなければならない。

喫煙に関する調査に関しては、データの把握のみでなく、それらの結果を基に禁煙指導や喫煙マナーの指導に重点を置きたい。

「学生相談室」としてはメンタル面で問題を抱える学生が増える一方で、現状ではカウンセラーの対応する相談件数が増加し、現在の90分2コマではとても応じられないことから、カウンセリングの時間枠を増やすと共にカウンセラーの増員もしくは専任カウンセラー設置が必要に迫られている。

また、学生相談委員会を中心に実施したUPI調査では、心身に問題を抱える学生に素早く対応できたことで、継続的なフォローに繋がるなど成果があったことから、今後も実施していくことが必要である。

【長所と問題点】

福祉系の大学の特殊性から、講義内容も健康や心理に関わる科目が多く、学生自身が学習の中で自ずから健康管理に関心を持つようになってきているといえる。

さらに、教職員の積極的な禁煙活動の取り組みによって学生へのタバコの害の意識づけに繋がり、それにより禁煙に挑もうとする学生が少しずつ増えてきたといえる。

健康診断に関しては、学生の登校率の高い4月のオリエンテーション期間を利用しているため95%と高受診率である。しかし、受診した結果、要精検者へのアプローチに比重が傾いてしまったことや、学生相談の増加で保健室機能が繁雑になったことから5%の

未受診者への呼びかけが継続出来なかったという問題点がある。

学生相談のメンタル面においての中身としてはパニック障害や摂食障害といった症例もみられるようである。学生本人が精神科受診を希望する場合、カウンセラーが医療機関に繋げるといった対応がなされているが、現状では精神科との連携はとられていない。そのため、迅速に医療機関に繋がられないことや、繋げた後の状況把握や事後フォローが曖昧になりやすい問題点があげられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在、「保健室」は「学生相談窓口」も兼ねていることから、本来の役割より学生相談への対応に追われ、学生の健康面指導への配慮が希薄な状態である。

健康診断未受診者については「受診率の向上」を目的とし具体的な方策を検討していく必要がある。保健担当者だけでなく教員からも健康教育の理解を深め協力していただくよう働きかけたい。健康増進の一環として、保健担当者が禁煙指導の知識向上に努め禁煙成功率を高めるなど「保健室」として主たる業務である健康管理及び指導に重点を置きたい。

これまでも「学生相談員」を中心に「学生相談室」は学生へのカウンセリング面で大きな役割を果たしているが、学生の増加に伴い相談件数増加を考慮し「アセスメント」を必要とするケースや「メンタル面の問題・履修の問題」に対応できるスーパーバイザー的な役割のできる専任カウンセラーを配置する方向である。状況に応じて外部の医療機関に繋げるケースもいくつかあることから、今後、外部医療機関（精神科）とのネットワークを繋げることも重要課題である。

学生が抱える問題が多様化、深刻化する中で、迅速に機能的に対応できるようガイドラインなどの作成も少しずつ進行しており、今後さらに学生のセルフケア向上をめざしたい。

3. セクシュアル・ハラスメント防止対策

【現状の説明】

本学では、2000年4月「セクシュアル・ハラスメントガイドライン」を制定した。そのガイドラインに基づき、セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会が設置され、委員長に大学学長補佐があたり、その他4名の教員で構成され、事務局を学生課においている。

本学の特徴として、同じキャンパス内に大学と短期大学部が共存していることから、両大学が一緒になって防止対策委員会を構成している。

また、相談員として、各学科から2名ずつ合計8名の教員が選出され、直接相談に応ずることが出来るよう、相談員の氏名、電話内線番号、研究室番号を公表している。

学生に対しては、全学生にリーフレット「セクシュアル・ハラスメントのないキャンパスをめざして」を配付している。新入生オリエンテーション時には、防止対策委員が分担して、資料を基に説明し、被害者にも、ましてや加害者にもならないために、理解を深める努力をしている。

また教職員の理解を深め、予防の一助とする目的で、外部から講師を招き「セクシュアル・ハラスメント研修会」を開催している。

学生に対しては、セクシュアル・ハラスメント防止啓発ポスターコンクールを開催し、ポスターの展示や表彰式、学内新聞へ掲載等の啓発活動も行っている。

本年度、学内では、大きな問題は起きていないが、最近、学生の中に普及しているカメラ付携帯電話による、紛らわしい行為による訴えが2件、就職内定先での上司のセクシュアル・ハラスメントの訴えが1件あり、これに対しては大学として、毅然たる態度で問題を解決した。

【点検評価】

セクシュアル・ハラスメントに対する理解度が深まりつつあるとはいえ、教職員はじめ学生にも、十分理解されていると自信を持って断言できない。

本学における、「被害にあった」という訴えが「3件」だったことをどう評価するか、表には出ていないが、ひょっとしたらこれ以外にもセクシュアル・ハラスメントに近い行為が存在するのではないかと危惧している。学生の理解や意識はまだ不十分であると考えられるし、さらに相談しやすい体制を整備して、学生が気楽に相談できるようにすることが求められている。

【長所と問題点】

学生・教職員を合わせて約2000名の男女がキャンパス内にいるが、セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会は、全ての人を対象として活動している。しかし、本年度発生した3件のうち、1件は就職内定先、1件は通信教育部で発生しており、今後アルバイト先、又は実習先等での被害者発生も予測されることから、学内の防止のための連携を深め、すべての者が、セクハラ防止の強い意識を共有する必要がある。

本年度の研修会は、教職員有志の参加となっているが、今後、適切な時期に設定し、全教職員が参加するよう義務付けることも考慮したい。

【将来の改革・改善に向けた方策】

福祉を学ぶ本学では、「他の人を思いやる心」を育てることが、教育の重点の一つになっている。即ち本学においては、日常の全ての活動の場面でセクシュアル・ハラスメント防止につながる「思いやり」の心を育み、相手がいやな思いをする行為を行わないことが、「加害者にならない」ことにつながることを意識して教育に励むことを共通認識としたい。

一方、被害者にならないためには、セクシュアル・ハラスメントに対する理解を更に深めることが重要で、そのための学生指導の重点事項として、従来の入学時のオリエンテーションでの説明のみではなく、ゼミナールや実習の事前指導、さらには就職指導等の機会をとらえ説明や相談を受けるなど被害防止に努めていきたい。

また、セクシュアル・ハラスメント防止啓発ポスターコンクールを開催、作品は学内に掲示あるいはリーフレットに活用するなど学生への啓発に利用していく。

さらには、全学生に配布しているリーフレットの内容について、より学生が理解しやすい内容をめざして検討を進めることとしたい。

4. 下宿・アパートの紹介について

【現状の説明】

充実した学生生活には住環境の選択が重要であり、親元を離れて慣れない土地での日常生活を支援するために、本学では民間のアパートを紹介している。「紹介アパート」については、本学が関市郊外に位置し、公共交通機関による通学がやや不便であることから、男子学生用アパート（18件）、女子学生用アパート（25件）を指定している。JR岐阜駅、美濃太田駅、名鉄犬山駅からの大学間往復及び関市内循環の通学用スクールバス（無料）の沿線であること、環境・生活、管理状況、下宿費用など学生の利便と安全性を基準にしている。

最近、公共交通機関の高速化もあり、本学でも下宿生が減少してきているが、数年前までは40%台の下宿率が続き、本学独自のアパート紹介と下宿生へのサポートは、家主や管理人との信頼関係の中で行われてきた。入居後も学生の生活・通学上の問題やトラブルなどの処理については、家主と緊密な連絡を取って対応し、必要に応じて下宿訪問、年に1回（夏季）の下宿管理者懇談会を開くなど支援体制もとっている。

また、日常生活の安全面を特に重要視し、毎年4月のオリエンテーションには、地元の警察による「交通安全講習」「生活安全講座」を全学生を対象に行い、加えて新入生には岐阜県消費生活センター職員による「契約・クレジットカード利用及び消費生活の基礎」など、日常生活の心構えについて指導を行っている。

中部学院大学の開学と共に短期大学部も男女共学になり、アパートの紹介も男子学生・女子学生専用として、大学・短期大学部共通の下宿紹介冊子「下宿・アパート案内」を毎年作成している。

特に、男子学生専用アパートは、学生行事・課外活動の拡大も視野に入れ、約40%が大学周辺の徒歩通学圏内にある。

現在、短期大学部では約120名、大学では約400名の下宿生がいるが、その85%が紹介アパートに入居していることから、今後も学生の住居支援については組織的な支援が必要と考えられる。

表9-7：紹介アパート・室数（他大学学生と共用）

	男子学生用				女子学生用			
	ワンルーム形式		部分共用アパート		ワンルーム形式		部分共用アパート	
	建物数	総室数	建物数	総室数	建物数	総室数	建物数	総室数
関市	13	262	4	40	14	265	1	8
岐阜市	1	40			8	160	2	34
計	14	302	4	40	22	425	3	42

利用数	短大部		大学		計		
	建物数	総室数	建物数	総室数	建物数	総室数	
	6	15	2	4	19	81	2
14	207	4	19	21	113	2	2
14	222	4	23	22	194	2	6

【点検・評価】

下宿生の日常生活の安全面について適切な配慮がされているかという点では、現状はある程度評価できると思うが、防犯面については、度々学生へ注意を喚起することは勿論、

下宿付近の環境のチェックや家主及び地域警察との定期的な連携が必要である。下宿生のマイカー使用も多くなり、交通安全指導と共に駐車マナーや騒音などによる地域とのトラブルなどについて、指導や対応もより必要となる。

また、プライバシーや自主性の尊重など基本的な問題もあるが、アルバイトの内容については、職種・時間は学生に相応しいか、学業・健康に支障がないかなどのチェックと指導が必要である。

【長所と問題点】

本学の下宿紹介は、短期大学部（旧中部女子短期大学）の開学と共に始まり、家主・管理人と担当課との間に時間をかけた信頼関係が築かれているため、問題が起きた場合には連携して対応ができること、下宿生の生活面についても情報が入りやすいことなど大きな利点がある。

反面、厳しい社会状況の中で下宿費用の値下げなど、個々のアパートへ思い切った要求がし難いという面もあり、信頼関係を保ちながら学生の利便優先をどう進めるかという問題もある。

昨今は、様々な問題を抱える学生の著しい増加がどこの大学でも問題となっているが、特に、下宿生は心身・経済・学習面など範囲も広く深刻な場合が多い。保健室、学生相談室も日常的に対応しているが、学生全般の来室者の対応にも追われている。下宿生の心のフォローへの本格的な取り組みが大きな課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

下宿紹介の方法については、案内冊子の作成に加えて、ホームページの活用を考える必要がある。入学希望者が願書提出前に生活環境のチェックが出来るよう、大学ホームページへも掲載し、活用の幅を広げたい。

また、下宿生活に派生する様々な問題についても、下宿訪問を定期的に行い、家主・管理人との連携を深めることにより、問題点の早期発見に繋がることになる。特に新生生については入居後の定期的なフォローが、大学生活・生活環境への馴化に大きな支援になると考える。

5. 学生の進路選択に関わる指導の適切性

【現状について】

1) 支援体制（組織）の確立

A. 就職課改編の経緯

近年、大学を取り巻く社会環境に大きな影響を与えている諸事象のうち、学生の生涯設計に最も深刻な関わりのあるものは、一つは少子高齢化に伴う極めてシビアな雇用情勢の変化であり、一つは学生たちがその教育歴において獲得した「個性」という名の、甘い自己中心的思考の蔓延であろう。

このような社会環境においては、大学がかねてから続けてきた、国家若しくは地域から期待される人材の育成の担い手としての存在は難しく、就職課として機能して

きた組織を見直し、今日的な社会の要請を加味した組織の再編成が喫緊の課題となってきた。見直しの視点としては以下の5点をあげた。

就職指導の見直し

求人票・施設や企業のファイルの作成、就職・進路ガイダンスの実施、適性検査・就職模擬試験の実施（クレペリン検査・就職模擬試験など）、先輩職業人による講演会の実施、個人面談やカウンセリングの実施など

施設・企業開拓と研究の見直し

施設・企業への広報活動（大学PR誌の作成配付、大学独自求人票の送付、教員と職員による施設・企業訪問、施設・企業の開拓、求人施設・企業の調査・研究、各種就職ガイダンスへの職員の参加、大学と施設・企業による就職懇談会の開催など

学生の就職活動支援の見直し

施設の仕事相談会の開催、各種施設・企業説明会や採用日程等の情報提供、エントリーシート・履歴書・自己紹介書などの指導・添削、語学学習・情報化対応学習・ライセンス取得などに関する情報の提供と支援、個人面談の実施（随時）

新入生に対するオリエンテーションの実施の見直し

1コマ以内で他の事務分掌説明と同時に実施、保護者会の実施（希望者に2者懇談）

就職委員会との連携の見直し

就職委員会の年間計画作成・連携・事務的支援

B．新しい視点

新入生・低学年生からの計画的な進路指導の導入

キャリア支援システムの構築による個人面談など計画的なキャリアカウンセリング・進路ガイダンスの実施、早期の自己分析・自己理解、スキルアップのため体系的な講座の開設、キャリア開発科目の設置などキャリア支援委員会との連携

学生の個々の発達・リクエストに応じることのできる環境の整備

求人情報の整理とファイリングの工夫、就職実践講座の開設

国家試験対策の導入

国家試験対策をキャリア支援の一環としての位置付け、国家試験対策年間計画の作成、国家試験対策委員会との連携・事務的支援

卒業生支援の導入

国家試験対策における支援、中部学院大学・中部学院大学短期大学部人材バンクの立ち上げなど

C．キャリア支援センターの設置

キャリア支援センターの発足

(1)で述べたように、時代の要請、学生の質的变化、学内組織の再編などに対応して、2003（平成15）年4月から、「就職課」を「キャリア支援センター」と改称、新たなスタートをきった。

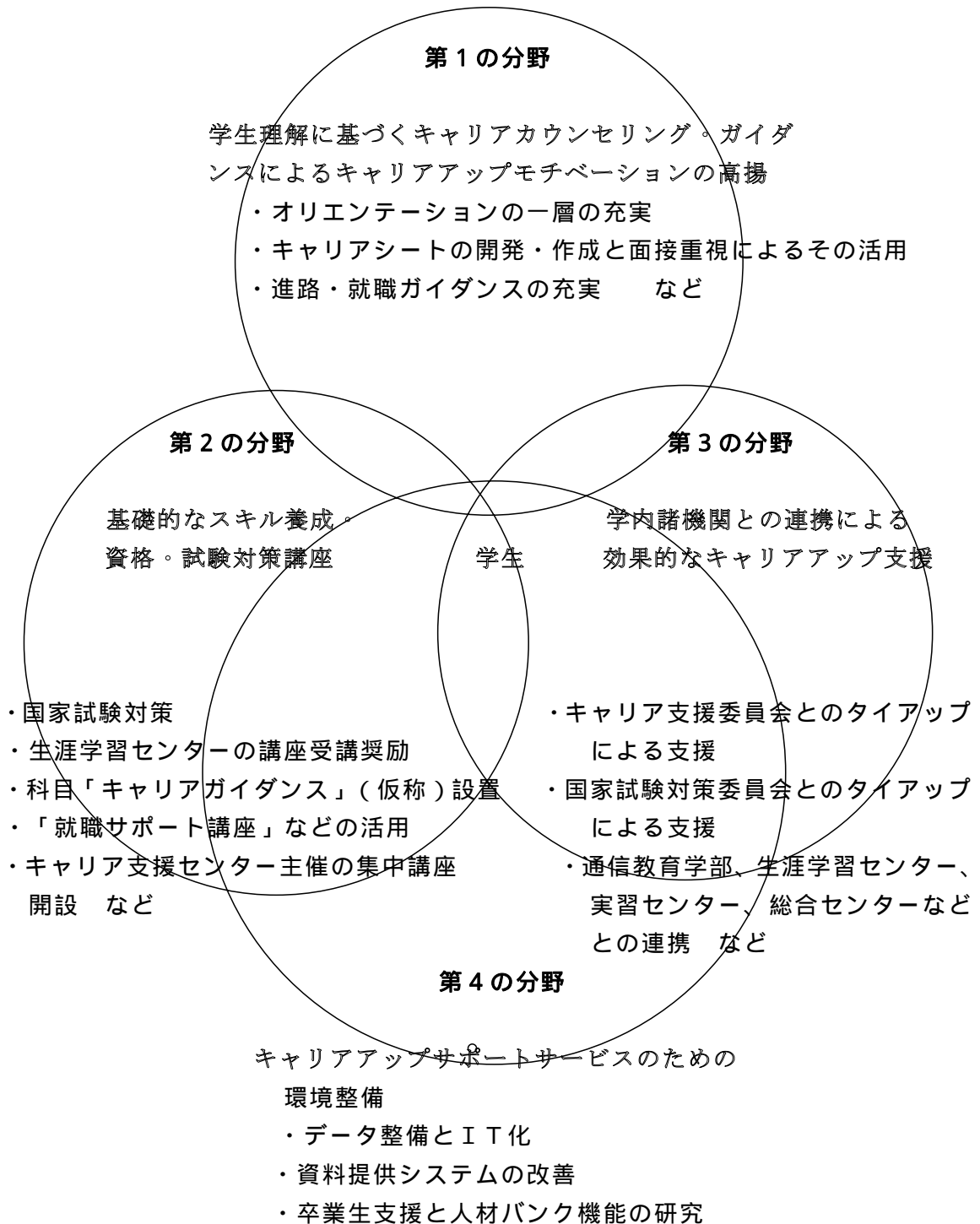
これに伴い、従来の就職課のスタッフ4名（うち1名は学生部長兼キャリア支

援センター長)に加えて、国家試験対策担当1名を配属、合計5名の陣容となった。

キャリア支援センターの業務概念

新しく発足したキャリア支援センターでは、従来の就職課が扱っていた分野に時代の要請などに配慮した分野を加えた上で、さらにこれを支援の性格別に4分した。図9-1の4分野がそれである。

図9-1 中部学院大学におけるキャリア支援の概念



キャリア支援年間スケジュールの作成
 4分野の整理に伴い、各学科との共働で「キャリア支援年間スケジュール」を作成した。各学科は言うに及ばず、教授会にも周知し、更に保護者（後援会総会）等に呈示して、入学当初からの計画的なキャリア支援をアピールした。

表9 - 8 人間福祉学部キャリア支援年間計画

年次	月	人間福祉・健康福祉学科	キャリア支援センター	講座・試験その他
1	4	新生オリエンテーション ・受講姿勢について ・福祉の現況施設現場 ・ボランティアの勧め	オリエンテーション 「今が進路選択の時」 ・今がチャンス ・充実した生活を ・国家試験の状況 ・昨今の就職状況	
	5	個人面談・保護者懇談会	個人面接・保護者懇談会	
2	6	説明会	科説明会	
	4	オリエンテーション	オリエンテーション	
	5	第1回進路希望調査	第1回進路希望調査	
	6	科説明会・保護者懇談会	保護者懇談会	
3	8	就職夏期講座	就職夏期講座	保育士試験予備講習会
	1	第2回進路希望調査	第2回進路希望調査	
	2	一般常識模試	一般常識模試・	
	1	進路適性テスト	進路適性テスト	
	4	オリエンテーション	オリエンテーション	
	5	第3回進路希望調査	「何に向かって進むのか」保護者懇談会	
	6	科説明会・保護者懇談会	一般常識模試	
	7	一般常識模試	就職夏期講座	保育士試験
	8	就職夏期講座・企業研究	就職登録・就職マニュアル配布・先輩と語る会・国家試験対応講話	
	12	就職登録・就職マニュアル配布・先輩と語る会・国家試験対応講話	企業ガイダンス開始	
4	3	企業訪問・就職試験開始	企業訪問・就職試験開始	
		福祉人材センター登録	・福祉人材センター登録	
	4	オリエンテーション	オリエンテーション・求人票発送	国家公務員願書配布
	5	大学院説明会		
	6	科説明会・保護者懇談会	保護者懇談会	
		施設就職説明会（学内）	施設就職説明会（学内）	
	7	個別就職・進学指導	個別就職・進学指導	
	8	就職直前夏期講座	就職直前夏期講座	保育士試験

9	就職未内定者指導・援助	就職活動状況及予定報告書、各地域福祉人材センター福祉の仕事博参加	公務員合格発表
1 3	卒業 人材バンク登録	福祉の仕事博 人材バンク登録	社会福祉士・精神保健士試験

2) 専門就職(学習した分野に関連する就職)の充実

A. 過去3年間における人間福祉学科の専門分野就職率

本学が1997(平成9)年に開学し、その第一期の2000年度から2002年度の間福祉学科卒業生の専門分野就職率(就職者数に占める専門分野就職者数の割合)は表9-9の最下段欄のとおりである。

本学及び本学短期大学部の就職率(就職希望者数に占める就職者数の割合)は極めて高く、特に短期大学部3学科と福祉専攻科では、経営学科を除き100%となっているが、それ以上に注目されるのは専門分野就職率の高さであり、本学も80%台の前半を維持している。

これは偏に、本学の歴史と伝統に支えられた、教・職一体の専門教育・キャリア支援教育の賜であるといえるが、安定したその維持は容易ではない。一層の全学一致した支援が必要となる所以である。

なお、卒業生数と就職希望者数との差は、そのほとんどが本学専攻科への進学、大学3年次(他大学を含む)への編入学であるが、昨今話題の「就職しない学生」の存在も皆無ではなく、その根絶は、可否論争も含めて、今後論議が必要である。

表9-9 過去3年間における人間福祉学科の専門分野就職率等(次年度5月1日現在)

項目	年度				備考
	2000	2001	2002	2003	
卒業生数(A)	254人	258人	229人	237人	
就職希望者数(B)	223	223	195		
進学希望者数	15	12	14		
その他	16	23	20		
就職者数(C)	210	213	189		
福祉関係(D)	175	176	161		
その他	35	37	28		
進学者数(E)	15	12	11		
本学大学院(F)	7	7	7		
専門学校等	8	5	4		
就職率(C/B×100)	94.2%	95.5%	96.9%		
専門就職率(D/C×100)	83.3	82.6	85.2		

(注) 専門就職率 = 専門分野就職率 = 短期大学部で学んだ専門分野の知識・取得した資格

等が生かせる職業・職場への就職。

B．専門分野就職率の更なる向上を目指して

本学における専門分野就職率は表9-9に見るとおり極めて高いが、その一翼を担っているのが「仕事相談会」である。保育関係は第3回目、福祉関係は4回目の開催となった今年度も、多くの施設・園・企業等の協力と参加者があった。

保育・児童福祉等の仕事相談会

- ・開催日時 2003年6月25日(水) 9:30～13:30
- ・参加園等 児童養護施設(日本児童育成園ほか1)、知的障害児施設(ひまわりの丘生活支援センターほか1)、肢体不自由児施設(ポッポの家)、保育園(多良第一保育園ほか3)、幼稚園(むつみ幼稚園ほか3)、児童センター(岐阜市社会福祉事業団ほか1)の計15施設・園等。ほとんどがその所属長の出席を得ることができた。
- ・参加学生 約150人
- ・成果 ほとんどの学生にとって初めての仕事相談であったため、双方にとまどいや学生側にマナー違反があったが、自己実現のためのモチベーション高揚に成果があった。

福祉の仕事相談会

- ・開催日時 2003年7月10日(木)
- ・参加施設等 老人福祉施設(特別養護老人ホーム黒野あそか苑ほか2)、身体障害者更生援護施設(岐阜県立陽光園)、知的障害者援護施設(福祉の里さわらび苑)、知的障害者授産施設(いぶき)、児童福祉施設(樹心寮ほか1)、精神障害者社会復帰関係施設(のぞみの丘ホスピタルほか1)、病院(岩砂病院)、一般企業(松永製作所)、社会福祉協議会(関市社会福祉協議会)、介護訪問(やさしい手)の計14施設等。ほとんどがその所属長の出席を得ることができた。
- ・参加学生 約100人
- ・成果 ほとんどの学生がこのような面接形式の相談会は初体験で、ミスマッチもあったが、所期の成果を収めることができた。

3) 卒業生の就職先・進学(編入等)先からの評価(卒業後の評価)

A．就職先からの評価

このことについては、各種の自治体主催の就職懇談会、仕事相談会や情報交換会などに参加した折り、卒業生の働いている園や施設・企業担当者から情報を得ているにとどまっているのが現状である。

一般的に卒後の評価は高いが、それは少数の、しかも口述によるものであって、信憑性については何ら科学的な根拠によるものではない。

このことに関わる評価の情報の入手方法、その解析・評価については、大学の教

育そのものの評価に直結するだけに、大きな課題として今後取り組むべき問題である。

B．進学先（大学院）からの評価

本学からの進学の状況は表9-9に示すとおりである。他の大学の大学院からの評価については情報が得にくいのが実状であるが、本学の大学院への進学が圧倒的に多い（表9-2）ことから判断すると、人間福祉学会、国際人間福祉シンポジウムはじめ多くの学会における院生の活躍、また、キャリア支援センターの国家試験対策支援指導や実習センターにおける実習指導などのティーチング・アシスタントとしての活躍など、高い評価を得ている。

4) 卒業生との接触、同窓会との連携、留学生・社会人・身体障害者に対する特別な支援

A．中部学院大学・中部学院大学短期大学部人材バンクの創設

本学は間もなく創立6周年を迎える。そして、それ故にまた、同窓会の組織にもその歴史の浅さが残っている。

2003年7月、大学同窓会の評議員会において、キャリア支援センターが「中部学院大学・中部学院大学短期大学部人材バンク」の設立を宣言し、その周知に努めている。

現在までに成立したものは数件にすぎないが、2003年度卒業生の参加をアピールし、「卒業生は本学の構成員」「卒業生は本学の応援団」の意識を形成していく必要がある。

B．身体に障害をもつ者に対するキャリア支援

本学には、現在、聴覚に障害をもつ者、肢体に障害をもつ者などが在籍しており、ノートテイクや車椅子の援助など、積極的な支援が日常的に行われている。キャリア支援の立場からも、各種資料の提供やカウンセリングなどの形で積極的に支援しており、今後増加する可能性のあるこの種の支援の在り方考え方についての関係者会議を開催したところである。

また、2003年度から新入生全員を対象に開始した「個人面談」を有効に活用し、該当者については個人的なカウンセリングを中心に据えて全面的に支援していきたい。

5) キャリア支援委員会とキャリア支援センターの連携

A．概要

キャリア支援委員会は、社会経済の変化、学生の質的变化等を背景とする学内の組織改革に伴い、2003年4月に発足した。前身である「就職委員会」の発足は1998年で、それは中部学院大学が創設された翌年のことである。

就職委員会当時から、大学・短期大学部各4人計8人の委員をもって構成されており、原則的に月1回の会議を開催している。

キャリア支援センターはその事務を司り、事務局として機能している。

B . 2003年度の委員

	中部学院大学	中部学院大学短期大学部
委員長	水谷 俊夫 (人間福祉学科)	
副委員長		松野 裕子 (幼児教育学科)
委員	水野 かがみ (健康福祉学科)	稲垣 貴彦 (社会福祉学科)
	浅野 俊和 (人間福祉学科)	藪下 武司 (経営学科)
	大場 義貴 (健康福祉学科)	佐分 行子 (専攻科福祉専攻)

委員長は大学から、副委員長は短期大学部から選出されており、委員は概ね2年間所属することとなっているので、前年度の委員会の意志は相応に引き継がれていく仕組みになっている。

また、委員会の意志は、教授会を経て学科会議に、学科会議の意志はこの委員会を経て教授会に生かされるという有効なシステムとして機能している。

C . 2003年度におけるキャリア支援委員会の主な会議内容

2003年度におけるキャリア支援委員会の主な会議を表3に示す。

会議はおよそ1時間半ほど行うが、どの会議でも重要案件が多く、5月・6月は2回実施した。この委員会については点検評価の2)のBで述べる。

表9 - 10 2003年度キャリア支援委員会の主な会議内容

回数	開催月日(曜日)	主 内 容
第1回	04/03(木)	活動方針・計画、キャリア支援システム案呈示など
2	04/30(水)	新規事業案の呈示(新入生個人面談・各種相談会など)
3	05/15(木)	各学科の年間計画案、保護者懇談会資料案など
4	05/27(火)	支援(直前)講座案、面談シート案、後援会総会対応等
5	06/10(火)	直前夏期講座案、個人面談細案、全国ガイダンス報告等
7	06/24(火)	直前夏期講座細案、就職活動予定報告書など
8	07/15(火)	正課にキャリア関連科目を設置することについて案など
9	09/30(火)	直前秋期講座案、正課「仕事と人生」案、マニュアル案
10	10/21(火)	1・3年キャリアガイダンス案、後期スケジュール案
11	12/02(火)	04年度事業計画案、就職斡旋規程と登録票案など

【点検・評価】

1) 大学としての位置付けに係る点検と評価

A . 本学及び短期大学部とのキャリア支援の一体化

1997年の中部学院大学設置と同時に、当時の就職課は、中部学院女子短期大学と併せ、2つの大学の就職事務を司ることとなった。

県内は言うに及ばず全国的に見ても、短期大学(部)を併置するところでは、このセクションは明確に分離させているところが多い。それぞれに一長一短はあ

るうが、結論から言えば、双方に共通する学科等を多く置く場合は一体化がより望ましいと思われる。

現に、本学におけるキャリア支援センターの立場をみても、「建学の精神」のより確実な周知と徹底、就職情報の獲得・呈示と柔軟な対応、編入事務、各種の講座の効率的な開設など、多くの分野にわたって、統合された事務処理のメリットが認められる。

本学の開設に当たり、現在の短期大学部（1995年まで中部女子短期大学と称す）には1994年設置の「社会福祉学科」が存在しており、既に十分な教育課程の展開がなされていたという背景を持っていて、1997年の人間福祉学科、2001年の健康福祉学科にその様々なノウハウが生かされたこともあろうが、そのような利点を事務の一元化に取り込んで効率を優先させる方式を採ったことは正しい判断であったと評価できる。

B．就職課からキャリア支援センターへの名称の変更

本学では「学生にとって大学とは何か」を自問する中で、「キャリア支援」の概念の導入に行き着いた（現状についての1）のB）。

激変する社会、精神的に未成熟なままの成人を余儀なくされている学生たちを、いかにして深く自己省察させ、冷厳に自己認識させるかは、いま我が国の大学に求められている共通の課題であるが、本学においても、就職という行為はあくまでも人生における自己実現の一過程にすぎず、就職を通じていかに理想とする人生を送るかを本義として捉えていくことの重要性を確認した上で実施したところである。このことについては、すでに現状についての1）のB「新しい視点」で述べた。

この名称の変更によって最も強い意識改革を迫られたのは就職課のスタッフであろうが、本学では既に、学生規模1300人程の大学の生き残りは「個人指導・個人援助」の重視であるとの共通認識があり、あらゆる研究・教育の場においてこれが実践されてきた経緯がある。今回の名称変更は、従来の「指導」という概念を離れ、「支援」に徹することを一層徹底したという点で、例えば「新入生に対する個人面談」などが計画的に実施できるようになるなど、スタッフの士気の向上にもつながっている。就職率96%、専門分野就職率およそ85%という高い実績を保持しつつ、ライフステージを意識した就職というものを全学あげて考えることが、スタッフにも学生にもできるようになったことは評価できる。

2) 組織の点検と評価

A．キャリア支援センターの組織

キャリア支援センターは、2002年度までの就職課をそのまま名称変更したもので、学生部長兼キャリア支援センター長1人を含む4人のスタッフは従前の就職課のままであるが、2003年度から国家試験対策担当者（国家試験対策委員会事務担当）を1人、このセンターに配属した（表9-11参照）。

従来の就職指導から、新しい概念であるキャリア支援への移行を単純に考えると、その持つ意味・範疇は測り知れず大きく広いが、前述したように、本学の就

職指導がすでにキャリア支援の意味をよく解して活動し、大きな成果をあげてきたことをみれば、問題はむしろ、この組織がこのスタッフで、いかに教員組織、職員組織を動かすことができるかが問われることとなる。

組織は、元来、そのもの自体がもつ力と、組織が他に働きかけ、自体の力との相乗作用によって更なる力を発揮する場合とがある。今後、キャリア支援センターが核となって、学内の他の組織との有機的な連携をどのように構築できるかが課題となる。

B．キャリア支援委員会など教員組織との連携

1998年に設置された、大学・短期大学部統一の就職委員会は、2003年からキャリア支援委員会と名称を変更し、主に学生の就職に関する様々な問題を研究・協議しているが、キャリア支援センターはその実務を担当している。

もともと、本学を含め、大学生の就職課活動は他者の介入を好まず、学生の自主・自律のもとに行われていた。本学短期大学部でも、1983（昭和58）年の商学科の開設に伴う就職委員会の設置までは、学生課がわずかに関わる程度であった。

このような背景をもって生まれたキャリア支援委員会は、月1回の開催を原則としているので、おおかたの研究・協議事項はこれで十分機能しているといえるが、委員提出議題が極めて少なく、結果、キャリア支援センターが発案し、企画する事業が多くなる傾向にある。

今年度の委員にとっては未経験の分野のことでもあり、いきおいセンターがイニシアティブをとることとなってしまったのはいたしかたないとして、学生に接する機会が多く、学生の人生設計を支援する第一線はやはり教員であることを思うと、この、委員提案の案件の少なさについては一考を要するであろう。

大学によっては、事務局の課やセンター員の一部を教員が担当しているところもある。このあたりの検証が今後必要となる。

C．生涯学習センターなど事務局組織との連携

本学は「生涯学習センター」を併設している。基本的には社会人対象の講座を多数開設しており、本学の学生がこれを受講するためには講座に空きがあることなどの条件がある。

例えば、ある学科が特殊な或る資格の取得のための講座を開設することを発案したとしても、往々にしてそれは生涯学習センターでは対応困難で、結果的にキャリア支援センター対応か、個人対応ということになり、いわゆるたらい回し現象が起こる可能性さえある。

このような問題は、学生のリクエストにできる限り応えようという、学生中心の大学運営という観点からみれば好ましくない状況である。一種の縦割り事務の欠陥であり、結果として、このシステムの最大の被害者は学生ということになる。

本学の生涯学習センターが有効に作用し、多くの資格取得に実績を上げていることは本学の大きな特色であるので、今後、キャリア支援センターに持ち込まれるような講座の取り扱いについての前向きな検討が必要となる。

3) 事業の点検と評価

A. 入学から卒業以後を見通した事業の展開

キャリア支援センターの開設に伴い、本学では既存の事業を整理し、「計画的かつ継続的な事業の展開」を目指したプログラムの開発に着手した。

しかし、2003年度におけるそれは、従前から実施していた事業を再評価しながら、いくつかの新しい事業をその間に織り込んでいくという方式に終始した感がある。主な新規事業を表9-11に掲げた。

どのような事業が、どのような形で、どのように学生たちに作用していくのかについては、今後、様々な方法で分析と対応を考えなければならない。

表9-11 2003年度新規事業

事業	実施時期等	内容等
新入生個人面談	5～6月	1年次生全員299人、各10～15分、シート使用
就職直前夏期講座 就職直前秋期講座	8月5日 間	外部講師、参加者87人 外部講師、参加者110人
副読本「いっしょに 考えよう」発刊	10月3日 間	総ページ164ページ、基礎編・資料編
就職登録票作成	12月	3年次生全員295人、紹介規程の作成
適性検査(キャリア マップ)実施	2月	2年次生希望者
正課「仕事と人生」 2004年度開講決定	11月決定	正課基礎科目、2単位、卒業生・施設等関係者などを講師招聘するオムニバス形式、キャリア支援委員長とセンター長がコーディネーターとなる

B. 諸事業の体系的な構成(学生の自己分析から自己実現までの支援のために)

入学から卒業以後を見通した事業の展開とともに、それらがいかに有機的に配置されているかもまた大きな問題である。学生が自己分析・自己理解・自己変容・自己確立を経て自己実現に至るプロセスを十分に理解し、それに沿ったプログラムが用意されなければならない。

ややもすれば、就職率の高さに惑わされて、これらの作業がおろそかになりがちであるが、何が有益で何が無益であるかの判定も含めて、今後の課題としたい。

【長所と問題点】

以上述べてきたように、従来の就職課のイメージは徐々に消滅しつつあり、今後、新しいキャリア支援の考え方に基づく学生支援の方向を探ることのできる土壌が形成されつつある。

具体的には次に述べるような事項についての合意形成がなされつつある。

イ. キャリア支援は学生自身の人生を考えるためのものであり、ひとりキャリア支援

センターのみならず、全教職員あげて支援する課題であることが、全学的な理解を得るようになりつつあること。

ロ．キャリア支援の考え方に立てば、学生の卒業がゴールなのではなく、むしろ再スタートであるということになる。卒業生は本学の貴重な応援団であり、永続的な構成員であると考えられる土壌が醸成されつつあること。

ハ．キャリア支援の考え方に立てば、大学は、入学時から、キャリア形成に関する諸事項に配慮して学則を運用する義務があることが認識されるようになったこと。

【問題点と今後の展望】

一番重要なことは、これからの本学のキャリア支援の在り方についての展望の構築である。それは、言うまでもなく、建学の精神の具現としてのキャリア支援でなければならず、大学の個性はそれに見い出されなければならない。

キャリア支援の視点は以下のようにまとめることができる

イ．「建学の精神を十分に咀嚼したキャリア支援」であること

本学の建学の精神「神を畏れることは知識のはじめである」は、人間の生き方、在り方の根本を説いている。この精神を教職員がいかに自分のものとして理解し、学生支援に当たるかが問題である。

校訓や建学の精神を十分に心得て行うキャリア支援が求められる。キャリア支援センターはその重要なコーディネーターである。

ロ．「長期的なキャリア支援計画に基づいて中期・短期的な計画を策定する」こと

就職支援からキャリア支援へと名称変更がなされた時点でも教職員の意識変化は見られたが、肝心なことは、キャリア支援はとき・ところを選ばず、入学時から一生を通じて展開されるべきものであるとの認識の有無である。

本学の関係者が共通の認識をもって計画的・継続的に学生を支援することが求められる。キャリア支援センターはその重要なコーディネーターである。

ハ．「科学的な進路選択支援のための内容の濃い事業を展開し、評価する」こと

教育の成果の評価は極めて難しい。そのため、逆に、節々における教育成果の公表には説得力のないものが多い。この問題を解くために、広く卒業生についての教育成果を収集する一方、入学時から個々の学生のキャリア形成を克明に記録し、評価と併せて科学的な分析を行う必要がある。キャリア支援センターはその重要なコーディネーターである。

ニ．「戦略的な進路支援による中部学院大学ネットワークを形成する」こと

今後、本学卒業生が福祉、乳・幼児教育、民間企業の中で果たす役割が増大し、それぞれの分野で大きな地位を占めるようになることが予測される。

卒業生は本学の応援団であり、本学の永続的な構成員であるとの認識に立ち、同窓会や後援会・人材バンクなどを通じて中部学院大学ネットワーク形成を目指す。キャリア支援センターはその重要なコーディネーターである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(21世紀型の社会的ニーズに適合する新しい中部学院大学像を求めて)

1) 中・長期的ビジョン

A. 人材育成機関としての大学(短期大学部)の社会的責任を認識し全うするためのキャリア支援の構築

地域が期待する人材の育成(地域活性化のための社会貢献)

実習・インターンシップのキャリア支援面からの再構築(自己実現のプロセス)
責務としての「就職後の卒業生支援」(追跡調査と分析、研究者との連携)

B. 「オンリーワン」を目指すUI(ユニバーシティ・アイデンティティ)の一環としてのキャリア支援の構築

チュートリアルなキャリアカウンセリングの充実

企業等と学生との交流の場の設定・インターンシップの積極的な導入

同窓会との連携(人材バンクの充実・卒業生による応援団組織)

キャリア形成に関する保護者との連携

2) 短期的ビジョン(2004年度のキャリア支援事業計画)

キャリア支援委員会とキャリア支援センターでは2004年度の「キャリア支援事業計画」を次のように策定した。

A. 計画の根拠となる特別留意事項

就職対策、資格試験対策及び入試対策の一層の充実、施設設備の計画的整備等に配慮する。特に就職対策、資格試験対策及び入試対策については、目標を定めて、それに向けてのきめ細かい対策を日常的に推進する。

B. 事業計画

基本的には、学生個々が自己実現に向かって自立性と自律性を発揮し、自らの行動指針をもってキャリア形成に努めることが本学の建学精神である。

しかしながら、激変する社会経済の中にあって、無業者の増加、フリーター志向の高まり、いわゆる七五三現象と言われる離職率の増加などを背景に、職業観や勤労観の育成が各界から強く求められている。本学の学生・卒業生とてこれらと無縁ではない。

そこで、本学のすべての学生が、学生生活のすべての場において、自己分析・自己理解・自己変容・自己確立・自己実現のプロセスを経て、有為な人材として自立できるよう、諸事業を展開する。

キャリア支援システムの量的・質的拡大

2003年5月に策定した「キャリア支援システム」並びに「国家試験対策」を本学の教育体系の一環として位置付け、システムの改善を図るとともに、各学部・事務局各部署との協力・連携のもとに、あらゆる機会を捉えて、その具現を図る。

入学時からの計画的なキャリアサポートを実現するため、以下の新規事業を展開する。

イ. 卒業前年度の正課として設置された、大学及び大学短期大学部のキャリア開発

科目「仕事と人生」(15単位時間・2単位)を最大限に活用する。

- ロ.新学期の個別面談を2年次生までの全員に拡大する。ファイリングシステムを整え、全学生のキャリア開発ファイルを作成して個別支援に活用する。
- ハ.従来、大学のみ2年次生に実施していたクレペリン検査を、入学時全員に実施(4月のオリエンテーション時)する。結果を学生部全体の支援活動に活用する。
- ニ.卒業生の活動は、大学の教育の成果そのものであるとの認識に立ち、卒業生の調査を実施、分析して、キャリア教育の成果との相関を研究する。

キャリアカウンセリングの重視(UIとしての)

ユニバーシティ・アイデンティティの重要な部分と言えるきめ細かな支援のキャリア支援における具現として、「キャリアカウンセリング」を重視する。

- イ.個別面談を拡大・充実する。
- ロ.県外出身者に対するキャリア支援の重視。とりわけ県外の就職相談会などについて積極的に関わる。
- ハ.これらの目的を達成するため、キャリア支援センターのスタッフの研鑽機会を十分に確保し、各種カウンセリング講座等に積極的に参加する。

インターンシップの導入

自己実現の一環としての健全な勤労観・職業観の育成を目指し、岐阜県経営者協会などとの連携のもとに、インターンシップの実施を試行する。

- イ.先行して実施し、実績をもつ経営学科の蓄積を活用する。
- ロ.各種の「実習」との相違を明確にし、その特徴の十分な理解を図る。

戦略的な渉外活動の展開

本学がその推進役を果たしている民間保育園連盟との情報交換会や各種の学内が「施設・園・企業等」説明会、計画的な施設・園・企業訪問、各地方自治体等が行う「仕事相談会」などを通して、本学の対外戦略に重要な位置を占める施設・園・企業等との連携を一層深めるとともに、卒業生支援、同窓会や後援会との連携を一層強化し、本学の社会的ネットワークの充実拡大を図る。

- イ.計画的に実施する施設・園・企業訪問、各種の懇談会や情報交換会、各種の「仕事相談会」などにおいて、学生の「実習」と「就職」、資格取得希望者等のための「通信教育の勧め」を三位一体とする渉外活動を機能的に展開する。
なお、将来的には、多業種からなる本学支援組織の結成を目指す。
- ロ.人材バンクの一層の周知を図るとともに活動を活性化し、求人・求職の便を提供するとともに、「卒業生は本学の構成員」たる意識を普及させる。
- ハ.国家試験対策を通じて卒業生との連携を深め、支援する。

キャリア支援センターの情報提供システムの改善

全国的な雇用情勢が大きく転換する中でも、とりわけ求人情報の提供方法の変化、新規卒業生の正社員採用率の激減は顕著である。

旧来の紙通信によるコミュニケーションの良さを残しながら、ITを活用した求人情報の収集、整理、提供の方法について研究し実施する。

- イ.求人票、施設・園・企業の内容案内、勤務している卒業生の3点を情報として

取得できるようなシステムを研究し実施する。

ロ．センター内の閲覧システムを、カウンセリング機能の充実と併せ一新する。

国家試験対応の徹底

このことについては、「国家試験対策委員会」の事業との関連があるので、別途計画する。

6．学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

【現状の説明】

1) 学生会の組織

本学では、学生が授業とは違った自主的活動を通して創造力や協調性を身につけ、人間的つながりを深め、大学生活をより豊かにする課外活動を重視している。

課外活動は、学生団体組織「中部学院大学学生会」（以下「学生会」）によって運営される。

学生会は教員による学生委員会、及び事務組織である学生課の支援と指導を受ける。また学生大会における決議の承認権は学長にある。学生会費の徴収・管理は大学が行っている。したがって学生会は、完全な自治組織ではないが、その運営はあくまでも学生の自主性に委ねるのが本学の方針である。全学生からなる学生大会が最高決議機関であり、学年、部・クラブ代表による執行委員会がこれに次ぐ決議機関である。

学生会は学生大会・執行委員会・選挙管理委員会・クラブ部長会議、その他の特別委員会から構成される。また選挙で選出された役員会が最高執行機関として学生会の実質的な運営にあたる。

役員会は、会長（1名）副会長（2名）書記（2名）会計（2名）会計監査（2名）からなる。役員は選挙によって選出される。

本学の特質として、短期大学部が同じキャンパス内に存在することから、学生会室も同居しており、学生行事等是一緒になって開催している。大学の役員が年齢的に上になるため、短期大学部の学生が遠慮して消極的になりがちなので、その様にならないように配慮している。

2) クラブ活動

本学の特徴として、大学と短期大学部が同居していることから、クラブ活動は一緒になって活動している。

また大学の歴史が浅いため、全国大会等での活躍は今後に期待されるが、ボランティア系のクラブが多く存在している。それ以外の運動系及び文化系の部・クラブも本来の活動のほかに、ボランティア活動に積極的に参加している。

部・クラブと同好会があり、同好会設立は5名以上の構成メンバーを必要とし、6ヶ月以上の良好な活動が学生委員会で認められると申請により部・クラブに昇格することが出来る。また逆に部・クラブから同好会への降格もありうる。

現在、運動系16団体・文化系7団体・ボランティア系9団体が登録している。それぞれ本学の教職員が顧問となり、対外試合等には引率をするなどの支援体制をとっている。

3) 大学祭

課外活動の重要な行事として大学祭が位置づけられて、10月下旬に他の行事と同じように大学と短期大学部が一緒になって、2日間開催している。学生会活動の一環として、学生会から委嘱を受けた大学祭実行委員会が企画・運営に当たっている。

4) あしながPウォーク in せき

学生会行事の一環として位置づけ、学生会から委嘱を受けた実行委員が運営に当たっている。病気・災害・自死などで親を亡くした子供たちの奨学資金を募るためのボランティアウォークで、地元関市役所から大学まで約8kmを歩く。学生が地域住民と一緒に活動することから貴重な学習機会ともなっている。もちろん企画運営の中心は本学学生であり、地域住民の理解と支援を得るために、さまざまな問題に直面しながら懸命に努力している姿に、地域住民も温かく見守ってくれている。大学としても学長はじめ多くの教職員が参加して、学生の活動を支援している。

【点検・評価】

大学が創立されて7年目となり、課外活動もようやく安定してきたようである。創立から4年間は第1期生が意欲に燃えて学生会はじめ部・クラブを立ち上げてきた。個性は強かったが活発に活動が行われてきた。活動の中心となってきた第1期生が一線を退いて3年目を迎えているが、この間、学生会の活動等は試行錯誤しながら、より内容の濃い活動に近づいているように思う。

学生会の執行機関である役員会は、活発に活動をしているが、学生大会・執行委員会は開かれていない。部・クラブ部長会議は、その必要性から定期的で開催されている。

学生の課外活動への関心は低く、役員選挙には立候補者が少なく、学生委員会の教職員が、学生を説得して立候補させることもあった。

クラブ活動への加入状況は約3割である。特に練習がきつい、規律が厳しい運動系への加入が少なく、人数がぎりぎりの状態で維持するのに精一杯の部もある。

ボランティア系のクラブは、積極的に地域や施設等へボランティアに出かけている。定期的な訪問を続け、その関係者から信頼され感謝されている。教職員も一緒になって訪問するなど活動を続ける学生に対し適切な指導助言をしている。

【長所と問題点】

課外活動に積極的に参加する学生は活動的であり、充実した学生生活を送っているといえる。その反面、参加しない学生は、それぞれ事情はあるだろうが全く無関心である。最近、気の合う者同士が集まって、適当にレクリエーション等を楽しみ自由にのびのびと、活動したい時に活動するサークルなどが誕生している。このようなサークルには積極的にボランティア活動を紹介している。

福祉を学ぶ本学の特徴から、ボランティアの依頼がたびたびある。その情報を学生課で集約し、学生に紹介している。ボランティアサークルは当然、試合が無ければ運動系サークルからも応募があり、たびたび出かけている。しかし参加者がだんだん特定されるよ

うになってきている。もっと多くの学生が参加するように働きかけていく必要がある。

「大学祭」や「あしながPウォーク」など、実行委員会を編成してその企画運営に当たらせているが、実行委員に上級生が加わらない傾向にある、4年次生は仕方が無いにしても1・2年次生が中心となり、しかも毎年メンバーが替わるので、運営のノウハウの継承がスムーズに行われていない。実行委員として、出来れば3年、少なくとも2年間は継続してくれるよう指導しなければならない。

課外活動に関する教員の関心が薄いことも気になる。なかには熱心な教員もいるが、そのようなところには多くの学生が集まる。課外活動も指導者次第である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

課外活動は教職員が適切な援助を行わないと、衰退してしまう。反面、適切な指導を加えると良い人材が集まり、活発な活動が展開される。またやる気のあるリーダーがいるクラブは活気がある。今後の問題点として、課外活動は、あくまでも学生の自主的活動の場であるから、教職員の過渡の介入は問題であるが、適切な関与は必要であり、リーダーの養成も急務である。

また創立から間もないことから、活動する施設の整備が十分とはいえない。活動の拠点となる施設の整備が望まれる。大学としては、計画的に施設整備が行われているので、学生の要望が生かされるよう伝えたい。

大学祭等学生行事を活発化するためには、学生の自主性のみで頼るのではなくゼミの発表など、教員の積極的支援が必要である。活動低迷の原因の一つは、教職員側にもある。課外活動の顧問や部長になり手が無いのが現状であり、一人の教員がいくつかの部やサークルの顧問を引き受けているケースもあり、もっと分担して、学生との交流や適切な助言ができるようにしたい。

十 管理運営

1. 大学評議会、教授会の権限、殊に教育課程や教員人事において大学評議会、教授会が果たしている役割とその活動の適切性

【現状の説明】

本学には「中部学院大学学則」（以下「大学学則」という）第54条の2第1項及び「中部学院大学短期大学部学則」（以下「短期大学学則」という）第34条の2第1項に基づき評議会（以下「大学評議会」という）が置かれており、大学学則第54条の2第2項及び「短期大学学則」第34条の2第2項に基づき、「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部評議会規程」（以下「大学評議会規程」という）が定められている。同規程第3条には大学評議会の構成員が規定されている。それによれば、大学評議会は、学長、副学長、学長補佐、宗教主事、大学事務局長、その他学長の申し出に基づいて理事長が委嘱する者及び中部学院大学短期大学部（以下「短期大学」という）学長、短期大学副学長をもって構成されている。大学評議会は、大学評議会規程第2条に基づき、中部学院大学（以下「大学」という）及び短期大学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項、学則その他重要な規則の制定または改廃に関する事項、大学及び短期大学の予算の見積もりの方針に関する事項、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止及び学生の定員に関する事項、大学及び短期大学の教育課程の編成に関する方針に係わる事項、学生の構成及び補導に関する事項、学生の入学、卒業、又は課程の修了その他その在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係わる事項、大学及び短期大学の教育研究活動等の状況について行う大学の評価に関する事項、その他大学の教育研究に関する重要事項等を審議する。

大学評議会は、大学学長が必要に応じ短期大学学長と協議して招集しその議長となり、大学評議会規程に則り民主的に行われている。毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて開催される。

本学には大学学則第55条に基づき教授会が置かれており、副学長、学長補佐、宗教主事、本学の専任教授をもって構成されている。教授会は、大学学則第56条に基づき、教育課程の編成に関する事項、学生の入学・卒業その他その在籍に関する事項、その他本学の教育及び研究に関する重要事項等を審議する。

教授会は、「大学教授会運営規程」に則り民主的に行われている。毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて開催し、構成員の過半数の出席をもって成立する。学長が議長となり、議案について議決する場合は、出席構成員の過半数の賛成により決定する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

【点検・評価】

大学評議会は、大学評議会規程に則り民主的に公正に運営されている。教員人事等の重要案件の審議については、大学人事委員会の審議を経て、また、教育課程の編成に関する方針等の重要案件の審議については、委員会等の審議を経て、また、必要に応じて学院長

と密接な連携をとりながら決定している。これらの点に関しては、大学評議会はその役割を必要かつ十分に果たしていると評価できる。

教授会は、「大学教授会運営規程」に則り民主的に公正に運営されている。教育課程の編成、学生の入学・卒業その他その在籍等の重要案件の審議については、委員会等の審議を経て、最終的には教授会出席者の過半数をもって議決している。これらの点に関しては、教授会はその役割を必要かつ十分に果たしていると評価できる。

【長所・問題点】

大学評議会は、学院長と密接な連携をとりながら、大学及び短期大学が一体となり、同一キャンパス内で共存共栄をはかるため、大学及び短期大学の運営に関する重要事項を審議している。大学評議会規程に則り定期的に民主的かつ公正に運営されている。

教授会は、大学教授会運営規程に則り定期的に民主的かつ公正に運営されている。また、教授会における決定事項は、学科会議を通じて全教員に報告される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学評議会、教授会とも学科会議や各種委員会等の意見を十分に吸い上げて審議している。現在のところ大きな問題点はなく、改善に向けての動きはない。

2. 学長の選任手続きの適切性・妥当性

【現状の説明】

学長の学校法人における位置付けは、「学校法人岐阜済美学院寄付行為」（以下「寄付行為」という）第4条において定められており、寄付行為第9条において理事の選任・退任が定められている。

学長の職制については、「学校法人岐阜済美学院寄付行為施行細則」（以下「寄付行為施行細則」という）第9条及び大学学則第54条で定められている。学長の任務については、寄付行為施行細則第9条の2において定められ、学長は大学の校務をつかさどり、所属職員を指揮監督し、大学を代表するされている。また、寄付行為施行細則第10条において、大学に副学長を置くことができることになっている。

学長の選任は、「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部学長選考規程（以下「学長選考規程」という）」に定められている。学長選考規程第2条には、選考基準として、学長は、寄付行為第4条第2項に該当する者であって、かつ、大学の教育及び研究に関し優れた識見を有する者のうちから選考しなければならないと定められている。学長選考規程第6条には、学長の任期は3年で、再任を妨げないとされている。

学長選考規程第3条は、学長選考委員会の設置を定めており、さらに、同委員会の委員について、理事長、理事会において互選した理事2名、評議員会において互選した評議員2名、当該教授会において互選した選任教員2名とし、理事長が選考委員会の委員長となることを定めている。

学長の選定は、学長選考規程第4条に定められており、学長候補者を選定したときは、すみやかにその学長候補者及び選考の経過を理事長に報告しなければならないと定められ

ている。

学長の任命は、学長選考規程第5条に、寄付行為施行細則第8章の定めるところによると定められている。

【点検・評価】

学長の選任は、学長選考規程に則り公正に実施されている。学長の選任に関する規程は細部にわたるまで定めが明確であり、その手続きは適切であると評価される。学長の任務が、大学の運営にとってきわめて重要な役割を占めることを考えると、学長選任の手続きは妥当であると判断される。

学長の資格について、福音主義の教会に属する信者又は福音主義のキリスト教理解者であることは、本学の教育理念を遵守するために必要な条項である。学長の推薦について、教員組織構成員のすべての意見が聴取されることは、健全な大学運営にとって大切なことと判断される。

【長所・問題点】

学長選任に関する手続きは諸規程に定められたとおりに実施されており、諸規程も適正に配置されており、妥当な内容となっている。現在のところ特に問題点は認められない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在、特に改善に向けての方策は考えていない。

3. 教員組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

【現状の説明】

1) 教員組織の代表について

教員組織の代表としての学長は、大学の教育研究活動の最終的な責任者として、また社会に対して大学を代表する存在である。学長は、大学の管理・運営の長として所属教職員を統監し、また、大学運営協議会を主宰し、大学全体の意思形成及び執行に際して責任を持つ中心的役割を担う。

2) 「学院」理事会について

「学院」理事会組織は、寄付行為第6条に定められている。また、寄付行為第5条では役員として、理事12名、監事2名を置く定められている。学院の役員選任は、

理事については、寄付行為第6条に定められ、大学の学長1名、短期大学の学長1名、校長及び園長のうちからその互選によって定められた者1名、評議員のうちから評議員の互選によって定められた者2名、学識経験者のうちから理事会において選任された者7名とあり、学長、校長、園長又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。また、理事の総数の過半数は福音主義の教会に属する信者でなければならないと定められている。理事の任期は3年とされているが、寄付行為第9条 第1項第1号及び第2号に規定する理事は除くと定め

られている。

理事会に付すべき事項は、寄付行為第6条の2に定められ、予算及び決算、資産の取得管理及び処分、職員の任免、給与その他人事、評議員の選任、職制、学則及び園則、その他この法人の業務に関する事項等である。

監事については、寄付行為第10条に定められ、この法人の理事又は職員（学長、教員その他の職員を含む。）以外の者のうちから評議員会において選任するとあり、任期は3年と定められている。

理事長の諮問機関として、寄付行為第12条によって評議員会が置かれ、27人の評議員をもって組織すると定められている。構成は、寄付行為第14条に定められており、理事のうちから理事会において選任された者（寄付行為第9条第4号に掲げる理事を除く。）7名、この法人の職員のうちから理事会において選任された者6名、この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから、理事会において選任された者4名、学識経験者のうちから理事会において選任された者10名となっており、この法人の理事又は職員の地位を退いたときは、評議員の職を失うと定められている。

評議員会は、理事長の諮問に応じて、予算、借入金及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、寄付行為の変更、合併、目的たる事業の成功の不能に因る解散、解散した場合における残余財産の帰属者の選定、寄付金品の募集、剰余金の処分、寄付行為の施行細則、その他この法人の業務に関する重要事項で理事長において必要と認められた事項等の重要な問題について意見を述べるとともに、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の仕事執行の状況について、役員について意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができることとされている。

3) 教員組織と理事会との連携協力関係について

教員組織と理事会との連携協力関係については、理事会に学院長及び学長が加わって理事会を構成し、法人経営運営のなかで教員の問題を検討している。また、評議員会は理事長の諮問機関として法人運営上の最も重要な内容について報告を聞き、意見を述べている。この評議員会に、教員組織からは学長、宗教主事が参加しており、法人運営について協力関係をつくるとともにチェック機能を果たしている。

4) 機能分担について

機能分担については、大学の根幹である教育研究に関する運営のほぼすべては大学の自治に委ねられており、その内容は「大学評議会規程」及び「大学学則」に詳細に定められている。特に重要な教授会の機能権限については、「大学評議会」の審議事項として、大学及び短期大学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項、学則その他重要な規則の制定または改廃に関する事項、大学及び短期大学の予算の見積もりの方針に関する事項、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止及び学生の定員に関する事項、大学及び短期大学の教育課程の編成に関する方針に係わる事項、学生の構成及び補導に関する事項、学生の入学、卒業、又は課程の修了その他その在籍

に関する方針及び学位の授与に関する方針に係わる事項、大学及び短期大学の教育研究活動等の状況について行う大学の評価に関する事項、その他大学の教育研究に関する重要事項等が定められている。教授会の審議事項として、教育課程の編成に関する事項、学生の入学・卒業その他その在籍に関する事項、その他本学の教育及び研究に関する重要事項等が定められている。

【点検・評価】

教員組織と学校法人との間の連携協力関係は制度上からも、その運営の現状からも適切に運営されている。大学の自治も制度上は適切に保たれている。

機能分担も適切になされていると評価できる。私学の学校法人の運営上、理事会の専決事項が厳然と定められているのは合理的である。大学運営もこれに則って円滑に行われている。理事会の専決事項が存在することは、国立大学と機構が異なるところであるが、その点に関する理解が必ずしも教員側で深くなされていない面も見受けられる。

【長所・問題点】

大きな障害なく学校法人の経営がなされていると判断される。しかし、真に公正な法人経営がなされているかどうかについて、外部の評価と点検を受ける時期を自主的に設定する必要が出てくることが想定される。激しい変化への対応を迫られる現在の私学経営にとって、同一の法人理事が長期間にわたって経営に携わるのは、良い点の方が多いと考えられるが、独断的で硬直した判断に偏りがちな弊害も起こりうるので配慮が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

構成員が建設的積極的に法人運営に参加できる公正な法人経営を行うためには、評議員会で活発な議論がなされるような運営が必要である。すでに進められているところであるが、改善すべき方策の要点は、法人理事会からの提案を構成員全員がよく理解し審議できる意志決定の組織へと強化して行くことである。過去の伝統や人間関係にとらわれない、現存する問題に即した本質的な協議の実施される方策が求められる。

十一 財 政

1 . 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

【現状の説明】

岐阜済美学院の経理は、「学校法人会計基準」及び「岐阜済美学院経理規程」に基づき会計処理が行われ、計算書類が作成されている。この計算書類は「私立学校振興助成法」に基づいて公認会計士の監査を受け、かつ、決算について毎会計年度終了後、法人監事及び公認会計士の監査報告を付し、法人評議員会に報告し、法人評議員会の意見を求めて最終的に理事会で承認され確定されている。

確定された計算書類のうち、消費収支計算書については、岐阜済美学院の正式な広報誌である「岐阜済美学院報」に大科目で、千円単位で掲載し、公開されている。

【点検・評価】

学校法人の財政公開については、現在のところ法制度上の定めがないため、どこまでの内容を公開すべきであるか各法人まちまちであり、法整備が待たれるところである。

岐阜済美学院の財政公開については、学校法人会計基準等に基づき作成され、公認会計士の監査を受けた計算書類が公開されており、その内容は正確かつ厳密な精査を受けたものである。

法整備がなされれば、それに沿って公表してゆくことになるが、現時点では妥当な方法であろう。

【長所と問題点】

「岐阜済美学院報」での公告は、学校法人全体の決算状況についてであるので、大学の財務的視点からの分析等については、必要に応じ他の財務諸表を公けにすることが必要であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本来、学校法人の財政情報公開は、学校法人が公教育の一端を担う私立学校を管理運営するという非常に公共性の高いことに鑑み、また、その財政の基盤となる収入の大半を占めるのが、教育サ - ビスの対価として納める学生生徒等納付金、公教育の一端を担う私立学校の教育環境の整備充実を図るという趣旨で国より交付される補助金収入および寄付金収入であることから、重要でかつ必然というべきである。ただし、どの財務諸表をどこまで公開するかについては、法整備を待ち検討してゆくことになる。また、関係者がその内容を見て理解できるような内容でなければならぬ。本学では、従来も努力をしてきたところであるが、次の点について引き続き改善を図っていきたい。

イ 「岐阜済美学院報」に掲載している計算書類について、より平易にわかりやすい説明を加味する。

ロ 図表、グラフ等を用いて視覚的に財務状況が理解できるよう工夫していく。

ハ 全国の同規模学校法人等との比較計数等を表示し、全国レベルの中での財務的位置

づけを理解できるようにする。

2. 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

【現状の説明】

教育研究活動の推進と充実強化のためには、健全な財政の確立運営が重要である。

本学は、開設されたのが1997（平成9）年度で、既存の短期大学の学科の一部を廃止し、人間福祉学部人間福祉学科1学部1学科でスタートした。2001（平成13）年度に人間福祉学部健康福祉学科が増設され、同時に大学院人間福祉学研究科修士課程を開設した。また、2003（平成15）年度には大学院人間福祉学研究科博士課程が開設され、通信教育課程の通信教育部（人間福祉学部人間福祉学科）も設置された。このように本学は、大学としてはまだ日が浅く、学年進行中の学科もある状況である。しかしながら、財政面における本学の法人全体に占める割合は高く、今後の法人全体の財政に大きな影響を与えることは明白である。このことから本学の財政の健全運営が課題であり、その財務分析を行うことは重要な意味がある。以下で消費収支計算書や貸借対照表の各比率を分析し、その問題点を洗い出し、今後の財政動向を予測しながら、その問題点の解決に向けて方策を検討する。

【点検・評価】

1) 消費収支計算書(大学部門)について

消費収支計算書は、学校法人に対してその公共性に対応してその運営における永続性が求められることから、各年度の教育研究活動に必要な消費支出額は、その年度の法人の負債とならない収入で賄うよう、その収支が均衡することが求められる。

【長所と問題点】

本法人及び本学の財政については、過年度の繰越消費収入超過を活用して、大学を創設し、人間福祉学部を開設して収入増を図ることができ、財務内容を徐々に改善している点では、評価できるが、その財政構造を見ると、収入財源を学生生徒等納付金と補助金に大きく依存している状況である。また、一方、支出面では、固定的な支出である人件費についてはその見直しを行っているが、その比率はなお高く、支出構造のスリム化のための努力をしているところである。

また、学生生徒等納付金について値上げできる環境ではないので、教育内容の充実と刷新、および広報活動の強化により学生の確保に更に努力するとともに、補助金および各種助成金の効率的獲得のための申請体制の強化、および募金、寄付金の協力を得られる方策を検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

帰属収入の大部分を学生生徒等納付金が占める本学及び本法人にとって、いわゆる「少子化」による学生数の減少が財政に与える影響は極めて大きい。財政の健全性、安定性の維持は、教育研究活動の充実発展のためには不可欠であるが、経常的な支出面（消費支出）

において、これまでのような結果を残し続けることは困難な状況であり、強固な財政の維持のために以下のような方策を実行する必要がある。

収入財源の安定化

今後の本学の教育研究発展のために最低限必要な学生数を具体的な目標として検討し、その確保のためにより一層の教育活動の充実と広報活動の強化をはかる。

収入の多様化

学生生徒等納付金以外の収入財源の確保について、積極的な募金活動の実践、補助金並びに助成金等についての教職員の共通理解の推進のための啓発活動の実践、補助金申請事務手続きの効率化・マニュアル化等による教員と事務職員が一体となった補助金獲得システムの整備、外部資金による研究制度の整備などが考えられる。

経常的な支出の効率的な資源配分

全体的に収入が減少していく傾向のなかで、固定的な支出となり、財政を圧迫するのは人件費である。学校法人の人件費は、とかく年功序列、終身雇用の形で、年々増加する傾向にある。そこには、民間企業のような営業成績評価などによる人事考課に伴う給与の歩合制や能力給はなじみにくい。その結果、構成員の問題意識は低く、業務対応も保守的になりがちであり、このような状況の下では改革による効率化は進まないであろう。

しかしながら、学校財政の特色である学生数に左右されるという構造は、今後も根本的に変わるとは考えられない。このことから、その教育内容の充実、魅力的な教育活動の実践によって財政の健全化につながる学生の確保を図らなければならない。そのためには、実際に教育研究活動に関わる教員や、学生・保護者等の事務サ・ビスに関わる事務職員に対する評価方法（例えば、一部能力給を導入するなど）を新しく案出する必要がある、そのための検討を進めていきたい。

また、人件費の削減策として、教職員の雇用形態の多様化を図る方法がある。任期制、契約制およびアルバイトなどの臨時職員の導入および、外部に委託できる業務については、外部委託を図ること等を進めていきたい。

教育研究経費予算配分についても、公正妥当な判断のもとに本学の教育内容の向上につながるような計画に優先的に予算が配分されるべきで、その判断について、関係者の納得が得られるようなシステムに基づき、実施を進めていきたい。

管理経費の予算配分については、全体として、極力抑制する。そのなかで、広報活動費は、本当に学生確保に効果があるのは、どのような広報活動なのか詳細に分析し、その予算を効率的に配分する。法人の外部へ流出する諸経費を可能な限り取り込む、別会社構想も検討せねばならない。

現在、本学では理事会及び学内責任者を中心に中期の方策について総合的に検討をすすめる、実施計画を準備中である。

全教職員の参加と協力を得て、この困難な時代に本学の使命を果たすため、更なる努力を積み重ねていきたい。

< 参考資料 > 「今日の私学財政平成14年度版」

十二 事務組織

1. 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

【現状の説明】

本学の事務組織については、大学全体を処理する大学事務局及び大学の附置機関である図書館、総合研究センター及び附属施設である生涯学習センター、情報センター、実習センター、人間福祉相談センター（発達・療育相談室）、子育て支援センターに事務室を設置し、大学の管理・運営及び教育・研究活動をサポートするために各組織はその役割を果たしている。組織図は、組織運営機構図のとおりである。

1) 大学事務局

- イ 総務部は総務課と会計課の2課で構成され、総務課は庶務、営繕、研修、総務に関する事務及び他課に属さない事務を行い、会計課は経理全般、補助金申請に関わる手続き処理に関わる事務を行っている。
- ロ 入試広報部は入試広報課を設置し、学生募集に関わる全学的な事務及び学内外の広報に関わる全学的な広報活動と入学試験に関わる事務を行っている。
- ハ 学生部は学生課とキャリア支援センターの2課で構成され、学生課は学生の厚生指導、学生生活支援など学生に直接関わる全学的な事務を行い、キャリア支援センターは就職をはじめとした学生のキャリア支援に関わる全学的な事務を行っている。
- ニ 教務部は教務課を設置し、教務に関する全学的な事務を行っている。

2) 図書館及び附置教育研究施設

- イ 図書館に図書館事務室を設置し、図書館運営に関わる全学的な事務を行っている。
- ロ 総合研究センターに総合研究センター事務室を設置し、教育研究活動に関わる全学的な事務を行っている。

3) 大学附属施設

- イ 生涯学習センターに生涯学習センター事務室を設置し、学生のキャリアアップ支援及び公開講座等、生涯学習に関わる全学的な事務を行っている。
- ロ 情報センターに情報センター事務室を設置し、学内情報化等に関わる全学的な事務を行っている。
- ハ 実習センターに実習センター事務室を設置し、学生の実習教育指導に関わる全学的な事務を行っている。
- ニ 人間福祉相談センター（発達・療育相談室）に発達・療育相談室事務室を設置し、発達・療育の相談指導に関わる全学的な事務を行っている。
- ホ 子育て支援センターに子育て支援センター事務室を設置し、子育ての相談指導に関わる全学的な事務を行っている。

【点検・評価】

本学における事務組織の職務責任と権限範囲については、「岐阜済美学院事務組織規程」に定められている。事務組織は、大学の教育研究活動と管理運営とを有機的に関連付けるという機能を十分に果たすように努めなければならない。その点からは現在の組織は以前よりは細分化され機能的に業務を処理することが可能となったことは評価できる。

【長所と問題点】

本学の組織運営機構は教学組織と事務組織の協力関係で成り立っているが、長所として上げられる点は、学則第1条に「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、キリスト教を教育の基盤として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術・技能を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界平和と人類の福祉に貢献する有為な人材を養成することを目的とする」ということと「神を畏れることは知識のはじめである」という建学の精神を常にその中心に置き、それぞれの組織が協調し合い諸問題の解決に対応している。

特にキリスト教主義教育という本学の教育理念は、大学での教育が単なる学問の修得だけではなく、キリスト教主義による人間尊重の教育を行い人間形成をすることを目指していることから、教授や学生指導の面において、教学組織と事務組織がこの基本理念を遵守し、相互の協力体制の確立と強化を図っている。しかし、キャンパス内の建物等の関係から事務組織は集中配置されておらず、事務所間の移動等に時間を要したり諸連絡等の連携が不足することもある。また、事務組織の各部署の役割分担が進んだことにより、横の連携がスムーズにいかず、複数部署での調整が必要な業務が遅れがちになることもある。事務組織と教学組織との連携協力関係の確立のためには、お互いの意識の共有化が不可欠ではあるが、必ずしも共有化が図られているとは言えない。但し、総体的には協力関係は保持されていると言える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の事務組織は大学の教育研究と管理運営とを有機的に関連付けるという機能を十分に果たすよう努めなければならない。大学が一個の組織体・経営体として厳しい自己評価のもとで、教育研究活動を進めることが重要であることはいうまでもない。

本学の事務組織は、大学経営上の観点から業務の合理化、合理化による諸経費・時間の削減を図るために、事務組織の抜本的な見直しは不可避である。また、組織の改革に当たっては事務職員及び教員の意思の疎通を図りながら進めることが大切である。

大学という組織体の教育研究組織を充実させていくためには、それぞれの専門の分野に属する職員が、高度の知識と経験を積む必要がある。事務組織の分野においても、大学の運営に当たっては高度かつ専門的な資質・能力が要求されるため、当然ながらそれに応じた人材の確保と養成をも視野に入れた改革をしていかなければならない。

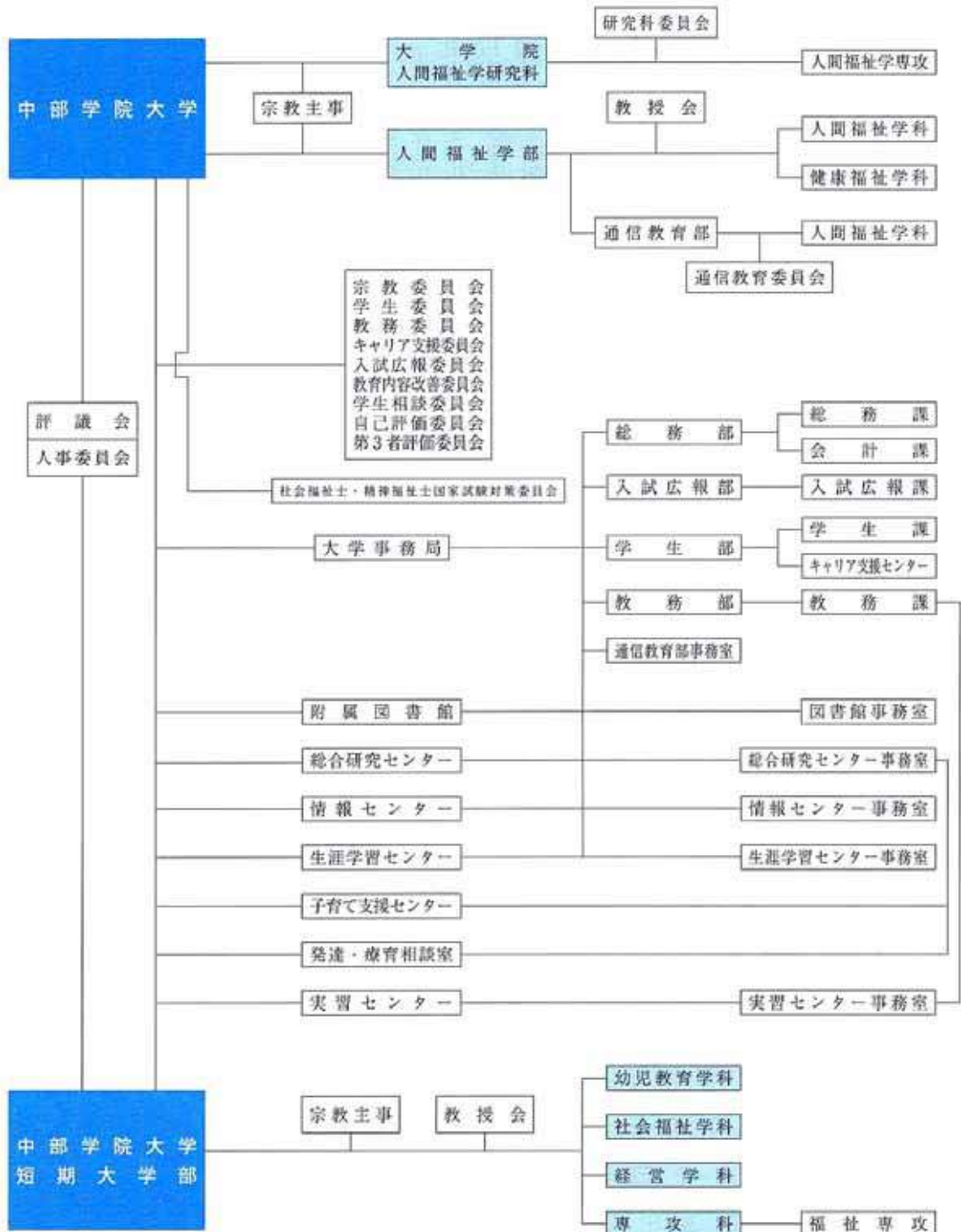
事務組織の改革は、常時実行されていかなければならないが、業務遂行上改善すべき問題点を認識し、次のことについての積極的な改革が求められる。

学生サービスの向上

事務業務の合理化・省力化

事務職員の質的向上・能力開発
事務組織の一体感の醸成
指示命令系統の単純化・明確化
マネジメント意識と戦略性の涵養
コスト意識の徹底
情報共有化の促進
地域社会との共生
他大学との提携・共同
組織と人事の調和
組織のフレキシビリティ（柔軟性）の確保
意思決定と業務処理の迅速化
事務環境の整備

2003年度組織運営機構図



十三 自己点検・評価

1. 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状の説明】

1) 本学は、1997年4月に開学したが、開学時すでに「中部学院大学自己点検・評価委員会規程」が制定されていた。これは、開学に先立ち諸規則整備の作業の一環として、1997年3月理事会決議により制定されていたものである。

これは、その後1998年4月、「中部女子短期大学自己評価等実施組織に関する要綱」を吸収し、「中部学院大学及び中部女子短期大学自己点検・評価等規程」に改められた。更に、中部女子短期大学の名称が1999年4月中部学院大学短期大学部と改称されたことに伴う規程の整備が行われ、現在、中部学院大学及び中部学院大学短期大学部自己点検評価委員会規程となっている。

2) 同規程により1998年12月22日に第1回自己点検・評価委員会を行い、大学としての今後の進め方を協議した。そして、1999年4月28日に第1回自己点検・評価委員会大学部会を開催し、大学基準協会発行「大学自己点検・評価マニュアル」により作業の進め方を検討するとともに各委員に「大学の自己点検・評価の手引き」を配布した。その後、第6回までの部会を経て2000年3月20日に「自己点検・評価報告書1999年度版」を発行した。

3) 2002年11月21日「自己点検・評価報告書(2003年度版)」作成に向けて第1回自己点検・評価委員会を開催した。そこで、自己点検・評価を大学及び短期大学部ともに実施することを確認した。その後、第2回、第3回の委員会を開催し、2004年2月を目途に自己点検・評価報告書を完成することを決議し準備を進めることとした。

4) 2002年(平成14年)度自己点検・評価委員会の構成

	大 学	短期大学部
自己点検・評価 委 員	委員長 岡本 健 学長 小川克正 学長補佐 梶原 壽 宗教総主事	副委員長 片桐多恵子 学長 和田吉弘 副学長
	返田 健 図書館長 平野増行 事務局長	窪田暁子 総合研究センター所長 本田修也 事務局次長
両学長協議の上 委嘱する委員	吉川武彦人間福祉学科長 武藤 忠健康福祉学科長	伊藤祐子幼児教育学科長 飯尾良英社会福祉学科長兼専攻科長 大原 侠経営学科長

5) 自己評価委員会大学部会及び短期大学部会

自己点検・評価委員の統括の下に、大学部会、短期大学部会を組織した。各々の部会には次の2つの研究委員会と5つの小委員会を置くこととした。

A. 教育研究委員会

理念・目標及び教育研究組織小委員会

教育研究の内容と学生の受け入れ小委員会
図書館及び図書館の資料・学術情報小委員会
学生生活等小委員会
社会貢献等小委員会

B. 管理運営委員会

管理運営及び財政小委員会
事務組織、点検評価小委員会

6) 学生による授業評価

学生により授業評価は、1997年度より毎年実施している。実施対象はすべての授業であり、評価項目は16項目である(資料-1参照)。また、そのほかに学生が自由に記述する工夫もしてある。学生は無記名で評価をし、教務課で集計をする。結果については本学図書館にて誰でも閲覧できるようにしてある。

7) 学生による事務局評価

事務局の業務改善の一助とするため学生の無記名による評価を実施している。対象は、総務課、学生課、キャリア支援センター、教務課、図書館、生涯学習センター、総合研究センター、実習センターとし、63項目にわたり意見を聴取している(資料-2参照)。毎回かなり厳しい評価も含まれており役立っている。

【点検・評価】

- 1) 1997年の開学と同時に全学的な自己点検・評価委員会が組織されて、2000年3月には最初の自己点検・評価報告書を刊行した。その後、同委員会が恒常的・日常的に機能しているかという点に関しては十分とはいえないところがある。
- 2) 「自己点検・評価報告書」の2003年度版作成に向けて、2002年11月21日に新たに第1回の委員会を開催してからは、教員と事務局が一体となって点検・評価に取り組んできた。また、委員会の構成を大学と短期大学部を分離せず一体化したため、ほぼ同時進行で点検・評価を行う体制ができたことは評価に値するといえる。
- 3) 学生による授業評価が全授業、全教員を対象に毎年2回行われることは評価できる。また、結果を図書館でだれでも閲覧できることは授業改善に向けての意識改革を行う観点からも重要である。

しかし、学生による授業評価に対する各教員の反応はさまざまである。学生のコメントを精査して授業改善に役立てる努力をする人もあれば、あまり気にしない人もいる。せっかくの機会であるので、もう少し活用する工夫が必要である。現在、教職員から改善に向けてのアンケートを実施中である。

学生による事務局評価は平生気づかない指摘が多くあり、部課長会議でも取り上げて改善につなげている。

【長所と問題点】

大学と短大部の教職員が一体となって大学改善や授業改善に取り組んでいる姿勢は評価できる。全学的に自己点検・評価の組織が作られ作業を進めることにより、どちらかと

例えば単発的に努力していた部分が一体化されて好ましい効果を発揮している。たとえば、教育内容改善委員会は、指導内容やシラバスの改善に向けて月1回の会合を重ねているがすべての教職員にまで効果が波及しているとは言いがたい面があったが、自己点検・評価に取り組むことにより改善への推進が加速された。

【将来の改善・改革へ向けた方策】

報告書作成の組織作りとその作業を通して、各部署の課題や問題点が見えてきたと同時に、それらが有機的につながってきたため、本学の改善の必要性や方向も自ずと判然としてくると思われる。以下3点について述べる。

- 1) 現状の把握や課題の指摘という形で終わることのないようにする工夫が必要である。自己点検・評価委員会は定期的を開催し、常に課題意識を持つようにする。
- 2) 授業改善に向けて、教育内容改善委員会が実施したアンケートを精査し、学生のニーズにより応えるシラバス作りやAV機器を十分活用した授業のあり方をさぐるためにも「学生による授業評価」を充実させることが必要である。
- 3) 本報告書や学生による授業評価を広く公開し多方面から意見を聴く体制を整えることが大切である

2. 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状の説明】

2000年3月に「自己点検評価報告書 1999年度版」を発行してから自己点検評価委員会が定期的で開催されていないのが現状である。報告書に盛り込まれている課題等については、その後かなり改善が行われているが、委員会で総括的に議論したとはいえない。

学生による授業評価については、1997年から実施しており、各教員の授業改善につながっている部分は多いといえる。

学生による事務局評価については、主な内容に関して毎月の定例部課長会で話題にして対応しており、たとえば男女共同参画の分野や学生への対応などは具体的にかなり改善されてきている。

教育内容改善委員会は、授業改善やより充実して学生が理解しやすいシラバスの改良に向けて定期的に議論を重ねている。

【点検・評価】

各委員会や担当部署において、常に問題点や課題をみつけ、それらの改善に向けた努力がされている点は評価できるが、恒常的に全学的に議論する必要もある。時代の移り変わりや社会の変化に前向きに対応していく体制は十分にあるので、より効果的に効率よく対応するシステムが必要である。

【長所と問題点】

改善・改革に向けて積極的な教員が多く、いったん改善策が決まると動きはかなり早い。たとえば、今年度実施された、「たのしみん祭」は周辺の福祉施設、学校、地域住民などと協力して築き上げた大きなお祭り行事であるが、短時間の準備で見事に成功を収めた。強いて言えば、全教職員の参加を期待したい。

【改善点】

前述のように、各委員会や部署ごとでは様々な取り組みが行われ、課題解決のための改善策も検討されているので、これらを横断的、総合的に議論する組織として、自己点検・評価委員会を定期的に開催し、対応を協議する場としたい。

将来への改善・改革策は、今日は良くても明日は変わることも多い。それほど時代や社会の変化は激しいので、常に柔軟性を持って協議をする場としても、自己点検・評価委員会は活動すべきである。

3 . 自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状の説明】

「自己点検評価報告書1999年度版」は冊子の形でまとめたものであり、図書館に置くことにより公開している。配布は学内と関係者にとどまっている。

学生による授業評価は、結果の全てを本学の図書館の閲覧室にて公開している。毎回実施直後はかなりの教員が閲覧をし、授業改善に役立てている。学生の閲覧は少ないようである。個人名がそのまま出ているので今後の公開方法は検討の余地がある。

【点検・評価】

自己点検を実施し報告書にまとめたこと、学生による授業評価、事務局評価は、それ自体、本学のあり方を客観的に、総括的に反省する機会になり、改善・改革に向けて前進する原動力となっている。さらに広く公開し、多くの人たちから意見をいただくことが必要と考える。

【長所と問題点】

無記名による学生の授業評価および事務局評価には、かなり厳しい内容のものや思わぬ視点からのコメントがあったりして有意義である。しかし、学生側からの一方的な評価であるので、教育上の観点から考えると少なからず的を外れていたり、一部には授業に安易さを求める傾向があることも事実である。

【改善点】

今回の自己点検・評価については、CD版を作成して広く配布しご意見等をいただくことを考えたい。また、同規模の大学等と連携してお互いに評価しあう、相互評価も実施したい。

4. 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

区 分	認可等の条件又は留意事項等	履 行 状 況	未履行事項についての実施計画
大学設置認可 大学設置認可時 (1996年12月19日)	<p>1 編入学生の受入については、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。</p> <p>2 中部女子短期大学英文学科及び初等教育学科については、1997年4月1日で学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止すること。</p>	<p>1 3年次編入学定員20名に対して、20名の入学であった。また、既修得単位の認定については、62単位を上限に概ね60単位から62単位を認定した。履修上の配慮としては、必修科目が履修しやすいように特別開講するなどしている。</p> <p>2 平成9年3月31日に両学科の在学生在がいなくなり、平成11年3月に廃止認可された。</p>	
大学設置認可後の年次計画 履行状況調査結果	<p>1 人間福祉学部の定員超過の是正に努めること。(1997年9月9日)</p> <p>2 人間福祉学部の定員超過の是正に努めること。(1998年9月8日)</p>	<p>1 平成9年度は設置認可後の最初の入学試験であり、入学率の想定に苦慮した。入学定員超過率は1.36倍であった。</p> <p>2 平成10年度は推薦入試の入学率が予想より高くなり、入学定員超過率は1.34倍であった。その後も是正に努め平成15年度は、人間福祉学科1.24倍、健康福祉学科1.28倍である。今後も同様の努力をします。</p>	
人間福祉学部健康福祉学科設置認可時 (2000年12月21日)	<p>1 編入学生の受入については、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。</p> <p>2 中部学院大学短期大学部幼児教育学科の定員超過の是正に努めること。</p> <p>3 中部学院大学短期大学部</p>	<p>1 平成15年度は、健康福祉学科編入学定員20名で入学者は11名であった。既修得単位の認定については開講科目と習得した科目との整合性に注意して認定している。また、履修上の配慮も十分行っている。</p> <p>2 定員超過率は、平成13年度は1.25倍、平成14年度は1.35倍、平成15年度は、1.22倍であった。今後とも一層慎重な入学率予測で対応していきたい</p> <p>3 両学科とも推薦による入学の割</p>	

	社会福祉学科、幼児教育学科の推薦入学の在り方について検討すること。	合が多いが、それぞれの学科に適した学生確保の観点から高等学校へ推薦条件を明確に示し、調査書、面接等で判定を行う。面接方法の改善については今後も検討を続ける。また、推薦と一般の比率を8：2とするよう努力する。	
学科増設後の年次計画履行状況調査結果 (2001年12月18日)	1 中部学院大学短期大学部 幼児教育学科の定員超過の是正に努めること。 2 中部学院大学短期大学部 社会福祉学科、幼児教育学科の推薦入学の在り方について検討すること。	1 定員超過率は、平成13年度は1.25倍、平成14年度は1.35倍、平成15年度は、1.22倍であった。今後とも一層慎重な入学率予測で対応していきたい。 2 短期大学の志願者は、推薦入試で進路を決定する傾向にあるので、結果的に推薦入試の割合が高くなる。今後とも推薦入試での入学者の是正及び一般試験での入学者の確保も含め、慎重な対応をしていきたい。	
大学院設置認可 大学院修士課程設置認可時(人間福祉学研究科人間福祉学専攻修士課程) (2000年12月21日)	1 中部学院大学短期大学部 幼児教育学科の定員超過の是正に努めること。 2 中部学院大学短期大学部 社会福祉学科、幼児教育学科の推薦入学の在り方について検討すること。	1 定員超過率は、平成13年度1.25倍、平成14年度は1.35倍、平成15年度は1.22倍であった。今後とも一層慎重な対応で努める所存である。 2 両学科とも推薦による入学の割合が多いが、それぞれの学科に適した学生確保の観点から高等学校へ推薦条件を明確に示し、調査書、面接等で判定を行う。面接方法の改善については今後も検討を続ける。また、推薦と一般の比率を8：2とするよう努力する。	
人間福祉学部人間福祉学科通信教育課程設置認可 人間福祉学部人間福祉学科通信教育課程設置認可時(2002年12月19日)	1 通信教育課程においては、設置の趣旨が活かされるよう、情報メディアを十分活用するとともに、学生に対する適切な履修指導を行う等により、十分な教育効果が得られるよう努めること。	1 通信教育部ホームページを開設し、次の整備を図った。 Webサイトを利用した履修登録・スクーリング日程、科目修了試験の申し込み等の学修情報の掲載、メールを利用した相談が行えるよう整備した。 履修登録者を対象にコンピュー	

	<p>2 通信教育課程における学外実習については、実効性をより高めるために実施方法及び実施体制（実習先の確保、事前・事後の指導、巡回指導、評価等）の充実に努めること。</p> <p>3 教育研究水準を確保し、その質を高めるため、学外者による客観的な評価の実施、及びその結果の学生、社会への公表に努めること。</p> <p>4 編入学生の受入については、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。</p> <p>5 中部学院大学短期大学部幼児教育学科の定員超過の是正に努めること。</p> <p>6 中部学院大学短期大学部幼児教育学科、社会福祉学科の推薦入学の在り方について検討すること。</p>	<p>夕操作能力のアンケート調査を行い、能力別クラス編成を実施した。</p> <p>今後は自宅学修用補助教材等の開発研究に着手する。</p> <p>5 平成15年度合格者は、平成14年度より推薦入試、一般入試合わせて20名合格者を少なくした。入学定員超過率が1.22倍となった。今後も慎重な対応で、改善に努める。</p> <p>6 短期大学では志願者が推薦入試で多く集まる傾向にある。一般入試の志願者が減少している状況のなかで、一般入試の入学者は入学定員の1割程度であった。今後とも、一般入試での入学者を2割程度をめどに努力する。</p>	<p>2 社会福祉実習は平成17年度からの実施に向け具体的計画を策定中である。</p> <p>3 本大学が平成16年度の大学基準協会の評価を受けた後、通信教育部についても早急に取り掛かりたい。</p> <p>4 編入学生は平成17年度より受け入れを行う予定である。設置の趣旨に沿った既修得単位の認定、認定後の履修上の配慮に努める。</p>
<p>大学院博士課程設置認可 人間福祉学研究科人間福祉学専攻博士課程（後期）設置認可時 (2002年12月19日)</p>	<p>1 中部学院大学短期大学部幼児教育学科の定員超過の是正に努めること。</p> <p>2 中部学院大学短期大学部幼児教育学科、社会福祉学科の推薦入学の在り方について検討すること。</p>	<p>1 通信教育部設置認可時の履行状況と同じである。</p> <p>2 同上</p>	

終章

本報告書の準備と作成については若干手さぐりのなところはあったが、作業を通じて思ったことは以下の3点である。

1つは、本報告書をまとめることは、本学の全体を横断的に見渡す絶好の機会になったということである。本学は創立以来、時代の波や社会の変化をすばやく捉え、かなりのスピードでそれらに対応してきた。大学院、通信教育課程の設置、最近では音楽療法課程を開設したこと、短期大学部経営学科を時代のニーズに合わせて抜本的に改革したこと、また、従前の就職課をキャリア支援課として学生の入り口から出口までを、さらには卒業後までを一貫して支援する体制を整えたことなど、改革・改善は大小あわせて数限りなくともいいほど進めてきている。これらのことを今後の改善策を含めて全体としてまとめることができたことは大変貴重で価値あることであるといえる。

2つ目は、本学の歴史、資料や記録が整理できたことである。各部署や各係にはそれぞれ多くの資料があるが系統的にまとめたものは見当たらない。時が経過して担当者が交替すると過去の記録も消えてしまうことがあり、必要なときに見つからないということになる。今後は一定期間において自己点検を実施することにより、本学の知恵が蓄積され、更なる発展に結びついていくことを期待する。

3つ目は、本報告書は、全体に目を通すことにより、これまでに明らかになった改善点の対応策を検討するときのバイブル的存在になるということである。前述のように、本学は様々な方策を実施してきたし、これからも止まることなく前進していくが、常に建学の精神に立ち返り、一貫したポリシーを持って事にあたっていくことが必要である。全教職員が本報告書を活用し、全体像を念頭において課題を共有し検討を重ねることが、さらなる発展につながると信じている。

原則として大学基準協会の示す点検項目に合わせて自己点検評価を実施してみて、全体的には各項目とも一定のレベルに達していると思うが、当然のことながら改善・改革の余地はまだ大いにある。すぐ実行できるものも、中長期的に長いスパンで考えていかねばならないものもある。方針や方策はいったん決めたらこれでいいということはない。急激な変化に対応するためには、いい意味での朝令暮改もありうることである。そのためにも、今後は、「自己点検・評価委員会」を定期的で開催し、情報交換をし検討をしていきたい。

おわりに、自己点検・評価委員会の委員をはじめ、体制づくりからまとめに至るまで多大なるご尽力をいただいた多くの方々に感謝申し上げて筆をおくこととする。

授 業 に 関 す る 評 価

< 無記名による >

講義科目

- 質問 1 この授業から多くのことを学ぶことができましたか。
- 質問 2 この授業をとるように友人や後輩にすすめたいと思いますか。(この科目が必修科目の場合は選択科目と仮定して教えてください)
- 質問 3 この授業での教員の説明は理解しやすかったですか。
- 質問 4 この授業では学生が理解しやすいようにペースが配慮されていましたか。
- 質問 5 この授業での教員の話はよく聞き取れましたか。
- 質問 6 用意されたテキスト、プリントは授業の理解や復習などに役立ちましたか。
- 質問 7 毎回の講義のテーマ・ねらいがはっきりしていましたか。
- 質問 8 この授業では、学生の質問や意見などによく対応されていましたか。
- 質問 9 この授業では、学生に対して授業の準備・予習・復習をするよう配慮されていましたか。
- 質問 10 この授業では、学生の遅刻・欠席・私語などに適切に対処されていましたか。
- 質問 11 この授業では、熱意を持って授業をされていましたか。
- 質問 12 この授業の教室の環境や設備は、適切なものでしたか。
- 質問 13 あなたは、必要な参考書を読んだり、予習・復習などをしましたか。
- 質問 14 あなたは、この授業にどの程度出席しましたか。
- (: ほぼ全部 : 八割程度 : 六割程度 : 四割程度 : 二割以下)

外国語科目

- 質問 1 この授業から多くのことを学ぶことができましたか。
- 質問 2 この授業をとるように友人や後輩にすすめたいと思いますか。(この科目が必修科目の場合は選択科目と仮定して教えてください)
- 質問 3 この授業での教員の説明は理解しやすかったですか。
- 質問 4 この授業では、学生が理解しやすいようにペースが配慮されていましたか。
- 質問 5 この授業での教員の話はよく聞き取れましたか。
- 質問 6 用意されたテキストやプリントなどは、あなたのレベルに合っていましたか。
- 質問 7 毎回の講義のテーマ・ねらいがはっきりしていましたか。
- 質問 8 この授業では、学生の質問や意見などによく対応されていましたか。
- 質問 9 この授業では、学生に対して授業の準備・予習・復習をするよう配慮されていましたか。
- 質問 10 この授業では、学生の遅刻・欠席・私語などに適切に対処されていましたか。
- 質問 11 この授業では、熱意を持って授業をされていましたか。
- 質問 12 この授業によってコミュニケーション能力(読む、書く、聞く、話す)が向上しましたか。

- 質問 1 3 この授業によって外国語や外国文化への興味・関心が増しましたか。
- 質問 1 4 この授業の教室の環境や設備は適切なものでしたか。
- 質問 1 5 あなたは必要な参考書を読んだり、予習・復習などをしましたか。
- 質問 1 6 あなたは、この授業にどの程度出席しましたか。
 (: ほぼ全部 : 八割程度 : 六割程度 : 四割程度 : 二割以下)

情報科目

- 質問 1 この授業によって知識と共に、技術や実技などが身につきましたか。
- 質問 2 この授業をとるように友人や後輩にすすめたいと思いますか。(この科目が必修科目の場合は選択科目と仮定して答えてください)
- 質問 3 この授業での教員の説明や指示は、要領がよく、理解しやすいものでしたか。
- 質問 4 この授業の内容は、学生の技術や能力に合っていましたか。
- 質問 5 用意されたテキストやプリントは、授業や演習で役に立ちましたか。
- 質問 6 毎回の授業のテーマ・ねらいがはっきりとしていましたか。
- 質問 7 この授業では、学生の質問や意見などによく対応されていましたか。
- 質問 8 この授業では、学生に対して授業の準備・予習・復習をするよう配慮されていましたか。
- 質問 9 この授業では、学生の遅刻・欠席・私語などに適切に対処されていましたか。
- 質問 1 0 この授業では、熱意を持って授業をされていたか。
- 質問 1 1 この授業の教室の環境や設備は適切なものでしたか。
- 質問 1 2 与えられた課題に対し、時間は十分ありましたか。
- 質問 1 3 あなたは必要な参考書を読んだり、予習・復習などをしましたか。
- 質問 1 4 あなたは、この授業にどの程度出席しましたか。
 (: ほぼ全部 : 八割程度 : 六割程度 : 四割程度 : 二割以下)

演習・実習科目

- 質問 1 この授業によって知識と共に、技術や実技などが身につきましたか。
- 質問 2 この授業をとるように友人や後輩にすすめたいと思いますか。(この科目が必修科目の場合は選択科目と仮定して答えてください)
- 質問 3 この授業では、一人一人に、適切な助言や指導が行われていましたか。
- 質問 4 この授業の内容は、学生の技術や能力に合っていましたか。
- 質問 5 用意されたテキストやプリントは、授業や実習で役に立ちましたか。
- 質問 6 この授業は、学生の安全やプライバシーに関して、指導と配慮を十分にされていましたか。
- 質問 7 この授業では、学生の質問や意見などによく対応されていましたか。
- 質問 8 この授業では、学生に対して授業の準備・予習・復習をするよう配慮されていましたか。
- 質問 9 この授業では、学生の遅刻・欠席・私語などに適切に対処されていましたか。
- 質問 1 0 この授業では、熱意を持って授業をされていたか。
- 質問 1 1 この授業の教室の環境や設備は適切なものでしたか。

質問 1 2 与えられた課題に対し、時間は十分にありましたか。

質問 1 3 あなたは必要な参考書を読んだり、復習をするなどの自習をしましたか。

質問 1 4 あなたは、この授業にどの程度出席しましたか。

(: ほぼ全部 : 八割程度 : 六割程度 : 四割程度 : 二割以下)

体育実技科目

質問 1 この授業によって知識と共に、技術や実技などが身につきましたか。

質問 2 この授業をとるように友人や後輩にすすめたいと思いますか。(この科目が必修科目の場合は選択科目と仮定して答えてください)

質問 3 選択した科目(スポーツ)が前より好きになりましたか。

質問 4 この授業では、一人一人に、適切な助言や指導が行われていましたか。

質問 5 この授業の内容は、学生の技術や能力に合っていましたか。

質問 6 この授業では、学生の技術や能力(体力)をよく把握して指導されていましたか。

質問 7 この授業では、学生の質問や意見などによく対応されていましたか。

質問 8 この授業では、学生に対して授業の準備・予習・復習をするよう配慮されていましたか。

質問 9 この授業では、学生の遅刻・欠席・私語などに適切に対処されていましたか。

質問 1 0 この授業では、熱意を持って授業をされていましたか。

質問 1 1 この授業の環境や設備・用具などは適切なものでしたか。

質問 1 2 与えられた課題に対し、時間は十分ありましたか。

質問 1 3 あなたは、自分から進んで復習や練習などの自習をしましたか。

質問 1 4 あなたは、この授業にどの程度出席しましたか。

(: ほぼ全部 : 八割程度 : 六割程度 : 四割程度 : 二割以下)

音楽

質問 1 この授業によって知識と共に、技術や実技などが身につきましたか。

質問 2 この授業をとるように友人や後輩にすすめたいと思いますか。(この科目が必修科目の場合は選択科目と仮定して答えてください)

質問 3 この科目(音楽)が前より好きになりましたか。

質問 4 この授業では、一人一人に、適切な助言や指導が行われていましたか。

質問 5 この授業の内容は、学生の技術や能力に合っていましたか。

質問 6 この授業では、学生の技術や能力をよく把握して指導をされていましたか。

質問 7 この授業では、学生の質問や意見などによく対応されていましたか。

質問 8 この授業では、学生に対して授業の準備・予習・復習をするよう配慮されていましたか。

質問 9 この授業では、学生の遅刻・欠席・私語などに適切に対処されていましたか。

質問 1 0 この授業では、熱意を持って授業をされていましたか。

質問 1 1 この授業の環境や設備・用具などは適切なものでしたか。

質問 1 2 与えられた課題に対し、時間は十分ありましたか。

質問 1 3 あなたは、自分から進んで復習や練習などの自習をしましたか。

質問 1 4 あなたは、この授業にどの程度出席しましたか。

(: ほぼ全部 : 八割程度 : 六割程度 : 四割程度 : 二割以下)

< 資料 - 2 >

事 務 局 に 関 す る 調 査

< 無 記 名 >

'03.12

事務局に対する学生の皆さんの声をお聞きし、業務の改善につなげていきたいと考えますので率直なご意見をお聞かせ下さい。

(総務課)

問 1 . 本学スクールバス停留所及びキャンパスライフにスクールバス運行表が掲示されていますが、わかりやすく見やすいですか。

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1) 非常に見やすくわかりやすい | 4) 見づらい |
| 2) 見やすくわかりやすい | 5) 非常に見づらい |
| 3) 普通 | |

問 2 . 総務課カウンター前に先生の出校状況が確認できる「教員出勤ボード」がありますが利用したことがありますか。

- 1) ある
2) ない

問 3 . 電話の対応は、あなたに対して解りやすく親切で丁寧ですか。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1) 非常に親切である | 4) 不親切な場合がある |
| 2) 親切である | 5) 不親切である |
| 3) 普通 | |

問 4 . 窓口での総務課の対応は、あなたに対して解りやすく親切に指導、指示されていますか。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1) 非常にわかりやすく親切である | 4) わかりづらく不親切な場合がある |
| 2) わかりやすく親切である | 5) 非常にわかりづらく不親切である |
| 3) 普通 | |

問 5 . 総務課全体について 5 段階評価して下さい。

- | | |
|-----------|-----------|
| 1) 非常に良い | 4) 悪い |
| 2) 良い | 5) 非常に悪い |
| 3) 普通 | |

問 6 . 総務課への要望、改善事項を別紙自由記述用紙の総務課欄に記入して下さい。

(学生課)

問 7 . 冊子「キャンパスライフ」は利用していますか。(ホ - ムペ - ジを含めて)

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1) 大変わかりやすくよく利用している | 4) 少々わかりづらい |
| 2) わかりやすく利用している | 5) 大変わかりづらいので改善が必要 |
| 3) 普通 | (別紙自由記述用紙に具体的に記入して下さい) |

問 8 . 下宿案内冊子は利用しやすいですか。

- 1) 大変利用しやすい
- 2) 利用しやすい
- 3) 普通
- 4) 利用したがわかりづらかった
- 5) 利用しなかった

問9. 学生課の諸届け、諸願いの用紙は記入しやすいですか。

- 1) 大変記入しやすい
- 2) 記入しやすい
- 3) 普通
- 4) 記入しづらい場合もある
- 5) 記入しづらい

問10. 各種連絡、行事案内などの掲示は見やすく、分かりやすいですか。

- 1) 大変見やすく、わかりやすい
- 2) 見やすくわかりやすい
- 3) 普通
- 4) 見づらくわかりづらいところが多い
- 5) 掲示方法の見直しが必要
(別紙自由記述用紙に具体的に記入して下さい)

問11. 奨学金制度を利用していますか。

- 1) 必要なので利用している
- 2) 利用したいと思っている
- 3) 必要だが利用の方法がわからない
- 4) 利用の必要がない

問12. 奨学金制度の紹介についてお尋ねします。

- 1) 大変わかりやすい
- 2) もっと詳しい情報がほしい
(別紙自由記述用紙に具体的に記入して下さい)
- 3) よくわからないので紹介方法の見直しが必要

問13. 本学が提供するボランティア情報の紹介についてお尋ねします。

- 1) 利用して活用している
- 2) 利用したいが分かりにくい
- 3) 情報が少ない
- 4) 学外から情報を受けている
[どこからですか]
- (別紙自由記述用紙に具体的に記入して下さい)

問14. 悩みや相談ごとについてカウンセラ - や相談担当教員など学生相談窓口(受付:保健室)があることを知っていますか。

- 1) 知って利用している
- 2) 知っているので利用したい
- 3) 知っているが利用しづらい
- 4) 利用したいと思わない
- 5) 知らない

問15. 保健室の利用についてお尋ねします。

- 1) 利用しやすい
- 2) 普通
- 3) 利用しにくい

問16. キャンパ'セケラという言葉を知っていますか。本学にもその相談担当教員や相談窓口があることを知っていますか。

- 1) よく知っている
- 2) 知っているので利用したい
- 3) 知っているが利用しづらい
- 4) 利用したいと思わない
- 5) 知らない

問17. 学生課の対応は、あなたに対してわかりやすく親切ですか。

- 1) 大変わかりやすく親切である
- 2) わかりやすく親切である
- 3) 普通
- 4) わかりづらく不親切な場合がある
- 5) 大変わかりにくく不親切である

3) 普通

問18. 学生課全体について5段階評価して下さい。

1) 非常に良い

4) 悪い

2) 良い

5) 非常に悪い

3) 普通

問19. 学生課への要望、改善事項を別紙自由記述用紙の学生課欄に記入して下さい。

(キャリア支援センター)

問20. 大学1年次生・短期大学部1年次生の皆さんにお聞きします。5月～6月に実施した「個人面談」を受けてよかったですか。

1) 大変よかったです

4) よくありません

2) よかったです

5) 意味がない

3) なんともいえない

6) 受けませんでした

問21. 就職適性検査(クレペリン検査・一般常識模試・論作文)の実施についてどう思いますか。

1) 大変よいと思う

4) よくないと思う

2) よいと思う

5) 意味がないと思う

3) なんともいえない

問22. 大学4年次生・短期大学部2年次生の皆さんにお聞きします。8月と10月に実施した「就職直前講座」についてどう思いますか。

1) 大変よいと思う

4) よくないと思う

2) よいと思う

5) 意味がないと思う

3) なんともいえない

問23. 短期大学部1年次生の皆さんにお聞きします。12月に実施した「キャリアガイダンス(先輩の体験談・就職登録票記載など)」についてどう思いますか。

1) 大変よいと思う

4) よくないと思う

2) よいと思う

5) 意味がないと思う

3) なんともいえない

問24. 大学4年次生の皆さんにお聞きします。「国家試験対策講座」(ベ-シック・ステップアップ・直前)の実施時期についてどう思いますか。もしその他の要望があれば、別紙自由記述用紙のキャリア支援センター欄に具体的に記入して下さい。

1) もっと早く初めてほしい

4) もっと遅くしてほしい

2) もっと増やしてほしい

5) もっと減らしてほしい

3) ちょうどよい

問25. 大学4年次生の皆さんにお聞きします。国家試験に関する諸連絡は十分に行き届きましたか。

1) とてもよく行き届いた

4) 届かなかった

2) 行き届いた

5) ほとんど届かなかった

3) 普通

問26. すべての皆さんにお聞きします。キャリア支援センターが実施する、キャリア支援のた

めの講座やガイダンスについてどう思いますか。

- 1) 大変よいので、もっと増やしてほしい
- 2) 今くらいがちょうどよい
- 3) あまり意味がないので、もつと減らしてほしい
- 4) わからない

問27. キャリア支援センターを利用したことのある皆さんにお聞きします。キャリア支援センター - の資料の閲覧や掲示についてどう思いますか。

- 1) 非常にわかりやすく利用しやすい
- 2) わかりやすく利用しやすい
- 3) 普通である
- 4) わかりづらく不親切な部分がある
- 5) 非常わかりにくく不親切である

問28. キャリア支援センターを利用したことのある皆さんにお聞きします。キャリア支援センター - のスタッフの対応はどうか。

- 1) 非常にわかりやすく利用しやすい
- 2) わかりやすく利用しやすい
- 3) 普通である
- 4) わかりづらく不親切な部分がある
- 5) 非常わかりにくく不親切である

問29. キャリア支援センターを利用したことのある皆さんにお聞きします。キャリア支援センター - 全体について5段階評価してください。

- 1) 非常によい
- 2) よい
- 3) 普通
- 4) 悪い
- 5) 非常に悪い

問30. すべての皆さんにお聞きします。キャリア支援センターへの要望事項を、別紙自由記述用紙のキャリア支援センター欄に記入して下さい。

(教務課)

問31. 入学時のオリエンテーションで行われた教務課ガイダンスは理解できましたか。

- 1) 大変よく理解できた
- 2) 理解できた
- 3) 普通
- 4) 理解しづらいところがあった
- 5) 全く理解できなかった

問32. 履修要項は解りやすく記載されておりましたか。

- 1) 非常にわかりやすい
- 2) わかりやすい
- 3) 普通
- 4) わかりづらいところがある
- 5) 非常にわかりづらい

問33. 平成15年度は、コンピュータによる履修登録が2年生以上を対象に実施されますが、マークシートに比べて履修登録が簡単になるとお思いますか。

- 1) 非常に簡単になると思う
- 2) 簡単になると思う
- 3) 変わらない
- 4) 少し難しいと思う
- 5) 非常に困難で難しくなると思う

問34. 履修登録(マークシート)の方法は解りやすく説明されていますか。

< マークシートでの履修登録をする対象学生のみマークして下さい。 >

- 1) 非常にわかりやすい
- 2) わかりやすい
- 3) 普通
- 4) わかりづらいところがある
- 5) 非常にわかりづらい

3) 普通

問35. 時間割表は、見やすく解りやすいですか。

- 1) 非常にわかりやすい 4) わかりづらいところがある
2) わかりやすい 5) 非常にわかりづらい
3) 普通

問36. 休講、教室変更、時間割変更、呼び出し等の掲示は見やすく敏速に掲示されていますか。

- 1) 非常に見やすく掲示されている 4) 見づらいところがある
2) 見やすく掲示されている 5) 非常に見づらい
3) 普通

問37. 学生諸君に成績発表を行っていますが、成績表は解りやすく見やすいですか。

- 1) 非常にわかりやすい 4) わかりづらいところがある
2) わかりやすい 5) 非常にわかりづらい
3) 普通

問38. 教務課事務職員と先生とは連絡がよくされていると思いますか。

- 1) 非常に良い 4) 悪い
2) 良い 5) 非常に悪い
3) 普通

問39. 窓口での教務課の対応は、あなたに対して解りやすく親切に指導、指示されていますか。

- 1) 非常にわかりやすく親切である 4) わかりにくく不親切な場合がある
2) わかりやすく親切である 5) 非常にわかりにくく不親切である
3) 普通

問40. 教務課全体について5段階評価して下さい。

- 1) 非常に良い 4) 悪い
2) 良い 5) 非常に悪い
3) 普通

問41. 教務課への要望、改善事項を別紙自由記述用紙の教務課欄に記入して下さい。

(図書館)

問42. 入学時のオリエンテーションで行われた図書館ガイダンスは理解できましたか。

- 1) 大変よく理解できた 4) 理解しづらいところがあった
2) 理解できた 5) 全く理解できなかった
3) 普通

問43. キャンパスライフの中の「図書館の説明」はわかりやすいですか。

- 1) 非常にわかりやすい 4) わかりづらいところがある
2) わかりやすい 5) 非常にわかりづらい
3) 普通

問44. 開館時間は通常、平日9:00~19:00、土曜日9:00~15:00になっていますが、平日18:00、土曜日12:30以降に利用したことがありますか。利用したことがある場合、平日19:00まで、土曜日15:00まで開館して良かったと感じま

したか。

- 1) 非常に良かった
- 2) 良かった
- 3) よくわからない
- 4) 利用したことがない

問45. 昨年度中に何冊ぐらい図書を借りましたか。

- 1) 全く借りていない
- 2) 1 ~ 10冊
- 3) 11 ~ 20冊
- 4) 21冊以上
- 5) 何冊借りたかわからない

問46. 図書館に利用したい資料がありますか。

- 1) たくさんある
- 2) まあまあある
- 3) 普通
- 4) 少し不足している
- 5) 非常に不足している

問47. 利用者用コンピュータ端末(O P A C : 資料を探すためのコンピュータ) は使いやすいですか。

- 1) 非常に使いやすい
- 2) 使いやすい
- 3) 普通
- 4) 使いづらいことがある
- 5) 非常に使いづらい

問48. 図書館内は勉強(研究)しやすい環境ですか。

- 1) 勉強しやすい環境である
- 2) よくわからない
- 3) 勉強しにくい環境である

問49. 貸出・返却のときや問い合わせをしたときの図書館職員の対応は良いですか。

- 1) 非常に良い
- 2) 良い
- 3) 普通
- 4) 良くない場合がある
- 5) 良くない

問50. 図書館サービスに対する総合的な評価を5段階評価にてお願いします。

- 1) 非常に良い
- 2) 良い
- 3) 普通
- 4) 悪い
- 5) 非常に悪い

問51. 図書館サービスへの要望などを別紙自由記述用紙の図書館欄に記入して下さい。

(生涯学習センター -)

問52. 生涯学習センターで企画した講座(色彩能力検定対策講座、公務員試験対策講座、訪問介護員2級課程養成研修、福祉住環境コーディネーター検定対策講座など) をご存じですか。

- 1) 知っている
- 2) あまり知らない
- 3) 全く知らない

問53. 生涯学習センターの希望の講座の実施日時はよかったですか。

- 1) 良かった
- 2) 悪かった
- 3) 希望の日程()

問54. 生涯学習センターの対応は、あなたに対して解りやすく親切に指示されていますか。

- 1) 非常にわかりやすく親切である
- 2) わかりやすく親切である
- 3) わかりやすく親切でない
- 4) わかりづらく不親切な場合がある
- 5) 非常にわかりにくく不親切である

3) 普通

問55. 生涯学習センタ - 全体について5段階評価して下さい。

- 1) 非常に良い 4) 悪い
2) 良い 5) 非常に悪い
3) 普通

問56. 生涯学習センタ - への要望、改善事項、開催してほしい講座等を別紙自由記述用紙の生涯学習センター欄に記入して下さい。

(総合研究センター)

問57. 総合研究センターで海外研修の説明会を企画していたことをご存じですか。

- 1) 知っている
2) あまり知らない
3) 全く知らない

問58. 総合研究センターの対応は、あなたに対して解りやすく親切に指示されていますか。

- 1) 非常にわかりやすく親切である 4) わかりづらく不親切な場合がある
2) わかりやすく親切である 5) 非常にわかりにくく不親切である
3) 普通

問59. 総合研究センター全体について5段階評価して下さい。

- 1) 非常に良い 4) 悪い
2) 良い 5) 非常に悪い
3) 普通

問60. 総合研究センターへの要望、改善事項を別紙自由記述用紙の総合研究センター欄に記入して下さい。

(情報センター)

問61. 「ネットワークの利用の手引き」を授業以外で利用していますか。

- 1) よく利用している 4) あまり利用していない
2) よく利用している方だと思う 5) 全く利用していない
3) 普通

問62. 「ネットワークの利用の手引き」は、わかりやすいですか。

- 1) 大変わかりやすい 4) ややわかりづらい
2) わかりやすい 5) 大変わかりづらい
3) 普通

問63. コンピュータ教室(1402・2401・2402 教室)の設備・機器・ネットワーク状況について、どう思いますか。

- 1) 大変快適な設備・機器環境であるため満足している 4) やや不満
2) 満足している 5) 大変不満
3) 普通

問64. コンピュータ教室(1402・2401・2402 教室)のパソコンに入っているソフトについて、どう思いますか。

- 1) 大変便利なものが入っていて、満足している
- 2) 満足している
- 3) 普通
- 4) やや不満
- 5) 大変不満

問65. 情報センタ - の対応は、あなたに対してわかりやすく親切に指導、指示されていますか。

- 1) 大変わかりやすく親切である
- 2) わかりやすく親切である
- 3) 普通
- 4) わかりづらく不親切な場合がある
- 5) 大変わかりにくく不親切である

問66. 情報センタ - 全体について5段階評価して下さい。

- 1) 非常に良い
- 2) 良い
- 3) 普通
- 4) 悪い
- 5) 非常に悪い

問67. 情報センタ - への要望、改善事項、感想などを別紙自由記述用紙の情報センター欄に記入して下さい。

(実習センター)

問68. あなたは実習センタ - をよく利用していますか。

- 1) よく利用している
- 2) 時々利用している
- 3) 普通
- 4) あまり利用していない
- 5) 全く利用していない

問69. 実習センターで利用したい資料はありますか

- 1) たくさんある
- 2) まあまあある
- 3) 普通
- 4) 少し不足している
- 5) 非常に不足している

問70. 実習センターの対応は、あなたに対して解りやすく親切に説明されますか。

- 1) 非常にわかりやすく親切である
- 2) わかりやすく親切である
- 3) 普通
- 4) わかりづらく不親切な場合がある
- 5) 非常にわかりにくく不親切である

問71. 実習センタ - 全体について5段階評価して下さい。

- 1) 非常に良い
- 2) 良い
- 3) 普通
- 4) 悪い
- 5) 非常に悪い

問72. 実習センターへの要望・改善事項を、別紙自由記述用紙の実習センター欄に記入して下さい。

5 産学官連携による研究活動状況

(表28)

学部・研究科等		2000年度		2001年度		2002年度	
		共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数
人間福祉学部	新規						1
	継続		1				
計	新規		1				1
	継続						

6 専任教員に配分される研究費

(表29)

学部・研究科等	総額 (A)	総額 (B) (除、講座・研究室等 の共同研究費)	専任教員数 (C)	教員1人 当たりの額 ① (A/C)	教員1人 当たりの額 ② (B/C)	備考
人間福祉学部	24,316,000	18,416,000	49	496,244	375,836	
計	24,316,000	18,416,000	49	496,244	375,836	

7 専任教員の研究旅費

(表30)

学部・研究科等		国外留学		国内留学 長期	学会等出張旅費		備 考
		長期	短期		国外	国内	
人間福祉学部	総 額	0	200,000	0	688,077	2,934,133	専任教員数 49 人
	支 給 件 数	0	1	0	3	79	
	1人当たり支給額	0	8,163	0	14,042	39,472	
計	総 額	0	200,000	0	688,077	2,934,133	専任教員数 49 人
	支 給 件 数	0	1	0	3	79	
	1人当たり支給額	0	8,163	0	14,042	39,472	

8 学内共同研究費

(表31)

大学・学部・大学院研究科等	総 額	利用件数	備 考
人間福祉学部	5,500,000	15	
計	5,500,000	15	

9 教員研究費内訳

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2000年度		2001年度		2002年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	
人間福祉学部	研究費総額	23,702,780	100%	26,984,452	100%	32,716,000	100%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	9,315,780	39.3%	11,684,452	43.3%	24,316,000	74.3%
		学内共同研究費	4,387,000	18.5%	6,000,000	22.2%	5,500,000	16.8%
	学外	科学研究費補助金	10,000,000	42.2%	9,300,000	34.5%	2,900,000	8.9%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
		その他						

10 科学研究費の採択状況

(表33)

学部・研究科等	科 学 研 究 費								
	2000年度			2001年度			2002年度		
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
人間福祉学部	6	4	66.7	7	2	28.6	5	2	40
計	6	4	66.7	7	2	28.6	5	2	40

12 教員研究室

(表35)

学 部 研究科	室 数			総面積 (㎡) (B)	1室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (C)	個室率 (%) (A/C*100)	教員1人当 りの平均面積 (㎡)	備 考
	個室(A)	共 同	計		個 室	共 同				
人間福祉学部及び人間福祉学研究科	57	5	62	1,842	59.4	59.6	55	103.6	33.5	個室を持たない教員10人
計	57	5	62	1,842	59.4	59.6	55	103.6	33.5	

VI 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表36)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要 校地面積 (m ²)	校舎面積(m ²)	設置基準上必要 校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (m ²)
121,988m ²	12,000m ²	27,583m ²	6,280m ²	50	6,541m ²

但し、校地・校舎面積は、中部学院大学短期大学部と共用。

但し、設置基準上必要校地・校舎面積は、人間福祉学部の基準である。

2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模

(表37)

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積 (㎡)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数	在籍学生1人当 たり面積 (㎡)	備考
人間福祉学部	講義室	8	2,066	共用	1,730	1,805	1.14	通信教育部・短大(学生数585)と共用
		12	1,916	共用	1,836	1,220	1.57	通信教育部と共用
	演習室	19	1,595	共用	576	1,805	0.88	通信教育部・短大(学生数585)と共用
	演習室	6	717	共用	280	1,220	0.59	通信教育部と共用
	学生自習室	1	27	共用	10	1,805	0.01	通信教育部・短大(学生数585)と共用
人間福祉学 研究科	講義室	2	110	専用	30	26		
	演習室							
	学生自習室	2	110	専用	20	26		
	体育館	1	1,278	共用				
	講堂							

備考：通信教育部については、学生総数には含まず。

学生総数については、学籍異動調査によります。短大の学生数に専攻科含む。

3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模

(表38)

用途別室名	室数	総面積 (m ²)	収容人員 (総数)	収容人員1人当 たりの面積(m ²)	使用学部等	備考
語学情報室	1	209	40	5.22	通信教育部 人間福祉学部 人間福祉学研究科	再掲
コンピュータ室	1	209	40	5.22	通信教育部 人間福祉学部	再掲
コンピュータ室	2	297	80	3.71	通信教育部 人間福祉学部 短期大学部 人間福祉学研究科	再掲
保育実習室兼音楽リズム室	1	136	70	1.95	通信教育部 人間福祉学部 短期大学部	再掲
観察室	1	35	10	3.47	通信教育部 人間福祉学部 短期大学部	
援助相談室	1	35	5	6.94	通信教育部 人間福祉学部 短期大学部	
家政実習室	2	245	80	3.06	健康福祉学科 短大部社会福祉学科	
調理実習室	2	252	80	3.15	健康福祉学科 短大部社会福祉学科	
入浴実習室	1	119	40	2.98	健康福祉学科 短大部社会福祉学科	
介護実習室	2	359	80	4.49	健康福祉学科 短大部社会福祉学科	
在宅介護実習室	1	127	40	3.17	健康福祉学科 短大部社会福祉学科	
計	15	2,022	565	3.58		

4 大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模

(表39)

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当 たりの面積 (㎡)	使用研究科等	備考
語学情報室	1	209	40	5.22	通信教育部 人間福祉学部 人間福祉学研究科	再掲
コンピュータ室	2	297	80	3.71	通信教育部 短期大学部 人間福祉学研究科	再掲
計	3	506	120	4.21		

5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表

(表40)

学 部 名	収 容 人 員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備 考
人間福祉学部	1 ~ 20	14	1,308	76	5.8	
	21 ~ 50	25		396	30.3	
	50 ~ 100	11		228	17.4	
	100 ~ 150	11		352	26.9	
	150 ~ 200	2		64	4.9	
	200 ~ 300	4		88	6.7	
	300 ~ 480	4		104	8.0	
計		71		1,308	100.0	

VII 図書館及び図書等の資料、学術情報

1. 図書、資料の所蔵数

(表41)

図書館の名称	図書の冊数(冊)		定期刊行物の種類(種類)		視聴覚資料の所蔵数 (点数)	電子ジャーナルの 種類(種類)	備 考
	図書の冊数	開架図書の冊数(内数)	内国書	外国書			
附属図書館	93,678	85,892	190	92	2,429	632	電子ジャーナルは原文が読めるもののみ。雑誌は紀要を含まず、新聞を含む

2 過去3年間の図書の受け入れ状況

(表42)

図書館の名称	2000年度	2001年度	2002年度
附属図書館	5,396	3,458	4,247
計	5,396	3,458	4,247

健康福祉学科・大学院設置
のため外部委託による整理
も含む

3 学生閲覧室等

(表43)

図書館の名称	学生閲覧室	学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合(%) $A/B * 100$	その他の学習室 の座席数	備 考
	座席数 (A)				
附属図書館	196	1,673	11.7	0	
計	196	1,673	11.7	0	

VIII 学生生活への配慮

1 奨学金給付・貸与状況

(表44)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生総数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B*100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
岐阜済美学院奨学金	学内	給付	38	1,116	3.41	12,000,000	315,789
岐阜済美学院奨学金	学内	給付	10	19	52.63	2,500,000	250,000
羽田奨学賞	学内	給付	2	1,116	0.18	200,000	100,000
国際交流奨学金	学内	給付	20	1,116	1.79	600,000	30,000
障害学生奨学金	学内	給付	2	1,116	0.18	200,000	100,000
後援会奨学金	学内	貸与	1	1,116	0.09	280,000	280,000
日本育英会奨学金	学外	貸与	179	1,116	16.04	136,644,000	763,374
日本育英会奨学金	学外	貸与	4	19	21.05	3,600,000	900,000
岐阜県選奨生奨学金	学外	貸与	4	1,116	0.36	768,000	192,000
岐阜市育英資金	学外	貸与	1	1,116	0.09	480,000	480,000
あしなが育英会奨学金	学外	貸与	1	1,116	0.09	480,000	480,000

大学院

大学院

2 生活相談室利用状況

(表45)

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数			備 考
						2000年度	2001年度	2002年度	
保健室兼学生相談室	1	0	6	200	9:00～17:00	54	13	110	看護師
カウンセリング室	0	0	2	70	11:00～12:30	なし	9 (11月から開設)	32 (10月まで開室)	教員2名 (臨床心理士)

IX 財 政

1 消費収支計算書関係比率 (私立大学のみ)

1. 法人全体

(表46-1)

	比 率	算 式 (*100)	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	60.0	53.5	53.8	52.5	53.8	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	81.8	73.1	71.2	69.7	73.8	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	21.1	21.6	19.3	21.7	24.4	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	5.1	4.4	5.6	4.4	6.1	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	86.5	79.6	81.3	78.7	85.3	
7	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	94.8	80.9	121.4	93.4	93.5	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	73.3	73.2	75.6	75.4	72.9	
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	1.0	0.9	3.3	1.0	3.9	
10	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	20.4	17.3	16.7	19.3	20.1	
11	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	8.8	1.6	34.9	15.7	11.4	
12	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	7.2	7.0	6.7	7.5	9.0	

2. 大学全体

(表46-2)

	比 率	算 式 (* 1 0 0)	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 57.4	% 38.2	% 40.3	% 40.1	% 43.4	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	61.7	46.4	42.7	45.2	51.7	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	22.7	25.7	21.3	20.8	25.6	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	8.9	4.8	4.6	3.9	3.9	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	-	-	-	-	-	
6	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	89.0	68.6	72.7	64.7	72.7	
7	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	99.0	70.3	67.7	85.1	79.3	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	93.0	82.3	94.2	88.7	83.9	
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.5	0.4	2.0	0.7	0.8	
10	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	7.5	10.4	
11	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	10.1	2.4	2.2	23.9	8.2	
12	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	8.6	7.5	7.3	8.6	9.8	

2 貸借対照表関係比率（私立大学のみ）

（表47）

	比 率	算 式（*100）	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	81.9%	82.5%	79.9%	71.0%	69.9%	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	18.1	17.5	20.1	29.0	30.1	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	3.8	3.9	3.8	3.6	3.5	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	8.2	7.7	7.1	8.5	7.6	
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	88.0	88.4	89.1	87.9	88.9	
6	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	19.4	20.0	24.2	18.4	18.9	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	93.0	93.3	89.7	80.8	78.6	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	89.2	89.4	86.0	77.5	75.6	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	222.5	228.3	282.5	342.9	396.1	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	12.0	11.6	10.9	12.1	11.2	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	13.6	13.1	12.3	13.8	12.6	
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	259.1	282.6	341.4	453.8	479.4	
13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	58.2	62.7	64.1	72.0	76.7	
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.0	99.7	99.7	99.7	99.2	
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	1.3	5.2	5.2	9.3	7.6	

[注] 総資金は負債+基本金+消費収支差額、自己資金は基本金+消費収支差額をあらわす。

3 財政公開状況について（私立大学のみ）

（表48）

		自己点検・ 評価報告書	学内広報誌	大学機関紙	財務状況に 関する報告書	学内LAN	ホームページ (Web等)	その他 ()	開示請求があれば 対応する
教職員	資金								○
	消費		○						○
	貸借								○
在学生	資金								○
	消費		○						○
	貸借								○
卒業生	資金								○
	消費		○						○
	貸借								○
父母等	資金								○
	消費		○						○
	貸借								○
社会・一般 (不特定多数)	資金								○
	消費		○						○
	貸借								○
その他 ()	資金								
	消費								
	貸借								

中部学院大学大学院

大学院研究科における自己点検・評価報告書

2003年度

一 大学・学部・大学院研究科の理念・目的・教育目標

1. 大学院研究科の理念・目的・教育目標

【現状の説明】

中部学院大学は、岐阜県で最初の福祉系大学として1997年(平成9年)に開学以来、「地域に根ざした全国に発信する教育・研究と全人的人間理解を基礎とした総合的福祉教育」を目標に教育研究に取り組んでいる。

2001年4月、中部学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻修士課程は、中部学院大学における人間福祉学部を基礎学部として学部完成年度と同時に開設された。

本研究科の目的は、社会福祉及びその関係領域に関する高度の専門知識と見識を持ち、その技術を習得し、なお、研究・実践における独創性を有した社会福祉及びその関係領域の実践(人材養成を含めて)の場において指導的、中核的役割を担う専門職業人の養成と社会福祉学の研究・教育を推進する役割を担う社会福祉研究者・教育者の養成である。

さらに具体的には、時代に対応した社会福祉学の基礎と応用力を持った人材養成と介護保険時代における福祉サービスマネジメント方法の開発と評価、及び障害者、高齢者等の権利擁護に対応できるソーシャルワーカーの養成である。

入学定員5名に対し、2年生9名、1年生11名、計20名の学生が専門の教員から指導を受けている。

また、本修士課程の設立構想を全面的に受け継ぎ、そこにおける2年間の研究成果を土台としつつ、さらに高度な研究を継続しようとする学生のために平成15年4月、中部学院大学人間福祉研究科人間福祉学専攻博士課程(後期)が開設された。入学定員3名に対し、2年生7名、1年生2名、計9名の学生が研究に取り組んでいる。

【点検・評価】(長所と問題点を含む)

学生の中には国家公務員を含めて社会人が多く、生涯学習の観点からも好ましいことである。修士課程では今年3月に、優れた修士論文を作成し、最初の卒業生が本学を巣立った。大学院担当教員はすべて学部との兼担で、大変多忙の中、全精力を傾注して指導にあたっている。

社会人学生が、自分の計画で学習ができるように、今年度から長期履修制度を取り入れることにした。

経済事情や家庭の事情等から途中で研究を断念せざるを得ないケースがあることはとても残念である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

厳しい社会情勢のため、大学院へ進学しようと思っても実現が困難な学生がいる状況で、安定的に院生を受け入れる方策を検討する必要がある。各自治体との連携を強化することも一つの方策と考えている。また、論文指導のテーマに適切に対応できるよう教員組織の充実を図りたい。

二 教育・研究指導の内容・方策と条件整備

1. 大学院研究科の教育課程（人間福祉学研究科修士課程・博士課程（後期））と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

【現状の説明】

中部学院大学大学院の目的は学則第1条に「キリスト教を教育の基盤として学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展と人類の福祉に寄与すること」と規定されており、その実現に向けて以下の基本構想に基づいてカリキュラムを編成している。

- (1) 時代に対応した社会福祉学の基礎と応用力をもった人材養成
- (2) 介護保険時代における福祉サービスマネジメント方法の開発と評価
- (3) 障害者、高齢者等の権利擁護に対応できるソーシャルワーカーの養成
- (4) 児童・家庭問題の解決及び地域の教育・福祉力形成に対応できる人材の養成
- (5) 岐阜及び北陸地方における福祉実践研究の拠点としての役割

こうした目標に向けて、より具体的には：地域福祉を研究・教育の基礎的視座におきつつ、以下の事柄に心がけている：

- (1) 地域介護システム下における保健・福祉・医療等の各領域において実践の中核的役割を担う人材養成
- (2) 自治体や社会福祉協議会などの政策実践の企画、開発及び計画に精通した高度専門職業人の育成
- (3) 学校や地域における子どもや障害者をめぐる問題解決にむけて専門性を発揮できる人材養成
- (4) 実践研究の方法論を身につけた社会福祉研究者養成
を目指すものである。

< 修士課程 >

本課程の目的は学則第5条第1項に「学部の教育の基礎の上に広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は、高度の専門性を要する職業等に必要な高度の専門的な研究能力及びその基礎となる豊かな学識をやしなうこと」と規定されており、その実現に向けてカリキュラムの編成には次のような特色を持たせている。

- (1) 専門職業人や研究・教育者としての専門研究における教養を醸成するための科目を「基礎分野科目」、社会福祉の政策実践の基礎的方法論の科目を「社会福祉特論科目」、さらに地域福祉研究を共通基軸にした社会福祉の各分野の科目を「社会福祉分野特講科目」、演習形態による科目を「実践・統合科目」の科目群に配置する。
- (2) 「実践・統合」科目として、社会福祉学演習 及び社会福祉学演習 をそれぞれ必修とした。社会福祉学演習 は、2年次の履修としており、研究指導担当教員が修士論文作成のための個別指導を行う。
社会福祉学演習 は、1年次の履修とし、担当教員共同でテーマを設定し、その指導にあたる。その際、自治体、各種相談・福祉機関、福祉施設、社会福祉協議会、医療機関、教育機関などに協力を求め、(1)フィールド調査、(2)研究・事業プロジェクト、(3)現場訪問・見学、(4)現場ゲスト、(5)ワークショップ、(6)臨床経験などを取り入れながら実践的研究を展開する。
- (3) 修士課程修了要件は、本大学院に2年以上在学し、下記の授業科目より（基礎分野科目、社会福祉特論科目、社会福祉分野特講科目、演習科目；うち演習科目計8単位は必修）30単位以上

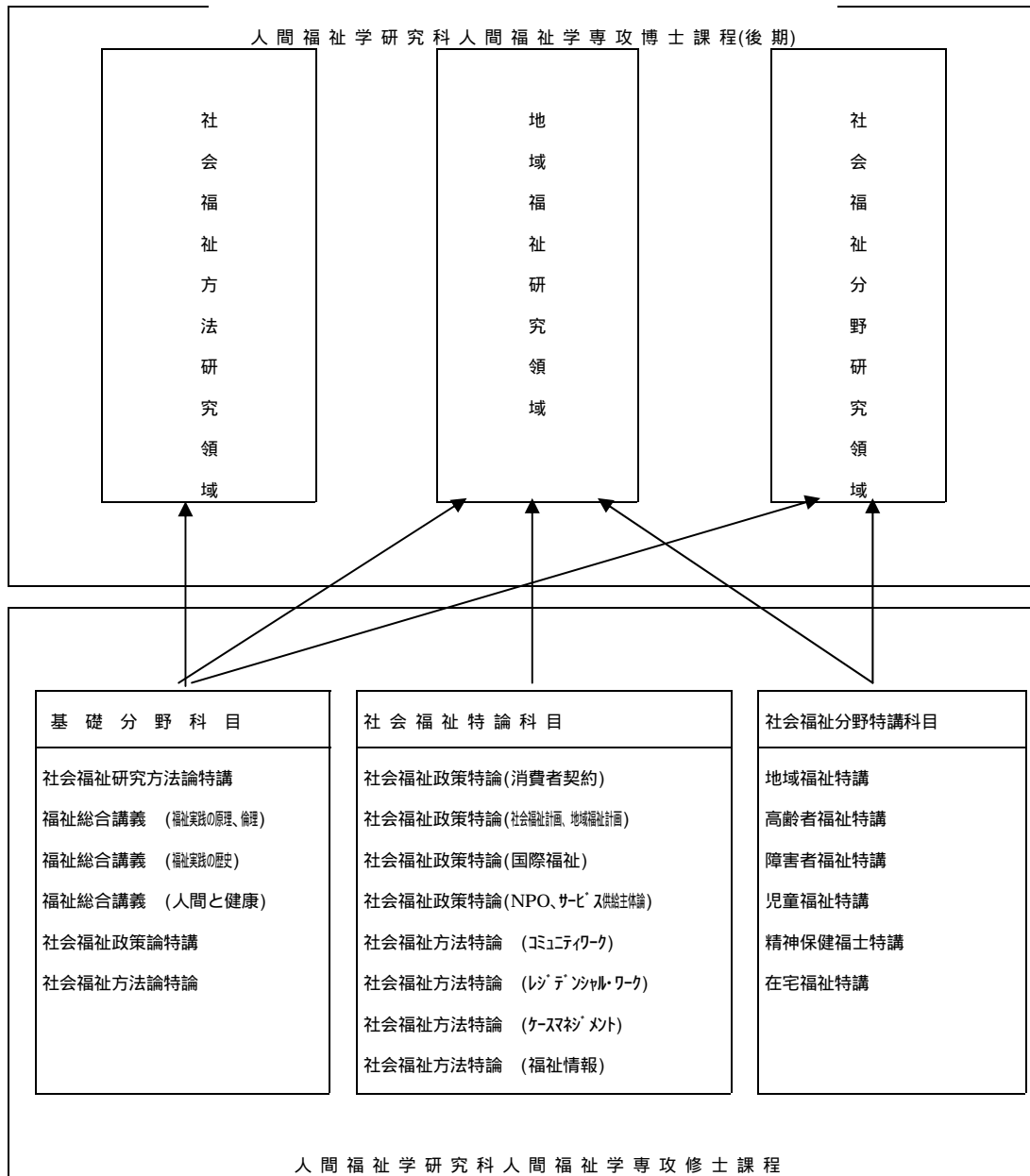
修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することを要件とする。現在開講している授業科目と単位数は表3 - 1に示すとおりである。

	授 業 科 目	単位数	授業形態	修了要件
基礎分野科目	社会福祉研究方法特講	2	講義	12単位以上必修
	福祉総合講義 (福祉実践の原理、倫理)	2	講義	
	福祉総合講義 (福祉実践の歴史)	2	講義	
	福祉総合講義 (人間と健康)	2	講義	
	社会福祉政策論特講	2	講義	
	社会福祉方法論特講	2	講義	
社会福祉特論科目	社会福祉政策特論 (消費者契約)	2	講義	6単位以上必修
	社会福祉政策特論 (社会福祉計画、地域福祉計画)	2	講義	
	社会福祉政策特論 (国際福祉)	2	講義	
	社会福祉政策特論 (NPO、サービス供給主体論)	2	講義	
	社会福祉方法特論 (コミュニティーワーク)	2	講義	
	社会福祉方法特論 (レジデンシャルワーク)	2	講義	
	社会福祉方法特論 (ケースマネジメント)	2	講義	
	社会福祉方法特論 (福祉情報)	2	講義	
社会福祉方法特論 (福祉教育)	2	講義		
社会福祉特講科目分野	地域福祉特講	2	講義	4単位以上必修
	高齢者福祉特講	2	講義	
	障害者福祉特講	2	講義	
	児童福祉特講	2	講義	
	精神保健福祉特講	2	講義	
統実合践	社会福祉学演習	4	演習	8単位必修
	社会福祉学演習	4	演習	

< 博士課程 (後期) >

博士課程 (後期) は将来研究・教育の場において人材育成の任を負うことの出来る研究者養成を目的としているので、当面課程博士の学位取得を目指して、そのための論文作成を行うことを目的としている。3年間の指導は指導教授による研究指導を中心にして、次の項目に述べるような指導体制で実施している。

表3-2 人間福祉学研究科人間福祉学専攻修士課程と博士課程(後期)の関係図



注) 矢印について、修士課程科目3科目は後期課程3領域すべてに関連するが、ここでは、最も関連が深いと考えられる関連を表示した。

【点検・評価】(長所と問題点を含む)

学校教育法第65条に示されている学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の進展に寄与するという大学院の目的は、キリスト教を教育の基盤に位置づけた本学の目的(学則第1条)に的確に反映されている。また、大学院研究科教育課程編成にあたっての基本的な考え方である 時代に対応した社会福祉学の基礎と応用力をもった人材養成、 介護保険時代における福祉サービスマネジメント方法の開発と評価、 障害者、高齢者等の権利擁護に対応できるソーシャルワーカーの養成、 児童・家庭問題の解決及び地域の教育・福祉力形成に対応できる人材の養成、 岐阜及び北陸地方における

福祉実践研究の拠点としての役割、の5点と、この考え方に基づいて特色づけられた 専門職業人や研究・教育者としての専門研究における教養を醸成するための科目と科目群の設定、 専攻分野において、その基礎となる豊かな学識を養うための講義、演習科目の配置、 公開講演会の開催、福祉現場職員との共同研究・開発など、大学院設置基準第3条第1項に示されている「1．広い視野に立って精深な学識を授け、2．専攻分野における研究能力、3．これに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を養う。」又大学院設置基準第4条第1項に示されている「1．専攻分野について、研究者として自立した研究活動、2．その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力、3．その基礎となる豊かな学識を養う。」など基本的な事項を満たしていると判断している。

しかし、課題として下記の点が上げられる。

- (1) 理念のところでも述べたように、社会福祉実践の科学化及び方法論研究を目的として、地域から発信する大学院というねらいがあるが、現在のところ個々の教員と地域とのつながりはあっても、大学院としての組織的なつながりは弱い。当大学には「総合研究センター」があり、そこで各種研究を統括していることもあり、大学・短大教員と大学院の関わり方を検討する重複する。大学院としての独自性を発揮するためにも検討を要する課題である。
- (2) 社会人養成も大きな課題であるが、本学の地理的な制約もあり、現在のところ夜間開講ができていない。今後の大きな課題の一つである。
- (3) カリキュラムとしては過不足無く編成しているつもりである。ただし、時代の変化は速く、今後追加を検討すべき科目があることも否めない。社会福祉運営論や社会保障論などがそれである。第一の問題点は、本大学院がその基本方針としている実践科学の追究という視点からみて、いわゆる「実習」科目が組めていないことである。これは講義科目履修との関係で時間確保が困難であること、学部システムとの関係など、制度上関連することが多く、調整が必要である。
- (4) 本学の地理的な条件としての制約もあり、夜間開講が困難であること、したがって非常勤講師の授業も昼間をお願いせざるを得ず、どうしても集中講義が多くなりがちであるという問題点を抱えている。これらのことは社会人が勉学する環境としての制約にもなっている。
- (5) 語学、特に英語に困難を感じる院生が多い。
- (6) 博士課程（後期）は、現状としては指導教授による指導が中心であるが、院生が広く指導教授以外の教員や同僚との接触を欠くきらいがあり、以下にのべるように検討中である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記の反省を含めて今後の方針としてあげられることは：

- (1) 今後、例えば政策系、児童・家庭系、保健・医療・福祉系のような、ガイダンス系列を考えれば、それに沿った科目の整理が必要になる。現在その方向で検討中であるが、人材問題も現実にはあり、流動的である。
- (2) 上記、社会福祉運営論、社会保障論等いくつかの改善科目の検討
- (3) 実習体制整備に向けた検討
- (4) 「原書講読」をカリキュラム上設けることの検討
- (5) 博士課程（後期）の授業体制の充実

2 研究指導（演習を中心とした指導体制）

【現状の説明】

< 修士課程 >

(1) 研究指導は演習 1・ を中心に実施している。演習 1 は 1 年次生、演習 2 は 2 年次生にそれぞれ履修する。

演習 1 は当該授業時間の最初約 6 週は、院生・教員全員参加体制で行っている。毎回 2 名ほどの院生が研究テーマにそった報告を 20 分程度行い、その後（院生を含む）全員による質疑応答の時間となる。現在の 10 人程度の院生であれば、6 週間ほどで一巡し、その後、指導教授を決定し、後は年間を通しての個別指導としている。演習 2 はその延長として、2 年次において実施している。

(2) 年間 2 回の研究報告会の開催。教員全員出席が原則。学内公開で実施している。（表 3-3 参照）

(3) 博士課程（後期）と共同で随時公開講演会ないしシンポジウムを開催して学生の勉学機会に当てることにしている。2003 年度では、公開講演会 2 回、合宿研究報告会 1 回を実施した（合宿研究報告会は任意参加）。

表 3 - 3 2004 年度学年歴 中部学院大学大学院 修士課程

月	修士課程 1 年次	修士課程 2 年次
4 月	・入学式	
5 月		
6 月		・第 1 回中間報告
7 月	・指導教員及びテーマ決定	
8 月		
9 月		
10 月		・第 2 回中間報告
11 月		
12 月		
1 月		・修士論文
2 月		・修士論文審査及び最終試験
3 月		・修士論文審査及び最終試験合格者発表 ・修士論文報告会 ・学位授与式

その他

- ・大学院研究会(年間 3 回程度)
- ・公開講演会(年間 2 回程度)
- ・合宿研究報告会(年間 1 回程度)

< 博士課程（後期） >

(1) 指導教授による論文指導が中心である。（表 3-4 参照）

(2) 年間 2 回の研究報告会の開催。教員全員出席が原則。学内公開で実施している。（表 3-5 参照）

表3 - 5 2004年度学年歴 中部学院大学大学院 博士課程(後期)

月	博士課程1年次	博士課程2年次	博士課程3年次
4月	・入学式 ・1年次研究計画書提出	・2年次研究計画書提出	・博士論文作成計画書提出
5月			
6月			
7月			
8月			
9月	・研究中間報告会	・研究中間報告会	・博士論文中間報告会
10月			
11月			・博士論文提出
12月		修士論文予備審査請求提出	
1月			
2月		・博士論文予備審査	・最終試験(公開)
3月	・研究中間報告会	・研究中間報告会	・博士論文審査及び最終試験合格者発表 ・学位授与式

その他

- ・大学院研究会(年間3回程度)
- ・公開講演会(年間2回程度)
- ・合宿研究報告会(年間1回程度)

【点検・評価】(長所と問題点を含む)

< 修士課程 >

- (1) 「社会福祉研究方法論特講」(2単位)は一人の教員が全体統括の責任をとり、各専任教員がコマずつ担当し、それぞれの研究方法を講義しつつ、リレー方式で実施している。院生のレポートによれば、有効に活用されているように思える。
- (2) 中間報告会は人数も多い関係で、報告・質疑応答時間が限られ、形式的に流れる危険があるので、改善の余地がある。

< 博士課程(後期) >

上記のように現状では指導教授による指導に任されており、中間報告会も年2回(個人としては年1回の機会)に限定されており、不十分さを感じる。職業人が多い中、体制整備も限界はあるが、改善が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

修士課程は上記のような問題点を孕みつつも順調に運営されていると考えるが、一度包括的に院生の意見を集約してみる必要がある。

博士課程(後期)は、現状を急速に改善することは困難であるため、教員全員が出席するゼミクラ

スを儲け、そこでの報告義務を課すなどの方策を考えている。

3．教育・研究指導の改善

【現 状】

当項目に関しては、毎月一回開催される大学院研究科委員会で、指導上の問題点を出し合い討論している。上記演習1、あるいは中間報告会での共同指導体制の中での相互交流がなされている。

【点検・評価】（長所と問題点を含む）

研究・教育方法を向上させるための組織的な取り組みは、研究科委員会で協議・検討が中心で、意識的にはなされていない。共同研究体制など機会を増やしていく必要を感じる。シラバスも各教員にまかされており、検討の余地はあろう。

大学院が設立されてからまだ日が浅いためもあり、大学院独自の研究誌が発行されていない。検討課題となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

シラバスについては点検・検討する
合宿や講演会における出席・討論を活発にする
研究紀要の発行準備に入る

4．学位授与・課程修了の認定

【現状の説明】

< 修士課程 >

博士修士課程に2年以上在学し、所定の30単位以上を取得し、修士論文の審査及び最終試験に合格したものに社会福祉学修士号を与えている。健康上の理由で留年の例はあるが、通常2年で終了している。

学位論文審査は指導教授を主査とし、専攻領域の近い教員2名を副査として、審査する。その際、関連領域毎に2グループにわけ、関連教員はいずれかのグループに所属し、グループ毎に面接・口頭試問を実施する。院生はそこで報告しなければならない。

その後、主査・副査は以上の過程すべてを勘案して審査を行い、その結果を研究科長が座長となり全大学院担当教員参加のもとに行われる審査委員会に報告し、全員協議のもとに合否を判定する。そこでなされた質疑応答のもとに最小限の字句修正等の修正はこれを認めている。

< 博士課程（後期） >

いまだ完成年次を迎えていないが、博士論文審査手続きを上記のように定めている。

【点検・評価】（長所と問題点を含む）

審査過程は公開していない。ただし、事後の問い合わせには対応できる体制をとっている。問い合わせ手続き等は未整備である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

透明性に向けた手続き整備を進めていきたい

三 大学院研究科における学生の受け入れ

1. 学生募集の方法、入学者選抜方法

【現状の説明】

学生募集については、入試広報課によって大学院研究科委員会の協力を得て大学院パンフレット及び学生募集要項を作成し、これを基にして広報活動を展開している。学内では年一回希望者に大学院説明会を実施し、ゼミ担当教員が個別に相談にあたっている。広く他大学や社会人への案内は、本学のホームページに大学院の内容、入試等について掲載したり、新聞や交通機関の広告、研究会や各地域で開催される業者企画による会場相談会の参加者に行っている。

入学者選抜は修士課程の場合、一般入試、社会人入試、学内選抜入試の三つの方法で行っている。社会人入試と学内選抜入試では 3,000 字程度の研究計画書を提出させ小論文と面接を行っている。一般入試では英語を加えている。面接は大学院研究科委員会のメンバー 5～6 人が受験者にあたり選抜委員会を経て合否を決定している。

博士課程の場合は、一般入試の方法で 3,000 字程度の研究計画書と単位修得・成績証明書を提出させ小論文と面接を行っている。

【点検・評価】

福祉を専門に学び、将来の中核的役割の担い手となる人材を求める上で、本学の優秀な卒業生から意欲と関心を持ってさらに修士・博士課程に進む方向づけを本学教員が関わっていることが明確に読みとることができる。今後大学における学問探究と福祉への愛着が進化し、さらなるレベルアップを求める学生が多くなることがトリプルキャンパスを誇る本学の望むべき姿だと思われるので、今以上に多くの大学院進学者を増やすことが肝要である。又学外に大学院の知名度を高める方策を考える必要がある。社会人への呼びかけは、本大学院のねらい、専門性の強さと研究者としての活躍を主に、修士で 2 年、博士で 3 年学が意義を訴えていくことが肝要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学内においては大学在学中の学生に一層の手厚い指導とアドバイスを行い特にゼミ教室で担当する教員の熱意と専門性を追求する学生の向学心が求められる。

学外においては社会人学生も増え、資格検定を求める一方、福祉への興味を一層高め、学問的に

追究し将来リーダーシップを発揮できるキャリアアップされた学生を如何に増やすか、新たな方策を求めべきである。具体的方策として業界誌や受験雑誌に本学の特色・内容をアピールしたり、インターネットに本学のPRを強調することが今後大切だと思う。

2. 定員管理

【現状の説明】

募集人数 修士課程 5名、博士課程（後期） 3名

博士課程

	入試区分	出願	入学
2003年度	一般入試	7	7
2004年度	一般入試	2	2

修士課程

	入試区分	出願	入学
2001年度	一般入試	9	9
	社会人入試	2	2
	計	11	11
2002年度	学内推薦	9	7
	一般入試	2	0
	社会人入試	3	3
	計	14	10

	入試区分	出願	入学
2003年度	学内推薦	3	3
	一般入試	9	6
	社会人入試	0	0
	計	12	9
2004年度	学内推薦	6	6
	一般入試	1	1
	社会人入試	4	4
	計	11	11

【点検・評価】

修士課程については、創設以来順調に定員を確保する事ができているし、他大学や社会人からの関心度も比較的高い。特に学内からの進学者がコンスタントに確保している点を評価したい。

博士課程については大学院の内容・実績を上げること、人間福祉学会の発展が大いに今後を左右すると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在のところ、おおむね定員を充足しているが、他大学にも同系統の大学院を設置するところが増えており、今後も安定した入学者を確保するためには、さらに質の充実を図る必要がある。

現在岐阜県から継続的に職員が修士課程に派遣入学しているが、社会に開かれた大学院を目指し、官公庁、学校に勤務している社会人を年齢を問わず在職のまま受け入れ又社会人院生が無理なく修了できるように、時間割にも配慮することが考えられる。大学院教育の振興と学生の学費軽減について配慮するため、中部学院大学独自の奨学金制度が設けられているが、一層の拡大が求めら

れる。修士課程から博士課程への進学者を如何に増やすかも今後の課題と思われる。

四 大学院研究科における教育・研究のための人的体制

1 . 大学院研究科における教育研究組織

【現状の説明】

2001年4月大学院人間福祉学研究科人間福祉専攻修士課程、1研究科1専攻として開学し、2003年4月同研究科に博士課程（後期）を開学した。現在、博士課程（後期）は開学2年目を迎えた学年進行中の課程である。

修士課程、博士課程（後期）の教育研究組織は、表2 - 1のとおり修士課程、博士課程（後期）とも3研究分野で構成され、研究指導教員及び研究指導補助教員が配置されている。

表2 - 1

< 修士課程教育研究組織 >

研究領域	教員数
社会福祉方法研究領域	4
地域福祉研究領域	2
社会福祉政策研究領域	6

< 博士課程（後期）教育研究組織 >

研究領域	教員数
社会福祉方法研究	2
地域福祉研究	2
社会福祉分野研究	3

【点検・評価】（長所と問題点含む）

修士課程は表2 - 2のとおり開学から毎年10名から9名の入学生があり、目指す研究領域も2002年度を除き、毎年全ての研究領域で研究活動が行われている。

特に「社会福祉方法研究領域」には毎年5名から6名の学生が志望する最も多い領域で、この研究領域には教員4名が配置され、教員1人当たり1.25名から1.5名の学生を担当している。

博士課程（後期）は、2003年度開学したため、実績は1年限りではあるが、特定の研究領域に偏ることなく、各研究領域に2名から3名の学生が研究活動を行い、教員は、表2 - 1のとおり各研究領域に配置され、教員数と学生数の関係は適当数と思われる。

また、本大学院の入学定員は修士課程5名、博士課程（後期）3名で、表2 - 2のとおり、毎年入学定員を上回る学生を確保し、全ての研究領域で研究活動が行われている状況であるが、修士課程の「社会福祉方法研究領域」に集まる傾向にあることが今後の問題点と考える。

< 修士課程研究領域への入学生受入れ状況(2001年度から2003年度) >

研究領域	研究領域への入学生受入れ状況		
	2001年度	2002年度	2003年度
社会福祉方法研究領域	5	6	5
地域福祉研究領域	3	3	2
社会福祉政策研究領域	2	0	2
合計	10	9	9

< 博士課程(後期)研究領域への入学生受入れ状況(2003年度) >

研究領域	研究領域への入学生受入れ状況
	2003年度
社会福祉方法研究	2
地域福祉研究	1
社会福祉分野研究	4
合計	7

【将来の改善・改革に向けた方策】

先に述べたとおり修士課程の「社会福祉方法研究領域」に多くの学生が集まり、教員1人当たりの研究指導の負担は高くないと考えるが、大学院は人間福祉学部を基礎として設置しているため、大学院担当教員の多くは学部も兼ねて担当している。こうした学部と大学院の負担を考慮すると教員補充の検討が必要と考える。

2. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続き

【現状の説明】

学部学科で述べた通りである。

【点検・評価】(長所と問題点含む)

学部学科で述べた通りである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部学科で述べた通りである。

3. 教育・研究活動の評価

【現状の説明】

本学は年1回教員に教育研究業績書の提出を義務づけている。また、教育研究活動の研究成果は、付置機関総合研究センターで組織される審査委員会が口答質問等により、論文、研究ノート、調査報告等に評価し「研究紀要」に掲載し、年1回研究紀要を発行している。

また、本学は学部名称を人間福祉学部、研究科名称を人間福祉学研究科とし、人間福祉の実現に向け教育研究活動が行われている。こうしたことから、平成12年4月「人間福祉学会」を設立し、「人間福祉学会誌」を年1回発行し、教員の教育研究活動成果を発表している。

【点検・評価】（長所と問題点含む）

教育研究活動の評価、研究紀要は、学部教員、大学院教員を含む全ての教員を対象にしたものであり、大学院独自の評価システムはない状況である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は、大学院の教育研究の一層の充実を図るため、大学院の教育研究活動を発表する研究紀要の発行を今後検討する。

五 大学院研究科における研究活動と研究体制の整備

1. 研究活動

【現状の説明】

大学院人間福祉学研究科の教員は基礎とする人間福祉学部の教員が兼ねている。教員の研究活動は毎年、年度末に1年間の研究活動を教育研究業績書で報告が義務づけられ、研究業績が蓄積されている。報告する内容は、他大学非常勤講師の教歴、社会的活動、取得学位、著書、論文、翻訳、学会発表、講演等である

こうした著書、論文等の研究成果の発表は、中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要として学外機関に公表され、大学院教員もこの中に含まれている。

2003年（以下、西暦表記とする）5月期現在では、修士課程修了者が存在し、下記のような研究活動が実践されている。

1) 研究紀要への投稿・発表

本学総合研究センター主管で、学内研究者発表の場である研究紀要が毎年、発刊・頒布されている。他学のそれとは異なり、学内で口頭発表及び複数回・複数者（場合によっては学外専門有識者）による査読を経て、レフリー制を取っている紀要論文は、年を追う毎に質の高い内容となっている。現実に院生が発表・投稿した例では、2003年度（発刊は2004年）の「スペシャルニーズをかかえる子の教育支援のあり方 ～子どもの心に寄り添える養護教諭を目指して～」稲垣章子氏（岐阜県教諭にして、本学院生）が主筆で、本学大学院 吉川武彦教授及び別府悦子助教授（当時）の指導の下、見事査読を経て、発刊の運びとなっている。

2) 人間福祉学会(国際シンポジウム)

2000年に発足した学内学会たる「人間福祉学会」では本学大学院教員及び院生が積極的に関わっている。例年年末に開催される「国際シンポジウム」では口頭で研究成果が発表され、外部研究者や施設職員等に啓発を促すものとなっている。

- ・有賀昭博 「特別養護老人ホームへの優先入所に関する一考察」
- ・安藤寛美 「高齢者精神障害者の生活の場に関する研究」
- ・福田洋人 「時間的距離が与える特別養護老人ホームにおけるターミナルケア実践への影響」
- ・岩瀬通江 「生活を支える看護職と介護職の協働」
- ・本田典子 「人間福祉学の現状」
- ・谷村和秀 「滋賀県障害児ホリデーサービス事業における現状と課題」

以上が、本学院生でこれまでの学会シンポジウムで発表した実例である。

研究における国際連携は、ノルウェー・ディアコーンニヤメン大学との姉妹校提携による共同研究を行える体制ができている。

本学は総合研究センター、人間福祉相談センター(発達療育相談室、高齢者・こころの相談室)、子育て支援センター、情報センター、生涯学習センターの附置研究機関を置いている。附置研究所と大学・大学院との関係は、次のとおりである。

総合研究センターは学際的・学術的研究の推進、学外研究機関との共同研究、学外からの研究費採択、研究成果の発表、書籍の発行を行うこととし、大学院・大学・短期大学部教員の研究活動の促進、支援等を統括する部門している。また、当該センターには学内外の会員で組織する人間福祉学会を置き、国際シンポジウム、論文発表、学会誌発行を行っている。

人間福祉相談センター(発達療育相談室、高齢者・こころの相談室)は、子どもから高齢者までの心の悩みについての相談、カウンセリング等を大学院・学部・短期大学部の専門の教員が当たり、研究活動を行っている。

子育て支援センターは、子育てに不安を持つ母親のサポート、保育士、幼稚園教諭の再教育等を短期大学部が中心となって、研究活動を行っている

情報センターは、キャンパスの情報システム化事業の推進、福祉情報の発信支援について、大学院・大学・短期大学部の情報系教員が研究活動を行っている。

生涯学習センターは、学生、社会人のキャリアアップ目的として多様資格事業が行われ、大学院・大学・短期大学部教員が講師をつとめている。

【点検・評価】(長所と問題点含む)

教育研究業績書の提出を義務づけたことにより、大学院教員を含めた大学教員の研究活動が把握できるようになった。

また、大学院修士課程設置に伴い、大学院教員により研究活動が活性化され、学内での共同研究が増加しているとともに、受託事業においても大学院教員のリーダシップで増加してきている。更に、文部科学省科学研究費補助も増加している。

附置研究機関においても大学院教員が構成員に入ることとなり、大学と地域社会がより一層密接的な関係となり教員の研究活動が充実してきた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院博士課程（後期）が学年進行中で平成17年度完成年度を迎え、大学院人間福祉学研究科が修士課程、博士課程（後期）までの課程を擁する研究科となる。今後は大学院の教育研究活動を発表する研究紀要の発行について検討するとともに、より一層の研究活動の充実に期待する。

2. 研究体制の整備

【現状の説明】

大学院の個人研究費、研究旅費は、教員が学部と兼担しているが、大学院も担当する教員は学部担当教員より少し高い。

区 分		教 授	助教授	講 師	助 手
学 部	一般研究費(個人研究費)	340,000円	325,000円	310,000円	310,000円
	研究旅費	70,000円	70,000円	70,000円	70,000円
大学院	一般研究費(個人研究費)	360,000円			
	研究旅費	70,000円			

一般研究費、研究旅費は年度始めに研究費使用計画書（研究課題、研究目的、研究計画）を学長に提出することにより、専任教員全員に支給される。

研究費は一般研究費と学会参加旅費、調査出張旅費に使用される研究旅費は、相互流用を可能とするとともに、交付年度に未使用額がある場合は、次年度に限り繰り越すことも可能としている。

また、個人研究費研、究旅費以外に特別研究費の支給を行っている。特別研究費は、学術上重要な基礎的・応用的研究で大学及び短期大学の課題として取り組むテーマ（指定研究） 2人以上の研究者が共同して行う研究で、学術上必要性の高い独創的な発想に基づく研究（共同研究） 研究者が1人で行う研究であって将来の発展が期待できる優れた着想をもった研究（奨励研究）に分けられ、共同研究は教員1人について1年2件まで、奨励研究は教員1人1年1件を限度として交付する。特別研究費交付決定は、特別研究費交付申請書を総合研究センター所長に提出し、所長は審査委員会に諮り決定している。

特別研究費の交付を受けた研究の成果は、研究終了後、2年以内に学術雑誌等に発表することとしている。

教員個室等の教員研究室の整備状況は、大学院担当教員全員に個室兼研究室（1室30㎡）を使用している。室内には、机、椅子、本棚、テーブル等が設置され、空調設備が完備している。

教員の研究時間を確保する方途は、大学院担当教員が学部の授業科目担当、研究指導、会議等に時間が費やされ、研究時間を確保することは困難な状況になりつつあると思われる。

【点検・評価】（長所と問題点含む）

個人研究費、研究旅費は相互流用、当該年度未使用額を次年度繰越を認め柔軟な対応を図っていることから、額は十分ではないが、柔軟な対応で補っている。

教員個室等の教員研究室の整備状況は、部屋の大きさ設備から問題はない。

教員の研究時間確保は、博士課程（後期）が学年進行中であるため、今後の状況は予測できないが、現在の状況から確保することは困難になると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現状のところでは述べなかったが、大学院教員の科学研究費補助金の採択件数は、2001年に1件（190万円）あったが、その後は支給実績が無い状況であるため、今後、科学研究費補助金申請の促進を行う。また、教員の研究時間確保は、博士課程（後期）完成年度を迎えていないため、どの程度困難になるか予測できないが、現段階では、修士課程の研究指導に費やされる時間等の把握を行う。

六 大学院研究科における施設・設備及び情報インフラ

1. 大学院研究科における施設・設備等

【現状の説明】

本学の大学院は、2001年(平成13年)に、人間福祉学部を基礎学部として開学した。校地面積については、人間福祉学部・短期大学部と校地を共用している。校地共用面積は、121,988 m²、その内、校舎敷地は、27,280 m²、運動場面積(駐車場合含む)は、62,442 m²である。校舎面積については、27,583 m²である。これは人間福祉学部、短期大学部と共用である。校舎については、大学院専用として、学生自習室(研究室)は2室、講義室は2室である。

大学院生の研究活動を充実するために、学生各個人に机、椅子、パーソナルコンピュータ等を配備している。更に、研究活動のための情報収集などは、学生自習室のパーソナルコンピュータ又は学部の情報教育用に設備したパーソナルコンピュータを用いて行っている。

【点検・評価】

大学院生数が、当初の予定より多くなり、学生自習室が、狭く感じるようになってきたので、当面は学生自習室の環境整備を行うことが課題となっている。

【長所と問題点】

人間福祉学部と同じ

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在、教員研究棟の8階4部屋が、大学院生の専用教室及び学生自習室(研究室)となっており、1階～7階については、人間福祉学部、短期大学部の教員研究室(一部会議室)になっている。将来的には、研究指導教員のもとで学習相談指導と研究指導がより充実できる隣接した学生自習室の配置が望まれ、きめ細かな建築計画等を検討する必要がある。

2. 大学院研究科における情報インフラ

【現状の説明】

(1) 図書館の電算システムについて

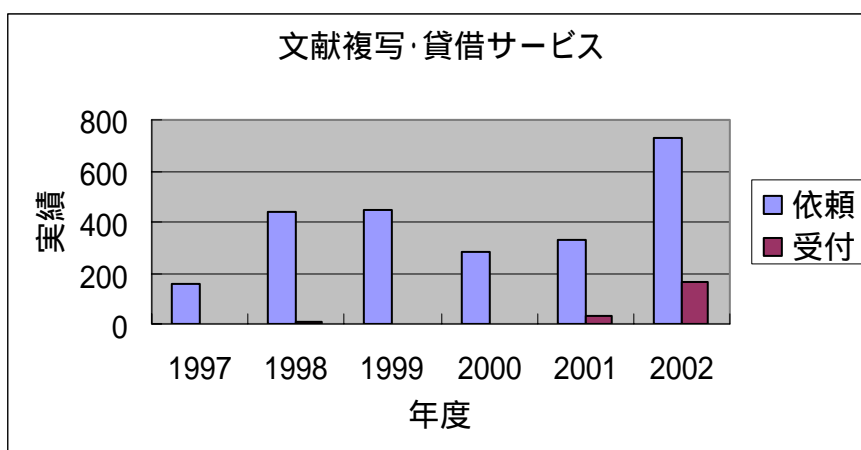
図書館は大学（人間福祉学部）と短期大学部の共用であり、1997年の大学発足時に図書館電算化が本格的に開始された。1997年度に導入されたパッケージソフト「情報館95」(Windows版)は2002年度には「情報館5.0」(Windows2000版)に進化した。また国立情報学研究所のNACSIS-CAT/ILLシステムとのデータのやり取りや所蔵登録のためのバッチシステムを導入した。現在では利用者用・業務用コンピュータをそれぞれ増設し、インターネットや携帯電話により所蔵目録を検索することやお知らせ等を見ることを可能にしている。

< 図書館電算化のあゆみ >

年 度	電算化内容	端末台数	用 途
1994	「情報館」(MS-DOS)	1台	利用者・業務兼用(1)
1997	・「情報館95」(Windows95) ・BDS(図書盗難防止装置)設置	4台	OPAC用(1)、データベース用サーバ(1)、カウンター用(2) 業務用(既設1)
1999	「情報館95」(Windows95)		業務用(MS-DOS機更新1) CD-ROM検索用
2000	・「情報館95インターネット検索システム」(webopac) ・新NACSIS-CAT/ILL参加、BT-CATP/CAT.ILL BT-CATP-AUTO 装備 ・CD-ROMサーバ	1台 2台 1台	Web用サーバ(1) データベース用サーバ(更新1) OPAC用(2) CD-ROM検索用(1)
2001	携帯OPACゲートウェイサービス		
2002	・「情報館5.0」(Windows2000) ・クライアント用ハードウェア無停電装置、バーコードリーダー、光磁気ディスク一式更新	2台	OPAC用(増設2)、カウンター用(更新2)、業務用(更新1)、OPAC用(更新1) サーバ用(既設2)

(2) 文献検索や相互協力によるサービスについて

2001年度に大学院が設置されたところから他大学や国立国会図書館への文献複写、相互貸借の依頼が増加傾向となってきた。特に他大学等からの文献複写や相互貸出の受付が増加している。最近では依頼、受付とも前年度比2倍前後の増加を見ている。



年度	複写依頼	貸借依頼	複写受付	貸借受付
1997	140	20	0	0
1998	427	11	0	4
1999	428	20	0	0
2000	259	21	2	0
2001	317	9	25	6
2002	687	41	162	5

大学院生、教員の研究活動を支援することをめざして、年々増加する文献を的確、迅速に検索するためのデータベースを各種(online,CD-ROM)導入している。

1997--	雑誌記事索引(CD-ROM)	国立国会図書館による論文索引 無料化
1999--	inside web(web)	英国国立図書館による論文索引
2000--	医学中央雑誌(CD-ROM)	国内医学・薬学関係の論文索引
2000--	Social work abstracts plus (CD-ROM)	ソーシャルワーク関係の抄録集
2000--	MEDLINE(CD-ROM)	世界最大の医学系論文索引 PubMed

【点検・評価】【長所と問題点】

(1) 図書館情報システムについて

大学開校と同時に、小規模ながら本格的な図書館システムを導入して図書館所蔵資料の全面的なオンライン化を開始した。現在では少しデータ不備があるもののほぼ全蔵書を OPAC (オンライン所蔵目録) で公開している。また国立情報学研究所の NACSIS - CAT と接続し、目録の標準化、全総合目録への所蔵登録により所在情報の発信を行っている。しかし、特に図書資料は遡及登録率約 1 割と全国版への登録件数が少ないので遡及登録を推進していく必要がある。

(2) 文献検索、相互協力等による利用者サービス

2000年度に国立情報学研究所の NACSIS-ILL システムと接続したが、文献複写・貸借サービスは2001年度にようやく動き出した。その後は順調に増加をみている。依頼の増加につ

いては、学内構成員特に教員、院生に対して文献検索法の案内指導を積極的に進めてきたことが実を結びつつあると思われる。また受付が急激に増加しているが、国立情報学研究所の NACSIS - CAT (全国共同分担目録) に所蔵資料、特に雑誌の所蔵データを登録して全国に発信していることにあると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 図書館の情報環境について

図書館独自の電算システムを導入して受入、目録、閲覧というような業務を行ってきたが、これからは学内的にも学外的にも、ネットワーク環境の整備を進めていく予定である。しかし、たとえば資料の受入整理の迅速化をなお一層図るためには、組織的な仕事の流れも整理していく必要があるので、関係部署と話し合いを進めていきたい。

また、NACSIS-CAT/ILL へは現在バッチシステムでそれぞれ1ユーザー接続しているが、2003年度に同じバッチシステムだがパソコンを増設して2ユーザー接続にする予定である。しかし将来的にはオンラインによる同時接続をめざしている。

そして NACSIS-CAT への遡及入力推進、多言語対応、所蔵目録(OPAC)検索の高速化、地域の図書館との横断検索などに対応する計画を持っている。

(2) インターネットによる利用者サービスについて

相互協力による文献複写、相互貸借サービス(ILL)は依頼、受付ともに増加し、2003年度は前年比2倍近く増加すると予想される。メールによる「図書館 Mail news」を発行してインターネット資源の紹介などを、特に院生に対して案内することを計画している。

一方、従来図書館システム「情報館」の OPAC 検索画面イコール図書館のホームページという状態であったが、2003年度にリニューアルされる予定である。ホームページ上から様々な利用者サービスが提供できるように、コンテンツの充実を図る予定である。

さらに学内 LAN を通じて研究室から検索可能となる電子ジャーナルの導入や選書・発注システム、ILL の依頼など my library 機能をもったインターネット環境の整備を計画している。

七 大学院研究科における社会貢献

【現状の説明】

少子・高齢化に対する社会環境整備が求められる時代の要請を受け、本学は2001年4月に大学院人間福祉学研究科修士課程を設置した。また、社会福祉のさらなる高度化、多様化に対応するため、同博士課程を2003年4月に設置した。本学大学院は自治体、社会福祉法人、NPO、民間の福祉サービス提供者、及び住民等との連携による福祉システムを構築する推進役としての社会貢献を目指すものである。

修士課程では人間理解を基礎として、特に次の3つの社会貢献を目指している。第一に、地域の児童・家庭問題の解決である。児童、家庭問題が深刻化している中で、学校、塾をはじめとする教育環境、子どもの遊び、子どもの生活集団などを研究し、問題提起と問題解決を試みる。第二に、障害者、高齢者などの権利を守る教育である。多種多様の福祉サービスの選択が利用者側に委ねられている社

会福祉制度の下、自分の権利を守りきれない障害者、高齢者が多くなっている。そのような人の代弁的行動を行い得る専門的教育をするものである。第三に介護保険時代における適切な福祉サービスマネジメントの研究開発である。介護保険制度の導入により、保健、医療、福祉、その他の分野が互いに連携することが重要であり、福祉マネジメントの開発が必要となっているためである。

博士課程においては政策・制度・計画に関わる研究と個別的援助方法の研究を両輪とした「総合的な社会福祉研究」を目指している。社会貢献の面では特に「地域ごとの特性を踏まえた福祉の推進」を図っている。本学大学院は以上のような研究を進めることにより、社会貢献を果たそうとしている。

地域福祉の充実が課題となっている今、大学院生はフィールド調査、ワークショップ、臨床経験などを取り入れ、地域社会に密着した研究をしており、大学院教員は専門分野における大学院生の研究指導と研究成果の地域還元を行っている。大学院教員の研究成果の近隣市町村への還元状況は以下の通りである。

講演会、セミナー：

- ・こころの健康づくりを考える（恵那市）
- ・これからの看護を考える（各務原市）
- ・電話相談キャリアアップ講座（岐阜市）
- ・これからの福祉施設経営のあり方（岐阜市）（関市）
- ・老人保健施設のリスク管理（岐阜市）
- ・組織活動の自立的遂行（大垣市）
- ・知っておきたい健康と福祉（岐阜市）
- ・健康生き甲斐を支援する介護福祉士教育（岐阜市）
- ・幸福な老後を過ごすための町づくり（岐阜市）
- ・福祉教育の動向と新しい具体的展開のあり方（可児市）

その他多数実施している。

【点検・評価】

本学大学院は修士課程が2001年、博士課程が2003年の設置であり、まだ社会貢献の結果を見るには経過年数が少ない。しかしながら、とりわけソーシャルワーカーを福祉政策と福祉実践の拮抗と協調としてとらえ、それが具体化されたカリキュラムは現実に社会貢献につながるものと評価できる。また、個々の教員が地域に根ざした講演会、セミナーにおいて研究成果を還元しているのも評価できる。大学院生は「人間福祉学会」において研究発表をしている。発表内容は「特別養護老人ホームへの優先入所に関する一考察」「高齢精神障害者の生活の場に関する研究」「生活を支える看護職と介護職の協働」などであり、地域連携の充実を図るものと評価できる。

【長所と問題及び将来の改善・改革に向けた方策】

社会福祉はすぐれた実践的な学問であり、大学院としても科目構成に添った教育をすることで社会貢献を果たすことができるといえる。一方、本学大学院の認知度はまだ低く、福祉要請に応じる実践研究の拠点、発信基地をめざす機関としては、目に見える積極的な対外活動が求められるであろう。そのために、実践研究の拠点として外部に分かりやすい場所の認知、また、発信基地として外部に分かりやすい研究資料の公開、共同研究の仕組みの告知、募集など、大学院のハード面、運

営のソフト面を社会に連携させる。

八 大学院研究科における学生生活への配慮

1. 学生への経済的支援

1) 本学独自の奨学制度

表 1

名 称	給付・貸与の別	2002年度	2003年度	募集時期
岐阜済美学院奨学金	給 付	10名	13名	4月(1)
国際交流奨学金	給 付	0名	0名	必要に応じて
障害学生奨学金	給 付	0名		4月

1 1年次の修士・博士課程は入学試験時に選考

【現状の説明】

岐阜済美学院奨学金

学業成績の優秀な者あるいは経済的援助を必要とする者を対象とした奨学金制度である。給付額は年額250,000円で、修士課程は原則として2年間継続して支給される。但し博士課程についての支給期間は1年間とし、再申請し継続もあり得る。奨学生の決定は、1年次生については入学試験の出願と同時に提出する岐阜済美学院奨学金希望申請書に記載された内容と、入学試験結果を総合して決定する。また、博士課程2・3年次については4月に募集し、所得の証明を添え提出された申込書と、前年度までの成績指数・学内活動・家庭状況をもとに研究科長が推薦する。それを基に学生部・学生委員会からなる奨学生選考委員会で審議し、学長の推薦により理事長が決定する。

参考：本学大学院は2001年度に修士課程、2003年度に博士課程を開設。

2004年度より、名称変更「中部学院大学・中部学院大学短期大学部奨学金」となった。

国際交流奨学金

同窓会の設置する国際交流奨学基金により運営され、大学の国際交流計画に基づく研修等に参加する学生に支給される。

奨学金は次の2つからなる。海外研修奨学金は、大学が企画する海外研修に参加する学生全員に研修費の援助として支給され、奨学金額は30,000円を上限として研修費の10分の1相当額以内とする。

また海外留学奨学金は、大学と協定のある外国の大学に6ヶ月以上1年以内の期間で留学する学生への援助として支給され、奨学金額は予算の範囲内において認める。

障害学生奨学金

同窓会事業として運営される奨学金制度で、大学に学ぶ障害学生に対し、修学上必要な経費の援助を行うため支給される。ここでいう障害学生とは身体障害者手帳を所持する者で、奨学金の額は20,000円から100,000円の範囲内で障害状況により予算の枠内で決定される。

選考は、奨学生選考委員会にて行い、学長はその審査結果をもとに同窓会長に推薦、奨学生及び支給額は同窓会長により正式に承認される。

【点検・評価】

本学独自の奨学金制度については、入学案内およびキャンパスライフ（学生便覧）への記載、ホームページ上での公開と同時に、オリエンテーション時に紹介し周知をはかっている。さらに岐阜済美学院奨学金については、博士課程の学生は職業を持っていることが多いためオリエンテーションや学内説明会に出席できないこともあり、郵送での連絡も行っている。その結果、公平な選抜がなされている。

【主な変更点】

表 2

岐 阜 済 美 学 院 奨 学 金		
	2002年度	2003年度
奨学金額	250,000円	250,000円
募集人数（各学年）	5名（修士課程）	5名（修士課程） 3名（博士課程）
採用人数	10名（修士課程）	9名（修士課程） 4名（博士課程）
選考ポイント	学業または課外活動が優秀な者	左記に加え経済的事情を考慮

【長所と問題点】

岐阜済美学院奨学金については、本年度（2003）から2年間の継続支給が原則となった。さらに奨学生選考の際に経済的理由が占める割合が大きくなり、切実に奨学金の必要な者を選考できるようになった。また、1年次生については、入学試験合格発表時に奨学生を選考し通知しているので、入学前に経済的な計画を予めたてられる利点がある。（上記表2）（2002年度以前の入学者に関しての支給期間は単年度で、各学年で募集を行った。）

国際交流奨学金は海外研修奨学金と海外留学奨学金があるが、大学院開設以来申込者がいない。学生に対しての広報と、留学に対する積極的な働きかけが必要である。柔軟に対応できるよう内規も再検討する必要がある。

障害学生奨学金は、掲示板を通しての募集であるが、申込者は現在までいない。奨学金対象者の申込手続き・書類の取り扱い等、特別の配慮が必要なケースもあり慎重に対応したい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部生には後援会奨学金という制度がある。これは、後援会が設置する後援会奨学金基金によって運営されている。家計急変のため修学が困難になった者に対して当該年度の学納金の半期分（授業料・施設設備資金および教育充実費の合算額）を限度として無利息で貸与する緊急時の貸与奨学金であり、昨今の経済状況を考えると、非常に重要な役割を担っている。この奨学金は大学院生が対象となっていないことから、今後学業継続のため利用できる奨学金としては要請が多いと考えられることから、検討の余地がある。

障害学生奨学金についても、ただ単に掲示による募集だけではなく、対象であることが明確な学生

に対してはできるだけ多く利用できるよう対策を講じている。

また、併設する中部学院大学短期大学部には、外国人留学生が12名在学し、来年度(2004年)1名が本学に編入学を予定しているため、中部学院大学外国人留学生奨学金が本学でも適用される予定である。今後、大学院へも進学する可能性や外国人学生が入学することも考えられ、学部生同様に適用されるよう前向きに検討していきたい。

2) 学外の奨学金制度

表3

名 称	給付・貸与の別	2001年度 利用学生	2002年度 利用学生	募集時期
日本育英会奨学金	貸 与	3名	4名	4月(1)

1 1次募集の時期(2次募集・追加募集は募集があり次第行う。)

【現状の説明】

学外の奨学金制度は、日本育英会奨学金を取り扱っている。2002年度の奨学金制度の利用者は、4名である。この時点において今年度の新設された博士課程が1年次までしか在籍せず、今後2年間は在学生の増加に伴い、奨学金制度の利用者も増加することが想像される。育英会からの内示された採用枠内の推薦学生は全員採用されており、定期募集で枠外に漏れることがあっても、追加・二次募集で申込者は採用されている。

【点検・評価】

利用者の最も多い日本育英会奨学金制度を例に、募集から推薦者の決定までの流れは下記の通りとなっている。

表4

[募集から決定までの流れ]	
学生への周知	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスライフ(学生便覧)に記載 ・ホームページで公開 ・オリエンテーションで紹介 ・掲示
奨学金説明会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書類の配布 ・記入説明
受付(窓口)	<ul style="list-style-type: none"> ・聴き取り ・申込書類の確認 ・入力最終確認
推薦資料作成(学生課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ダウンロード
推薦者選考・決定	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生選考委員会

2002年度より導入された日本育英会のスカラネットに対応するため、上記表4の奨学金説明

会では、申込書類を配布すると同時に、書類の記入や入力のための説明を細かに行っている。面接については、特に時間や場所を設定しては行っていないが、受付時に面接を兼ねるといった形態をとっている。具体的に言えば、窓口で受け取る際に、家計状況や学業成績等について可能な限り詳しく聴き取り、研究能力や人物面・健康面もチェックしている。スカラネットの入力確認もこの段階で行っている。

学生が入力したデータは学生課（奨学金担当者）でダウンロードされ、奨学生の選考資料となる。この資料を基に、研究科長とも検討を重ねた上、教職員で構成される奨学生選考委員会で推薦者および推薦順位が決定される。

推薦者の選考に関しては、卒業校での成績（博士課程は修士課程の成績、修士課程は大学学部での成績）、入学試験の成績、経済状況を総合評価して推薦している。

各種奨学金の取り扱いは、のように掲示だけでなく、オリエンテーションの中でも説明を行い、周知徹底している。また各種の奨学金制度の説明は、窓口（学生課）にて充分に行っているが、日本育英会奨学金のように希望者の多いものについては奨学金説明会を何回も実施し、学生がスムーズに手続きできるよう配慮している。

【長所と問題点】

日本育英会は民間の金融機関とは異なり、本人の将来性を重視した審査を行い、また、緊急・応急の採用制度も充実していることから、家計の急変による緊急時の対応が可能となっている。さらには、返済についても無理のない計画を立てることが出来るため、その果たす役割は大きい。またきめ細かな指導や適切な紹介・アドバイスも出来ており、学生の満足度は高いと考えている。

一方、日本育英会の採用枠が少なく、希望しても受給できない学生が出ている。そのような学生に対し、追加採用等の確保に努め、学生の要望にできるだけ応えようと努力しているが採用枠の拡大を希望する。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在日本育英会奨学金は、無利子の「第一種奨学金」と有利子の「きぼう21プラン奨学金」の2種類の奨学金から成り、申込や継続など種々の手続きが膨大かつ煩雑である。家計状況に関する相談は、相談する学生と窓口となる担当者との相互の信頼の中でこそ良い結果を生み出せるものであり、家計状況の問題は、退学や休学へと直結する重要な案件であることも踏まえると、聴き取る内容を吟味し、また学生本人の自覚を高めることが必要である。指導担当教員など、当該学生の様子を熟知する教員との連絡を密にするなど、学生の置かれている状況を的確に把握し、また学生には出願時における精神的負担を軽減させるよう心がけることで、より実効性のあるもととすることが肝要である。

大学を通さずに行われている奨学金制度もあるが、出来る限りその制度の内容と受給状況を把握する事で、よりふさわしい学生の推薦を行い、そのことによる採用枠の確保と、新規の奨学金の拡充に努めたい。

本学では、学生数の増加につれて奨学金を受給する学生も増加している。今後、大学院生対象の奨学金を開拓し、新たに専門性の広がりや研究意欲にも繋がるようにしていきたい。

2. 生活相談等

(1) 保健活動

【現状の説明】

保健室の役割

保健室は学生課に所属し、嘱託職員の看護師2名が配置されている。安心して学生生活を送れるよう、身体的・精神的な面での健康管理、学生の健康指導、健康管理サポート及び学生相談の窓口（インターカー）として対応している。その主な活動は次のとおりである。

1) 健康診断

学校保健法に基づき毎年4月には全学生対象に、外部医療機関及び校医に委託し年1回実施している。検査項目は表1-1のとおりである。

表1-1 健康診断検査項目（項目全て全学生対象に実施）

身体計測・視力検査	身長・体重・肥満度・左右裸眼(矯正)視力
血圧測定	座位最高血圧・最低血圧
尿検査	PH・蛋白・糖・潜血・ウロビリノーゲン
血液一般検査	白血球・赤血球・ヘモグロビン・ヘマトクリット・血小板
胸部レントゲン	間接撮影(100mm×100mm)1枚
医師診察	視診・聴打診

表1-2 大学院生の定期健康診断の受診状況及び結果

年度	学生数	X線受診	受診率	要精査	要観察治療	結核入院
2003年度	26名	24名(5名)	92.3%	1名	0名	0名
2004年度	29名	27名(7名)	93.1%	0名	0名	0名

健康診断の受診状況は、表1-2のとおりである。なお、健診で異常が認められた学生に対しては個別にアプローチし、精密検査を要する場合には、医療機関への受診を勧めている。健康診断の受診率の()内の人数は学内の定期健康診断で実施したのではなく博士課程社会人学生で、各々の所属機関にて健康診断を実施している数字を表す。各所属機関で実施した場合は、健診結果を保健室に提出することとしている。

2) 応急処置・健康相談

保健室の利用状況は、表1-3のとおりである。大学院生は特に研究や論文作成に時間を必要とするため学内に長時間滞在することもあってか、体調不良を訴えて来室するケースが多い。それ以外には、気分転換を図るために利用する学生も少なくない。

表1-3 応急処置での保健室利用状況

年度	症状別	呼吸器系	消化器系	循環器系	外科系	整形外科	皮膚科系	婦人科系	その他	合計
2003年度		10名	15名		2名	2名		5名	5名	39名

3) 保健指導

健康増進法の制定以後、本学でもさまざまな禁煙活動に取り組むようになり、その一環として2002年度2004年度に全学生に向け喫煙アンケートを実施した。各年度での調査を比較検討するこ

とで、大学における防煙・禁煙活動を評価すると共に、禁煙達成動機や再喫煙の契機を明らかにし、学生の禁煙対策の手がかりを得る目的としている。

喫煙率としては表1 - 4のとおりで、喫煙者の増加を示している。

表1 - 4 2004年度・2005年度の喫煙者数と喫煙率の比較

	喫煙者数(男)	喫煙者数(女)	喫煙者数(全体)	喫煙率(男)	喫煙率(女)	喫煙率(全体)
2002年度	1名	0名	1名	20%	0%	6%
2004年度	8名	2名	10名	33%	14%	26%

4) 学生相談について

学生増加に伴い、ここ数年学生相談の利用率が急激に増加し学生の心の問題も複雑、深刻化している傾向にある。学生のカウンセリングへのニーズが増大し、そのニーズに応えるため2003年度から本学の教員である臨床心理士2名をカウンセラーとして配置し週2コマ(1コマ90分)の枠内で学生課と保健室が窓口となり該当学生の相談に応じている。

2003年度より学生相談委員会を常設し、本学の専任教員である精神科医を委員長とし、計15名の教員が学生相談に応じている。毎月1回開催の委員会では保健室やカウンセラーで対応している相談状況の報告やケース検討を行っている。

学生相談室の利用方法等については、パンフレットを作成して全学生及び教員に配布すると共に、大学ホームページ上でも紹介している。新入生に対しては、4月のオリエンテーション時に、利用方法等について説明を行なう機会を設けている。

現在までのカウンセラー対応による利用状況としては、大学院生の利用は極少数であるが大学、短期大学部を含めると月平均述べ数20件以上、1コマで3人～4人の相談に応じているため90分枠内をはるかに超えているのが現状である。その他にも保健室に駆け込んでくる学生に対し、その場で相談に応じるケースやカウンセラーに繋げるためのインテイクを含めると月平均60件以上メンタルヘルスに関する問題を抱えた学生に対応している現状である。

【点検・評価】(長所と問題点含む)

現在、学内での取り組みとしては学生の心身の健康に幅広く配慮していると評価し、健康診断受診率が高いことから学生自身が健康診断の必要性を周知しているといえる。しかし、受診した結果要請検査者へのアプローチに比重が傾いてしまったことや、学生相談の増加で保健室機能が複雑になったことから数%の未受診者への呼びかけが継続出来なかったという問題点がある。

大学全体の積極的な禁煙活動の取り組みは学生へのタバコの害の意識づけに繋がり、それにより禁煙に挑もうとする学生が少しずつ増えてきている中で、大学院生には喫煙者の減少が見られないのが現状である。

メンタルヘルスに関する学生相談の内容としては、パニック障害や摂食障害といった重症な例もみられる。学生本人が精神科受診を希望する場合、カウンセラーが医療機関への紹介状を作成し学生本人に渡すが、現状では精神科や心療内科との十分な連携はとられていない。そのため、迅速に医療機関に繋がれないことや、繋げたあとの状況報告が曖昧になりやすい問題点があげられる。

現在のところ大学院生の利用は少ないが、いつでも学生相談を利用してもらえるような呼びかけはできている。

【将来の改善・改革に向けての方策】

現在、保健室は学生相談窓口も兼ねていることから、本来の役割より学生相談への対応に追われ、学生の健康面指導への配慮が希薄な状態である。

健康診断未受診者においては「受診率の向上」を目的とし具体的な方策を検討していく必要がある。保健担当者だけでなく教員からも健康教育の理解を深め協力していただくよう働きかけたい。

健康増進の一環として、保健担当者が禁煙指導の知識向上に努め、喫煙率の低下、禁煙成功率を高めるなど「保健室」として主たる業務である健康管理及び支援に重点を置きたい。これまでも「学生相談員」を中心に「学生相談室」は学生へのカウンセリング面で大きな役割を果たしているが、学生の増加に伴い相談件数増加を考慮し「アセスメント」を必要とするケースや「メンタル面の問題・履修の問題」に対応できるよう対応する相談員の資質の向上に努める必要がある。状況に応じて外部の医療機関に繋げるケースもいくつかあることから、今後、外部医療機関（精神科）とのネットワークを構築することも重要課題である。

院生は年齢が高く、成人として相手の立場を尊重しながら、相談に応じるなど特別の配慮が必要である。そして、学生が抱える問題が多様化、深刻化する中で、迅速に機能的に対応できるようガイドラインなどの作成も少しずつ進行しており、今後さらに学生のセルフケア向上をめざしたい。

3 就職指導等

【現状の説明】

(1) 大学院生の進路状況

本学における大学院（修士課程）の設置は2001年4月、博士課程の設置は2003年4月である。従って、2004年3月現在、修士課程を卒業した者は2003年度及び2004年度の2か年分に当たる。その進路状況は表1に示すとおりである。

2年間で、博士課程への進学3人、就職13人計16人をキャリア支援の対象とした。

表1 大学院修士課程卒業者の年度別進路状況

卒業年	大学院博士課程進学	福祉施設・協議会等就職	その他の機関等
2003年3月 (2002年度卒業生)	中部学院大学 2人	社会福祉協議会 1人 福祉関係施設 5	高校講師 1人
2004年3月 (2003年度卒業生)	中部学院大学 1*	社会福祉協議会 1 福祉関係施設 2 + 1* 看護師 1	大学講師 1人 県職員 1人

(注) 1* は同一者

(2) キャリア支援の基本的姿勢

本学における進路支援は、2003年4月、それまでの「就職課」を「キャリア支援センター」と改称した時点で大きく転換した。新しい考え方は以下に示すとおりであるが、大学院生にもこれを適用することとした。

ただし、それは、本学卒業生にとっては、あくまでも4年間の大学生活の延長として考えられるべきものであり、自己分析や自己理解などのプロセスはすでに学部時代に完成されているとの見解に立つものである。

また、個人面談や進路ガイダンスなども、各研究室の指導者などを中心に恒常的に行われているので、キャリア支援センターが主導して実施している大学・短大部のそれと異っている。

ア 新入生・低学年生からの計画的な進路指導の導入

キャリア支援システムの構築による個人面談など計画的なキャリアカウンセリング・進路ガイダンスの実施、早期の自己分析・自己理解、スキルアップのための体系的な講座の開設、キャリア開発科目の設置、キャリア支援委員会との連携など

イ 学生の個々の発達・リクエストに応じることのできる環境の整備求人情報の整理とファイリングの工夫、ネット活用による求人情報検索システムの導入、就職実践講座の開設、生涯学習センターとの連携など

ウ 国家試験対策の導入

国家試験対策をキャリア支援の一環としての位置付け、国家試験対策年間計画の作成、国家試験対策委員会との連携・事務的支援など

エ 卒業生支援の導入

国家試験対策における支援、「中部学院大学・中部学院大学短期大学部人材バンク」の立ち上げ、国家試験対策に関する卒業生支援など

(3) キャリア支援の現状

ア 進路指導マニュアルの発行と配布、説明会の実施

1998年に『就職マニュアル』刊行し使用してきたが、2003年度新たに『いっしょに考えよう - 基本編 - 』、『いっしょに考えよう - 資料編 - 』を刊行、『就職マニュアル』を『いっしょに考えよう - 就職マニュアル - 』と改称して内容を一新、いっしょに考えよう3部作として活用している。

イ 「進路調査票」「進路志望動向票」の作成と活用

学生・院生にとっての進路カルテともいえるべき2つの個票は、自己分析や自己理解、資格、特技、詳細な進路希望、進路先その他、あらゆる「進路に関する個人情報」を記載する。本学では、全学生のこのような情報を写真付きで作成しているが、あくまでも紙ベースで実施することとし、耐火金庫に厳重に保管して情報の流出防止を図っている。

ウ 進路情報のメール配信

個票とは逆に、キャリア支援センターが得た進路情報は「いつでも、どこでも、本学学生・院生ならば誰でも」をモットーに、イントラネット配信している。「仕事相談会」「就職セミナー」などの行事案内、一般の求人情報・本学を指定する求人情報、個人対応の求人情報はじめ、キャリア支援センターからの連絡（全員・個人：携帯電話対応）など、広く活用している。

エ 個別キャリアカウンセリング・キャリアガイダンスの実施

求人票は紙ベースでも作成して公開しているので、学生や院生はキャリア支援センターに出向いて閲覧することができる。しかし、センターに来る者の多くは、求人票の閲覧や資料の蒐集というよりも、キャリアカウンセリングやキャリアガイダンスを求めている。センターのスタッフもこのことを良く承知しており、個別対応を最も重視している。

学生・院生合わせて2,000人規模の学校の進路支援の特色を生かすのは、実は、このような「面倒見の良さ」であるという学校の姿勢を、キャリア支援センターもまた、進路支援として実施している。

オ 国家試験受験対策支援

社会福祉士・精神保健福祉士の資格取得についてはキャリア支援センターに担当者を置き、「国家試験・卒業生合格支援講座」の一環として支援している。

また、院生の多くは、TA(Teaching Assistant)として、例えば「国家試験対策グループ指導担当」として活動しているので、今後再挑戦する者にとっては、良い機会となっている。

なお、表2に本学大学院生に占める本学卒業生の国家試験合否状況(2004年度)を示した。

表2 本学大学院生に占める本学卒業生の国家試験合否状況(2004年度)

項目 課程	年次	在籍者数	うち本学 卒業生	本学卒業者の うち社会福祉 士取得者	同未取得者	本学卒業者の うち2004 年度受験者
修士課程	1年	11人	7人	2人	4人	4人
	2年	11	6	4	2	2
博士課程	1年	2	2	2	0	0
	2年	7	2	1	1	0
計		31	17	9	7	6

(2004年8月10日調)

【点検と評価】

(1) 大学院におけるキャリア支援

すでに述べたように、本学の大学院は修士課程が2001年度、博士課程が2003年度で、その歴史は極めて浅く、修士課程の2年間で、16人についてキャリア支援を実施してきたにすぎない。

進路の実績は表1に示したとおりであるが、「学術の深奥を極めて、文化の発展に寄与する」という大学院の設置目的に照らすとき、それなりの成果を挙げつつあるものの、課題も残っている。

ア モラトリアム現象と思われる大学院への進学者に対する支援の限界

大学院に進学する者は、必ずしも成績優秀者とは限らない。中には、まだ就職したくない者、もっと遊びたい者、目先に大学院があるというだけの理由で進学する者など、種々多様であり、その結果、進学してまもなく休学してしまった者もいる。学部以上に徹底した自己管理と自己責任が求められる中での自己実現は、一部の院生にとっては難しく、キャリア支援の限界とも言える。

イ 院生のキャリアアップに関する関係者との連携・調整の不足

大学院生に対するキャリア支援は、さらに、指導教官とキャリア支援センター間の支援をめぐる連携・調整の不足があって、十分とは言えない。先述したように、院生に対するキャリア支援は、形の上では学部生と同様に実施してはいるが、センターの積極性は今一步である。研究活動における教官と院生の結合力の強さを考えると、両者の関係におけるキャリアアップが最も理想的であると考えられるからである。

このことに関しては、キャリア支援センターは、キャリア支援の限界を自ら作りだしていると言えなくない。

(2) 大学院生をTAとして活用することによるキャリア支援効果

院生(修士課程)の22人のうち本学卒業生は13人で、そのうちの11人が2004年度から本学に導入したシステムであるTA(Teaching Assistant)として、例えばキャリア支援センター関係ではゼミを中心とする「国家試験対策グループ指導担当」として活動している。

表2に示すように、修士課程の院生のうち社会福祉士の国家試験に合格した者はおよそ半数で、未取得者のほとんどが再、又は再々受験を考えており、これらの者にとっては、国家試験に挑戦する学部生指導はこの上ない刺激となっており、モチベーションアップにつながっている。キャリア支援委員会(小川克正委員長:詳細は大学の項参照)もこの相乗効果を高く評価している。

しかし一方、大学院の教官や事務局の教務関係者からは、修士論文の遅れや院生としての姿勢に疑問を呈する者もあり、キャリア支援委員会もこれを認めてTAとしての任用を9月末日までとすることを申し合わせたところである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 学部生に対するキャリア支援のさらなる徹底

ア 学部生に対する進学指導の徹底

大学院への進学に関する情報、指導、支援は従来、就職する者に対するそれに比べて不十分であった。進学をモラトリアムとして考えるのではなく、積極的にとらえさせる指導・支援の方法を確立する。

イ キャリア支援センターとゼミ担当教官、入試・広報課の緊密な連携

本来、大学院に進学する者への支援は、ガイダンスの開催・関係資料の配付・学長推薦手続きの指導などキャリア支援センターが関わるところであるが、出願書類の記載事項がかなり専門的であることや、極めて個人的な指導が必要なことなどから、ゼミの担当教員が出願までを取り扱っているのが現状である。また、入試広報課においても、その立場があり、3者はそれぞれの思惑で動いているのが現状であるので、今後、この部分の調整を提唱する。

ウ 大学院の教官スタッフを加えた、いわゆる「大学院ガイダンス」の展開

大学院に対する学部生の認識を一層高め、大学院の水準を維持するとともに、逃避的な姿勢で、あるいはとりあえずというような姿勢で進学を考えている者に対する進学拒否的な姿勢を鮮明にする。

(2) 院生に対するキャリア支援のさらなる徹底

ア 大学院生対象の就職・進学ガイダンスの開催

大学院生に対する就職・進学のガイダンスは、窓口を開いてはいたものの実際に参加する者はほとんどなく、実質的には担当教官任せであった。

今後、関係機関との連携のもと、院生のためのキャリアガイダンスを実施する。

イ 各種就職相談会・セミナー等の開催情報等、キャリア関係情報の提供

キャリア支援センターとしては、「いつでも、どこでも、本学学生・院生ならば誰でも」をモットーに配信している本学の進路情報システムへの登録(現在2名)を拡大し、情報提供を推進する。

ウ 担当教官との連携の強化

最も肝要なことは、院生の進学・就職について、担当の教官がキャリア支援についてどのような期待を持っているかであり、センターに何を求めているかである。この展開によっては、キャリア支援個別面談等の計画も視野に入れた計画の策定が必要になる。

(3) 就職先の開拓

このことについても、担当教官及び院生がセンターに対してどのようなリクエストを持っているかを明確にし、学生・教官の求めに応じて、各種求人の開拓に当たりたい。

九 管理運営

1. 大学評議会、研究科委員会の権限、殊に教育課程や教員人事において大学評議会、研究科委員会が果たしている役割とその活動の適切性

【現状の説明】

本学には「中部学院大学学則」(以下「大学学則」という)第54条の2第1項及び「中部学院大学短期大学部学則」(以下「短期大学学則」という)第34条の2第1項に基づき評議会(以下「大学評議会」という)が置かれており、大学学則第54条の2第2項及び「短期大学学則」第34条の2第2項に基づき、「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部評議会規程」(以下「大学評議会規程」という)が定められている。同規程第3条には大学評議会の構成員が規定されている。それによれば、大学評議会は、学長、副学長、学長補佐、大学院研究科長、宗教主事、大学事務局長、その他学長の申し出に基づいて理事長が委嘱する者及び中部学院大学短期大学部(以下「短期大学」という)学長、短期大学副学長をもって構成されている。大学評議会は、大学評議会規程第2条に基づき、中部学院大学(大学院を含む。以下「大学」という)及び短期大学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項、学則その他重要な規則の制定または改廃に関する事項、大学及び短期大学の予算の見積もりの方針に関する事項、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止及び学生の定員に関する事項、大学及び短期大学の教育課程の編成に関する方針に関わる事項、学生の構成及び補導に関する事項、学生の入学、卒業、又は課程の修了その他その在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に関わる事項、大学及び短期大学の教育研究活動等の状況について行う大学の評価に関する事項、その他大学の教育研究に関する重要事項等を審議する。

大学評議会は、大学学長が必要に応じ短期大学学長と協議して招集しその議長となり、大学評議会規程に則り民主的に行われている。毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて開催される。

本学には「中部学院大学大学院学則」(以下「大学院学則」という)第43条に基づき中部学院大学大学院研究科委員会(以下「研究科委員会」という)が置かれており、大学院担当教授をもって構成されている。研究科委員会は、大学院学則第44条に基づき、教育課程の編成に関する事項、学生の入学、課程の修了、その他在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項、その他本学大学院の教育及び研究に関する事項等を審議する。

研究科委員会は、「中部学院大学大学院研究科委員会運営規程」に則り民主的に行われている。毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて開催し、構成員の過半数の出席をもって成立する。研究科長が議長となり、議案について議決する場合は、出席構成員の過半数の賛成により決定する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

【点検・評価】

大学評議会は、大学評議会規程に則り民主的に公正に運営されている。教員人事等の重要案件の審議については、大学人事委員会の審議を経て、また、教育課程の編成に関する方針等の重要案件の審議については、委員会等の審議を経て、また、必要に応じて学院長と密接な連携をとりながら決定している。これらの点に関しては、大学評議会はその役割を必要かつ十分に果たしていると評価できる。

研究科委員会は、「中部学院大学大学院研究科委員会運営規程」に則り民主的に公正に運営されている。教育課程の編成、学生の入学、課程の修了その他在籍等の重要案件の審議については、委員会等の審議を経て、最終的には研究科委員会出席者の過半数をもって議決している。これらの点に関しては、研究科委員会はその役割を必要かつ十分に果たしていると評価できる。

【長所・問題点】

大学評議会は、学院長と密接な連携をとりながら、大学及び短期大学が一体となり、同一キャンパス内で共存共栄をはかるため、大学及び短期大学の運営に関する重要事項を審議している。大学評議会規程に則り定期的に民主的かつ公正に運営されている。

研究科委員会は、中部学院大学大学院研究科委員会運営規程に則り定期的に民主的かつ公正に運営されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学評議会、研究科委員会とも各種委員会等の意見を十分に吸い上げて審議している。現在のところ大きな問題点はなく、改善に向けての動きはない。

十 大学院研究科の自己点検・評価

【現状の説明】

大学院の教員は全員が学部の教員であるため、自己点検・評価についても学部と同じ方法で行っている。大学院独自の自己点検・評価は現時点では行っていない。

【点検・評価】

博士課程の完成年度（平成17年度）を迎えるにあたって、毎月開催される研究科委員会では熱心に改革・改善に向けての方策について議論が交わされている。カリキュラムの見直し、TA（ティーチング・アシスタント）の在り方、本学のオリジナリティをいかに出すかなどについて検討をしていることは評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

改善・改革に向けて懸命の努力が行われているので、今後は自己点検・評価委員会に大学院の分野を入れて外部評価を受ける方向で準備していくこととする。また、学部で行っている学生による授業評価について、大学院においても実施を検討したい。

中 部 学 院 大 学
通 信 教 育 课 程
自 己 点 检 ・ 评 价

2 0 0 3 年 度

3 . 通信制大学等

3 - 1 . 通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

(1) 理念・目的

本学は、「地域社会に根差した全国に発信する教育・研究と全人的人間理解を基礎とした総合的福祉教育」を教育目標に、開学以来、積極的な教育研究活動を展開している。1998(平成10)年には大学の附置教育研究施設として「中部学院大学総合研究センター」を設置し、地域社会における国際理解・国際交流、福祉教育、福祉情報の発信などに取り組む一方、地元各自治体等との連携による公開講座を開催し、地域への生涯学習機会の提供を開始した。2001(平成13)年10月には、「総合研究センター」の機能拡充にともない生涯学習プログラムの推進や受託事業を行う「生涯学習センター」を、また、情報教育の研究支援・情報化推進事業を行う「情報センター」をそれぞれ新設し、「地域に開かれた大学」としての取り組みに臨んでいる。

このような取り組みの中で生涯学習を含めた社会人への学習機会の提供について、さらなる検討が深められ、何時でも自由に学習し、獲得し得る教育の場として、通信教育課程の設置について検討が行われることとなった。

2000(平成12)年1月、学内に教育組織改革検討委員会を設置し、通信教育課程を人間福祉学部人間福祉学科に設置することについて具体的な検討が進められた。検討の結果を踏まえ、翌年の2001(平成13)年9月には、大学学長より理事長へ通信教育課程の設置について要望書の提出が行われ、同年9月20日に学校法人岐阜済美学院理事会において本学が通信教育課程の設置申請を行うことについての議案が正式に承認された。文部科学省への「通信教育課程」設置の申請事務は教育組織改革検討委員会が中心となり、2002(平成14)年4月から申請が行われ、同年12月設置認可となった。

(2) 組 織

通信教育部は人間福祉学部人間福祉学科に併設の形で組織しており、担当教員も人間福祉学部人間福祉学科の専任教員を中心として、人間福祉学部健康福祉学科や中部学院大学短期大学部の専任教員がこれにあたっている。また、事務組織についても各事務局、附属図書館等は通学課程の組織を共用している。

通信教育部には、教育課程の編成、学生の在籍に関する事項等を審議するため「通信教育委員会」を置き、通信教育部長及び本通信教育部の授業科目を担当する専任教員から学長が指名する者がその構成員となって各議題について審議・検討を行っている。また、専門の事務担当として「通信教育部事務室」を置き、事務スタッフがその運営にあたっている。

(参考：中部学院大学通信教育部の担当教員数(数は平成17年度までの予定を含む。))

担当教員の所属学部等	人間福祉学部		中部学院大学短期大学部	左記以外(非常勤教員)
	人間福祉学科	健康福祉学科		
教員数	18名	10名	5名	3名

(3) 人材養成の目標

通信教育部の教育目標は人間福祉学部(通学課程)とその基盤を踏襲しており、基本的な人材養成の目標は通学課程と変わらないが、通信教育部としては特に「労働市場の流動化と専門職業人としてのキャリアアップや福祉現場で働く人々のスキルアップ機会の提供」、「リカレント・リフレッシュ教育の必要性と重要性に基づく支援」、「生涯学習を通して身近な地域社会での生活の充実や福祉の向上に向けた諸活動を展開するための学習機会の提供」の3点を目標に掲げている。

その上で、新しい時代の要請である多参画型ライフスタイルの形成や生きがい志向に応え、地域社会の学習ニーズと社会教育の動向を踏まえた人間理解・人間形成・自己実現を基本とした「人間福祉」のエキスパート(マンパワー)や地域社会のリーダーを積極的に養成することを念頭に置いている。こうした新たな時代環境の変化や社会的要請に対応した教育・研究上の課題と、新しい時代の求める人材養成や教育研究体制の確立、社会に開かれた教育サービスの提供システムの構築を通して、より広く地域社会の活性化に貢献し、人々の「福祉」向上に資する有為な人材を積極的に育成・供給することが本通信教育部の人材養成の目標である。

(4) 評価・点検

通信教育部は開設から1年6ヶ月が経過したところであり、具体的な評価・点検は今後の課題としたい。しかし、将来に向けて本通信教育部が存続・発展し、社会的評価を高めていくためには、大学通信教育への多様化するニーズを捉えた上で、確固とした個性を持つ通信教育課程への発展が必要であり、それには開設時の基本理念・目的を堅持しつつも、既存の概念にとらわれない新しい試みへの挑戦が必要である。

そのため通信教育委員会や通信教育部事務室などの担当部局のみならず、大学の全教職員が横断的に情報・課題を共有し、中・長期的な展望づくりに参画する必要があり、今後もさらなる自己点検・評価を継続して今後の発展を目指したい。

3 - 2 . 教育の内容の適切性とそのための条件整備の適切性

(1) 教育課程の目的

通信教育部の教育課程は、人間福祉学科(通学課程)の基本理念を踏襲している。通信教育部の開講科目は通学課程と同じく「人間理解基礎科目」「自己実現・自己表現関連科目」「専門基礎科学科目」「専門基幹科目」「専門科目」「実践・統合科目」の6つの科目群に区分し体系化している。

特に人間福祉学部の重点教育目標である「人間理解」教育を具現化するために編成された「人間理解基礎科目」、「自己実現・自己表現関連科目」、「専門基礎科学科目」などを“人間とのかかわり”からなる基礎教養科目として位置づけ、卒業要件単位として44単位以上の修得を必要としている。

また、通学課程と同様に「専門基幹科目」に厚生労働大臣指定の社会福祉士指定科目(昭和62年厚生省告示第200号)の多くを配置し、資格取得に必要な科目を体系的、発展的に学べるようにするとともに、当該指定科目の大半を卒業必修科目とすることで、資格取得に焦点化が図れるように編成し

ている。特に社会福祉士指定科目は体系的な実学と実践学をバランス良く学ぶ必要性が高い科目であることから、印刷教材による自宅学習と面接授業によるスクーリング学習を併用して学ぶ科目(「テキスト・スクーリング併用科目」という。)を多く設定し、より実践的な学習ができるよう科目形態の設定を行っている。

このように本通信教育部の教育課程は社会福祉士受験資格を人材養成の柱の一つとしているが、その教育目標は単に資格取得者を養成することにとどまらず、それぞれの専門性と関心を喚起し、より幅広い視野に立った福祉専門性を醸成することに期待を込めている。そのため、「専門科目」では福祉隣接領域の科目を多数配置し、学生個人の関心に応じて系統的・発展的に学習が深められるようにしている。

最後に「実践・統合科目」では社会福祉士受験資格や精神保健福祉士受験資格の取得に必要な実践の学びである実習科目の他、「課題研究」「卒業研究」科目を置き、それまでに修得した専門領域を研究テーマとして発展させ、それぞれの興味・関心を深め、専門研究を行うことができるように科目が配置されている。

これら、「専門基幹科目」「専門科目」「実践・統合科目」は福祉の学びを深める福祉専門科目として位置づけしており、卒業要件単位として80単位以上の修得が必要としている。

また、卒業要件外の科目群として高等学校教諭一種免許状(福祉)及び社会教育主事任用資格に関する科目も配置し、学生の志望により所定の単位を修得すれば教員免許等の取得が可能となるようにしている。

また、学習をすすめる上で必要な大学との連絡(通信)手段は従来から一般的な郵便による提出方法を基本としている。昨今の情報ネットワークの進展をかんがみると、インターネット等を基本とした通信手段の活用についても検討が行われたものの、情報ネットワークのインフラ整備など整備状況に地域差があり、また、各学生の情報システムに脆弱性がある場合など、利用環境によるサービスの格差が生じること等を考慮し、すべての手続を信頼性の高い郵便による方式とした。ただし、面接授業の受講申込みなどの事務手続についてはインターネットも利用したシステムを導入し、学生の希望で通信手段を選択できるようにした。

(2) 履修モデルコース

通信教育部の履修モデルコースは、人間福祉学科(通学課程)の「対人援助」「福祉政策」「福祉教育」の3コースを再編し、下記の3コースを履修モデルコースとして設定している。履修モデルコースは、それぞれの関心領域から展開する体系的な学習計画(履修登録)の立案を学生に促すガイドラインの役割を果たす。

) 対人援助コース

障害者や高齢者、児童本人だけでなく、その家族や生活環境についても見渡して実践的な対人援助に取り組むことを学ぶ。

また、社会生活全般にわたる多様な生活支援サービスを必要とする人々（地域・家族・個人）に対する実態に即したきめ細かな「ONE to ONE」対応の支援サービスのあり方や具体的なアプローチの方法、展開技術等の修得を目指す。特に、本コースは福祉施設や相談援助機関のソーシャルワーカーを目指す人材の養成を念頭に置いており、福祉現場において高度な専門知識や技術等を発揮できる自立支援援助の方法を学ぶコース。

) 福祉教育コース

地域社会に密着した福祉実現のための様々な手法や分析技法、「地域ぐるみの福祉」を推進する幅広い活動支援の進め方等を「住民参加」や「住民主体」、「自己実現」という視点から取り上げ、福祉教育や生涯学習、学校教育、社会教育、企業内福祉等の関連を通して学ぶコース。

) 福祉教養コース

他の履修モデルコースにも共通する福祉全般の主要な専門領域科目から構成され、福祉一般の幅広い教養的内容の学習と身近な地域社会の各種福祉生活支援や

福祉サービス、住民の社会参画支援等を学び、将来身近な地域社会からの福祉情報の発信や地域の社会教育・生涯学習の拠点となり得るよう専門的な情報技術等について学ぶ。地域住民の一人ひとりが福祉を自分の問題として捉え、福祉の基礎知識や技術・技能を身近な地域社会の中で存分に活かし得る人材の養成を行うコース。

) 精神保健福祉コース

社会全体でメンタルヘルスに関心が高まっている中で心の病を抱えた人々（精神障害者）に対する理解や社会復帰・社会参加の支援の取り組みについて学ぶ。本コースは精神科ソーシャルワーカーを目指す人材の養成を念頭に置くもので、精神障害者やその家族が必要な援助支援サービスのあり方やアプローチの方法、展開技術等について社会福祉学を学問的基盤として学ぶ履修モデルコース。

(3) 評価と課題

教育課程については、基礎教養系科目・福祉専門系科目を系統的・段階的に学習が進められるように科目がバランスよく配置され、個々の興味・関心に応じて学際的に専門領域を深めることができるように構成されている。この点は適切であると考えられる。

しかし、大学通信教育での学びは「資格取得」「学士号の取得」「生涯学習」「教養学習」と幅広く、多様なニーズを内包している。社会人学生は時間的にも経済的にも制約があり、特に面接授業(スクーリング)を負担と捉えていることが多い。

このため、目標半ばにして学習を断念する学生も決して少なくない。このことは単に教育課程の編成に限られる問題ではないが、多様な学生ニーズに対して、本学の教育目標の独自性をさらに確立し、総合的な見地をもって、より効果的なカリキュラム整備の検討や履修モデル、科目群配置の見直し、卒業要件の再構築、資格取得関連科目の統合・整理などについて、今後検討を深める必要がある。

(4) 通信教育課程の学習方法

通信教育部の学習方法は印刷教材による授業(「テキスト学習」という。)、面接授業による授業(「スクーリング学習」という。)に加え、「テキスト学習」と「スクーリング学習」を併用した「テキスト・スクーリング併用学習」を設け、各科目の特性や学習目標にあわせて科目形態を設定している。

また、このほか、社会福祉士受験資格や教員免許の取得希望者には実践的な学習として社会福祉実習や教育実習といった「実習科目」について設定している。

)印刷教材による授業

印刷教材による学習は教科書(テキスト)や学習ガイドブックを参考にして、あらかじめ提示された課題(「提出課題」という。)を学習成果として大学に提出し、これに添削指導や採点を受けて学習を進める。

提出課題は、各科目により「レポート形式」と「択一形式」があり、レポート形式は課題の題意を理解し、論点をまとめて論述する形式であり、択一形式は5つの選択肢の中から1つの正答を導き出す形式である。また、提出課題の出題量は各科目の単位数により基準化されており、レポート形式であれば1600字(1単位)、択一形式であれば、10設問(1単位)と定められている。さらに提出回数は2単位で1回分としており、4単位科目の場合は2回の課題提出が義務づけられ、最初(1回目)の課題に合格することで、次回(2回目)の課題を提出することが可能となる。

所定の提出課題に合格(「可」)となった科目は各試験会場で科目修了試験(「テキスト修了試験」という。)を受ける。試験は、年回5回程度の試験日程を設定しており、試験会場は本学その他、地方都市(2004年度は3会場)で、日曜日に行われる。

テキスト科目 の単位数	課題の 提出回数	提出課題の出題総量	
		レポート形式	択一形式
1単位	1回	1600字	10設問
2単位		3200字	20設問
4単位	2回	6400字	40設問

) 面接授業(スクーリング)

大学通信教育設置基準第6条には大学通信教育課程の卒業要件として30単位以上を面接授業又はメディアを利用して行う授業(うち、10単位までは放送授業に代えることができる。)とすることが規定されている。本通信教育部の卒業要件単位については、中部学院大学通信教育規程第9条において面接授業の単位数は30単位以上が必修と規定している。(3年次編入学生の場合は、14単位が包括

的に認定されるため16単位以上が要件となる。(詳細は後述する。))

本通信教育部の面接授業は、1科目を2日間で実施する集中講義形式を採用している(体育実技等の一部科目については3日間で行うなど、科目の特性により一部例外がある。)。2日間の面接授業は週末の土・日曜日に授業日程を設定することができ、平日は勤務がある社会人学生でも出席機会を多く設けることができる。卒業に必要な面接授業は年間で平均7.5単位分(30単位÷4年間;日数では30日÷4年間=7.5日分)の出席が必要となる。

本通信教育部の面接授業は、当該面接授業日程の3週間程前に受講申請を行えば良く、何ヶ月も前から予定を立てる必要がない点に特徴がある。社会人学生は仕事や家庭の都合を調整して面接授業に臨む。しかし、急な計画の変更も可能性として考慮する必要があり、その点で本通信教育部の面接授業の実施方法は、仕事や家庭生活と学習の両立しやすい方法といえる。また、週末の面接授業の受講が困難な学生やその都度、面接授業の会場に登校することが困難な学生を想定して8月中旬と2月中旬には平日も含めて面接授業の日程を同じ週に連続させて設定することで、1週間に3科目程度の面接授業を続けて受講ができるような配慮も行っている。

このように面接授業の日程に多様性を持たせ、学生の自主的な学習計画を尊重できるシステム作りが本通信教育部の特徴となる。

また、スクーリング会場の本学(岐阜)会場にあわせて2005年度より名古屋会場(JR名古屋駅付近)を設定している。

)放送授業及びメディアを利用して行う授業

大学通信教育設置基準第3条第1項において「放送授業」及び「メディアを利用して行う授業」が規定されているが、本通信教育部ではこれら授業方法は現時点までは、実施の実績はない。

しかしながら、今後テキストを補完する教材としてCD-ROM教材の作成やインターネットを利用した双方向授業の実施などについて検討を行うこととしている。なお、インターネットによる双方向授業の実施については、各情報ネットワークへのアクセシビリティの状況なども十分に考慮した上で検討をすすめていく必要があるが、これらの検討や調査は現在、通信教育委員会に「情報部会」を置き、検討をすすめている。

今後の具体的な計画としては「社会福祉士国家試験対策講座」(本学国家試験対策委員会が主幹)などからインターネットを利用した対策講座授業やCD(DVD)-ROM等を利用した教材開発を運用し、課題点の修正を行った上で、通信教育部開講科目の一部について実施を開始する計画である。

(5)学習指導

通信教育での学習は自宅での学習が中心となるため、学習をすすめるにあたっての不安感や孤独感、履修上の不明点の解消は大きな課題となる。特に日頃、郵便などの連絡手段によって情報を得ている学生には面接授業の機会を利用して情報の不足分を補うことができる。そのため、面接授業時には各担当教員への質問が積極的に行えるように研究室を開放している。また、昼休みを利用して図書の閲覧や貸出を受けたり、学習アドバイザーと今後の学習計画の相談を行えるように、通信教育部事務室をはじめ附属図書館、保健室、学生食堂および実習センターなど、大学内の各種施設が通学課程の学生と同様に利用でき充実した学生生活を送ることができるように配慮している。

また、面接授業がない場合では、質問票を郵便やインターネットメールで受け付けるほか、機関誌

での連絡、学習相談会の開催などを行って学生指導の充実を図っている。

）「課題研究」科目における学習指導

通信教育の学習方法は教材(教科書や参考文献)から学び、レポートを作成することにある程度集約される。学生は欠かずに教科書を紐解き、課題と向かい合う。しかし、教材から学び、課題の題意を把握し、論点をまとめ論述することは学校教育から時間的に離れていた社会人学生にとって大きなハードルとなる。

本通信教育部では1年次に「課題研究(導入編)」、2年次に「課題研究(展開編)」そして3～4年次に「卒業研究」のゼミナール科目を配置している。

「課題研究」では「読む力」「書く力」「まとめの方法」など基礎的な学習方法のスキルアップを図り、通信教育における自宅学習の基礎力を養成する。加えて「課題研究」では1クラス20名前後のゼミナールクラスを編成することで、クラスの中での仲間意識を作り、同じ目標を持つ学生同士での情報交換・交流の機会とする。また、担当教員との交流を図ることが可能で、本通信教育部の目標である「顔の見える」通信教育課程の具現化につながる。また、面接授業の時間を使って学生会主催による「学生懇談会」なども開催され、先輩(第1期生)から後輩(第2期生)に学習を進めていく上でのアドバイスや学生生活についての懇談の時間を設けるなど所属の学年をまたがった交流会も行っている。

）郵便・電話・FAX及びインターネットメールなどによる質問・相談の受付

学習上の質問は「質問票」に質問事項を記入し、通信教育部事務室に郵送(送信)すると通信教育部事務室を経て担当教員が回答する。質問票は受付から回答までに1週間程度の期間を必要とする。また、履修上の質問や学習計画の相談は電話での受付も行っている。

）機関誌(『桐華』)等による指導

機関誌「桐華」を定期的に発行し、事務連絡等を行っている。また、学生交流会の開催や大学の行事なども紹介して通信教育部学生に帰属意識を持ってもらうねらいもある。

）その他の指導体制

郵便・電話・FAX及びインターネットメールなどによる相談受付の他、「学習相談会」や「学習ガイダンスコーナー」等を開設している。通信手段による学生相談は時間的な制約が少ないが、学生自身が疑問点を明確にできないため質問票を利用できない場合もある。こうした学生等への対応として学習相談会を行っている。学習相談会では個別相談の時間を設けるなどして、学習上の質問や不安な点を相談し、学生の学習を継続させることがねらいである。

「学習相談会」

「学習相談会」は年度末の2～3月に実施し、履修指導を中心とした履修ガイダンスや個別相談を行う。特に資格取得希望者は自らの履修科目が希望する資格の必要科目と合致しているか不安に感じている場合が多いため、これまでの学習経過を確認しながら今後の学習計画を指導する。

「学習ガイダンスコーナー」

「学習ガイダンスコーナー」は本学所在地から遠隔地に在住している学生を対象としているもので、中部地区の各地区で1年を通じて定期的実施している。会場に学習アドバイザーが待機し、学生の質問を受け付ける方式で、気軽に質問をする中で学習アドバイザーとの交流を深め、情報を得、不安感を無くし、学習の継続性を持続させることに務めている。

前述のとおり、学生指導には、インターネットメールやFAXを利用した質問受付、学習相談の受付を行っているが、今後は、双方向マルチメディアなどインタラクティブな環境を利用した学習相談の体制の整備も検討している。

(6) 教材の作成

)教科書

教科書(テキスト)等の教材については、市販の文献を教科書として使用するほか、大学独自の「自主制作教科書」の作成にも着手している。2003年度は2科目について作成しており、今後も年に2～3科目程度の割合で自主制作の教科書を作成することを予定している。

自主教科書は各科目の教育目標にあわせた教科書を作成することができる。教科書は各学習單元ごとに章をまとめ、各章の扉には「学習のポイント」を置き、学習單元ごとの目標を明確にできるように配慮している。特に福祉の専門用語など文献上の用語の理解について不足がちな学生に対して用語説明を下欄に配置するなど初学者でも理解しやすい内容としている。

)学習ガイドブック

教科書を補完する副教材として「学習ガイドブック」がある。「学習ガイドブック」は「学習のしおり」「学習の手引」「提出課題集」の3点を作成し全通信教育部学生に配布している。

「学習のしおり」は通信教育部で学習をすすめる上で必要な手続き方法や科目の履修方法などについて詳細に説明している。本通信教育部は単位制に基づき、学生一人一人が学習計画を立て、学ぶ科目を決める方法を採用している。したがって学生は履修登録はもとより、スクーリングの申し込み、試験の申し込み等を各自の責任で行わなければならない。そのため「学習のしおり」では各項目ごとに事例を含めて詳細な説明を行い学習計画の立案ができるようにしている。

「学習の手引」は講義概要(シラバス)の内容に加え、担当教員から学習をすすめる上での助言をするものである。通信教育課程の場合、通学課程のように教授者がそのつど学習上の指示や指導を行うことはできない。また、クラスメイト同士の情報交換の機会も少なく、学生は自らの学習方法や学習計画に不安を感じる場合が多い。そのため「学習の手引」では一般的な講義概要やシラバスの内容のほかに、参考文献の紹介やそれらの活用方法など、一般的な対面授業において担当教員がそのつど学

生に指導する内容を盛り込んでいる。印刷教材による自宅学習は教科書から必要な内容を学び取ることが多いが、ただ教科書を読むだけの学習にならないように学習計画にメリハリを付けさせることがそのねらいである。

「提出課題集」は自宅学習科目において必要となる提出課題をひとまとめにしたもので、前述したようにレポート形式や択一形式がある。提出課題は科目の試験の位置づけではなく、各学習段階を確認するためのものである。そのため、課題に不合格の場合はむしろのこと合格の場合でも提出したレポートの解答が課題の題意に沿ったものであったのかを確認し、今後の学習に継続性を持たせる必要がある。このため、提出課題には単に課題を明記するだけでなく、各担当教員がそれぞれの学習目標にあわせて評価できる「項目別評価」欄を設けている。「項目別評価」はポイントを4つ設け、それぞれのレポートを評価している。こうした「項目別評価」は、担当教員の添削指導に加え、担当教員のレポート評価の視点も把握することとなる。

）今後の教材作成計画

今後の教材作成の計画として CD-ROM などのマルチメディア機器を利用した教材の作成を計画している。また、上述の「学習ガイドブック」についても印刷媒体として各学生に配布するだけでなくインターネットを利用した閲覧方法についても、検討を行っている。

また、e-learning を取り入れた学習についても通信教育委員会教材部会で検討が行われている。

（7）評価と課題

学習方法については、定められた課題に取り組み、合格することで、次のステップに臨む方法をとっている。こうしたステップを踏んだ学習は学生の学習目標を明確にすることができるため、適切な方法と考えている。

また、各単位数を基準とした課題の出題総量、面接授業の時間設定などについても適切である。

科目形態については、印刷教材による学習方法と面接授業による学習方法、さらに印刷教材による学習と面接授業による学習を併用して学ぶ学習方法などの学習形態を各科目の学習目標にあわせて設定することができ、適切と考える。

学習指導体制については、学習相談会など対面して行う指導体制と情報ネットワーク環境の進展状況で、双方向性のあるインターネット相談会などの指導体制も今後、検討し平行して行う必要がある。

本通信教育部の学習方法は、学生の明確な目的意識があって成立するものであり、学習計画や学習方法も学生の決定を尊重している。したがって、学生がより積極的・主体的に学習に取り組むためのサポート体制・環境作りが今後も必要であることは言うまでもない。それには、課題の受付方法や科目形態の設定などの実務的側面と学習の取り組み方に関する指導や学習・学生相談などの教育的側面がバランス良く発展する必要がある。そのため今後ますます学習方法や科目形態の設定について検討を深め、新しい学習システムの構築を目指す必要がある。

3 - 3 . 単位認定の適切性とそのための条件整備の適切性

（1）現 状

卒業要件単位

本通信教育部の単位の認定方法は大学通信教育設置基準第5条に基づき、通信教育規程第13条に次のとおり定めている。

通信教育部規程第13条「単位の計算方法」より

授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。

- (1) 通信授業については、45時間に相当する学修量の教材をもって1単位とする。
- (2) 面接授業については、15時間から30時間の面接授業をもって1単位とする。
- (3) 放送授業については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず卒業研究については、これに必要な学修等を考慮して、単位を定めることができる。

単位の認定については、大学通信教育設置基準、通信教育部規程及び中部学院大学学則との適合性・関連性を念頭に置き、また大学審議会の答申等なども考慮しながら方針を定め、運用している。

また、卒業要件単位については、基礎教養系科目を多く配置する「人間理解基礎科目」「自己実現・自己表現関連科目」「専門基礎科学科目」と福祉専門系科目を多く配置する「専門基幹科目」「専門科目」「実践・統合科目」をバランス良く修得させるため、下記のように設定している。

人間福祉学部の開講科目群	卒業要件単位	
	通信教育部	通学課程
人間理解基礎科目	44単位	44単位
自己実現・自己表現関連科目		
専門基礎科学科目		
専門基幹科目	80単位	84単位
専門科目		
実践・統合科目		
計	124単位	128単位

3年次編入の既修得単位認定の方法

編入学生の受入れについては、2005年度より受け入れを開始する。受入れ対象は、短期大学卒業者や4年制大学卒業者(2年以上在学し62単位以上の単位修得者を含む。)、高等専門学校卒業者の他、専修学校の専門課程で1700時間以上の課程を修了した者について3年次に受け入れを行う予定である。

3年次編入学生の既修得単位認定方法は、本通信教育部の開講科目群を従来一般教養系として位置づけられていた、人文・社会・自然・外国語・保健体育系科目の内、人文系科目を人間理解基礎科目とし、外国語科目、保健体育系科目を自己実現・自己表現関連科目とし、社会・自然系の科目を専門科目との橋渡しとして、専門基礎科学科目として体系化している。3年次編入学生単位認定について

は、この3系列の科目は、既修得単位の科目区分の別なく、包括的に認定する。

専門基幹科目については、教育課程の基幹をなす科目系列であることから、既修得単位認定を行わず、専門科目、実践統合科目については、既卒短大等の学習成果を考慮し、保育・福祉・看護系の短期大学及び専修学校の専門課程を卒業した者については科目区分の別なく、18単位を包括認定し、これ以外の社会系、家政系等の短期大学を卒業した者は、包括認定で10単位、個別認定で8単位を上限に認定する。

【編入学生の受け入れ要件】

受入れ年次	受入れ要件	単位認定上限
3年次	保育・福祉・看護系の短期大学を卒業した者 以外の短期大学を卒業した者 保育・福祉・看護系の専修学校の専門課程を卒業した者	卒業要件124単位中、62単位を上限として既修得単位の認定を行い、残り62単位以上を修得する。

【既修得単位認定方法】

科目群	卒業要件単位	単位認定方法		
		保育・福祉・看護系短期大学卒業生	保育・福祉・看護系専修学校の専門課程卒業生	保育・福祉・看護系以外(社会・家政系等)の短期大学卒業生
人間理解基礎科目 自己実現・自己表現 関連科目 専門基礎科学科目	44単位 以上	包括認定 44単位		
専門基幹科目	80単位 以上	単位認定は行わない <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉概論(T・S) 4単位 老人福祉論(T・S) 4単位 障害者福祉論(T・S) 4単位 児童福祉論(T・S) 4単位 社会保障論(T・S) 4単位 公的扶助論(T) 2単位 地域福祉論(T・S) 4単位 社会福祉援助技術論(T・S) 4単位 社会福祉援助技術論(T・S) 4単位 医学一般(T) 4単位 介護概論(T) 2単位 		
専門科目		包括認定 18単位		包括認定 10単位 個別認定 8単位(上限)
実践・統合科目		(実践統合科目の内、社会福祉実習、社会福祉実習指導、卒業研究を除く。)		
合計	124単位 以上	62単位 (内、14単位はスクーリング単位)		62～54単位 (内、14単位はスクーリング単位)

注) Tは印刷教材、Sは面接授業、T・Sは印刷教材と面接授業の併用

(2) 評価と課題

卒業要件及び3年次編入学の単位認定方法については、本学人間福祉学部の教育目標の基本理念を踏襲しつつ通信教育部の人材養成の目標を踏まえた上で、各科目の目標や科目形態に応じた単位設定を行っている。また、単位認定に関する基準は「大学通信教育設置基準」に準拠し、「中部学院大学通信教育部規程」および「中部学院大学学則」により実施されており、適切かつ妥当であるとする。

3-4. 学位授与の適切性とその条件整備の適切性

本通信教育部は開設から1年6ヶ月が経過したところであり、学位の授与状況に関しては実績がないが、学位の授与は中部学院大学通信教育部規程第22条および中部学院大学学位規則第2条の規定に基づき運用がなされる。卒業に関する審査は通信教育委員会がこれを行い卒業認定は学長が行う。卒業した者には「学士(社会福祉学)」が授与される。

3-5 開学からの入学状況等

【現 状】

通信教育部の開学から2年間の入学状況は、入学定員300名に対し正科生、科目等履修生、聴講生を含め、平成15年度、平成16年度と入学定員を超えて集めている。

本来、入学定員は正科生(大学入学資格があり、1年次から入学する学生)に対する定員であるが、科目等履修生の多くは3年後又は2年後に3年次編入(入学定員100名)を目指す者が多く、将来正科生となる者である。3年次編入の入学定員100名は別に設けているが3年次編入を受入れる平成17年度は平成15年度、平成16年度の科目等履修生とは別に3年次編入学定員分は集まると予測している。したがって、科目等履修生を含め入学定員を超えたとした。

入学生の出身県から入学者を見た場合、本学が位置する岐阜県の隣接県を中心として集まっているが、通信教育ということもあり、北海道から九州まで全国から入学している。また、入学者は男女比で見ると女性の入学者が多く、年代も30代、40代が最も多い状況である。

入学者数

区 分	平成 15 年度			平成 16 年度		
	入学者数	男 女 内 訳		入学者数	男 女 内 訳	
		男 性	女 性		男 性	女 性
正 科 生	251名	72名	179名	221名	88名	133名
科目等履修生	94名	22名	72名	132名	29名	103名
聴 講 生	1名	0名	1名			
特 修 生	5名	2名	3名	2名	1名	1名
合 計	351名	96名	255名	355名	118名	237名
男 女 比 率		27.4%	72.6%		33.2%	66.8%

出身県別入学者数

県名	正科生		科目等履修生		特修生・聴講生	
	平成15年度	平成16年度	平成15年度	平成16年度	平成15年度	平成16年度
岐阜県	102名	48名	55名	62名	3名	2名
愛知県	36名	44名	18名	31名	3名	2名
三重県	6名	2名	3名	9名		
静岡県	9名	10名	3名	4名		
長野県	13名	3名	4名	2名		
富山県	6名	6名	1名	3名		
石川県	6名	6名	2名	4名		
福井県	3名	4名	3名	5名		
滋賀県	6名	5名				
京都府	5名	8名				
神奈川県	3名		2名	1名		
大阪府	27名	46名		3名		
兵庫県	12名	11名	1名	3名		
奈良県	4名	8名				
和歌山県	4名	8名		1名		
東京都	1名	2名	1名			
千葉県				2名		
青森県		2名				
岡山県	1名	1名		1名		
鳥取県		2名				
島根県		1名				
広島県	2名	1名				
山口県		1名				
徳島県	1名					
愛媛県	1名	1名				
高知県		1名				
福岡県	1名			1名		
大分県	1名					
北海道	1名					
栃木県			1名			
全体計	251名	221名	94名	132名	6名	2名

【評価と課題】

開学2年目であるが、2年間の入学状況は毎年入学定員を上回り、順調に学生確保していると言える。平成17年度からは3年次編入の受け入れが始まるが、既に3年次編入を予定している科目等履修生が毎年100名程度ある。

また、本学が毎年独自で行っている通信教育部説明会では、3年次編入を希望する者が多く、3年次編入の受入れが始まれば、こうした希望者が入学するため3年次編入学定員100名は確保できると確信している。

今後の学生確保の課題としては、学習負担への配慮を図るためスクーリング会場・科目修了試験会場の増加を検討し、学生確保に努める必要がある。